平成２２年第１回長瀞町議会定例会会議録目次

招集告示 …… 1
応招・不応招議員 …… 2

３月１０日（水）
○開　　会 …… 5
○開　　議 …… 5
○議案等の説明のため出席した者の紹介 …… 5
○諸般の報告 …… 5
○町長あいさつ …… 6
○議事日程の報告 …… 7
○会議録署名議員の指名 …… 7
○会期の決定 …… 8
○町長の施政方針 …… 8
○町政に対する一般質問 …… １４
１番　関　口　雅　敬　君 …… １４
１０番　渡　辺　　強　君 …… ２６
７番　大　澤　タキ江　君 …… ３７
２番　村　田　正　弘　君 …… ４７
３番　大　島　瑠美子　君 …… ５３
８番　梅　村　　務　君 …… ５５
○町長提出議案の報告及び一括上程 …… ６６
○議案第１号の説明、質疑、討論、採決 …… ６６
・議案第１号　地方自治法第９６条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例
○議案第２号の説明、質疑、討論、採決 …… ６７
・議案第２号　長瀞町行政組織条例の一部を改正する条例
○議案第３号の説明、質疑、討論、採決 …… ７４
・議案第３号　長瀞町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
○議案第４号の説明、質疑、討論、採決 …… ７５
・議案第４号　長瀞町産業労働者住宅資金貸付に関する条例の一部を改正する条例
○会議時間の延長 …… ７６
○議案第５号の説明、質疑、討論、採決 …… ７６
・議案第５号　平成２１年度長瀞町一般会計補正予算（第８号）
○延会について …… ８５
○次会日程の報告 …… ８５

○延　　会 …… ８５

◇

３月１１日（木）

○開　　議 …… ８９
○議案等の説明のため出席した者の紹介 …… ８９
○議事日程の報告 …… ８９
○議案第６号の説明、質疑、討論、採決 …… ８９
・議案第６号　平成２１年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）
○議案第７号の説明、質疑、討論、採決 …… ９１
・議案第７号　平成２１年度長瀞町老人保健特別会計補正予算（第２号）
○議案第８号の説明、質疑、討論、採決 …… ９３
・議案第８号　平成２１年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第２号）
○議案第９号の説明、質疑、討論、採決 …… ９４
・議案第９号　平成２１年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）
○議案第１０号の説明、質疑、討論、採決 …… ９７
・議案第１０号　平成２２年度長瀞町一般会計予算
○議案第１１号の説明、質疑、討論、採決 …… １５１
・議案第１１号　平成２２年度長瀞町国民健康保険特別会計予算
○議案第１２号の説明、質疑、討論、採決 …… １５４
・議案第１２号　平成２２年度長瀞町老人保健特別会計予算
○会議時間の延長 …… １５５
○議案第１３号の説明、質疑、討論、採決 …… １５５
・議案第１３号　平成２２年度長瀞町介護保険特別会計予算
○議案第１４号の説明、質疑、討論、採決 …… １５８
・議案第１４号　平成２２年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算
○議案第１５号の説明、質疑、討論、採決 …… １５９
・議案第１５号　ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更について
○経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 …… １６４
○閉会について …… １６４
○町長あいさつ …… １６５
○閉　　会 …… １６５

○　招　　集　　告　　示

長瀞町告示第６号

平成２２年第１回長瀞町議会定例会を次のとおり招集する。

平成２２年３月５日

長瀞町長　　大　　澤　　芳　　夫

１　期　　日　平成２２年３月１０日（水）

２　場　　所　長瀞町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１０名）

１番	関　口　雅　敬　君	２番	村　田　正　弘　君
３番	大　島　瑠美子　君	４番	齊　藤　實　君
５番	野　原　武　夫　君	６番	新　井　利　朗　君
７番	大　澤　タキ江　君	８番	梅　村　務　君
９番	染　野　光　谷　君	１０番	渡　辺　强　君

不応招議員（なし）

平成２２年第１回長瀞町議会定例会　第１日

平成２２年３月１０日（水曜日）

議　事　日　程　（第１号）

１、開　　会

１、開　　議

１、議案等の説明のため出席した者の紹介

１、諸般の報告

１、町長あいさつ

１、議事日程の報告

１、会議録署名議員の指名

１、会期の決定

１、町長の施政方針

１、町政に対する一般質問

１番　　関　口　雅　敬　君

１０番　　渡　辺　　強　君

７番　　大　澤　タキ江　君

２番　　村　田　正　弘　君

３番　　大　島　瑠美子　君

８番　　梅　村　　務　君

１、町長提出議案の報告及び一括上程

１、議案第１号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第２号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第３号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第４号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第５号の説明、質疑、討論、採決

１、延会について

１、次会日程の報告

１、延　　会

午前９時開会

出席議員（１０名）

１番	関口雅敬君	２番	村田正弘君
３番	大島瑠美子君	４番	齊藤實君
５番	野原武夫君	６番	新井利朗君
７番	大澤タキ江君	８番	梅村務君
９番	染野光谷君	１０番	渡辺強君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤芳夫君	教育長	新井祐一君
参事	新井敏彦君	参事	平健司君
総務課長	齊藤敏行君	税務課長	野原寿彦君
町民福祉課長	浅見初子君	地域整備観光課長	染野真弘君
会計管理者	大澤彰一君	教育次長	大澤珠子君

事務局職員出席者

事務局長	若林実	書記	野原徹

◎開会の宣告　（午前９時）

○議長（齊藤　實君）　皆さん、おはようございます。

本日、平成22年第１回長瀞町議会定例会に当たり、何かとご多忙のところ、議員各位にはご健勝にてご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成22年第１回長瀞町議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（齊藤　實君）　これより本日の会議を開きます。

上着の着脱は、ご自由にお願いいたします。

◇

◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（齊藤　實君）　本定例会において、本日の会議に地方自治法第121条の規定により、提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。

◇

◎諸般の報告

○議長（齊藤　實君）　ここで諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成21年11月から平成22年１月にかかわる現金出納検査の結果報告を受けております。その写しを皆様のお手元にご配付してありますので、ご了承願います。

12月22日に、秩父市役所で「秩父地域議長会役員会」が開催され、副議長関口雅敬君ともども出席いたしました。

平成22年１月７日に、秩父消防本部で「消防出初式」が開催され、広域市町村圏組合議会議員村田正弘君ともども出席いたしました。

１月12日に、熊谷市のホテルガーデンパレスで「部落解放同盟埼玉県連2010年新年旗びらき」が開催され、出席いたしました。

１月13日に、埼玉県知事公館で「県と市議会議長会・町村議会議長会との新年懇談会」が開催され、出席いたしました。

１月20日に、秩父地域議長会の「正副議長及び事務局長合同研修」が開催され、江戸川の首都圏外郭放水路と川越市立博物館を副議長関口雅敬君、事務局長ともども視察いたしました。

１月29日に、埼玉県自治会館で「埼玉県町村議会議長会役員会」が開催され、出席いたしました。

２月10日に、埼玉県自治会館で埼玉県町村議会議長会の「正副議長及び事務局長合同研修会」が開催さ

れ、副議長関口雅敬君、事務局長ともども出席いたしました。

３月１日に、埼玉県自治会館で埼玉県町村議会議長会の「平成21年度定期総会」が開催され、出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◇

◎町長あいさつ

○議長（齊藤　實君）　本定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつのため発言を求められておりますので、ここであいさつを許します。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　おはようございます。本日、３月定例議会が開かれるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、平成22年第１回長瀞町議会定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙の中をご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨晩より大雪に見舞われて交通体系が乱れ、不便を来している中でのご出席を心から感謝申し上げます。

さて、先日、西インド諸島のハイチと南米チリで巨大地震が発生し、大きな被害が発生いたしました。

犠牲になられた方々のご家族に心からお見舞い申し上げますとともに、遠く離れた日本にも太平洋を経て押し寄せてきた津波の影響が出たことを見聞し、災害への危機管理意識をさらに高めていく必要があると感じたところであります。

また、バンクーバーオリンピックでは、各選手の真剣に戦う姿をテレビで見るたびに大きな感動と希望をいただきました。

当町の冬の観光の目玉の一つであります宝登山のロウバイ園には、ことしも大勢の観光客やハイカーの方々においでをいただきましたが、現在はロウバイにかわりまして梅が見ごろを迎え、甘い香りを漂わせております。

ことしの冬は、全国的に寒暖の差が大きく、体調を崩された方も多かったようでございます。しかし、３月の声とともに、春の兆しが見え初め、桜の開花も例年より早くなるという予測でございますので、本格的な春の訪れも間近であると思います。しかし、きのうの雪は非常に驚かされました。

さて、民主党政権にかわり、初めての通常国会が開会され、「政治とカネ」の問題などが話題となっておりますが、先日、来年度予算が衆議院を通過し、年度内の成立が確定いたしました。予算関連法案などの重要法案は現在審議中でございますが、依然として先行き不透明な経済情勢の中、迅速、的確な景気対策や雇用対策を講じていただきたいと考えております。

こうした情勢の中、私は、町民の皆様の不安を少しでも解消していくため、安心・安全に暮らしていけるまちづくりを進めることが必要と考え、日々取り組んでいるところであります。

なお、町政の基本方針等は、施政方針の中で述べさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

さて、ここで12月定例会以降における主な事項についてご報告申し上げます。

最初に、総務関係でございますが、12月26日、国の地域活性化・生活対策臨時交付金事業で整備しました、消防車両６台を消防団へ引き渡しました。今後とも、消防団の活躍を期待したいと思います。

去る２月４日、昨年に引き続き、埼玉県交通安全対策協議会長の上田埼玉県知事より「交通死亡事故ゼロ市町村」の表彰を受けました。これは２年以上交通死亡事故がゼロであったことから表彰を受けたもので、県内で７団体が受賞いたしました。

続いて、観光関係ですが、３月７日に、恒例となりました秩父路に春を告げる「長瀞火祭り」が宝登山山ろくで盛大に行われ、大勢の見物客でにぎわいました。

最後に、教育関係でございますが、成人式を１月10日に行い、新たに106名が成人の仲間入りをいたしました。

例年実施しております「スポーツ賞授与式」を去る２月27日に行い、功労賞１名、本年度各種大会で優秀な成績をおさめた金賞、個人５名、団体４団体21名、銀賞、個人11名、団体６団体59名に対し、その功績をたたえたところでございます。

また、学校施設の耐震化工事のうち第一小学校校舎については、１月をもって完了し、第二小学校体育館については３月末をもって完了する予定となっております。

以上、今定例会までの主な事業等の報告を終わります。

さて、本定例会でご審議いただきます案件は、条例の一部改正案４件、補正予算案５件、新年度予算案５件、議決案件１件、合わせて15議案であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。また、これらの案件につきましては、各議案が上程されましたその都度ご説明申し上げます。いずれも町政進展のため重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつといたします。ありがとうございました。

◇

◎議事日程の報告

○議長（齊藤　實君）　本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりますので、よろしくご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齊藤　實君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、議長からご指名申し上げます。

８番　　梅　村　　務　君
９番　　染　野　光　谷　君
10番　　渡　辺　　强　君

以上の３名をご指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（齊藤　實君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12日までの３日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12日までの３日間とすることに決定いたしました。

◇

◎町長の施政方針

○議長（齊藤　實君）　日程第３、町長の施政方針。

町長、施政方針をお願いいたします。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　本日ここに、平成22年第１回長瀞町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日々町政の推進にご尽力いただいていることに対し、敬意を表しますとともに感謝申し上げる次第であります。

平成22年度の当初予算案を初め諸議案のご審議をお願いするのに先立ち、新年度に当たりましての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

一昨年来の世界同時不況の影響を受け、依然として厳しい状況にある我が国経済は、当面、厳しい雇用情勢が続くと見られるものの、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されている一方、雇用情勢の一層の悪化や海外景気の下降懸念、デフレの影響など、景気を降下させるリスクの存在が懸念されております。

このような経済状況から自主財源の根幹である町税及び地方交付税の安定的な確保は大変厳しい状況となっており、平成22年度以降も財源確保は厳しさを増すことが見込まれております。

一方、歳出においては、先送りが許されない学校教育施設の耐震化、大規模改修等の建設事業、人口減少・少子高齢社会に向けた社会保障経費の増加が見込まれております。

このような非常に厳しい状況に当たりましても、多種多様な町民の皆様の声をしっかり受けとめ、限られた財源の中でさまざまな行政課題に取り組み、行政サービスの維持と向上に努めていかなければなりません。

平成22年度当初予算の編成に当たりましては、町民ニーズに何が必要かを現場で感じることにより、事業の優先順位を決め、優先順位の高い事業に限られた予算を効果的、重点的に集中させ、第４次長瀞町総合振興計画を着実に推進することといたしました。

行財政を取り巻く厳しい状況を十分認識し、行政改革大綱・実施計画を予算に反映させるため、職員一人一人が危機感と経営感覚を持って知恵を絞り、新しい発想による歳入確保のための取り組みやコスト削

減、事務事業総点検による継続的な見直しを行うとともに、事業の改廃等についての検討を行い、施策・事業を厳しく精査、選別した主体的な見直しを行いました。

それでは、平成22年度における主要な施策といたしまして、初めに「町民と行政の協働によるまちづくり」について申し上げます。

新政権のマニフェスト等に掲げる「地域主権」や少子高齢化の進展などに伴い、ますます複雑、多岐にわたる町民ニーズに対応するとともに、効果的、効率的な行財政運営を行うため、行政と町民の皆様の創意と活力による協働のまちづくりを進めてまいります。

特に住民サービスの向上を図るため、毎月２回、金曜日の夜間と毎月最終日曜日に窓口業務の開庁を引き続き実施してまいります。

さらに、納税者の利便性を向上させるため、コンビニエンスストアでの納税を平成23年度から導入するための準備作業に入ります。取り扱い税目は固定資産税、軽自動車税、住民税及び国民健康保険税の４税目であります。

また、電話で町税の未納をお知らせする「納税推進コールセンター」を役場内に開設し、町税の自主納付を促し、滞納の累積を防止し、町税の収納率向上に努めてまいります。

「行政情報の提供」では、「広報ながとろ」や町のホームページなどを活用した情報提供を推進いたします。

「まちづくり推進体制の整備」では、まちづくりの主役である町民の皆様から幅広く町政へのご提言などをいただき、町政に反映させるため、「町への提案制度」を行うとともに、各種委員の公募や女性の積極的な登用、審議会などの会議の公開、町民の皆様が心豊かでふれあいのある住みよい地域社会を築くためのコミュニティ協議会への活動支援、各行政区が行う環境整備事業に対し助成する地域振興対策事業補助金制度、さらに町民の皆様が自主的に行う地域づくり事業や社会福祉事業などの公益性のある事業を支援する共催・後援事業補助金制度などを引き続き実施してまいります。

「定住自立圏構想」では、「集約とネットワーク」の観点のもとで、秩父１市４町がさまざまな分野で相互に連携・協力し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培うことで魅力あふれる地域づくりを目指し、圏域全体を活性化するための取り組みを推進してまいります。

次に、「快適な環境と安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、「交通体系の整備」は、町民生活に最も密接し、生活基盤として重要な役割を担うものであり、その整備、改良は快適な生活を送る上で必要不可欠なものであります。町内の全域にわたり町道の改良、舗装、側溝整備などを積極的に実施し、人にやさしい道路整備を行ってまいります。

また、産業の振興や活力あるまちづくりのためにも、国道140号を初め県道の改良促進を県に要望してまいります。

「交通安全対策」では、町民の皆様の交通安全意識への高まりや関係団体の皆様の啓発活動のご努力などから、平成18年７月より町内の交通死亡事故は発生しておりません。また、交通事故件数も減少傾向にはありますが、交通事故の撲滅・抑止を目指して、引き続き各種交通安全推進団体との連携による交通安全の啓発に努めるとともに、交通危険箇所や交通事故の発生しやすい場所に道路照明灯、カーブミラー、ガードレールを設置するなど、交通安全施設整備に努め、交通事故のないまちづくりに取り組んでまいります。

また、国道140号の自歩道整備の促進を県に要望してまいります。

「防犯対策」では、町民一人一人の防犯意識の高揚や自主防犯組織の育成・支援に努めるとともに、警察や関係団体との連携により地域防犯機能を強化し、地域の自主防災・防犯組織や交通指導員、各種ボランティア団体などによります防犯パトロール活動を行ってまいります。

「住環境の整備」では、定住人口の充実を図るため、住宅に困っている人が快適な環境の中で安全で安心して暮らせるように、既設の町営住宅の適正な維持管理を行い、効率的で快適な町営住宅の供給と多様な住宅ニーズへの対応を図ってまいります。

また、生活道や排水路の整備など、良好な居住環境整備を計画的に行ってまいります。

さらに、町が造成した宅地をみずから居住するための住宅を必要とする方に土地の分譲を行う「長瀞町若者定住促進宅地分譲事業」を推進してまいります。

「危機管理対策の推進」では、当町は自然環境に恵まれている一方で、河川の護岸の侵食や崩壊なども多いことから、地域住民の生命や財産を守るために、水路整備・護岸整備を行うとともに、荒川や砂防指定地の護岸工事、流路の整備改修の促進を県に要望してまいります。

また、土砂災害から町民の皆様の生命、身体及び財産を守るため、県による土砂災害防止法に基づく基礎調査が、一昨年の秋から実施されております。順次、町内の各地域で危険箇所調査が予定されていますので、町としても地域住民の安全確保のために協力してまいります。

さらに、町民の皆様の安全な暮らしを守るため、消防防災設備や資機材の充実、消防防災活動の支援に努めてまいります。特に火災発生時に有効な消火活動が行えるよう、地域防災の中核として活動する消防団の活性化を図ってまいります。

また、台風や地震などの自然災害に備え、非常食などを備蓄するとともに、地域防災体制を強化するため、町民の皆様に対し、防災意識の啓発や自主防災組織の育成・支援に努めてまいります。

「自然環境の保全・景観形成」では、当町は全域が県立長瀞玉淀自然公園に指定されており、歴史や文化を踏まえ、水と緑を生かした美しい景観の保全に努め、ハナビシソウ草園を初め多くのボランティアや町民参加による花いっぱい運動を展開し、地域景観を花と緑で美しく保ち、年間を通して花を楽しめるよう、美しいまちづくりを推進してまいります。

また、地球温暖化や温室効果ガスの抑制など、環境問題は国際的な課題となっておりまして、自然や環境を次世代に引き継ぐため、当町では住宅用太陽光発電システム設置に対する補助を行うなど各種事業に取り組んでまいります。

「環境衛生の推進」では、行政区の協力を得ながら春と秋に行う「ごみゼロ運動」により、地域美化清掃活動を実施し、生活環境の美化を推進いたします。

ごみ処理につきましては、生ごみ処理機の購入補助を初め、アルミ缶などの有価物回収奨励金制度により、ごみの減量化、資源化を図ってまいります。

また、下水道区域外の生活環境の向上と水質保全といたしまして、既設の単独浄化槽やくみ取り式から合併浄化槽への転換や新設を希望する方に対し、補助金を交付してまいります。

次に、「健康で生きがいのあるまちづくり」について申し上げます。

まず、「高齢者の福祉」では、当町の高齢化率は29.0％と全国平均をはるかに上回り、高齢化が進展しているため、運動機能低下や認知症により日常生活を行うことが困難になっている高齢者が増加しておりまして、高齢者福祉サービスや介護保険サービスが不可欠な状況となっております。

このため、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域包括支援センターを設置し、高齢者や家族に対する相談や介護に必要な情報の提供を行うとともに、介護保険サービス事業者や医療機関等との連携を図るなどサービスの充実に努めてまいります。

「障害者福祉」では、サービスを必要としている障害者が、適切なサービスを受け、安心して生活ができるよう支援してまいります。

障害福祉サービスの利用に当たりましては、平成22年度から市町村民税非課税世帯に属する方は、原則利用料が無料となるとの方針が国から示されましたので、利用者の負担が軽減されることになります。これによりサービス利用の増加が見込まれますので、県や事業者等の関係機関と連携をとりながら、利用者本位のサービス利用促進に進めてまいります。

「児童福祉」では、全国的にも少子化が加速しておりますが、特に当町の合計特殊出生率は平成18年から平成20年まで1.0に満たない状況であるため、子育て支援、少子化対策の充実が急務となっております。このため、平成21年度に改定した次世代育成支援行動計画を実現するため、全庁を挙げて子育てを総合的に支援していく体制づくりに努めてまいります。

「保育事業」では、子育てに係る経済的な負担軽減を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、平成22年度も保育料を据え置きたいと思います。

また、高砂保育園では、耐震基準を満たすため、園舎の改築工事が予定されております。町では園児の安全を確保するため、改築工事に伴う補助を実施してまいります。

「放課後児童クラブ事業」では、現在公設公営の放課後児童クラブを２カ所、民設民営の放課後児童クラブを１カ所設け、保護者が勤務などにより昼間不在となる家庭の児童の健全な育成を図っているところですが、今後はより一層充実をしてまいります。

「子育て支援事業」では、出生児１人につき２万円を支給する「子育て支援金」にあわせて、平成22年度より絵本のプレゼントを実施いたします。これは長瀞町に生まれてくれたことに感謝し、子育てを応援する意味を込めて実施するものであります。

また、子育て支援センター事業を充実させるとともに、子育て総合窓口や子育て支援ネットワークの整備を図り、子育て応援タウンの認定を受けられるよう事業を推進してまいります。

「こども医療費支給事業」では、小学校卒業までの乳幼児、児童を対象に実施していた医療費の一部助成を中学校卒業までに拡大することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、乳幼児や児童生徒の保健の向上と福祉の増進を図ってまいります。

「健やかな健康づくり」では、みずからの健康はみずから守るという健康管理意識の高揚を図りながら、健康相談・健康教育事業や各種がん検診などを実施してまいります。

特に健やかに子供を産み育てるため、妊婦の方の健康診査に妊婦超音波検査を追加するなど、母子保健の充実を図ってまいります。

また、インフルエンザ対策では、新型インフルエンザへの対策として、国の基準に基づいた補助や助成を行うとともに、既存のインフルエンザ対策では、対象者に65歳以上の高齢者に中学３年生を追加し、補助や助成を実施してまいります。

人間ドックについても、昨年度に引き続き40歳以上の国民健康保険加入者と埼玉県後期高齢者医療保険加入者を対象に一部助成を実施してまいります。

保健センターにつきましては、施設の老朽化対策や現在のニーズに合った事業に対応できる施設とする

ため、施設改修を実施し、子供からお年寄りまで幅広く親しまれる施設づくりを一層進めてまいります。

「介護予防対策」では、介護保険認定で非該当となった方や虚弱な方を対象に、転倒予防のための筋力アップや栄養改善などを取り入れた事業に取り組んでまいります。

また、元気に日常生活を営んでいる高齢者には、地区公会堂などの身近な場所を会場として、元気モリモリ体操の普及に努め、引き続き元気な高齢者を育成してまいります。

「地域保健福祉」では、だれもが心豊かに安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、地域ぐるみで福祉活動に参加していただくことが重要であります。このため、今年度もボランティア団体の育成や活動を積極的に支援してまいります。

特に地域福祉の担い手である社会福祉協議会や高齢者が就業を通じて健康で生きがいのある生活が送れるよう、シルバー人材センターへの支援を実施してまいります。

「保険制度の適正な運営」では、特定健康診査と特定保健指導の効果的、効率的な受診、指導を推進するとともに、だれもが安心して医療を受けられる保険体制の安定化を推進してまいります。

次に、「活力のある産業を育てるまちづくり」について申し上げます。

まず、「農林業の振興」では、生産体制の強化や観光農業の振興などにより、特色のある農業を推進します。

また、遊休農地解消事業を促進するとともに、有害鳥獣による農林産物の被害を最小限度に抑えるための有害鳥獣駆除を実施し、農業の活性化を図ります。

林業につきましては、森林の有する多面的機能の維持を図るため、基盤となります林道の管理を実施いたします。

宝登山「四季の丘」事業につきましては、平成21年度は４団体の協力により、山桜、もみじを初めとする広葉樹を約2,000本植栽していただきました。平成22年度につきましては、現在のところ２団体が植栽をする予定となっております。

また、昨年12月に宝登山山頂付近の県造林を伐採した跡地に「園地四季の丘」を整備し、ロウバイを植栽する計画であります。

「商工業の振興」では、町内の商工業者の経営の安定や育成指導などに当たっておられます商工会に対し、支援をしてまいります。

また、厳しい経済状況下における中小企業の経営の安定を図るため、緊急保証制度の企業者認定につきまして、迅速に対応いたします。

さらに、中小企業者が商工業施設の整備拡充、経営改善、その他経営に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合、町が利子補給を行い、商工業の健全な発展を支援いたします。

「消費者の保護」では、関係機関と連携し、消費者生活相談などの業務の充実や消費者としての権利意識の高揚を図るとともに、消費者団体の育成に努め、消費生活に関しての自主的活動を支援してまいります。

また、労働事業につきましては、雇用の拡大と安定を図ることを目的に、地域の特性や民間活力を生かした地域開発を進めるため、労働団体に対し支援をいたします。

「魅力ある観光地づくり」では、埼玉県を代表する観光地としてイメージアップを図り、観光施設の的確な管理を進めてまいります。

施設面では、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、町内の観光トイレで一番利用度の高い

「長瀞駅前公衆トイレ」の改修を行い、施設の充実を図ってまいります。

昨年放送されたＮＨＫ連続テレビ小説「つばさ」の効果により、大勢の観光客が当町に訪れていただきました。この効果を無駄にせず、さらなる集客活動を図るため、映画やテレビの撮影を誘致、支援するための「長瀞町ロケーションサービス」を設置し、長瀞町のＰＲを図ってまいります。

また、平成21年４月に一般社団法人となった長瀞町観光協会と緊密な連携を図り、長瀞観光のさらなる発展を図ってまいります。

次に、「心豊かな人をはぐくむまちづくり」について申し上げます。

まず、「ふれあいと個性を伸ばす学校づくり」では、新学習指導要領の全面実施に向けた指導体制の整備を進めるため、小中学校教育の改善及び充実に努めるとともに、地域全体で学校教育を支援する体制の構築に、さらに努めてまいります。

このため、子供の成長過程に即したきめ細やかな教育支援策に取り組んでまいります。

「教育支援」では、教育費の財政的支援として、保護者負担の軽減を図るため、私立幼稚園への就園奨励費の助成を引き続き行うとともに、就学児童生徒に対しては、経済的に恵まれない家庭への補助制度等を実施してまいります。

「学習補助・人的支援」では、幼稚園・小中学校の児童生徒に対象に「国際理解教育」を実施いたします。また、不登校児童生徒や児童虐待等、問題を抱える子供たちへのきめ細やかな人的支援として、引き続き中学校へ「さわやか相談員」を配置するとともに、不登校児対策としてのスクールソーシャルワーカーの設置、「特別支援教育学校支援員」を第一、第二小学校に配置し、個別に支援が必要な児童に対する学習補助等を実施してまいります。

「教育施設整備」では、学校施設の耐震化促進のため、大規模改修工事とあわせて長瀞中学校校舎の改修工事、懸案でありました中学校外トイレの改修工事を実施いたします。また、次期耐震化改修予定の長瀞第一小学校屋内運動場の実施計画を行うとともに、状況を考慮しつつ、第二小学校校舎の改修についても早期対応を目指してまいります。

「給食事業」では、学校給食センターの厨房室を改修し、また厨房機器である真空冷却器を新たに設置し、未来を担う子供たちの食の安全のため、学校給食センターの機能充実を図ってまいります。

「社会教育・文化財施設」では、岩田総合グラウンド、国指定重要文化財「旧新井家住宅」につきまして、一部修繕を実施し、町民の利用や公開に利便を図ってまいります。

「青少年育成活動」では、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、「青少年健全育成長瀞町民会議」を核に、関係機関と連携した地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。

また、地域の人材をボランティア活動の一環で組織化した「学校応援団」の充実と中学への組織化に取り組み、学校と家庭・地域との連携がさらに強まり、「地域みんなで育てる子供」「地域みんなで支える学校」の具現化に向けた活動が展開されるよう努めてまいります。

「人権の尊重」では、さまざまな人権問題に対する理解と認識を深めるため、教職員を対象にした研修会の開催を初め、児童生徒を対象とした学校人権教育、町民を対象とした社会人権教育の充実に努めてまいります。

「歴史と文化の伝承」では、町民の自主的、創造的な文化活動を育成、支援していくため、文化団体への活動支援を実施するとともに、文化展など活動成果の発表、利用者同士の交流の機会を提供してまいります。

以上のような施策を盛り込み、平成22年度の当初予算案の編成を行いました結果、その規模は一般会計30億3,831万7,000円、対前年度比伸び率4.5％の増、国民健康保険特別会計８億9,391万8,000円、対前年度伸び率3.9％の減、老人保健特別会計10万6,000円、対前年度比伸び率96.9％の減、介護保険特別会計５億6,439万2,000円、対前年度伸び率0.3％の減、後期高齢者医療特別会計8,425万9,000円、対前年度伸び率3.6％の増となりまして、一般会計と国民健康保険特別会計などの４つの特別会計を合わせ、45億8,099万2,000円、対前年度比2.1％の増となりました。

以上、平成22年度の予算編成と町政運営の基本的な考え方、主要施策の概要につきましてご説明申し上げました。

今後も、未曾有の悪化した社会情勢に対応できるよう、あらゆる工夫を重ね、財源の確保と歳出削減に取り組むとともに、町民のニーズや新たな行政課題に適切に対処するため、改革の実践と行政サービスの向上に全職員と一丸となって取り組んでまいります。

議員各位を初め町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

○議長（齊藤　實君）　ただいまの町長施政方針について、町長より写しをお預かりしておりますので、後ほど事務局に配付いたさせます。

◇

◎町政に対する一般質問

○議長（齊藤　實君）　日程第４、町政に対する一般質問を行います。

お手元にご配付してあります一般質問通告一覧表の順序に従って発言を許可いたします。

なお、質問並びに答弁に当たりましては、要領よく、できるだけ簡単明瞭にご発言いただきまして、議事の進行にご協力いただきますよう特にお願い申し上げます。

それでは最初に、１番、関口雅敬君の質問を許します。

１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　それでは、通告に従い質問させていただきます。

１番、長瀞町地域防災計画の実施について総務課長にお伺いいたします。長瀞町の地域に係る災害について、住民の生命、身体及び財産を保護するため必要な事項を定めた「長瀞町地域防災計画」が策定されていますが、この計画に基づき実施されている整備や対策をお伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、長瀞町地域防災計画の実施についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり町では、平成20年３月に地域防災計画を改定いたしました。計画の目的といたしましては、住民の皆さんの生命、身体及び財産を保護するため、災害発生時の被害を最小限度にとどめるため、日ごろからの防災に対する普及啓発、防災用品や非常用食料等の確保、防災施設の整備、非常時の対応などを定めているものでございます。

ご質問の計画に基づき実施されている整備や対策ということでございますが、まず備蓄品として白飯、パン等の非常食、飲料水、毛布などを確保しております。

２つ目に、昨年３月に地震ハザードマップを作成し、各世帯に配布いたしました。この地図には地震に

おける町内の建物全壊率や揺れの予想のほか、町内の避難所、地震が起きたときの対応、非常備蓄品なども掲載しております。

３つ目として、町広報紙での定期的な防災に対する普及啓発の掲載、通常９月号でございますが、掲載しております。また、町ホームページでの防災関係記事の掲載をしております。

４つ目といたしまして、お年寄りや体が不自由な方など要援護者の方を、だれが支援して、どこの避難所等に避難していただくかを定める避難支援プランを今年度策定いたしましたので、今後自主防災組織、行政区や民生委員さん等の協力をいただきながら、個別の避難支援プランを策定していく予定でございます。

５つ目といたしまして、防災訓練の実施でございますが、日ごろからの訓練の積み重ねが大事であることは十分承知しており、消防団では定期的な消火訓練や想定火災訓練を実施しております。今後は、自主防災組織の方々と協力しながら、避難訓練や消火訓練、救命救急講習などの防災訓練も実施していきたいと考えており、機会あるごとに関係者にも呼びかけていきたいと考えております。

そのほか、現在県で土砂災害により被害を受けるおそれのある地区の基礎調査を実施しておりますので、今後はそれに基づいた警戒避難体制の整備や訓練等も検討してまいりたいと考えております。その際には、当然町や消防団も協力できる範囲でお手伝いしていきたいと考えております。

なお、自主防災組織の組織率は、19行政区（16組織）75％となっておりますが、今後も自主防災組織の結成を働きかけてまいります。

６つ目といたしまして、消防車両の更新でございますが、昨年12月に消防車両６台を更新、そのうちポンプ車両を１台配備し、火災時だけでなく、災害時にも対応できるようにする予定です。

なお、現在ろ過浄水装置の購入準備も進めております。

７つ目といたしまして、防災無線のデジタル化でございますが、今年度の補正予算で町の防災行政無線の操作卓をアナログ方式からデジタル方式に切りかえ、国で進めている全国瞬時警報システム、Ｊアラートへの接続を行うとともに、放送が聞こえなかったり、聞こえにくかった町民の方への対応として、フリーダイヤル電話で確認もできるシステムも整備いたします。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　今７項目発表していただきましたけれども、これは以前、私が災害の計画書に基づいてやっていないのではないかという質問をしたときと、ほぼ答えが同じで、準備しているところ、これからしようとしているという話なのですけれども、この中で２つほど細かくお聞きしたいと思います。７つやっていこうという姿勢はすばらしいのですけれども、その中から、では２つだけ取り上げてみたいと思います。

まず１つ目、地域のコミュニティ体が16団できていると。19のうち16というのは、例えば井戸のように井戸、風布区で１つという団になっていると思うのですけれども、こういうのができていて、町民に知らされていないから、組織率も七十幾つというのは高いようですけれども、私から言わせたら100が当たり前、基本だと思っていますから、例えばこういう組織をつくらせても、何の説明もしていないから、例えば井戸、風布区にしても、消防ＯＢ隊が中心になって消防団、あるいは行政区の区長さんは、２年ぐらいで交代してしまうから消防ＯＢ隊がやるのだということで、組織してやっていても、地域住民の方には知れ渡っていない。町からの広報は、そういうのがないから、全然違う組織をまたつくろうという話まで出

ているのを私は耳にしています。せっかく役場で、そういう組織をつくれ、つくれといってつくってやっていても、役場のほうからは援護策、何もないですよね、この地域防災隊については。

私は、井戸ですから、例えば井戸でいいますと、住民をどこへ避難させるのだというところまで消防ＯＢ隊は考えています。先ほども出たように避難所に指定されているところは、急傾斜地でいえば全部レッドカードになっているわけです。そういうところが、井戸だけではなくて、いろいろなところにあるから、この地域防災隊の組織が19できたというのも、もっと広報して、こういう組織ができていて、こういう応援していますというのが、もっと細かにやったほうがいいのではないですか。

それから、先ほども出たように備蓄品がありますと、私も備蓄品は何年も言っているわけです。分散したほうがいいよというのは、町長も分散、いいというのは、もうわかっているわけですよね。この庁舎内にある備蓄品がそろっていても、だれが知っていますか。課長さんは課長会議で知っているかもしれないけれども、その下にいったら知っていますか。それをお聞きします。例えばできていればいいですよ。全職員が知っていて、備蓄品がある、あるいは備蓄品を分散させようという計画があるのだったら、その計画をお聞きしたいと思います。では、コミュニティの地域防災隊と備蓄品を、ちょっときょうは切り崩してお聞きします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　自主防災組織の関係でございますが、これにつきましては毎年区長会議を年何回か開かせていただいておりますけれども、その都度お願いして、形成をしていただいているものでございます。確かに自主防災組織の内容等について、広報紙等に掲載していない部分もあるかと思いますので、その辺につきましては、今後掲載していくような形をとらせていただきたいと考えております。

それから、備蓄品につきましては、以前も分散して備蓄するようにというようなお話をいただいておりますので、そういう備蓄を分散して、例えば消防の詰所に置くとか、いずれにしても役場の庁舎だけでなくて、ほかの避難所とか、そういうところに分けて備蓄していきたいと考えております。また、備蓄品につきましては、以前も職員が知っているのかどうかというようなご質問をいただきましたので、職員には一応周知というか、こういうところにありますよという話はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　では、これが最後の質問になるので、今課長が言ったように備蓄品は、課長、申しわけありません。私が事前調査で、各課の主幹クラス、あるいは職員に調査したところ、ほとんど全員、あそこらにあるのはわかっているのだけれども、実際にはわからないというお答えでした。特に課を統合して動きやすく、風通しをよくするといった弊害が出てきています、実際に。担当課ではないから、はっきりしたことはわからないのだけれども、あそこらに置いてあるというようなことは耳にしているのですけれども、実際に見たことはありませんという、そういうところまで、この役場の中だけでも、それなのですよ。

例えばきょう雪が降って、私も遅刻したら困るからと思って、１時間前に井戸を出発して、ここへ来ました。そしたら８時20分ごろですか、職員の方が来た人から、あそこで雪かきを始めて、やっぱり長瀞町役場の若い職員、一生懸命やって、若いっていいなというのを感じました。これもまた申しわけないのだけれども、新井参事、きょうは遅刻でしょうか。こういう意識なのですよ。私は、本当はきのうの晩、ここの役場へ来てようかと思ったのですよ、この雪では、車が走れなかったら困るからって、家のトラック

なんか、熊谷に行くトラックは、もう夕べに出ているのですよ、会社に穴をあけたら注文来ないですよ、民間だったら。もういいよ、できないならいいよという。そこまであるので、熊谷ですよ。ダンプカー、うちは２台も熊谷に置いてきました。そのぐらいなやっぱり意識を持ってもらわないと、この防災計画書は本当にすばらしい、いいことが書いてあるのです。この前、私ある職員の方に怒られました。割りばしを持って待っていればいい、私の立場は、そういうのではないというおしかりをいただいたので、災害には今後も一生懸命やろうという意識を持っているのだけれども、そういうことで備蓄品に関しても、そうなのです。

地域防災隊にしても、つくれ、つくれといってつくらせて、さあ、できましたといったら、もう何でもないのですよ、つくってしまえば。ただ、井戸はたまたま消防ＯＢ隊をトップに置いていますから、消防団員が少ないからといって消防団から相談があっていろいろ動いている。例えばおせっかい隊が広報係を受けているのです。おせっかい隊というのは、お祭りの会の若い衆が、おせっかいで防災組織に入っているのです、何かできるかさというので。それは年に２回、井戸地区で廃品回収をやるのだけれども、そのときに広報車を出して、井戸じゅう走っています。風布まで走っています、広報車を出して。それはだれがマイクを持ってもしゃべれるように、次から次へいろいろな方が乗って広報活動をやっている。廃品回収をやって、そのお金をいろいろなものに使いましょうということで、協力してやっているのですよ。だから、地域防災隊をつくらせても、役場はうんともすんでもなくて、できてしまえば、もうそれで終わり、地域に任せる。これではうまくいかないと思うのですけれども、最後なので、的確にまとめて、今後やりますとかではなくて、やってください、ぜひ。お願いします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、自主防災組織の関係でございますが、また今年度も３月の末に区長会議がございますので、その席でも当然お願いいたしますけれども、内容がわかるようにというか、自主防災組織についての説明を区長会議だけではなくて、広報紙にも載せるようにいたします。

それから、備蓄品につきましては、再度職員に場所の周知をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　では、２番目の質問にいきます。

ぜひ一生懸命やるように頑張ってくださいね。

では、２番目、南北桜通りの整備について、地域整備観光課長にお伺いいたします。

近年、観光客に加え、南北桜通りで、気分転換や健康のため、散歩を楽しむ町民の姿が多く見られます。しかし、南桜通りには歩道がなく、北桜通りでは歩道面が平らでなく、歩行者の交通事故やつまずいての転倒など危険な状況があります。

町では、この状況をどのように感じ、解決しようとするのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　関口議員のご質問にお答えいたします。

南桜通りには歩道がなく、北桜通りは歩道面が平らでないため、歩行者の交通事故やつまずいての転倒などの危険な状況があるが、町では、この状況をどのように感じ、解決しようとするかとのご質問でございますが、まず南桜通りにつきましては、秩父鉄道の所有する道路であるため、町道認定もしておりません。しかし、長瀞駅と上長瀞駅間を連絡する町民の生活道であるとともに、沿道の桜並木とあわせて岩畳

と県立自然の博物館等の観光スポットを結ぶ観光ルートとして利用されていることから、道路の維持的な管理は実施しているところでございます。安全や生活及び観光面からも道路整備の必要性は感じているところでございますが、過去にも何度となく整備の構想や実施に向けての検討がされております。町の単独事業として実施するには膨大な費用が推測されますので、県に対し要望活動を行ったところでありますが、長引く経済状況等の悪化等により、着手に至っていないというのが現状であります。今後につきましても、県等に対し、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

また、北桜通りの歩道面が平らでないことにつきましては、桜の成長に伴い、根の隆起等が原因により、歩道部分の平板ブロックが持ち上げられ、つまずく原因になっております。このため、全面的な改修を行うことは財政状況からできないため、危険な箇所は随時補修工事等により対応し、実施していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　たまげましたね、今の答弁。南桜通りは町道認定もされてなくて、あれは国道でもなくて、秩父鉄道の所有地だから、ではあれは事故が起こったとき、だれが責任をとるのですか。書いておいてくださいよ、あれは私有地だって。あれはみんな町道だと思って、車だってぶいぶい走っているのではないですか。これは地域整備観光課長ではだめだから、町長、これは答弁ください。南桜通りについては、だめなのならだめでいいのですよ。秩父鉄道の土地なら土地でいいですよ。それをやってなかったら、あれはみんな町道かなんかだと思って車は走っていますよ。例えば何かの事故が起こったとき、秩父鉄道が責任を、道路の管理者として責任を負うというのをやっていなかったら、後で困りますよ。観光客だって結構歩いているのだから。今の答弁では、私はあそこ車を通らせてもらいたくないですね。

それから、今度北桜通りは、今言うように桜の木が持ち上げているなんて、染野課長、よく聞いておいてくださいよ。今おれがここで質問したって、何でしたっけなんてことになるのだから。執行部だって、おれが聞いているのだから、聞いていてくださいよ、あんたに聞いているのだから。

それで、北桜通りの桜が、桜の根っこが持ち上げているから、そこは直すように努力しますなんて、私が議員になったときに、平建設課長時代に桜のブロック、危ないですよといってテストをするという話で、そのテストの結果もどうだったかな。心配だから、ここで出しているのであって、桜の木の根元が持ち上げたから危ないではなくて、違う場だって、ごったん、ごったん持ち上がっている場があるのですよ。それで、健康な人が散歩するだけでなくて、目が悪い人、あるいは病気でリハビリのためにどこかで散歩しなくてはといったときに、あそこがいいかさというのだけれども、歩けないのだよね。旧白鳥荘の跡地のところは、車が通らないから、日陰もあるし、あそこは距離が短いけれども、行ったり来たり、行ったり来たりすればいいやいと、あそこまで車で来て散歩する人もいるのです。私は、北桜通りの桜の木の歩道をどうにかならないかという話なのだけれども、今の染野課長の答弁だと、木の根のあるところだけ持ち上がっているのではないですよ。もっと歩いたほうがいいですよ。そういうことで、町長、いいですか。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　南桜通りのご質問でございますが、これは長い間の懸案になっておりまして、実は小泉龍司さんが選挙の前、落選したときからずっと話題になっておりまして、私のほうからもお願いをしておりました。これは先ほど申し上げましたように秩父鉄道の私有地、前の軌道敷を、親鼻の鉄橋ができたことによって線路を、あれは勾配の数値がありまして、それを合わせるために、あそこへ新しく鉄道を敷いたと。廃道というか、軌道敷として廃道になったものを、あそこに桜を植えて、あれを町道にという

ことではなくて、町としてお使いいただいていいですよという話になっているということを聞きまして、それを近い将来、計画を立てようということでお話をしてありました。鉄道としては基本的に、町が計画を立てれば、そのことについてはお任せしますというところまで社長との話はついております。

それを町が買い上げるということについての費用というのは、億に近い金がかかるというような状況がありまして、これはここで言うのが適切かどうかわかりませんが、小泉さんが国会議員になったとき、国の財務省のほうとの、いろいろな話をして詰めてみたいという小泉さんからの申し出があって、待っていたところでございますが、民主党の政権になって、３人というグループが、力がないというような状況で、今様子を見ているところであります。いずれにしても、90年を超えるような古木となりました桜通りを、どういうふうにしようかということにつきましては、私は個人的に、この３月の議会が終わった後、町のそういう知識をお持ちの方、それから地域地元の人たちと南桜通りの将来計画についての検討委員会みたいなものをつくってみたいという考えを持っていたところであります。

ご質問がありましたら申し上げますが、そういうような形で、あそこは、秩父鉄道の話を聞きますと、７メートルぐらいの道幅ができるだけの用地は確保してあるということでありますので、例えば計算でいくと、２メートル50、２メートル50の２メートルの歩道ということは可能であるというふうに私は認識をしておりまして、その辺で鉄道のほうとの話し合いがついて、譲渡していただけるのか、そのときに家がかかるという状況が想定されるわけでありまして、それが桜道になってから建てた家が、その秩父鉄道の用地の一部の中に建ててある家が何軒かあるらしいという話であります。こういうことも含めて、平成22年度に、この話を進めていきたいというふうに考えています。たまたま議員からご質問の中のご提言がありましたから、ちょうどいい機会というふうにとらえまして、これをやってみたいと。それで、長瀞、上長瀞の一体化ということと、例えばあそこを町道にした後、散策道にして、荒川の流れを見ていただいたり、花が咲いたときの散策道にして、例えば土曜か日曜の10時から３時までとかというようなことができないかなというのが、私の基本的な考えであります。これは平参事を中心に、これからその検討を始めていきたいというように考えているところであります。

いずれにしても、せっかくのご提案でございますし、危険だという話も、私も承知をしておりますので、なるべく早く、町のものにどういうふうに形をとっていくかということについてはこれからですが、町のものとして整備をしていくような状況ができないか。７億ぐらいかかるという話ですから、簡単にはできないと思いますが、その鉄道との話し合いを進める中で、小泉さんのお力をおかりできればということを考えているところであります。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（平　健司君）　関口議員ご指摘のとおり、南桜通りにつきましては、平成15年ごろよりご指摘を受けまして、平板、要するに四角い板が敷いてあるのですけれども、平板の調整作業を実施しております。大分前にもお答えしておりますが、平成18年ごろから３つの施工方法、これはまた何かあれば後でお話しさせていただきますけれども、検討させておりまして、それを３つとも実施しました。しかしながら、桜の根を残してうまく施工できる方法が、今のところ、まだ見つかっておりません。したがいまして、先ほど課長がお答えしたように全線整備しますと、大金がかかりますので、道路パトロールしたときに危険箇所だとか、議員さんからここが危険だよとか、町民、観光客等からご指摘があったときには、もちろん職員が回って見つけもするのですけれども、そういうときに随時整備しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、北桜通り、事故があったとき責任はどうするのだというようなお話が先ほどありましたけれども、先ほど町長が話したとおり、北桜通りにつきましては、地権者であります秩父鉄道から……

〔「北と南が反対だ、おまえが言っていることは」と言う人あり〕

○参事（平　健司君）　南桜通り、済みません。

〔「だめだ、そんなことでは」と言う人あり〕

○参事（平　健司君）　南桜通りにつきましては、地権者であります秩父鉄道から協力する旨の承諾はいただいておりますので、課長が申し上げましたとおり、町にとって有利な補助があれば整備してまいりたいと考えております。

それから、事故責任につきましては、今道の形態が鉄道の軌道敷でございます。道路形態をなしておりますので、町が入っております災害保険の適用を受けることになっております。過去にもあそこで枝が落ちたり、車に傷つけた等については、町の災害保険で支払いを済ませているところでございますので、町道認定はしておりませんけれども、道路としての保険会社の見きわめというのですかね、それはさせてもらっております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　今私が言ったように本当に対策をとる気だったら、どういう対策でもとれるのですよ。私も質問時間が決まっているから、とことんまでやっているわけにいかないので、今の答弁で、後日直接でも私なりの案も言いたいと思います。障害者だの、健康増進のために足を引きずったり何だりしながら歩いている、あるいはお年寄りの方が健康のために30分歩くのだよとか、本当に一生懸命みんなやっているので、町のほうもできることを一生懸命応援してやってもらいたいと思うのですよ。

それで、次、３つ目の質問にいきます。これも関連してきますので、３番目、埼玉「超」観光立県宣言の活用について地域整備観光課長にお伺いいたします。

埼玉県は、長引く景気低迷の中、県民に夢と元気を与えるため、埼玉「超」観光立県宣言を発表しました。町では、これを大いに活用し、観光振興を図るべきだと思いますが、考えを伺います。

また、長瀞町の観光は地質を生かすべきだとの思いがありますが、どのようなお考えを持っているのか、お伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、関口議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の埼玉「超」観光立県宣言を活用し、長瀞町の観光振興を図るべきではないかとのご質問でございますが、ご案内のとおり埼玉県では、平成22年１月12日に観光立県宣言を行いました。この宣言は、これまでの古いタイプの観光ではなく、新しい切り口の観光プログラムで、常識にとらわれない埼玉ならではの大胆なアイデアの観光振興を図るための宣言であり、目標数値については、観光客数の増加のようなものではなく、埼玉の特徴を生かして、斬新な目標を設定しております。目標数値では、ご当地キャラクター、これはゆるキャラというものですけれども、は現在18市町村24体を70体に、ご当地グルメ、31市町村41グルメを70グルメに、観光特派員、現在30市町40名を70市町村200名に、フィルムコミッション、18団体を70団体にする目標を立てています。

長瀞町としても、ご当地グルメは、Ｂ級グルメ大会等にみそ焼きを長瀞町観光協会が出店し、ＰＲしております。観光特派員については、当町から１名指定されております。また、フィルムコミッションにつ

きましては、平成22年度に設置し、長瀞町にロケを誘致し、ＰＲしていく予定でございます。ご当地キャラクターにつきましては、製作できるよう検討しております。この宣言の事業は、補助金的はものはございません。既存の魅力ある観光地づくり補助金を利用していくものでございます。今後埼玉県観光課、秩父地域振興センターとも連絡を密にし、長瀞町の観光振興が、今以上に図れるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、長瀞町の観光は、地質を生かすべきだとの思いがあるがとのご質問でございますが、前回の議会でも答弁させていただきましたが、岩畳を初め博物館、虎岩、旧新井家住宅や野上下郷青石塔婆等主な文化財はホームページやパンフレット等へ掲載し、観光資源としてＰＲを図っております。現在文化財関係では、岩畳及び周辺の観光と旧新井家住宅及び周辺の観光が主でありますが、新たな観光スポットの開発は必要であると考えておりますので、文化財の担当でもあります教育委員会、観光の中核であります観光協会とも協議し、観光資源として活用できるものがあるか等も含め、今後検討し、できるものについては計画的に取り入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　今課長の答弁は、皆さん聞いているとわかると思うのですけれども、今後やるような言い方をして引き延ばしだけ。それで、今課長が答弁してくれたのですけれども、上田知事は、海なし、温泉地なし、世界遺産なし、この３拍子そろった埼玉県を「超」観光立県にするという宣言を出している。上田知事が言う、この海なし、海ではないですか、この長瀞は、もとは。博物館に行って、課長、よく勉強してくださいよ。海の跡地ですからね。温泉地なし、温泉地なんか温泉長瀞や、おふろに入りに来たという観光客はうんといるではないですか。長生館に行って、あそこで午前中、八木橋に研修に行ったように、長生館でいらっしゃいませってやってごらん、おふろはどこですかというお客さんは多いですから。それから、世界遺産なし、今ジオパークという言葉で、秩父地域が手を結んで一生懸命やろうという気位があるのだけれども、私は長瀞生まれではないけれども、長瀞を外から見ていて、岩がメーンだったのですよ、外から見れば。

僕が東京の高校に出ているときに長瀞といったら岩畳がメーンなのですよ。僕が、この長瀞に引っ越して、いいところだからと思って、実際はおふくろの生まれた地だから長瀞へ来たのですけれども、地質なんか全然大事にしていないではないですか。あるお土産屋さんが、お客さんを連れて、あそこで説明している。あれは職員はできますか、行って、できないでしょう。彼は一生懸命勉強しているのだと思う。周りの人に何だかんだと言われるのだけれども、あの方は一生懸命ですよ。そういうことからして、「日本地質学発祥の地」ってあそこの博物館のところへだって大きな碑があるのですよ。地質学を学ぼうとしたら、この長瀞からスタートするのだという学者が多いのですから、もっと観光に使ったほうがいいですよ。今言うように新井家どうのこうのという言葉が、文化財だと言っていますけれども、そういうことを言っているから長瀞の観光に使えないのですよ、文化財なんか相手にしているから。

それで、ゆるキャラ、染野課長、ゆるキャラをすぱっと言えなかった理由、わかりますか。二、三日前だよね、交流広場のあれにゆるキャラが出たのは。あれは多分、私があっちこっちで、今度の質問でゆるキャラを出すのだよという話をしたのですよ。そしたら、若い人が、関口さん、そうだよと。長瀞で買ってきたキーホルダー、事務局の野原君も、それを僕に見せてくれました。私もいろいろなところでやると、とろちゃんというキーホルダーがもう出ているのですよ。以前から私は齊藤主幹に、ゆるキャラ、どうだ

い、どうだいという話をしていて、どこかで出そう、出そうと思っていて、今回上田知事がＢ級グルメ大会と同時にゆるキャラの大会をやるのだという、そういう話の中で、先ほども町長が言ったように埼玉県の観光地長瀞としてゆるキャラがない、恥ずかしくないですか、観光地ですよ。

以前にも言ったけれども、私はアマチュア無線をやっているけれども、埼玉県下唯一の観光地長瀞井戸ですってアマチュア無線でほかのところと交信するのです。そうすると、向こうの方は、長瀞はいいところですねって返してくる。その観光地を発展させる気が全然ないのですよ。ゆるキャラなんかとっくにいかなかったら、りゅうごんより先、吉田なんかよりね。今度はブコーさんというのを横瀬でつくりました。今の課長の話だと、これからいろいろ練って討議していきますと。もうそんなところではないのですよ、長瀞は。ゆるキャラをつくって、Ｂ級グルメ、いいですよ、みそ焼き。みそ焼きだって、今つくっているみそ焼きではなくて、まだいろいろなみそ焼きを長瀞でやってみようという計画を立ててみなさいよ、もっと違うみそ焼きができてくるから。御飯粒が入っていたり、いろいろなのがあるのだから。そういうものがない。観光協会で１個つくったら、もうそれ。だめですよ、そんなのでは。

そこで、ゆるキャラ、Ｂ級グルメ大会を上田知事がやるといったときに、すぐつくれますか。どんなものをつくるかという計画まで、ゆるキャラができてから長い時間たっているのだから、あるかどうか。地質にしても、さっきの散歩ね、向こうの南桜通り、あるのですよ、養浩亭の下をずっと歩く散歩道が。あれは自然にできた道ではないですよ。完全につくった道ですよ。体の悪い方、身体障害者の方が車いすで岩畳へおりたかったら、瀞月荘のおりるところを一緒に使わせてもらっていけば、距離なんて幾らもなく車いすで岩畳へ行けますよ。そういう計画があるかどうか。それで、平成22年度予算に地質はどの程度反映されて使っているのか。新井家ではないですよ、文化財ではないですよ、地質ね。お願いします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

ゆるキャラをつくる計画でございますけれども、ゆるキャラの関係につきましては、本年度、平成22年度につくりたいというふうには考えておったわけなのですけれども、財政的な事情もございまして、平成22年度には予算のほうに反映されていないわけでございます。一応計画で、こんなふうにやりたいということで、先にゆるキャラをつくられたところ等の資料だとか、計画をも含めて、私ども担当課のほうでは検討させていただいております。近いうちに、これは本当に申しわけないのですけれども、予算のほうを計上させてもらいまして、実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、養浩亭付近の地質に絡んだ道路がありますけれども、あそこにつきましては、首都圏歩道等にも認定されている道でございますので、その辺の道路で、傷んでいるようところにつきましては、首都圏歩道のほうでも整備するための委託料等もございますので、そちらのほうで、たしか20万から30万だったと思いますけれども、その計上はなされておりまして、そういうふうなところ、全体をやるという形になっていますので、それでやるというふうな形にはなろうかと思いますけれども、そういう形でやらせていただくということで、地質のほうも、これから定住圏のまるごとジオパークとかというものもありますので、そういうふうなものから予算的なものがとれれば、そちらのほうで整備できるかと思いますので、いろいろ検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　今言ったように、この長瀞観光に必要なのは、花ばかり追いかけない、文化財の新

井家ばかり強くやらない、岩畳にもっとお金をかけなかったら、本当に乗りおくれてしまいますよ。私は、ゆるキャラだったら、とろちゃんかなとやったのだけれども、ホームページの交流広場に出たのは、あゆちゃんにおおかみちゃん、そういうものが出ているけれども、今染野課長の話を聞いていると、早い話しがというのでいけば宝登山ですよ。ブコーさんに対抗してホドさん、そういうので、大至急練ってくださいね。平成22年度予算を通らせて、何とかどこかで、トモエそろばんで計算して回してやってくださいよ、岩畳のほうへ。お願いします。

では、４つ目の質問にいきたいと思います。これが一番大事なので、今回は。４番目、デジタル対応テレビの購入について教育次長にお伺いをいたします。

小中学校へデジタル対応のテレビを購入しましたが、どのように購入されたのか、伺います。

また、学校へのテレビの設置は、安全性に配慮した取りつけが必要ですが、どんな設置がされたのか、伺います。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、ご質問にお答え申し上げます。

地上デジタル放送への移行に伴い、2011年７月までにデジタル化するということで、既設の学校のテレビについても、その対応が必要となっていたところ、平成20年度、国の第２次補正予算、地域活性化・生活対策臨時交付金を受け、実施した事業でございます。

ご質問のテレビの購入につきましては、指名競争入札で実施いたしました。また、テレビの設置につきましては、従来の箱形テレビと異なり、大変薄型になっておりますので、転倒防止のため、既存の書棚の上に旧テレビに使用していた木製のテレビ台をそのまま使用し、テレビの足が４方向に伸びておりますが、それぞれの足を２カ所ずつ、合計で８カ所とめて固定しました。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　今当たり前の答弁をいただきました。４カ所しっかりとめるという、安全は大丈夫だということです。私は幾つか質問したいと思いますが、学校の各教室に、こういうデジタルテレビのハードディスク内蔵のテレビは、小学１年生から中学３年生まで全教室に本当にこのテレビが必要なのか。それから、今入札でやったと言っていますけれども、設置業者は違うわけですよね。設置業者はどこだったのでしょうか。

それで、これが一番大事なところなのだけれども、このテレビを買う、入札に持っていく、そこの前に学校で使ういろいろな、今回はテレビなのだけれども、そのテレビを買うのに競争入札で買ったという話だけれども、我々町民からすれば、町に税金が落ちるようなシステムをとれなかったのか。競争入札でやってヤマダ電機がとりました、それは安いでしょう。町内業者ではヤマダ電機と対抗なんかできっこないですよ。だから、ヤマダ電機で買う前に、この長瀞町、私が調べたら３軒、テレビを売っている電気屋さんがあると思うのです。落ちたらごめんなさい。４軒あるかもしれませんけれども、この議場の中に商工会関係者は、私が商工会関係に一番強い意識がある人間だと思って発言しますね。

テレビを買うときに長瀞町の業者が一切手が出ない、こういう買い方で教育委員会は買ったわけですけれども、そこのところをお聞きしたいと思います。いかがですか。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　ご質問３件あったかと思いますが、お答え申し上げます。

まず、学校の普通教室に今回全部設置したわけですが、本当に必要かというご質問ですが、今回テレビを買うというより先にテレビのデジタル化が目的の事業でございました。たまたま先ほどもご紹介しましたように、平成20年度第２次補正予算の国の交付金をいただきましたので、順次デジタル化していくのではなく、一気にしてしまおうということで、この事業をその交付金でさせていただきましたので、既設の数のみ最初は入れる予定でございましたが、議員にもご紹介していただきましたが、低額な契約ができましたので、全教室に設置することができたといういきさつがございます。それで、実際にテレビというよりは、学校ではリアルタイムでテレビを見るということは余りございませんが、授業ではビデオ等を活用しての効果は上げているという声を伺っております。

また、先ほど言った、テレビを固定するのに別の業者がというご質問ですが、それは福島建設さん、福島大工さんですか、袋の。にお願いいたしました。

それと、入札に持っていく前に町内の業者をというお話で、なぜ町内に税金を使えなかったかというご質問ですが、答えは議員さんもおわかりになっていると思うのですが、先ほども言いましたように指名競争入札により行いました。ご案内のように事業規模により入札を実施しておりますが、これは長瀞町契約規則で、入札に付するものを規定してございます。今回のテレビ購入の事業規模は、当初約690万円ですので、これは入札に付しました。入札に当たりましては、指名推薦を事業担当課から出します。今回は教育委員会ですが、それも事業規模によりまして、何社推薦するかということが、指名業者選定基準により規定されております。また、推薦する業者は入札参加資格者の中から選定、今回の場合は平成21年度、平成22年度長瀞町競争入札参加資格者の中から選定することが決められておりまして、そこから選定いたしました。担当課が推薦するに当たっては、今言いました、登録業者の中から実績や事業内容に影響するような項目を観点に選定し、推薦しております。その後、入札審査会で審議し、指名業者が決められてまいります。今回の場合、登録業種が家電製品で、町内業者の登録はございませんでした。近隣や県内から６社推薦したところでございます。そういった経緯がございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　私も入札の原則、あるいは規則はわかって質問しております。そんなことは百も承知です。なぜそういうことを町内業者にやらないのというのは、大事な税金なわけですよ。お金を使う。それはヤマダ電機で安ければいいのだったら、町の業者なんか要らないのですよ。今よくテレビで、シャッター通りになってしまった商店街を活性化するためにシャッターをあけたら、すごくいい報道のように聞こえるけれども、シャッターをおろさないようにするためにやるのが皆さんではないですか。教育委員会に流れるお金だって、結局は町にはね返ってくるようなことを考えるのが皆さんではないですか。前にも言ったように声がでかくて、わがままを役場へ言ってくる人の意見ばかり通るのではなくて、そういう人をよくかみ砕いて事業を進めるのが、ここにご立派な皆さんがそろっている、やるのではないですか、そういうことを。

だから、今回は、では教育次長ではなくて町長に言いましょう。町長、今言うように入札規則があるわけですよ。これは私もよくわからなかったので、聞いたら、昭和57年にこの規則はできたと、今のは。ということは、全国一律ではないわけですよ。全市町村一律ではないのですよ、この入札。規約改正、町長がやれば、この議会、すばらしい議員がそろっているのだから、町長に賛同して、町に税金が落ちるようなシステムだったら、規則改正、協力するよとみんな言ってくれると思いますよ。そういったことにして

テレビの購入を、ヤマダ電機でなくて、長瀞の業者に売ってもらって、税収を町で上げられるように、さっきも町長、どこかで言っていましたよね、商工会を指導しながら、教育しながらと。利子補給まで町長はやってくれて、本当ありがたいのだけれども、商工会の同僚のみんなが、これでは長瀞町で商店をやっていく気にならないですよ。何か町で買うぞといったときには、安いところ、ヤマダ電機対関口商店では太刀打ちできないですよ。それで、税金は納めたいと。私だって税金を納めたいから、７けたの計算機をガムテープで２つ納めて14けたにしているのだけれども、そんなに使わないのだよね、14けたも。

○議長（齊藤　實君）　関口雅敬君に申し上げます……

○１番（関口雅敬君）　終わります。では、町長、町に税金が落ちるような考えをお伺いします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　随意契約につきましては、地方自治法施行令の第167条の２に規定がございまして、この中に別表というのがございまして、その別表に掲げる契約の種類に応じて施行令で額が決まっております。地方公共団体が規則で定められるのは、その地方自治法施行令の額の範囲内ということで定めなければならないので、それを超えて規則を改正するというのは、これはできないのではないかと思います。

以上でございます。

○１番（関口雅敬君）　では、もう一回お願いします、議長。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　そういうのだったら、さっき言ったように全部一遍にデジタル化なんか進めなければいいではないですか、そういうのだったら。そんな規則をちゃんと練ってやってください、事業。それで最後にしますよ。

○議長（齊藤　實君）　関口君に申し上げますが、制限時間を超えておりますので、簡単にお願いしますと同時に、これで終了したいと思いますが。

○１番（関口雅敬君）　はい。終わりでいいですよ。答えて終わりにしてくださいよ。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　今のお話を聞いていると、町内のという話はよくわかります。私たちも、そのようにしたい。しかし、今総務課長が説明したように、業者のほうから町に入札について参加したいという申請が出ていれば、それは一つの資料になります。しかし、いろいろな基準があって、それをクリアできなければ、申しわけないけれども、できませんというのが、これは地方自治体に与えられた制限でもあります。ということをご理解いただきたいと思います。今、関口さんの話だと、長瀞町の電気屋さんということを盛んにおっしゃっているようですけれども、そういうことを余り強く言われると、私たちも決まりを破って、そういうことはできませんとお断りするしかないのですよ。その辺はご理解いただかないと、では、例えば建設の何千万以上の工事はＡ級とかＢ級とかＣ級とかって分かれていますよね。それをごっちゃにするということは、我々としては基本的にできません。そういう中で、地元の業者にという思いはあります。しかし、業者の規模だとか、実績だとかというものを踏まえた上で入札の制度ができていて、Ａ級、Ｂ級、Ｃ級とかっていう、そういうランクができています。それを勝手に長瀞町が変えるということはできないのです。ですから、地元からの競争入札に参加したいという参加の願いが出ていないのに、それをこちらから一方的に指定するということは利益誘導になります。ですから、これは申しわけないけれども、できません。

○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時４９分

再開　午前１１時０５分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（齊藤　實君）　次に、10番、渡辺强君の質問を許します。

10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　では、質問項目に従って質問していきます。

まず１つ目は、こども医療費支給事業の拡充について町民福祉課長に質問します。

こども医療費の無料化は、子育て世帯の経済的負担の軽減や少子化対策の重要な施策であります。

現在長瀞町では、こども医療費を小学校卒業まで支給していますが、これを拡充する考えはないのか、お伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　渡辺議員のご質問にお答えいたします。

こども医療費支給事業については、子供が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子供に対する医療費の一部負担金、これは自己負担分ですが、それを支給することにより、子供の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として実施している事業であり、対象となる子供を平成20年７月に満12歳に達した日以降最初の３月31日までに拡大したところでございます。

事業の拡充についてのご質問でございますが、今議会において平成22年７月１日から対象となる子供について満15歳に達した日以降最初の３月31日までに拡大する条例改正案を提出しております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　私は、今度の予算書や補正予算書を見ますと、平成22年７月から中学校卒業まで医療費を無料にするという条例が出されておりますので、大変喜んでおります。執行部に当たっては、予算の大変さがあると思いますけれども、この子育て支援、医療費無料化、中学校卒業までということは大変ありがたいと思います。

しかし、私は、こども医療費支給条例が中学校卒業まで延びたことは大変喜んでおりますが、ありがたく思って感謝しておりますが、まず問題は、今長瀞の小中学校の、この間の児童生徒数667名いますよね、平成21年度長瀞中学校、一小、二小、667名と知らされておりますけれども、我々は今、こども医療費の問題ばかりではなく、これから質問するようないろいろな問題が、今子育てに大変な問題がかかっております。それは１つは、教育の格差が出ているということです。教育の格差といいますのは、今少子化といいながら、子供が少ない中で、結婚して子供を育てていくというのが今は大変な状況です。といいますのは、私たちの年代というと、ここにも60代、70代の人がかなりいますが、そういう人たちが、私も含めて

育った中では、毎年のように給料が賃上げされ、ボーナスが出て、そして教育環境がどんどん進歩してきました。

私は、貧しいところに育って、まだ覚えているのは、兄弟が６人ぐらいいまして、そういう中で昭和24年、25年、学校に上がるときに長靴が欲しいといったら買ってもらえないのですよ。それで、冷たい雪道で凍って、足がかじかんでしまうというようなことで通学したことを覚えています。そういうときに、今の小学生の子供を持っている若い親は、賃上げにならない、そしてかえって過密労働で、えらい大変な思いをしているということでございます。ですから、この問題として再質問は、窓口払いが、医療費無料化になったことはいいことなのですけれども、１回窓口で用意して払わなくてはならない。確かに私も重度の障害児を抱えてやってきて、皆さんには大変世話になりましたけれども、結局弱い者が、ますます弱くされる。それで、障害児なんか持った場合は働けないのですよ、お母さんは。私なんかも重度の障害児を持ったために、うちの家内はパートにして、そしてまたそこの職場に復帰して今は働いていますけれども、パートで。だから、今の状況を見ますと、子育てに一生懸命頑張らなくてはならない時代だと思うのです。我々の子や孫が、これから育っていくために未来のない社会では困ります。

ですから、この問題については、ぜひ医師会と相談して、窓口払いを秩父郡市で、今いろいろなことで秩父郡市は過疎化、過密化、高齢化、そのときに、これから定住自立圏構想なんかでやろうとしていますけれども、こういう問題について連携をとってほしいわけなのですけれども、まず窓口払いをなくすためには、郡市で医師会と協力して窓口払いをなくすように努力してもらいたい。既に窓口払いをなくした市町村もあるのです。私は、どこのまちがどうなったなんてことは言いませんから、今後の方向として、この問題について取り組んでもらいたいのですけれども、再度質問します。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　渡辺議員さんの再質問の、こども医療費の窓口払いの撤廃の関係でございますが、今のところ結論から申しますと、ちょっと難しいと思います。といいますのは、今のは秩父郡内では医師会の協力を得まして、医療機関から受診の一覧表をいただきまして、本人が申請するのではなくて、そちらで申請にかえさせていただき、個人の指定した口座のほうに振り込みをさせていただいているわけなのですけれども、それぞれの個人が加入している、全員国保の方とか、そういう統一した保険組合に加入していればいいのですけれども、いろいろな会社の保険組合だったり、共済だったりというふうなところになりますと、それぞれが付加給付額などまちまちでございますので、統一してやるとなりますと、医療機関の負担が、ますます大変になってくるということなのです。今医療機関では、救急医療も含めまして、医師が少なくて、小児の救急医療もふえています。それから、夜間、休日の診療というか、そちらのほうも本当に悲鳴を上げているような状況ですので、町のほうとしましては、そういうことに向けてやっていかなくてはならないのはわかるのですけれども、これから郡市内で協議させていただいたり、医師会やいろいろなところと協議をさせていただかないと、ちょっとできない問題であると考えておりますので、前向きに考えてはいきますけれども、ちょっと今のところは難しいということで考えております。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　町長に質問します。

昨年は、小鹿野町が中学校卒業まで無料化されて、先頭を切って、次に皆野町、そして昨年12月に横瀬町がなって、秩父市は今度の４月から無料化が実施されるのですね。それは秩父の市会議員さんに聞いた

のですけれども、予算化されるということで、最後の質問ですけれども、町長、秩父市は４月１日からなるのですよ。大変喜んで、秩父市は秩父市会議員選挙が始まるのですよ、来月は。秩父市は、そういうことで、お医者さんが市長になりましたので、そういう問題では、町村会で窓口払いについては、議題に出していただきたいと思うのですけれども、その考え方を言ってください。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　今の課長からお話ししたことが基本的は考え方になっております。しかし、お話でありますから、首長の集まりのとき。ただ、医師会というのは非常に閉鎖的なところがありまして、皆野病院が救急医療に対して非常に一生懸命やってもらっておりまして、私の提案で、医師会にぜひ入れて、一緒に協働して救急医療を初め２次救急輪番制とか、そういうのを一生懸命にやってくれているのだからというお話をしましたけれども、医師会からお断りの手紙が来ました。そういうようなことで、久喜さんもお医者さんですから、あなたはやりなさいという、私のほうから命令に近いような言葉で動いていただいても、やはりだめだということなのですね、徳洲会という名前が最後に出てくることで。ですから、もっと開かれた医療機関でなくてはならないのではないかなという思いを持っています。提案はしてみます。ただ、期待はしないでいただきたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　では、２番目の質問に入ります。

今言ったことについては、私はやっているところを参考に、窓口払いをなくしているところもあるのですよ。できますよということも聞いていますから、医師会が、そういう状況を打開するためには、今後粘り強くやっていかなくてはならないのではないかと思います。

では、次の就学援助制度の周知について教育長に質問します。就学援助制度は、経済的な理由により、小中学校へ就学させることが困難な家庭に対して、学校教育に必要な経費の一部を市町村が援助することとなっています。

しかし、自治体によっては、制度の周知が十分でないために援助を受けられないケースもあります。

そこで、当町の就学援助制度の周知方法や支給状況をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　教育長。

○教育長（新井祐一君）　ただいまの渡辺議員のご質問にお答え申し上げます。

長瀞町における就学援助制度でございますけれども、要保護及び準要保護児童生徒援助事業でございます。これは要保護生徒並びに準要保護生徒の保護者に対して必要な援助を行うものです。周知の方法ということでございますけれども、先月小学校に入学した新１年生の１日入学がありましたけれども、それぞれ教育委員会から担当の者が出向きまして、保護者に対して、この制度について周知をいたしました。これは例年行っていることでございます。

さらに、この制度に関連して、民生委員さんのお力もたくさんいただきますので、民生委員さんの定例の会議に出席いたしまして、声かけをいたしております。それから、学校と民生委員さんとの話し合いの機会というのもございますので、その場でも、これは実際に保護を受けている生徒について、あるいは児童についての情報交換等を行っております。これが主な周知の方法でございます。

それから、支給状況ということでございますけれども、学用品費、それから給食費、校外活動費、修学旅行費、通学費、医療費などが対象になっております。要保護児童生徒と準要保護児童生徒では支給対象の内容が異なっております。それから、認定の人数ですけれども、平成20年度の認定者数は、要保護、準

要保護合わせて22名でした。援助費の総額が91万8,418円、このうち要保護に関連して国庫補助が３万4,000円でした。それから、平成21年度の認定者数は、合わせて32名、10名ふえております。援助費の総額は、まだ見込みですけれども、161万8,000円余り、国庫補助は４万8,000円というふうになっております。経済状況から、平成22年度も多分ふえる傾向にあるのではないかなというふうに考えられております。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　再質問ですけれども、私は、この一般質問を出すのに当たっては、皆さんもＮＨＫの報道を見たかもしれないけれども、今就学援助制度があっても、周知徹底されないために大変な思いで子供の学用品とか修学旅行とか入学一時金なんかにお金が足りなくて困っているという報道がされまして、もっと自治体が、こういう制度があるのであれば、ちゃんと周知徹底するべきだというような報道をされまして、一般質問で出したわけですけれども、私も勉強不足であれですけれども、就学援助制度は、義務教育は無償、これは当然なのですけれども、憲法第26条の関係に基づいて小中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、新入学児童生徒学用品など、給食費、医療費など補助する制度ということで、その費用については、今大いに要求して出さなくては、教育の格差、金のある人とない人の差が出て、相当大変な状態だということで出てきたということです。

そこで、質問なのですけれども、今長瀞では準要保護と要保護世帯に申請すれば出しているということですけれども、私は今の子供たちの状況を見ますと、もっと対象者がふえて、堂々と申請していいのではないかと思うわけです。私は、これは資料からコピーしてきた中で、どこの町とは言いませんけれども、就学援助制度のお知らせということで、就学援助制度で、例えば４人世帯で325万8,000円の年収がある人には対象だと書いてある、市の段階ですけれどもね。申請時期が、平成21年、ことし平成22年ですから、５月１日から平成21年の５月29日といって、要するに既にことし上がる人については、平成22年度上がるでしょう、学校に。そういう人には、もう既にこの市では、５月には申請を受け付けているのですよ。年間所得がどれだけかというと、今全国的にも生活保護の申請がすごく多いそうなのです。その中で、生活保護の1.4倍とか、本当にぎりぎりの人が、相当ふえていて、収入がなくてということで。だから、申請受け付けをもっと工夫したらいいのではないかと思うのです。だから、あと対象者を、これは予算の関係もありますけれども、年収の、これだけ待つということで、そういうこともちゃんと準要保護とか要保護だけではなくて、やる必要があるのではないかと思います。

あと、もう一つは、今民生委員の話が出ましたけれども、これのほうをコピーした中では、2005年では就学援助の認定に対して全国の自治体で広く行われている民生委員からの助言を求める必要があったということなのですから、必要がなくなったと書いてあるのですね。2005年から民生委員は関係なくて、教育委員会が窓口で、教育委員会が主導でやるということになったということで、それがまた国民に知らされていない。ましてや、今派遣労働やら、今まで順調にいった生活が、いきなり派遣切りされて、若い夫婦が路頭に迷ってホームレスになる状態なのですよ。こんなことで、我々は、そういう制度をちゃんと使って就学援助制度指定ということで、このことについてもどういうふうに教育委員会はやっていくのか。

あと、教育委員会は、私は、教育長さんがかわって、教育委員会の事務に関する点検評価報告書というのが出まして、教育委員会がどういうことをやっているかということを見ますと、平成21年４月から平成22年３月１日まで教育委員会は11回やっているのですよね。そこで、教育委員会というのが、こういう問題についてどういうような論議をしてきているのですか。今まで私も教育委員会の質問は余りしたことな

いのですけれども、５人の教育委員会が、月１回近くの、教育長さんが配られた、この中には、年に12回の会議をやるということで、役場の会場で、教育委員会のどういう話をされているのか。教育委員会というのは、これこそどうしたら皆さんが、子育ての支援できるかということを一生懸命論議する場だと思うのですよ。だから、このことについて、特に就学援助制度の見直しというか、やってほしいのですけれども、今までどおりというのは、もう通用しません。今までどおりというのは、なぜ政権がかわったかというと、自民党、公明党の政権が、今までどおり、今までどおりといって公共工事の無駄遣い、本当に必要のないところに橋をつくったり、そういうことをやってきて、無駄遣いして、我々は、こんなひどい生活になって未来がない、子や孫に未来がないような政治をつくってしまったのですよね。ですから、教育長さん、ぜひこの問題について論議してほしいのですけれども。

町長なんかも、この問題については、教育長は町長が指名するわけですから。それでいいかどうか、我々議員は賛否を問うのですから、そういう問題については町村会で話し合ってほしいのですけれども、これは町長に質問、今までについては教育長、お願いします。

○議長（齊藤　實君）　教育長。

○教育長（新井祐一君）　では、何点かお答えしたいと思います。

要保護、準要保護の申請の時期ということでございますけれども、要保護のほうは生活保護を認定されますと、自動的に要保護という形にしております。それから、準要保護のほうも、何月何日でなければ受け付けませんということではございませんで、実際にどういう時点で認定していたかといいますと、平成20年の場合には４月に１名、平成21年１月で３名、平成21年３月で５名、平成21年４月に１名、平成21年５月で１名、７月で３名、10月で２名、11月で１名というふうに随時申請があった時点で、教育委員会を開いた時点で認定事務を行っております。したがって、いつでなければいけないということではなくて、そういう状況になったときに申請が出れば、それに沿って審議をいたしております。

それから、民生委員さんの件でございますけれども、民生委員さんを通してというふうにはなっておりませんけれども、民生委員さんには協力をしていただいております。家庭の状況等をお伺いする場合がございますので、民生委員さんのご協力がなければ、なかなか進まない部分もございますので、お願いをしております。

それから、教育委員会での議論ということでございますけれども、当然そういった認定の事務をあわせて行っておりますので、こういった問題についての議論も常に行われておりますので、お知らせしておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　では、この問題について、何か当たりさわりのないような答弁になったと思うのです。というのは、今私が言ったように本当に今の子育てで、小中学生の子供を持った親は資金繰りに大変なのですよ。それで、教育長さん、今小学校上がりにどのぐらいかかると思いますか。あと、中学校、今度新入生、中学校に行くのにどのくらいかかると思いますか。そういうのを発表してください。

それで、町長は、この問題について、やっぱりこれも町村会で、今郡市で、過疎で、今子育て中の人は、おじいちゃん、おばあちゃんのいる人はいいけれども、年金をうんともらっているうちは、手助けできるから。ところが、おじいちゃん、おばあちゃんがいなくて、ここに新家庭を築いて住みついた若い夫婦は、お産して育てるのは大変なのですよ。ですから、そういうものの準要保護とか要保護とか、生活保護の1.4倍

とかということで、所得に応じて基準でやっている町や村や市があるのですよ。そういう点について町長に、教育長には中学に入るにどのぐらいかかるか。私も孫がいまして、今度中学になるのですけれども、相当お金がかかるのですよ。だから、それは答えてもらえますか。町長は、その問題についてどういうふうに。これは一町の問題ではなくて、秩父谷に若い夫婦がすくすく育っていけるような環境をつくってやるということが大事なので、最初、教育長からお願いします。

○議長（齊藤　實君）　教育長。

○教育長（新井祐一君）　新入学にどのぐらいの費用がかかるかということでございますけれども、学校のほうで必要なものというような形で、注文をとる、１日入学のときにトレシャツですとか、半そでの体育シャツですとか、ハーフパンツですとか、上履きですとかというような形で注文書をお配りしてお願いするものがございます。それが小学生の場合ですと、３万近くなるのかなと思います。このほかにまだ家庭でランドセルですとか、あるいは机ですとかというものが入ってきますと、さらにプラスになろうかなというふうに思います。それから、中学校ですと、制服がそれに加わりますので、制服上下、そして体育着、上履き、通学のかばん、補助バッグ等合わせますと、今年度の生徒で約８万円ちょっとかかっているかなというふうに、これは学校の方で調べてもらいましたので、大体こんな数字かなというふうに思います。これ以外の部分といいますと、中学へ入って部活動等入りますと、その部によって、また費用がかかってくるかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　今教育長の話を聞いて、やっぱりスタートするには大変だなという思いを持ちました。町村会のテーマとして、そぐうのかどうかというのはわかりませんが、せっかくのご提案でございますから、話はしてみます。ただ、このことについて各町村で意思の統一が図れるかどうかというのは、先ほどの医療の問題等々も含めて難しい部分があるのではないかなというふうに思いますが、その町の財政とか、そういうことを考えていって、少子化が進んでいるという、この後、大澤議員からもご質問がありますが、そういうことを含めて考えると、一つのご提案ではあるというふうに考えております。何かいい方法を考えつかないか、ご提案でございますから、これからしっかり考えてみたいと思います。ただ、ここでお約束をするということは、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

〔「この問題で２回だっけか、今。もう一回できるのだっけか」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ないよ。

10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　では、質問ではないのですけれども、要するにこの問題については、今民主党政権が高校の無償化と、あと子ども手当ということを考えて、今度の予算化もされていますけれども、やはりこういう関連を見ますと、この問題は、これから子や孫が育っていく、環境をつくっていくというのが、今本当に大事な瀬戸際だと。まだ20代でホームレスで、家庭も持てない、少子化にもっと拍車がかかってしまうということで、今子供を産んで育てて、この秩父谷に若者がふえる工夫をしないと大変なことになってしまうのではないか、あと10年後、20年後は大変だなというふうに感じますので、よろしくお願いする次第でございます。

では、次に入ります。ちちぶ定住自立圏形成協定の実施効果について。先日の全員協議会で、協定項目

の現在の状況について説明を受けましたが、不明な点が多く、納得できるものではありませんでした。

町でも、町民にも理解できるように、協定を結んだメリットが目に見えるような形でわかりやすく示してほしいが、いかがでございましょうか、お伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　今ご丁寧なご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

２月４日だったと思いますが、全員協議会においてちちぶ定住自立圏を形成協定するための協定案の21の協定項目につきましては、協定する理由、それから取り組みの概要、その効果などについてご説明を申し上げたところでございます。９月に協定し、協定を締結したことによりまして、医療分野において秩父郡市内の医療機関が実施いたします医療体制の充実に伴う事業というのがありまして、それに対しまして定住自立圏等民間投資促進交付金が交付をされます。対象事業といたしましては、秩父病院が行う救急医療体制の維持を目的とした病院の移転、医療機器の購入、それからヘリポート等の整備事業であります。２つ目は、皆野病院が救急医療体制の維持を目的としたＣＴ購入費の補助でございます。３つ目は、秩父生協病院が行う回復期のリハビリテーション体制の整備を目的とした病棟の改修、医療機器整備費用等であります。これらについて事業費の２割、約２億8,200万円が交付をされます。実際はもっと多かったのだと思いますが、減額をされたというふうに話を聞いて、医療関係の人たちは非常にがっかりしておりましたが、これは手を挙げたのだから、ぜひやりたいという強い意思を披瀝されました。

このように定住自立圏を形成したことによりまして、共生ビジョンに基づく事業につきましては、国から交付金が交付される見込みとなっております。現在９月に協定した救急医療、情報化、水道、人材育成等の６項目については、共生ビジョン懇談会というのがありまして、これが開催され、策定作業を行っているところであります。３月の議会におきましても、12項目について協定を行うべくご提案をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。協定項目につきましては、今後「広報ながとろ」や町ホームページで町民の皆様にわかりやすくお知らせしていきたいと思います。全員協議会でご説明申し上げましたことにつきまして、わかりづらかったというお話をいただきましたので、より細かい説明をするように担当者にはお話を申し上げます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　私は、この協定の構想について、この間の全員協議会で配られたものについて、それについてちょっと質問したいと思います。

まず１つは、自立圏構想をつくるに当たって、進めていくのにワーキンググループというものがあって、役場職員が何人か月に１回か２回行っていますよね。その中身なのですけれども、はっきり言って、長瀞から何人行って、秩父市を主として、ほかの町村のワーキンググループが行って、どれだけの時間をかけて話し合っているのか。それは新井参事でいいですけれども、それでどんな形で進められているのか。例えばワーキングといっても役場の職員が月２回か１回行って、そこで郡市の人たちが集まって話し合うのだろうけれども、どういうふうな手順で、こういうのが決めていかれるのか。

この間の全員協議会では、推進委員会というのは、関係市町村の長と関係市町村の議長と埼玉県秩父地域振興センターの所長ということで、それに推進委員会があって、それで構成されているというふうになっていますけれども、会長は、秩父市長がこれに当たるというふうに書いてありますね。だから、私は、この定住自立圏構想というものは、充て職と言っては悪いけれども、構成されて、それで市長が会長だと

いうことと、やはり秩父市主導になるのではないかとすごく心配しているのですよ、そうだとは言いませんけれども。ワーキンググループの人たちは、役場の行政に携わっている課長クラスですよね、恐らく。だから、この会議というのは、本当にどういうふうに進められるのかと心配しています。

それというのは、やっぱり人口が多くて、役場の職員の数が多くて、いろいろ意見を出せるような秩父市のほうが、相当意見が通っていくのではないかと心配もされているのですよね。だから、私は、この推進委員会が、今はどういう状態で進んでいるのかとか、長瀞の代表として、そのワーキンググループで役場職員が、どういう発言をしたかというのもされていないし、そういう問題について、ぜひ明らかにしていただきたい。

今町長が言ったように交付金が出るというけれども、この交付金は4,000万ぐらいは出るのではないかというふうに、この間ちょっと意見が出たような気がしますけれども、その4,000万をどういうふうに振り分けるかということもありますよね。結局その問題では、4,000万といったって国の金は国民の税金ですから、その問題の責任は推進委員会の会長で、町民にはどのような責任を負っていくのかということも言えると思うのですけれども、この点について町長、答えてもらえますか。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　細目については、この後だれかのご質問があると思いますから、それで4,000万とか、各町に1,000万とかという数字については答えがあろうかと思います。ただ、定住自立圏の問題で、秩父市が定住自立圏構想に手を挙げたということから始まったわけで、私たちは後からそれについて賛同したわけでありまして、その一番先に問題になったのが水道事業であります。広域水道にという将来構想を考えて、水道事業を入れてくれという話をしましたら、総務省のほうでは、それは先進地の飯田市に聞いてみろ、飯田市は、そういう項目はないという話があって、私は、かなり強く批判をして、そういうことが入らないのだったら、不必要なものだけやって、必要なものを、私たちが要望するものが入れてもらえない、秩父市が決めたものだけやるということであれば、この協定からは撤退しますという話までしました。

そういうことで、高橋参事が総務省といろいろかけ合って、地域の人たちの要望を満たすということをしっかりやってもらわないと、定住自立圏構想は崩壊するということを言われたと、これからもぜひ一緒にやっていただくように水道を入れますという話で、当然のことなのですけれども、役所の元来の考え方というのが、まだ壊れていない。民主党が脱官僚政治ということを言っておりますが、これは自民党のとき決めたものだという、そういう腹のうちが見えてきているような感じがいたします。しかし、政権をとったからには、民主党にもしっかり後でフォローしていただいて、官僚に間違ったところがあれば、しっかりご指導いただくというのが、それが政党政治だと、政治家の活動にとって必要なことではないかというふうに考えておりますので、私たちは、その辺も申し上げていきたいというふうに考えています。

ただ、定住自立圏というのは、今回の定例会でも追加項目がございまして、先ほど２月４日にご説明申し上げましたことについて協定の、議会で議決をいただかないと次に進めないということがございますので、協定項目を決めても、例えば長瀞町に問題が少なくて、関係がないということが後で表面化すれば、それはそのときに町の独自の判断で協定から撤退することができるという一文がございます。そういうことがあるので、とりあえず協定に参加していただいた中で濃密な議論をしていただくということに対しまして、その後から補助金がついてくると。昔の国の政治のあり方とほとんど変わっていない。ただ、定住自立圏構想というところは、ほとんど決められた、手を挙げたところは28の地域、エリアについての項目

ということになるというふうに思っておりますので、この辺は、私たちもこれを有効に活用することが、やっぱり自治体を預かった人間の責任ではないかというふうに考えておりますので、ご協力とご理解をいただきたいというふうに思います。

〔「答えてない。メンバーを教えてください、ワーキンググループの」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　ワーキンググループについてお答えいたします。

ワーキンググループは、総務課、地域整備観光課、それから町民福祉課、教育委員会の職員で、主幹、主査、主任の職にある職員が10名出ております。今まで８回ほど会議を重ねております。１回大体２時間程度はかかるかと思います。どういうことを検討しているかということになりますと、協定をしようとする項目につきまして、その取り組みについて、またそれぞれの町、市の役割等の検討、あるいは効果等を検討して協定案の作成等行っているところでございます。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　今ワーキンググループの人たちだって、こちらの町には仕事がいっぱいあるので、実際総務課何名とか、地域整備観光課何名、町民福祉課何名とか、教育委員会何名とか、そういう形ではなくて、私は名前を明らかにしてもいいと思うのですよ、町民の代表ですから。そこで、いろいろな意見を言ったことが、この協定の中に、いろいろいい意見が出ると思うのですよね。ですから、本来なら定住自立圏構想協定のワーキンググループ、総務課のだれだれというふうに本当は発表されてもいいのではないかと思います。そうすると、自分は長瀞町の代表だということで、本当に生き生きとして発言できるのではないかなと思います。

あと、もう一つは、町民が、こういう問題で進んでいるというのが、まだ町民には知らされていません。広報では、定住自立圏構想で、こういうふうに動いているのだよということで、町民にもっとわかるような方向で知らせてほしいのですけれども、この問題について、これでこの質問は終わりますけれども、これについてどういうふうに、私の質問に対して答えますか。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　先ほどの町長の答弁にございましたように、今後協定した項目について広報紙や町のホームページに、町民の方にわかりやすいようにお知らせしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「名前」と言う人あり〕

○総務課長（齊藤敏行君）　総務課が田嶌主幹、それから石川主査、それと町民福祉課が中畝主幹、それと染野主査、地域整備観光課が若林主査と林主査、それから福田主任、それと桜井主査、あと高橋主席主任、それと教育委員会のほうから小澤主査、あとは横山主席主任、以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　このことについては、ほかの議員さんからも一般質問で出されているので終わりますけれども、何せ長瀞町のために、これを協定を結んで、国から相当お金が来るということなので、4,000万という話も聞いていますけれども、これから金が出るわけだけれども、これも国民の税金ですから、結局長瀞町のために、この協定が結べられるように進むようにお願いしたいと思います。

次に入ります。農林産物の販路拡大について、地域整備観光課長、お願いします。

農業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が多く見られる中で、「町内で栽培された新鮮な野菜を近所で購入したい」「幾らかでも出荷して現金にかえたい」などの町民の声を聞きます。

こうした問題は、地産地消を促進することで解決が図られると思いますが、農林産物の販路の拡大が重要でございます。

町では、どんな考えを持っているのか伺います。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　渡辺議員の質問にお答えいたします。

農林産物の販路拡大についての町の考えはとのご質問でございますが、現在農産物の直売所につきましては、主にＪＡちちぶ長瀞支店が行っています長瀞農産物直売所で農産物の直売を行っています。秩父地域には、ＪＡちちぶが運営している農産物直売所が６カ所ございますが、長瀞農産物直売所は、その中でも販売実績が最下位となっています。もし出荷したいと考えていらっしゃる方がございましたら、長瀞直売所へ登録していただければ、どなたでも出荷できますので、ぜひ登録をしていただきたいと思います。

また、町内で栽培された新鮮な野菜を近所で購入したい場合にも、長瀞農産物直売所で購入いただければ販売実績も上がりますので、ぜひご利用いただければと考えております。町といたしましても、直売所で農産物品評会や直売所活動に支援を行うことで、農産物作付の拡大と品質向上等を図るとともに、農産物の地産地消の振興と地域農業を推進するため、若干でございますが、補助金を支出しております。今後長瀞農産物直売所が有効に活用できるようＪＡ長瀞支店とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　私は、この問題は、今長瀞農産物直売所へ出している人は、何人いるかという質問と同時に意見を言いたいと思います。というのは、私は、長瀞農産物直売所へ親戚がコンニャクを出したいということで行ったら、それだけの品物がないのですね。三沢入り口のＪＡ皆野農産物直売所へ行くと、朝午前中なら、かなりのものが購入できるのです。しかし、私も、この問題については、町民から、さっき言われましたように高齢化になって、直売所に行くには、車を運転する人でないと、あの三沢の入り口まで行けないということで、欲しいという人は、だれか車の運転できる人と一緒に行かないとという話も出るぐらいなのですよ。あそこに行くと、直売所に観光バスまで来て、秩父谷に観光に来た相当の人たちが、そこで長瀞の農産物を買って帰る姿を見ていますし、私なんか、この長瀞農産物直売所は本当に少ないということで、あっちへ行ってしまうことが多いのです。ですから、この問題については、農協の直売所については、樋口の直売所も、ここも結構町の補助がいっているのですよね。ですから、長瀞としては、観光立町という中では、長瀞の駅、観光地、一番にぎやかなところに大きな直売所、駐車場もできるような直売所をつくれば、相当の売り上げがあるのではないかという町民がたくさんいます。

それで、長瀞としては、町の振興計画ということで、毎年大きな振興計画書をつくりますけれども、長瀞としては、どういうような、道の駅をつくれということも含めて、駐車場も含めた直売所の計画をする必要があるのではないかと思うのです。これは土地の地主、お土産さん等のいろいろな抵抗もあると思いますけれども、これは観光協会も独立したことだし、一緒になって考えていく時期ではないかと思うのです。そして、町は、樋口の直売所だって何千万、結構なお金が出ているのですけれども、そういうのが今度食堂になりましたね。そういうことではなく進めるためには、町としてはどういうふうに考えているのか。

あと、農協の支店長に聞きましたら、長瀞支店の直売所が駐車場をつくっているときに、私は豊田支店長に言ったのですよ。今後どのような方向で考えているのかというと、長瀞農協ももう少し駐車ができて、品数をそろえるように努力しますと言っていますので、定期的な農協との話し合いをしてほしいのですけれども、その点について、今言ったことについて地域整備観光課長、お答え願いたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　私が課長にかわって答弁いたします。

楽市楽座を解体しました。これは町から多分補助金が出ているはずでありまして、このことにつきまして、ずっと赤字経営だったということと、それから私たちも組合長にご意見を申し上げたのは、農産物の販売実績が、長瀞町が秩父郡の販売拠点の中で一番低いというのは、いろいろな問題があって、駐車場が少ないこと、それから見えないこと、それから奥に下がっていること等をご意見として申し上げました。場所的には、三沢の入り口より長瀞のほうが上手にやればいいといったら、そのときに組合長が、楽市楽座が、赤字をずっと続けてきておりまして、これと両方のことをうまく合わせて考えたいというお話をいただき、その一環として、楽市楽座の取り壊しをしたのだというふうに私は思っています。先ほど渡辺議員がおっしゃったように、いわゆる農産物の直売所をもっとしっかり構築したいというのが農協の基本的な考え方ではないかなと思います。しばらく様子を見たいというふうに思います。

それから、長瀞に農産物の直売所というか、そういうのをつくったらいかがかという話があります。ただ、観光地長瀞の売店、商売をやっている人とのいろいろな問題等々のことがあって、なかなか手がつきませんが、今秩父鉄道が、前のタクシーの裏の部分をかなり広く借り入れたらしくて、整地をしましたが、ああいうところがうまくセットで使えれば、これは非常におもしろく、自己負担の少ない、ユニークな発想のところになるだろうというふうに思います。それで、問題なのは、樋口の駅のところにあります直売所が、今は直売所というか、楓庵というような名前になって、そちらだけというように、農産物を販売していますよという話ですが、私たちが何回かお邪魔した中では、ほとんど農産物の名前を消さないための一つの手段としての農産物がわざと置いてあるだけというような形に見えるのです。ですから、そのことについては農協の経営の問題ですから、私たちがとやかく言うべきではないと思いますが、野上のことにつきましては、基本的に組合長からそういうお話を聞いて、それが着手できたというふうに思っておりまして、しばらく様子を見て、その直売所についても意見を申し上げるような機会があれば申し上げていきたいというふうに思っています。長瀞のほうにつきましても、鉄道に便乗するわけではございませんが、ああいうところにそういうものが、例えば付随してできるのかどうか、使えるのかどうかも考えていく時期に来ているというふうに思っております。

〔「質問を終わります」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後零時０５分

再開　午後１時００分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（齊藤　實君）　次に、７番、大澤タキ江君の質問を許します。

７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　それでは、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、設計業務委託料の縮減についてでございます。毎年度さまざまな工事が実施されていますが、事業費の中で設計業務委託料が大きなウエートを占めています。

そこで、この委託料を縮減するための検討と努力はどのようにされているのか、地域整備観光課長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　大澤議員の質問にお答えさせていただきます。

工事の事業費の中で設計業務の委託料が大きなウエートを占めていることから、委託料の縮減をするための検討や努力はどのようにされているかとのご質問ですが、道路改良工事や河川改修、道路後退部分の整備等に伴う境界測量、境界ぐいの再現等につきましては、測量機器をリースすることにより、職員ができるものについては実施をしておりまして、委託料を縮減する努力は、既に行っているところでございます。削減につきましては、行政改革・実施計画の進捗状況表でもご報告しているところでございますが、委託した場合の概算設計額との差で、平成18年度約1,950万円、平成19年度で約600万円、平成20年度で約810万円の削減額となっております。また、建築物の設計監理業務や物件補償につきましては、建築確認における構造計算など、特に専門的な知識と技術を持つ資格者の確保や高額な機器が必要となりますので、当町のように事業量の少ない団体におきましては、人件費や機器の購入等を考えますと、設計監理業務や物件補償業務につきましては、入札等により業者に委託するのが経費の削減になると思われますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　この設計業務委託料につきましては、平成20年９月の議会で、たしか観光トイレについてのときに質問していると思います。そのときのご答弁ですと、埼玉県設計監理委託料算定基準に基づいて予算計上というようなお話をいただきました。きょうもそういう回答が出てくるのかなと思いましたらば、全く違ったご答弁でございましたけれども、そこのところはどうなのですか。そういう基準に基づいてやっていらっしゃるということなのでしょうか。その基準に基づいてというのが、事業に対して何％とか、そういうことがきちんと決まっているのかどうか、そういうところをお伺いしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　再質問にお答えをさせていただきます。

再質問の埼玉県設計監理委託料算定基準の運用というものが、県から示されたものでございまして、その基準の中で、建築物の用途等による種別等で分けられているもの等がございまして、その中から該当するものを選出しまして設計しているということで、これにつきましてはマル秘という形になっているものですから、これがどういうふうなパーセントになっているということは申し上げられないのですけれども、規模の大きさとか、木造だとか鉄骨だとか、そういうふうな概算のものの中から、そういうものが出てきていますので、その基準に基づいて設計をしていくという形で、概算設計から入札等によりまして、設計

の委託料という形で出していくという形になっております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（平　健司君）　大澤議員の質問に、課長の答弁に若干補足をさせていただきます。

先ほど課長が申し上げたとおり、設計費につきましては基準がありまして、埼玉県設計監理委託料算定基準に基づき予算計上してあります工事費から算定することになっております。したがいまして、県内どこの自治体でも設計費の算定につきましては、県及び各市町村１円の狂いもなく、この金額になりますので、縮減はできないというのをご承知願いたいと思います。また、縮減する場合には、予定価格を低くするか、入札参加業者の企業努力によって入札金額を低くするということしか考えられませんので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　今回観光案内所の設計監理委託料というのが270万ついていますね。建設工事が2,200万ですか、過去のトイレのほうを調べてみましても、大体１割ぐらいが、そういう基準になっているのかなという思いがしています。トイレにつきましては、３％程度というトイレも過去にありましたね。５％というのもありましたけれども、おおむね１割、10％というようなのが多いように見受けられますけれども、今回の観光案内所の建設工事費2,200万ですか、これあたりをちょっと考えますと、新築家屋を個人でつくる場合、この設計監理という部分は、これほどには多分ならないと思うのです。今それはできないのですよというお話ですけれども、これが公共工事の甘さかなという思いがしております。そういった中で、これは実は一般の町民からそういう話を、私も以前から、これに対しては非常に疑問に思っておりましたけれども、一般町民から、ちょっと高過ぎるよな、何とかならないかなというお話をいただく中で、私も何とかならないのかなという思いがしていましたので、質問させていただきました。どうにもならないのですというお話ですけれども、これからはこういうことも、私は考えていくべきではないかと思います。その部分に対して職員が云々ということではなくて、これはやはりトップが考えていくことかなという思いがしていますけれども、こういうことに対しまして町長さんはどういう考えを持っていらっしゃるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　例えば今までの入札に付する予定価格というのがありまして、業者を選ぶのは職員のほうで選んでもらって、それを長が認め、そして執行する準備を始めるわけですが、そのときに例えば2,000万円というのが上限の価格でありますから、それよりも、私の場合になったときは、例えば80％から85％ぐらいの金額で上限を決めております。この町でも県のほうの指導をいただいて、最低制限価格を決めなさいと、県のほうは最低制限価格を決めて、それよりも安く入れたところは失格になるのですね。それは安かろう、悪かろうということだという話ですが、うちのほうも２回ばかりやりました。しかし、そうしますと、地域の人たちが、長瀞町の入札の場合に、かなり価格が厳しいということで、値段を下げていただきます。そうしましたら、失格が半分ぐらい出てしまうのです。２回やりましたけれども、これはまずいと。だから、県のほうの指導に従わなくてもいいのではないかと。長瀞町は、最低制限価格を撤去しようということで今やっておりまして、そういう意味では、先ほどの関口議員のご質問だったと思いますが、テレビの問題なんかも、そういう安いということがあります。ランクを決めて業者を決めるわけ

ですから、その仕事にたえ得る力を持っている業者というのを県のほうで決めてある、そのランクに私たちも合わせています。

そうすると、競争するということが原理原則になっておりますから、例えば私が１億円の工事、見積価格が１億円だとします。そうしますと、それを入札するとき8,500万とか、人件費を見てやるのですけれども、そうしますと、例えば8,500万円に上限価格を決めますということになると、それで1,500万円マイナスになる。そして、業者に競争してやっていただくと、それが7,000万円になるとか、そういうようなこと。昔は、私の知っている議員のときは予定価格の98％ぐらいでした。今はそれが80％を割って70％台、先ほどテレビみたいに60％というような数字も出てくるわけでありまして、それが企業努力と力のある企業の人たちの入札に対する入札価格になるのであろうというふうに思います。

管理委託についても、当然その業者を指定して入札にかけるわけですから、これも先ほど言った、観光協会の問題も、かなり低くなって、業者に受けていただくことになるだろうというふうに希望的な観測ですが、やっておりまして、今までもそういう形をとっておりますので、それをちょっと変えてやっていくというのは、県のほうの指導を私のほうはけって、最低制限価格を外したということもありますので、しばらくはこのまま様子を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　町民の目というものは非常に厳しいものでして、こういうところまで目を配っているのだなという思いをいたしましたけれども、普通2,000万程度の家をつくるときに、そんなに設計費だとか、そういうものにはかけないよというお話をされたので、質問させていただいたわけですけれども、以前にも私、平成20年のときに申し上げたと思います。トイレをつくるときでも、同じようなものをつくるときには、その設計図で間に合わせられるのではないかというようなお話をしたと思うのですけれども、それはできないのだよという回答をしていただきました。それも十分に承知をしながら、今回町民のほうから無駄遣いしているのではないかというようなお言葉をいただきましたので、質問させていただいたわけです。そういうことを言う方たちに、これから私が説明の義務を果たしていかなければなという思いでおりますけれども、公共事業と一般家庭とでは視点というのですか、全く違うのだということで、説明をさせていただこうと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２の定住自立圏と広域市町村圏組合についてお伺いいたします。２月４日の全員協議会で、協定項目の現在の状況について説明を受けましたが、今後協定を締結する予定の項目の中には秩父広域市町村圏組合で実施してもよいのではないかと思える事業もあります。定住自立圏形成協定に広域組合はどのようにかかわってくるのか、これを総務課長にお伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、ちちぶ定住自立圏形成協定と秩父広域市町村圏組合のかかわりについてのご質問にお答えいたします。

平成の合併の進展に伴い、行政機能の分担を主な目的としていた、これまでの広域市町村圏組合等の施策は、その役割を終えつつあり、これにかわる新たな仕組みとして考えられたのが定住自立圏でございます。定住自立圏は、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と周辺市町村が１対１で生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化の観点から連携する取り組みについて関係市町村の議会の議決を経て定める協定でございます。これまでの広域行政圏と比べ、このような柔軟な形で行政が連携できるのが、定住自立圏構想の利点ではございますが、

１市４町で連携すれば、さらに効果が生まれるものと思われます。また、定住自立圏構想で行われる事業の多くは、もともと一般財源を捻出して、広域連携により実施するものではございますが、財政状況も厳しい状況でありますので、このように国からの財政支援を十分活用して行政サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。定住自立圏形成協定における広域組合のかかわりは、現在のところありませんが、今後さまざまな協議を重ねていく上で、協力をお願いすることもあるかと思われます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　生活機能の確保というお話がありました。広域組合というのも、町でできないことを広域でやりましょうということで、今までもやってきたわけですから、その中で町でできないことをするというのが、結局は生活機能の確保なのですよね、突き詰めてみれば。そういう中で広域をやってきたわけでして、私は基本的に定住自立圏形成協定、これに対して非常に疑問を持っているのですよ。総務省が、合併が終わったということで、合併の仕事がなくなったので、その後に総務省の役人が机の上で考えて、次は何をしようかなというようなことの中で考え出して、自分は机上で考えて、それが採用されると、その方は多分ワンランク上にいったり、給料がよくなったりしているのではないかなという、ちょっとこれはうがった見方かもしれませんけれども、そういう中で各市町村に、こういうものをおろしてくるわけですけれども、それに対して、また職員の仕事がふえるわけですね。そのふえる割に、果たしてそこに住む人たちにどんなメリットがあるのかなというような思いがしています。合併問題と一緒にしては、ちょっとおかしいかもしれませんけれども、合併のときにも総務省から来て、お金と時間を非常に費やしたわけですね。それで、最終的には破談になったということで、はい、さようならで、お帰りになられたようですけれども、今回も協定を結んで、もしうまくいかなければ、そこから離れることはできるのだよというようなお話ですけれども、それには２年かかるというようなお話もいただいています。そういった中で、果たしてこれがどのくらい機能するのかなという思いがしています。

また、今回この議会の中にも出ていますけれども、ジオパークの問題、これなどは今までに何回も観光のほうで出ていたと思うのです。それをちょうど定住自立圏が出てきたので、こういう話が出てきたのかなと思いますけれども、このジオパークあたりは、長瀞町は、先ほども出ていましたけれども、それこそ地球の窓でもありますし、地質学発祥の地でもあります。そういった中で、さまざまな資源を持っているわけですね。しかし、このジオパーク構想の中で２月13日に、秩父にジオパークを目指せということで、県のほうのまるごと博物館のほうで主催をした事業に長瀞町からはほとんどの人が出なかったですね。90名ほど集まったというお話でしたけれども、午前中の岩畳散策に対しましては、町の職員は１人でしたね。町民も五、六人いたかなというような程度でしたけれども、町民の中から、長瀞町は何をしているのだ、大澤さん、きょう議員は幾人来てますか、職員は幾人来てますかという厳しいお言葉をいただきました。確かに定住自立圏というものの中にジオパークが入っているのであれば、これに関連をする職員は、これは当然出てこなくてはいけない問題であるなと私は思っています。そういう中で、本当に参加者が少なかったなという思いがしている中で、これからその程度のことで、この定住自立圏を進めていっていいものかなという思いがしています。

また、この間、その後、ジオサイトツアーということで、秩父郡市内のようばけですとか、不整合ですとか、そういうところを回るツアーがありましたけれども、これも75名の参加だったそうですけれども、長瀞町からは私と前議員の野口清さんの２人だけでした。そういうときに、こういう本当に立派な大学の

先生方ですとか、地質学の権威ですとか、そういう方たちが参加をして、それでいろいろな説明をしてくれるわけです。そういう人たちが、世界のジオパークにしようではないかということでやってくださっている中で、上のほうからおりてきた仕事だから、しようがないからやらなくてはならないかなというようなことでやっているのかなという思いがありまして、そういった中で、何も定住自立圏なんかしなくても、広域で今までずっとやってきたのだから、広域でいいのではないかなという思いがしています。そういう思いの中で、これを今後本当に町民のために、町民が生活していくのに、よりよい生活ができるというのですかね、本当にこれが使えるものかどうか、非常な疑問を感じているのですけれども、しっかりやりますよというお言葉をいただければ、それでいいのかもしれませんけれども、今後の定住自立圏に対して取り組み方、その抱負をぜひお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　定住自立圏構想につきましては、先ほども申し上げましたように国では社会経済情勢の変化や市町村合併等の進展等によりまして、今まで都道府県知事が圏域を設定して、行政機能の分担等を推進してきた広域行政圏施策、これが当初の役割を終えたものと考えるということで、その広域圏の行政施策を廃止したわけでございます。それにかわるものとして、中心市と周辺市町村で１対１で締結の協定に基づいて、それぞれ役割分担し、相互に連携する定住自立圏構想の基本的な考え方をまとめたものでございます。それによって現在定住自立圏構想の協定等を進めて、これから事業を進めていきたいというところでございます。

９月の議会で協定を議決していただいた６項目については、これから秩父市のほうで、また高橋参事が議会の皆さんにも共生ビジョンの説明をしてくれることになっております。また、３月の議会で、12の項目についてご議決をいただきたいということで、提案させていただいているわけですけれども、今まで申し上げましたように本来であれば、こういう事業については、町の単独事業で進めていかなくてはならないような事業なわけですけれども、この定住自立圏構想に盛り込んでいけば、特別交付税で1,000万までは交付してくれるということになっておりますので、ぜひこれを利用して事業を進めていって町民福祉の充実に貢献したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　ぜひ一生懸命やっていただいて、先ほどメリットという話がありましたけれども、メリットのあるような事業にしてほしいなと思っています。一つの町ではできないかなというようなお話ですけれども、そういうことで広域というものが、私はあるのではないかなと思うのですよね。また、今回出ております協定書ですか、その中に鳥獣に関する問題などが出ているようですけれども、これあたりも、秩父地域振興センターでしっかり取り組んでいただいています。そういうものが議題に上ってきているわけですから、町ができないことをすべて定住自立圏でということではないと思うのですよね。いろいろなサイドから推していけば、よりよいことができるのかなという思いがしていますけれども、国のほうからいただくといっても、税金のわけですから、合併のときみたいに、終わりました、最終的には合併できなくて、使ったお金も、それでおしまいですということではなくて、お金を使ったらば使っただけのメリットをぜひ出してほしいなと思っております。

そういう中で、先ほどの町の職員がジオパークにも出てこなかった、この原因、知らなかったということはないと思うのですよね。広報に出ておりましたので、だから関心がなかったのかな、それとも土曜、日曜の休みだから、そういうことに使いたくなかったのかなというような思いがありますけれども、２月

13日に関しましては自然の博物館が中心となってやっていただきましたし、この間のジオパークのツアー、これなども本当に皆さん本気でやって、その中で必ず出てくるのが、長瀞町が中心だというお話が必ず出てきます。地質学の宝庫で、立派な人たちが昔からいっぱい、宮沢賢治さんなんていうのが最たるあれでしょうけれども、そういう立派な人たちがいっぱい長瀞に来て、昔から地質学といえば長瀞だという、そういう中で職員が出てこなかったということに対して、どうお考えなのか、それもちょっとお伺いしたいと思います。

それから、ジオパークのときに、こういう資料をいただきました。これにポットホールが出ています。ポットホールが、実際には途中でしり切れトンボではないですけれども、途中までは案内があるのですけれども、そこまで行き着くことができなくて、観光客から、どこですかとたびたび聞かれます。こういうものが埼玉県下に、この間来た人たちはみんないただいたわけですけれども、これを見ますと、ぜひ行ってみたいという思いに駆られるわけですよね、このものに対して。これに対しての対応というのが、全く長瀞町ではとられていない。それで砂を掘って見せるということになると危険だからというようなお話で今まで来ているわけですけれども、方法はいろいろあると思うのです。この間も乗っているバスの中で、これはどこにあるのですかというあれを実際いただきました。ただ、これこれこういうことで見せていないのですよというお話をいたしましたらば、やり方はあるのでしょうというお話をいただきましたけれども、私もあると思うのです。

例えば旅立ちの丘みたいに、ちょっとあれを高くして、下を眺めるというような、危なくない、危険防止策みたいなことをして、台風対策して、できるのではないかなという思いがしていますけれども、こういうもの、これは県のほうで出したのだと思いますけれども、こういう写真を出したときに、町としての対応というのは、今までしてこなかったわけでしょうか。こういうものを出されると、長瀞町としては困るのだよねとかというような対応は今までしてこなかったのでしょうか。これを出していただくということは、これを見て、この間参加された75名の人たちも、えっ、長瀞のポットホールってこんなすごいの、行ってみたいなという思いに駆られたと思うのですよ、私の隣の人にも質問されましたけれども。そういう中で、これからジオパークをやっていく中で、こういうこともしっかり視野に入れながらやっていただけるのかどうか。それと、あと職員の関心度ですかね、そういうものに対して今後どういう対応をしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　職員の参加については、私も参加していないのであれなのですけれども、そういうようなことは広報等でも載っておりますし、これからはもう少し呼びかけるようなことをさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　今、大澤議員からいろいろなご質問とご意見をいただきました。そのご意見につきましては、私たちもそれをいかに有効に行動できるかということについて、それは当然最終的に私の責任になるわけでございますから、職員のほうに伝達をしていきたいと思います。ただ、それと全く違うお話が質問の中にありまして、定住自立圏をやると、職員の仕事がどんどん多くなって大変なのではないかというありがたいようなお言葉をいただいておりますし、またその逆のご質問もあるわけでございまして、この辺はバランスをとってやっていかないと、職員に負荷がかかり過ぎる、大きなまちの職員と長瀞町80ち

ょっとの職員とのアンバランスという問題がありまして、この辺は職員にかなりお骨折りをかけると思いますが、しかしだからだめなのだという話にはならないと思いますので、私のほうからもよく職員のほうにお願いしておきます。

それから、定住自立圏構想とそれから広域の問題につきましては、定住自立圏というのは１市何町、市は必ず入ると。だけれども、そのほかのものについては、協定を結ばなくてもいいという前提で、この協定ができておりまして、例えば水道の問題も小鹿野は町長がかわったために水道のほうに参加しません。これは水道料金が安いからというだけなのですね。だけれども、将来を考えれば、その水道事業に一番必要な例えば配管工事だとか、浄水場のリニューアルとか、そういう問題が間近に迫っているから、それをやりましょうという提案を申し上げたのですけれども、目先のことが大切だという、それぞれの町で考え方の違いがあるわけでございまして、この辺が縛りの少ない協定ということのデメリットではないかな。広域の場合は生活に必要な例えば消防だとか、ごみだとか、そういう問題ですよね。そういうことから考えると、これは個々の町でやるのよりは広域でやったほうが効率的で合理的で経費が安くなるということを考えて広域市町村圏組合というのができたわけであります。これが仕事の量がだんだん減っておりますが、しかしこの定住自立圏ができたから、広域市町村圏組合がなくなってもいいという状況には、今すぐはならないだろうと私は考えています。そういう状況なので、しばらく様子を見るということが一つです。

それから、これは自民党の政権のときにスタートした問題でございまして、今民主党の政権で事業仕分け等々が、これからかなり厳しく行われるという、蓮舫さんと枝野さんが、またその中心になるという、きょうテレビで放映していました。そういうことから考えると、その事業仕分けの中に入ってしまうのかなという、その不安がないわけでもありません。そんなことがありますので、しばらく協定を結べるところからやっていって、様子を見ながらやっていく、それでマイナスになることのないような仕事であれば手を挙げてやっていくのが私たちの責務ではないかな、そんなことを考えております。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　ただいま町長からお話をいただきましたけれども、職員の仕事がふえるのではないかなというような思いをして、職員も大変だなという思いの中で、またこういうときには、ぜひ参加しろというのは、ちょっと違うのではないかなというようなお話でしたけれども、こういうイベントがあるときに、これを仕事としてとらえるか、また自分の勉強としてとらえるか、これで違ってくると思うのです。そういう仕事にかかわっていっている場合には、自分を高めるために、多少は自分の時間も使うべきではないかなという思いがしています。いろいろなイベントが町の中でもあるわけですけれども、そういったときに職員の参加が少ないというようなお話が過去何回も出ています。

そういった中で、今回ジオパーク問題は、定住自立圏にかかわる問題ですので、そういうときには自分を高めるためにも、ぜひ出てきていただきたかったなという思いがしております。これからいろいろなイベントを計画しているようですので、その情報は町のほうにも入ると思いますので、そのときには、ぜひ町の職員もこぞって出ていただいて、勉強していただけるとありがたいなと思います。本当に長瀞というところは地質学の宝庫なのです。そこのところが、まだ自覚が足りないのではないかなという思いがしています。岩畳の説明をしていただきながら歩きまして、私の知らないことがいっぱいありました。そういう中で、あ、これはもっともっと大勢の長瀞の人たちに参加してほしかったなという思いがしたわけですので、今回あえてその問題も言わせていただきました。ということで、定住自立圏もやってよかったなというような方向に、税金は使ったけれども、何のメリットもなかったというようなことではなくて、その

ような方向にぜひ持っていっていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、そういうことで、３の人口増加対策についてお伺いいたします。

先日、埼玉県が発表した人口増減率によると、我が町の人口は県内で２番目に減少率が大きいとの結果でした。

自然減に加え、若い人たちの働く場所が少ないことも原因にありますが、ほかにも原因があるのではないかと思われます。

町では、町有地を若者に優先的に利用してもらい、若者の定住促進を図る事業を実施していますが、人口増加に向けたさらなる対策に取り組むべきですが、考えをお伺いいたします。町長、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　お答え申し上げます。

長瀞町では、子育て支援や住宅対策など、これまでもさまざまな人口増加策を行ってきたところでございます。今議会においても子育て支援として、小学校卒業までの乳幼児、児童を対象に実施してまいりました医療費の一部助成を中学校卒業まで拡大することによりまして、保護者の経済的負担を軽減するため、こども医療費支給に関する条例の一部改正を上程させていただいております。

また、定住自立圏構想では、集約とネットワークの観点のもとで、秩父１市４町が、さまざまな分野で相互に連携、協力し、定住のための暮らしに必要な諸機能の確保をするとともに、自立のための経済基盤や地域の誇りを培うことで、魅力あふれる地域づくりを目指し、市圏域全体を活性化するための取り組みを推進するため、ちちぶ定住自立圏形成協定の締結について協定案を上程いたしました。今後この協定に基づき人口増加や定住に向けた施策を実施していきたいと考えております。人口の増加に向けた取り組みについては、子育て支援や住宅対策など時代のニーズに敏感に即応し、それに適応したさまざまな施策を講じていきたいというふうに考えております。

また、ご質問の中にもありますように、若者定住促進条例を活用した、新しい若者向けの住宅の用地につきましても、今準備を始めようということで、現地を視察したところでございます。ちなみに子供の生まれた数を、平成19年度はちょっと調べてないのですが、40人程度、平成20年度が40人、平成21年度が45人というふうに底を打ったのかなという思いがありますし、ただ問題は増加率ということから考えると、当分減少しているわけでございまして、平成20年度の資料が今手元にありますが、子供の生まれた数が40人で、死亡が93人という状況になっておりまして、ことしもかなり、去年もそうでしたが、ことしも死亡者の数が非常に多くて、土、日にはお通夜と葬儀のかけ持ちをするような状況で、まことに残念なことだというふうに思っておりますが、そういう状況にあります。それは小さな町の大きなデメリットだというふうに思っておりまして、しかし上向きになれば、これは子供が５人ふえるということは非常に大きなことで、例えば皆野は、この間石木戸さんにお話をお聞きしましたら、平成18年度が一番低くて、大体80人を割ったか割らないかくらいだと。それが19、20、21と２人ぐらいずつふえてきた。うちのは底を打ったというふうに見ていますというお話を承り、非常にうらやましく思ったわけであります。

長瀞は、それよりも多少おくれて、平成20年度が底になればいいなというふうに考えておりますし、若者定住促進ということで、蔵宮団地を初め今農家の方が非常に高齢化が進んで、土地を持っていても農業が続かないと。ぜひこういうところに町のお考えをいただけませんかというお話をいただいて、２場所ばかり見せてもらいました。非常にいいところなので、ぜひまとめられれば、そういうところに若い人、子

供さんが定住できるようなところでありますので、真剣に積極的に考えていきたい。それと、おくれておりましたホンダが、そろそろ事業が始まるのではないかという考えを持っておりますので、この辺も絡めた考え方に近づいていければいいなということで、新年度、このことについては積極的に動いてまいります。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　若者の定住促進を図るというお話は、平成19年の６月議会のときに、たしか平参事が、毎年２から５戸を目標にふやしていきますよというお話をされたわけですね。そういった中で、戸数はふえているのですよ、実際、家自体は。ただ、若者定住促進でふえているのではなくて、息子さんが結婚すると、息子さんがお隣につくるとか、全然違うところにつくるとか、そういう形で一つの家庭が分かれるわけですね。そういうので戸数がふえているというのが、今の状況ではないかなと思っております。そういう中で、広報などですと8,000ちょっとというような数字が出てくるわけですけれども、埼玉新聞で出すのでいきますと、このところ8,000は切っているのです。この間のが7,700ぐらいでしたか、ともかく非常に減っているわけです。

そういった中で、若者の定住促進を図るということだけではなくて、もっといろいろな人たちに入ってきてほしいなという思いがございます。そういった中で、長瀞町は景色が非常によくて、すばらしいところがいっぱい、住むのにはいいところがいっぱいあって、住みたいなというような思いを持つ方たちも大分おられるようでして、どこか土地がないかねというようなお話をいただくこともあります。ただ、そういう人たちが、仮に長瀞町に住んだ場合、いろいろ不平不満を言うのです。この間の定住自立圏のときのジオパークのときもそうでしたけれども、よそから来られた方がそれに参加して、全くというようなお話が出たわけですけれども、いろいろな方のお話を伺う中で、ちょっと町の職員に覇気がなさ過ぎるのではないかなという思いがしているわけです。

ただ、けさ来てみましたらば、皆さん一生懸命雪かきをしておりましたので、きょうはこの議会の中で、何としても覇気がなさ過ぎるよというのは、ちょっとはばかれるかなという思いがしたのですけれども、もう少し町民の中に積極的に溶け込んでいただいて、けさの町長の施政方針演説の中にもありましたけれども、町民との協働ですか、町民と行政との協働によるまちづくりというのがありましたけれども、それはぜひとも町職員に本気になっていただいて、町民と一体となったまちづくりをお願いしたいと思うのです。

そういった中で、いろいろなことが聞こえてくるわけですけれども、先日公民館のほうで焼き物の窯が壊れてしまって、新しいのが入ったのだそうですけれども、そのときに新しいのを持ってきてくれた業者さんが、その奥にあった古い窯を見て、あ、これは何だろうねといったら、それは前の使えない焼き物の窯だったということで、これは置いといてもしようがないのだから、おれが持っていくよと言ってくれたのだそうですけれども、ちょっと待ってくださいということで、公民館の職員が、これは備品として登録してあるので、持っていかれると困りますというお話だったそうです。えっという話で、だって壊れているのだから、持っていってくれると言っているのだから、ぜひ持っていってもらったほうがいいよと言ったら、いや、それは困るというような押し問答があったというお話ですけれども、これを改めて除去するのにはお金がかかるわけですね。そういうときに即対応ができるようでなければ困ると思うのです。

それと、ボランティアでガードレールを掃除したいという人がいるわけです。これを自分たちだけでやろうと思っていたら、いやいや、これは交通安全協会のほうに話したほうがいいよ、もしも何かあったら

困るからというので、では、役場へ行って相談しましょうといって相談したらば、いや、これは観光にもかかわることだから、観光のほうにも話しましょうといったらば、観光のほうからは、話に行ったけれども、来てくれなかったと、そういうようなこともあるわけです。そういったときに、ぜひやりましょうよということで、一緒になって、ともかく町民が、そういうボランティアの意思がいっぱいあるわけですから、それをぜひ町の職員も、この枠からはみ出てもらっては困るという気持ちもあるのでしょうけれども、そうではなくて、そこのところで、では一緒にやりましょうというぐらいの気概が欲しいなという思いがしているわけなのですけれども、こういうことに対しまして、先ほどの町の事業にもちょっと関心が薄過ぎて、出席率が悪いというようなお話もありますけれども、そういったことに対して町のほうではどういうお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　お言葉は、全く私の責任でありまして、非常にご迷惑をかけていることにおわびしたいと思います。私も毎年、新年会に元旦、２日、それから最初の土曜日等々で10カ所ぐらい歩かせてもらっていますけれども、そういう意味で職員の出席が少ないという。聞いてみましたら、親が出ているのだよというお話ですが、３人いたところがありました。そこで私が、「職員の参加が少なくて、まことに申しわけない」というお話をしたら、地域の人に怒られました。「何で」と言ったら、「３人も出ているじゃないか」と言う。「いや、それを知っているから言ったのだ。知らないところで言ったら、もっと大変なことになるよ」という自己弁護みたいなことを言ったのですが、確かに職員の参加については、非常に少ないということを私も感じております。

　そういうことで、今のジオパークの問題等々につきましても、勉強するという意識が薄いのか、疲労こんぱいで出られないのかよくわかりませんが、これは最終的には町長の責任ということになりますので、この議会終了後、各課長を通じて、そういうところに積極的に出るように、集まりもありますし、例えば年度末等々につきましても、職員とお会いしてお話を申し上げることもあります。そういうときにしっかり申し上げて、これは私の大きな責任の一端でございますので、職員にも参加していただくようにお願いしたいと思います。

　それから、先ほど焼き物の窯の問題も、私も直接電話で、うちのほうにクレームがつきました。何で処分させないのだろうといったら備品だという話をされまして、えっ、これはそういう考え方なのかなと。そんなところだけいかにも役所的な発想でやったのでは、その経費というのは、だれが払うのだろうということを言いました。そんなことがあって、やはりもっと柔軟に対応できるところについてはやっていかないと余分な費用がかかるということになるだろうと思いますので、これは職員にしっかり伝達をして、議会からも厳しくご指摘いただきましたというお話を申し上げて、職員のご理解をいただき、できるだけ出席をして勉強してもらうように。それが人のためではなくて、自分のことにも大きな栄養素となるわけでございますから、その辺は私の責任において改善をするように努力いたします。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君に申し上げますが、人口増加、通告に従っての質問でございますので、これから外れているような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

○７番（大澤タキ江君）　はい。人口増加ですね。

○議長（齊藤　實君）　増加についての話ではないですか。余り外れてはいけないと思うので、答弁もそうですけれども、ちょっとおかしいのではないですか。注意します。

　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　はい。申しわけございません。ちょっと外れてしまいました。

人口増加対策につきまして、再度質問させていただきますけれども、要するにこれほど景観がよくて、住むのにはすばらしいところだと思うのです。本当に長瀞というところは、そういう話を結構いただくのですけれども、そういう中で、なぜ来た人が、ちょっとという首をかしげる部分があるのかなという思いがする中で、今回質問させてもらったのですけれども、若者の定住、自立だけではなくて、ほかにも先ほど言いましたような、さまざまな事情があるのだということをしっかりと職員にもご理解いただいて、ぜひ住みよいまちづくり、長瀞に住んでよかったなというような施策を講じたり、先ほどの話ではないですけれども、町民と職員が一体となってまちづくりをすれば、私はきっと人口はふえると思うのですよ。今回の新聞に出されたのを見ましても、私は小鹿野町のほうがあれだろうなと思うのですけれども、うちのほうが２番で、小鹿野が３番なのですね。５本の指に皆野町なんかは入っていないのですよね。だから、そういう中で、ぜひ長瀞町に住みたい、住んでよかったというようなまちづくりをするのには、どうしたらよいかということを当然私たちも考えるべきですけれども、職員にもしっかりと考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　次に、２番、村田正弘君の質問を許します。

２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　３つお聞きしますが、行政改革について毎回質問していますが、当町では云々と、いろいろ書いていますけれども、このとおりなので、このことにお答えを願います。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、行政改革についてのご質問にお答えいたします。

初めに、行政改革大綱・実施計画の進捗状況と実施効果でございますが、平成22年度予算編成において職員一人一人が危機感と経営感覚を持ち、知恵を絞り、新しい発想による収入確保の取り組みやコスト削減、事務事業総点検による継続的な見直しを行い、行政改革大綱・実施計画を予算編成に反映させるよう職員に周知し、取り組みを行いました。

進捗状況につきましては、実施計画75項目中未実施がゼロ項目、着手が20項目、26.7％、実施済みが55項目、73.3％となっております。行政改革推進委員会への報告等につきましては、２月９日に委員会を開催、５人の委員にご出席いただき、実施計画の進捗状況について報告いたしました。その中での委員からのご意見は、近隣市町に比べ、積極的に行政改革に取り組んでおり、特に職員等の人件費の削減や人事給与、財政状況、行政改革などの取り組み状況をわかりやすく広報している点を評価していただきました。一方で、職員給与の削減に際して、職員の労働意欲の低下につながらないかなどご心配する意見もいただきました。

次に、行政改革大綱・実施計画の計画年度につきましては、平成22年度が最終年度となっております。平成18年度から平成20年度の歳入歳出の進捗状況について「広報ながとろ」12月号に掲載し、町民の皆様にお知らせいたしました。その中で特別職給与や職員の給与、各種手当の見直しなど、既に目標を超えて実施している項目もございますが、全体では５年間の計画のうち３年間で、おおむね６割程度の進捗状況となっております。目標達成に向けて、引き続き努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　平成22年度ということが最終年度になるということで、その終わりに近づいてきて、見通しはどうかということを伺っていますが、それのお答えがありません。

それから、もう一つ、着手が二十何％と、こういうお答えがありましたけれども、その着手はしたけれども、それから先にどうなのということについて伺います。

それから、あわせて伺いますが、町長の施政方針演説の中にあった、財源確保という意味でしょうけれども、平成23年度からコンビニで納税ができるような制度をつくるというお話でしたが、これは費用はどのくらいかかるのか。それから、今現在も引き落とし制度で納税をしている方が、ある程度の数というか、相当数いるのではないかと思いますけれども、このコンビニに集金してもらうよという制度をつくると、お金がかかるのかかからないのか。それで、今現在私もわずかな納税をさせてもらっているわけですけれども、引き落としで今はやらせてもらっていますけれども、これで片方は費用がかかって、引き落としはただでやってもらっているのだとすると、そうではないかもしれないですけれども、そういうときに格差が生じるということが起きますが、このことについてお聞きいたします。

○議長（齊藤　實君）　税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　村田議員のご質問にお答えします。

納税不便の解消ということで、現在町内で納められる場所というのが、役場の窓口と農協の窓口ということになっています。郵便局とか、そういうのができればいいのですけれども、県外の人で、固定資産税を相当多数持っている方や、私も長くいるので、通勤エリア外で、土、日以外に納めに行けないとか、そういう方から何とかしてくれないかということで、実際現金書留で送っていただいている方もいるのですけれども、何で払わなくてはいけないのだいということもありまして、何かしらの収納対策、納める場所、チャンネルをふやしていくというのが今のあれで、コンビニのほうについては、ちょっとあれなのですけれども、埼玉県で現在24団体がコンビニ収納を行っています。平成22年度は、隣町の寄居町でも行います。そういう関係もあるのですけれども、口座振替については、実際のところは、数値的なことは、予算の関係ときに調べてまいりますので、口座振替のほうについては、次回の予算とか、説明のときにお話をしたいと思います。

そういうことがありまして、コンビニ収納を行ってはどうかということで、昨年も予算を上げまして、今やるといっても結局１年かかってしまうのです。その関係で、寄居町とか、いろいろなところ、秩父市も行って考えたのですけれども、一番若者や、実際のところ、全国に４万店舗ありますので、これで実際手数料等にも１件当たり60円以下でしてくれるので、実際コンビニ自体は、手数料だけでは、多分50円、60円では引き受けてくれないと思うのです。県のほうでも、実際土、日に来るか来ないかの客を待っているよりも、コンビニで１件来てもらっても57円しかかからないのだからというお話もいただきまして、それと補助金的には、ことしのことなのですけれども、来年度はわかりませんけれども、納税率アップ事業補助金ということがありまして、埼玉県でもコンビニ収納なんかを進めていまして、その補助金が幾らかでももらえれば、この機会にしたほうがいいなということで行ったわけでございます。

それと、費用的なものですけれども、システム関係で、現在４税、固定資産税、軽自動車税、国保税、町民税、住民税ですが、４税を計画しております。ソフトウエアレンタル料というのが年間150万円程度、４税でそれぞれ分かれていますが、全体で150万円程度、導入支援料が40万程度、あと代行会社というの

が、地銀と埼玉りそなのりそな決済サービスというので行われまして、実際これには年間で20万円程度、地銀のほうが20万円程度、りそなで29万円程度だと、一応は見積もりとかで調べてみまして、年間230万円程度見込んでいます。納付書については、現在の現行の納付書から変更になりますので、納付書の代金についても変わります。納税する場所がいっぱいあったほうが納税チャンネルで、納税しやすいということがありまして、勤務の帰りにでも寄っていけるし、コンビニに寄ったついでに払っていただけるのではないかということで計画したものでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　実行見通しについてのご質問でございますが、先ほども申し上げましたように歳入歳出のところで、５年間のうちの３年間で、おおむね６割程度ということでございますので、最終年度には９割程度になるのではないかと思うところでございます。また、着手が26.7％ということでございますが、これについても最終年度、あと１年度ですけれども、この間に極力実施済みできるように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　今２つのことを一遍にお聞きしましたけれども、コンビニで税金を納めてもらうよということは、手数料は少ないというようなお話ですが、それの前段階に、200万を超えるようなお金が必要だということですね。ですから、徴税原価として計算すれば、それだけかかりますということですね。

もう一つの質問については、今答えができないということですが、ぜひ税務課長には、いろいろな問題が一般質問では出てくるということを前提条件に、本席に出ていただきたい、かように思います。

徴税コストというやつは非常に考えにくいというようなこともあるかもしれませんけれども、もらったはいいのだけれども、出るというふうなことになりまして、最初に200万円かかりましたよということは、それが100年続けば１年２万円ですけれども、５年でというような、あるいは10年だということになれば、割り算で答えが出てくるとおりです。ですから、きょうのあしただけ考えるのではなくて、先々をよく考えて、バーコードでやるわけですから、納付書が違うよという話になってきて、それにも印刷経費がふえてくるはずですよ。よくコスト計算をして、そういう新しい制度というか、物に臨んでいくということはどうなのかということを、コスト計算をきっちりやっていただきたい。ですから、その辺のお考えを再度お伺いしておきます。

○議長（齊藤　實君）　税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　コスト計算も大変重要で、職員がもし土、日とか時間外に納めたときに、実際要求というのはどんどんふえているので、できれば土、日も納められたり、要するに納税者にとって不便ではないですけれども、いろいろなところで納められていることが納税者の収納率、納められない一つの理由ではないですけれども、納めるところがないので納められないとか、いろいろな意見を言われるわけなのですけれども、そういった面にも大変いいと思います。

それと、確かにお金はかかってくるのですけれども、情報通信技術で、今や収納サービスも窓口を経由することがなくて、インターネットバンキングとか、モバイルバンキングとか、自宅にいながらにして納められないかというようなお話も聞くことがあります。そういったときに、まず初めの収納チャンネルの活用の第一歩として、今度のコンビニ収納に取り組んでいきたいと思っています。それで、さっきも申しましたけれども、ちょうど埼玉県のほうの補助金も幾ら出るかわかりませんけれども、そういうお金を活

用していきたいと思います。ましてや隣の寄居町のほうでも採用して、平成22年度から始まるということなので、そういう面からでも長瀞町に金融機関が多くあればいいのですけれども、県外にもなかなか納めるところがないということで、おしかりの電話をよく受けます。そういった場合にもコンビニですと、全国に４万店舗ございますので、そういったことにも対応できると思います。コストも確かに考えております。ただし、コストも考えていますけれども、それよりも納税の不便を解消して、少しでも納めやすい環境をつくっていくことが、今後の収納サービスや滞納者を減らすことにつながると思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　窓口を広げることでということですが、埼玉りそななんかもあちこちに銀行グループとしてあるわけですから、そういうところにもお願いして、安いところで納めていただくという考え方をぜひ実行していただきたいというふうに思います。

次の２番目ですが、デジタル対応テレビの購入について。小中学校へデジタル対応テレビの購入はどのような方法で行ったのか。また、事業効果と予算に対しての執行率を伺います。これは１番議員がやった質問と類似はしていますが、字に書いているところは、ちょこっと違いますので、まずこのお答えをいただきたいと思います。教育次長。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、ご質問にお答え申し上げます。

購入方法につきましては、先ほど回答しましたとおり指名競争入札です。

次に、事業効果と予算関係についてお答えいたします。初めに、事業効果でございますが、早期に、しかも３校すべてのテレビのデジタル対応化ができたこと、加えて導入台数を当初の予定よりふやせたことなどが挙げられます。当初現有数分のテレビの導入を見ていましたが、結果は３校すべての普通教室、体育館、職員室に配置することができました。学校での活用状況ですが、校内研修でＤＶＤを使用して研修会を実施したり、各教科においてもＤＶＤを使用して授業を効果的に進めることができたこと、また画面が大型になり、見やすくなったこと、テレビ放送を録画して視聴している等々の導入効果が見られました。

次に、予算関係ですが、当初予算額は772万8,000円でした。テレビの購入費、設置に伴う手数料、古いテレビのリサイクル料等の合計で、この事業にかかった金額は、結果617万9,250円で、先ほど申しました予算額の80％となっております。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　80％でおさまったということで、非常に安くはできましたということですが、アフターサービスがどうなのよということが一つ心配されますが、これはテレビを買ったメーカーというか、販売店が大野原にある店ですか、そこのようですけれども、私も実際テレビをあそこで１回買ってみました。実際に故障もしました。故障したときに、どういうことで対応してくれたかというと、私と町の場合は対応方法が違うかもわかりませんけれども、テレビを、修理するものを持ってきてください。そして、かわりのものを貸しますよと。あるいは取りに行きます。持っていきますというお話になると、故障してから３日ぐらいかからないと来てくれないと。持っていけば次の日には何とかということでなるわけです。そんなサービスの仕方です。

ですから、テレビは、故障は絶対しないということではなくて、メーカーはどこかわかりませんけれど

も、私が買ったのはシャープなのですけれども、このシャープもヒューズが飛んでしまったということなのですが、こんな故障で、今のヒューズは非常に困ったヒューズで、ヒューズだけ裸で出ているのではなくて、基盤の中に組み込まれてしまっているから、それを交換することはできませんよという話なのですね。今品物が、そういうふうに高度化されているということですので、学校の中なら、同じものだったら、ただ持ってきてくっつけかえれば、それは動くかもしれませんけれども、そういうアフターサービスの面では、１年間ぐらいの保証はあるのでしょうけれども、どんなことでやっているのか。

また、１番議員が言ったのと多少重複しますが、取りつけ業者が２点、３点というと、あれなのですけれども、取りつけ業者さんは本当に物をくっつけるだけで、あとの本体のアフターができる業者さんではないのかというふうにお話の中から推察されるわけですが、その辺のアフターサービスについてどんな条件で契約をされているのか。一番困るのは、機械物ですから故障が起きるわけですね。故障が起きたとき、どうすればいいのというようなことについてはどんなお考えでやったのか、お伺いをいたします。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　アフターサービスについてですが、またあいまいなことを答えますと、誤解を招きますので、きちんとした書き物を持ってまいりますので、そのときお答えしたいと思います。

また、業者はヤマダ電機ですが、大野原店ではなく、本庄店でございます。競争入札に登録してあるのが本庄のみなので、そちらでございます。

また、取りつけ業者は、先ほど福島建設と申し上げましたが、福島工務店さんです。この関係は、特に取りつけしっ放しと言われても困るのですが、取りつけていただきましたので、転倒防止のための取りつけですので、当分は大丈夫かと思いますが、こんなお答えしか、大変申しわけないのですけれども、以上です。従来のテレビについている転倒防止ではなくて、特別に頼んで４方向に出ている足を取りつけていただいたものでございます。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　非常に役所らしいやり方でやっていただいたようですけれども、この辺のことについては、定置式というか、置いておくだけではなくて、今のテレビは、ちゃんと上からつるすようにできるような仕組みがくっついているのが普通のテレビなのですよ。ですから、そこら辺も見て、地デジのテレビでしたら薄型で、そんな厚いものではないと思います。ですから、そういうふうなことをよく見て、それからサービスをきちんと受けられるということをやっておかないと非常に困ると思います。

それから、業者の選定は本庄店だというお話でございますが、先ほど１番議員が申し上げた、町内の業者云々というお話になってくるわけですけれども、町内の業者も自分らの言い分だけ言って、自分の落ち度は認めないというふうなことがあるわけですけれども、ここら辺は入札に参加する資格の申請といいますか、申し込みが年度末になると、よく役場の入り口に書いてありますけれども、入札に応札する業者の資格をきちんとやってくださいよと。後から指名競争ではなくて、随契でやる場合には、また随契をやる資格の審査とか、そういうものもあるようですから、そういうこともよく地域整備観光課ですか、経済関係のことをやってもらっているわけですけれども、そういうところから町の業者さんに、後になって言っても困るから、いつ幾日、この町の中で、どういう問題が起きるかわからないわけだということで、商工関係でも通じて、きちんと取り決め事のルールを明確にして説明しておかれると不平不満が出てくるのが少なくなると思いますので、そういうことをお願いしておきます。

それから、今度は３番目、これは非常によく言われている、言いっ放しの聞きっ放しというやつのことについてお伺いをするわけですが、議会答弁後の対応状況について町長に伺います。

議会での質問や提案に対して執行部側から答弁がありますが、その後の対応状況や検討結果がどのようになったかは余り知らされてもらっておりません。ゼロとは言いませんが。

答弁した後の対応状況を議会で知らせてほしいが、どのようなお考えかを伺います。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　お答えいたします。

議会においては、多くのご意見やご要望をいただいております。そのようなご意見やご要望などは、議会終了後検討状況や対応策などを取りまとめ、関係課内で調査、検討を行うとともに、必要に応じて課長会議においても協議を行っております。対応策が講じられる場合には担当課において順次実施をしてまいります。これが担当課からの答弁でございますが、私がこれにつけ加えまして、今ご質問の内容について、その答弁の対応状況等につきましては、広報とそれから今、村田議員から要求のありました議会での答弁をしてほしいというお話でございますので、このことにつきましては、次の議会から、この対応をしっかりさせていただくようにお約束をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　一つの例を申し上げますが、平成21年第６回定例会、それから平成21年第７回の臨時会の答弁について、ちょっとお伺いをします。

第６回は、私がどういうことを質問したかというと、宝くじ売り場の話をしました。それから、第７回臨時会においては、一般退職手当組合の負担金、あるいは一般職共済組合の負担金の増額、この２つ、３つのことをお伺いしておりますが、臨時会のすぐ後なので、喫緊のものについては何も言いようがないと思いますけれども、たしかあのときの議事録を見てみますと、町長はお約束をしますというようなお答えをいただいたものがあります。宝くじ売り場については、１枚売って幾らというようなお話は、そのときにたしか平参事からお答えいただいたというふうに記憶をしていますが、この宝くじなんていうやつは、もうずっと前からいろいろな人が言っているわけですけれども、こういうわけだから、できないのならできないよ、これをやったら、経費がこれだけかかって損だとかというような、きちっとしたお答えをいただいておけば、聞かれたときに、あの問題はこうだから、これこれこうでやると、これで要するに名前は宝の山があるからいいとはいっても、名前だけではだめなのですよね、やはり実質が伴わないと。何かの表彰でもそうですけれども、表彰しますって紙１枚もらうよりは、それの副賞を何かもらうと、そのほうがありがたみがあると、こういうのが現実だと思います。先ほど来ジオパーク云々というやつもありますけれども、頭で勉強しただけでは飯は食えないというのが現実にあると思いますので、その辺のことをもう一回お聞きします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　宝くじ売り場のことにつきましては、今年度の当初予算で観光協会の事務所を予算化させていただいて、提案済みでございます。これをご審議いただいて、決定をいただいた段階で、宝くじ売り場というのが正式に決まるわけでございまして、そのときに売り場をつくりますという確約ができるというふうに思って、まだ発表しませんでした。それが１つです。

それから、その後のお話の臨時会のときの職員の退職手当の負担金、それから職員の共済組合の負担金の問題につきましては、文書を担当課からいただきましたが、長い文書なので、村田議員のほうに、これをコピーとってお渡しいたしますので、担当課からよくお話をお聞きいただければありがたいと思います。そういうことで、時間の無駄とは言いませんが、私は、このコピーについては、村田議員にご了解いただければ、職員の皆様に配付して一読いただくようにしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　いろいろご丁寧な答弁をいただいてありがとうございますというのが、これがリップサービスというやつなのですけれども、今後課長会議、あるいはその他の会議の中で、一般質問、あるいは通常の予算、あるいは補正というものの中から出てきた質問に対して、執行側とすれば執行側の、どうやる、こうやる、ああだ、こうだといういろいろな問題があると思います。そういうことをぜひ議会にも報告されることを切にお願い申し上げて、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後２時２８分

再開　午後２時４５分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　先ほど村田議員からご質問いただきました口座振替の件でございますが、35.4％でございます。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　次に、３番、大島瑠美子君の質問を許します。

３番、大島瑠美子君。

○３番（大島瑠美子君）　町民福祉課長にお伺いします。

昨年３月に策定された「第２期長瀞町障害者福祉計画」にあるサービスで、利用のなかった事業が見受けられました。

これはサービスの存在自体を知らなかったために、利用することができなかった方もいるからだと思います。

サービスの周知やよりサービスを受けやすくするための環境整備についてどのような取り組みをしているのか、伺います。お願いします。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　大島議員のご質問にお答えいたします。

まず、第２期長瀞町障害者福祉計画にあるサービスで、利用のなかった事業についてのご質問にお答えさせていただきます。平成18年４月に障害者自立支援法が施行され、障害者支援費制度から新しいサービ

ス体系に変わったわけですが、経過措置といたしまして、サービス事業者は、平成23年度末までに新しいサービス体系に移行すればよいことになっております。そのため、サービスの種類によっては、第１期計画の終了年度である平成20年度までに新体系のサービスに移行していないものもあるため、実績値が低くなっているものがあります。また、サービスによっては、現在のところ、町内にはサービス対象となる方がいないため、利用実績がないもの、または年間に一、二件しか支給のなかったサービスを月平均値で実績にしているため、計画上はゼロ件となっているものなどがあるのが現状でございます。

続きまして、サービスを周知するための取り組みについてのご質問でございますが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を新たに取得した方には、サービスを一覧にまとめた長瀞町の障害者福祉サービスガイドを窓口にて配布し、受けられるサービスについて説明を行い、必要によっては、その場で申請もしていただいております。また、窓口に来られないような重度障害者の方などには、担当者が訪問して手続の援助なども行っております。そのほかにも広報紙の福祉だよりコーナーにサービスの申請方法などを掲載するとともに、町のホームページにもサービスの概要を載せるなど、サービスを必要としている方に周知できるよう努めております。平成15年度に障害者支援費制度が開始され、権限移譲により町が障害福祉サービスの援護の実施者となったこともあり、平成15年度には約4,600万円であった障害者福祉サービス費用の決算額が平成20年度には約6,400万円になるなど、サービスの利用者数、額ともに年々増加しております。今後も積極的に訪問活動などを行い、周知不足によりサービス提供に支障が出ることのないよう関係機関と連携しながら障害福祉の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　３番、大島瑠美子君。

○３番（大島瑠美子君）　答弁ありがとうございました。

障害者の予算が4,600万から6,400万までに増加しているということで、まあまあ安心しております。要するに障害者という方は、本当に自分で言いたくても言えない、しゃしゃり出てすぐ言える団体さん、それから町民の方と、それからあとはじっと我慢して、いいのだ、いいのだ、おれは少し障害を持っているけれども、黙っているのだよという人もいますので、本当に弱者に対しては、健常者と違って言葉遣いも丁寧に丁寧にというのを私もモットーとしてきましたのですけれども、それはずっと続けていってほしいと思います。

第１期の実績が、ともにありませんでしたというので、第２期においても見込まないものとしますということがありましたけれども、これはあくまでも計画値ですので、３年間、０、０、０ではなくて、最後の数字だけでも絶対ということはないので、１でも書いておいていただけたら、なおのこと、これを読んだときに、あ、長瀞町は福祉に対しては温かい目で見守っているのだなということがわかると思います。それからまた、ここは行政、役場です。違うところで、よく長瀞の観光で、「桜まんじゅうにエキスが入っているのは何か」と聞かれて、「入っていないです」と素直に断言して言う、それから「これは冷凍食品なの、それともつくっているの」と聞かれて、「冷凍食品です」って、こういうふうに言えるのが、一般のお店をやっていたり、町民の人の強みなのですけれども、ここはあくまでも皆さんが、多少でも税金を納めているという気負いがありますので、なるべく弱い立場の方については、よく理解しながら話をしてもらいたいと思います。

それから、町長の施政方針にもありましたように「平成22年度から市町村民税非課税世帯に属する方は、原則利用料が無料となるとの方針が国から示されましたので、利用者の負担が軽減されることになります」

ということが書いてあります。だったら、軽減されたり、無料になるのだったら、おれもっていうこともあるかと思います。それから、町民福祉課長の説明では、該当者がいなければ何もならないのですけれども、350人ぐらいで、町民から割り出しますと、約４％ということがあるのですけれども、その方たちが、障害者の生活しやすい町は、健常者にとっても住みよい町なのですよ。段差のない道路とか、手すりがあるとか、いろいろなところにバリアフリーが設けられているとかということで、障害者が生活しやすい、住みよい町は、健常者にとっても住みよい町だと思います。それでまた、元気な人にとって住みよい、生活しやすい町でも、障害者にとっては、段差があったりとか、いろいろなことがあって、苦痛を伴う、住みづらい町になると思っています。そうですので、障害者福祉計画、これにつきましては、なるべく弱い者の味方、長瀞町は障害者にも健常者にもということで、私がよく豊かになるようにと言いましたけれども、心の豊かさを求めていただくように、３年間に１件ぐらいは、１でもつけていただきたかったなと思いましたので、今度第２期が、まだまだありますけれども、次のときにはどのようにするのか、それを伺いたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　次の計画のときの数値についてでございますが、県の指導のほうもありまして、すべて記入するということの確約はできませんけれども、議員さんおっしゃったことは、そのとおりでございますので、なるべく身障者の方に寄り添った形で、住みやすい町となるように、その方向での計画にさせていただきたいと思います。もう一度、うちのほうでも検討させていただきます。よろしくお願いします。

〔「ぜひそうしてください。お願いします」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　次に、８番、梅村務君の質問を許します。

８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　まず初めに、ちちぶ定住自立圏形成協定の実施項目についてお伺いいたします。

先般協議会の中での説明において、21項目の協定案が提示されましたが、今後21項目すべてを実施するのか。実施に当たっては優先的順位があるのかないのか。また、協定項目を実施する場合、職員の負担はどれほど見込まれるのか、お伺いいたします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　お答えいたします。

協定項目21項目のうち９月議会において６項目、３月議会において12項目、合計18項目について協定を結ぶこととしております。今後共生ビジョンに基づき、さまざまな事業が行われる見込みでありますが、医師医療スタッフの確保と負担軽減、緊急医療リハビリテーション体制の充実は緊急に取り組まなければならない重点課題となっておりますことは、先ほど申し上げましたとおりでございます。平成22年、平成23年度においては、定住自立圏振興基金をワーキンググループから提案のあった事業に配分したいというふうに考えております。また、特別交付金の包括的支援枠、中心市3,500万円、周辺町各1,000万円、合計7,500万円、医療支援枠、各市町1,000万円、合計5,000万円、２年間で合計２億5,000万円を医療分野へ配分したいというふうに考えております。このように優先的に予算を集中させることによりまして、ちちぶ

定住自立圏の１市４町が持つ緊急課題に対応するよう配慮していきたいというふうに考えております。

また、協定項目を実施する場合の職員の負担につきましては、今まで取り組みのない分野での事務量の増加は見込まざるを得ませんが、ワーキンググループでの専門家の招聘や職員交流などにより、事務事業の改善や職員の意識高揚などの効果があると思われております。いずれにしても、職員の負担は増加するだろう。しかし、それに耐えていくのが地方公務員の職務、使命だというふうに職員には伝えて、頑張っていただくようにしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　先ほどの答弁の中にも、投入されるスタッフの職員の名前が羅列してあるのですけれども、今の協定項目の２番目、１番目というのは、長瀞は、これに参加して、まだ協定を結んでいないですね。この３月で、この議会で決まるのだろうと思いますけれども、最重要課題としての医療体制の充実ということが、これは一番大事なことだろうと思います。過疎化の進行、また医療も、先生も本当にいなくなってしまう。私がいつも申し上げているとおり、小鹿野病院へ行っておりますけれども、非常に惨たんたるものですね、正直言って。

例えばこの前の町長の話ですと、主たる長瀞から派遣というか、応援に行っている横山先生が３月でやめるということと、今の院長をやっております関口先生、整形のほうの先生ですね、私も１回かかったことがあるのですけれども、その人に何か問題があるということで、ちょっと話を聞いたのでありますけれども、そういう中で、まさに医療過疎ということについては、これはどうにもならない問題なのか。また、何か手当てができるのではないか、手だてがあるのではないかというふうに考えるのですけれども、その辺の町長の考え方、また長瀞町はどういうふうに参画していくのか、それに。ひとつ町長の考え方をお伺いします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　皆野病院が皆野に進出をしたいというときに羽生病院の副院長とお話をする機会がありました。そのとき「秩父の一番の問題は医者なのだよ」という話を聞きました。「どうしてですか」と聞いたら、「秩父は医療のチベットと言われています」と、15年の前の話です。そういう話を聞いて、びっくりしたことを今思い出しました。

そういう中で、小鹿野病院が２次救急輪番制から３月いっぱいで撤退するということを、これは医師会のほうでやむを得ないでしょうということで、決定をしたわけであります。それを補うかのように定住自立圏の中で医療スタッフの充実と、それから医療施設の充実のことにつきまして２億5,000万円余の補助金が出るということになり、秩父病院は自分のリスクを顧みないで、花輪院長がホンセンジパラというところだそうですが、そこに病院を移して、平家の総合病院をつくって救急医療に携わりますと、私は命がけでやりますという話をこの間お聞きして非常に感動しました。それから、皆野病院の山下院長も、私たちは夜ほとんど家に帰ることができませんと。しかし、秩父の医療を守るために全力でやります。いつまで体がもつかわかりませんというような悲痛な、叫びに近いようなお言葉をいただいて、秩父の医療を守っている。そういうことを考えまして、たまたま定住自立圏の中の医療の問題が、一番先に取り上げられたということにつきましては、ただ、金額が大幅に減らされたということが大きな問題だ、これは例の仕分け事業の問題が大きな問題になっているようでございまして、この辺民主党がどういうふうに考えていくかというのが、先ほど不安材料の一つとして申し上げたところであります。

いずれにしても、定住自立圏というものについては、拘束力はそんなに強くない。ですから、途中からやめたいと言われれば、秩父市は抜けられません。しかし、そのめぐりの町は、議会の議決を経れば、その項目によって、そこから脱退することができる。ですから、広域市町村圏みたいに規定されたものでないということに多少の緩みが、定住自立圏のほうがあるのではないかというふうに私は考えています。だから、勝手に抜けてもいいということではなくて、不要不急のものであれば、それは議会のご承認がいただければ、そういうことについては、それを手当てしても、それが認められますよということになっております。だから、抜けたいということではありません。

そういうようなことがあって非常に緩やかなことなのですけれども、秩父市は最初にスタートしたとき、手を挙げたときは、私は栗原市長の考え方は、合併を前提に、これを合併の、いわゆるえさにしようという考えをお持ちだったのではないかと思っておりましたので、久喜市長さんにもそれを申し上げましたので、私は、申しわけないけれども、久喜さんは、栗原さんと戦って勝った人なのだから、前任者の言うとおりに動いては、これは問題が解決しませんね。ぜひ久喜さんの定住自立圏構想に対する思いを、１回立ちどまってもらって、ただすべきはただす、廃止すべきは廃止するということを考えた上でスタートしてください、それをぜひお願いしますというご提案をしてあります。それを承知の上で久喜さんも一生懸命やっておりますが、先進市飯田市というような言葉が時々出てくるということは、まだ払拭されていないのかなと思いますが、私たちは、やっぱりめぐりの４町の一員としては、しっかりしたことを申し上げて、ただすべきこと、それから意見を申し上げるときは思い切ったことを言って、軌道修正してもらえれば、それはありがたい。水の問題が、その最たるものだというふうに私は今考えております。

○議長（齊藤　實君）　８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　久喜市長に対しても、町長の年齢的なこともあるのでしょうけれども、子供にかんで含むような意見で諭しているような感じもいたします。確かに広域でやっておりました、前栗原市長の考え方というのは、まさに秩父市中心で、斎場についても我がまちでつくると、特例債でつくるからというような意見もその当時出ておりました。私たちは、それに絶対反対したのです。その反対の中で、いまだにできていませんけれども、そういう前市長だったのでありますけれども、ただ、問題は、広域の問題と定住者の問題は全く本質がおのずから違っている。先ほど町長の話の中にもありましたけれども、私は、そういうふうに考えております。これはあくまでも自主的な問題である。たまたま３項目を除いて全部協定を結びたいという長瀞町のあれで、今後議決するわけでありますけれども、これだけ大きな項目で、総務省からの交付金そのものが、今後どういうふうに出てくるのか。そういうことも将来を見据えてのあれですかね、財源というのはわかっておるのかどうか、それが１つです。

それと、観光に対する問題、先ほどから非常に問題になっているジオパークの問題です。このジオパークの問題も含めて、秩父市の観光との連携というもの、秩父市が去年出したのが、何か突き返されたような話を聞いておりますけれども、何で秩父市が、それを返されたのか、そういうのはちょっとわからない、我々は、新聞記事だけでは。町長のほうが詳しいだろうと思いますので、その話もひとつお聞きします。

それと、先ほど７番議員のほうから話が出ました、長瀞の地質学の問題、それについてちょっとお伺いしたいのですが、私は全く不勉強でございますので、よくわかりません。長瀞の岩畳が、どういう地質学の宝庫なのか、あるいはまた、それがどういう地質なのかというものを教育委員会のほうでだれかわかっている人、あるいは制度でも結構ですけれども、そういうものをちょっと説明していただきたいのですけれども、よろしくお願いします。

それと、これなんかに出ておるのですけれども、虎岩とか、甌穴の問題も出ているし、いろいろなものが書いてあります。小鹿野のようばけ、これにも何度も書いてあるのですね。私もようばけ、あそこは通るのですけれども、行ったことはないので、いつか行ってみようと思います。秩父市と連携した問題が、秩父市が単独で、例えば浦山のあれと何ですか、あそこは、石灰石の。

〔何事か言う人あり〕

○８番（梅村　務君）　そう。それと、そういうものを秩父市で出して、新聞記事によると、周りの人に相談かけたのですか、どうなのですか。その辺の問題もちょっとお聞きしたいのですよ。それで、例えば周りの市町村にかけて、こういうことをしたいのだけれども、どうだということで、当然長瀞が主体性を持つ、先ほど皆さんが言っていらっしゃったように主体性を持つというのが、私は筋だろうと思う。少なくとも地質学的には一番大事なことだろうと私は思います。

そういう中で、本当に皆さんに相談をかけられたのか、あるいは彼が単独でやってしまったのか。また、新聞記事によると、周りが賛成しないのに、そんなものを出してもしようがないだろうというような記事なのですよね、町長さんも読んだろうと思うので、新聞記事を。だから、そういうふうなところが実際どうだったのか。これからこの問題に取り組むときに、では一体どうしたらいいのか、このジオパークの。そういう問題も含めて、ひとつお話をいただきたいのですが。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　財源の問題についてお答えいたします。

これは先ほどから何回か申し上げていますように、政権が自民党のときのスタートだというふうに承知をしておりまして、民主党政権になったときの、先ほど申し上げた事業仕分け等々の対象になると、ばさっと切られる、それが医療の問題で３分の１ぐらいに切られたのです。これは実際は10億以上の予算を組むことになっておりましたのを２億5,000万ちょっとというような状況になったというふうに私承知しておりまして、困ったというのが担当者の意見でした。しかし、２億、３億を割っても、私はやりますというのが秩父病院の花輪院長の悲痛な叫びでありました。だから、これがどうなるかというのは、私にもちょっと読めません。民主党の政権がいつまで続くかということも私にはわかりません。そういうことから考えると、このことについては、やっぱり推移を見守っていくしかない、私たちの力が及ばないところでいろいろな問題が起きておりますので、見きわめながらいくということではなくて、自然の流れに任せながら、私たちのできることをやっていくということに尽きるのではないか。

それから、ジオパークの問題は、秩父まるごとジオパークという、世界遺産に登録しようというのが秩父市の基本的な考え方であったような気がいたします。しかし、それを定住自立圏にも取り上げようとかという話がありますが、まだ具体的には私は聞いておりませんで、このジオパークをイコール世界遺産、それにＮＰＯの人たちが、武甲山をあれだけ破壊したのは問題だということを言われたということで、横瀬町は、この協定には参加しておりません。私たちの生活の基盤は武甲山にあると、それをＮＰＯに、手をつけられてはいけませんというような発言をされては、まことに生活にかかわるから、ちょっとというのが加藤町長の基本的な考え方のようでありました。これは多分変わらないだろうと、協定には入らないと思います。

それから、地質学、地球の窓と言われている長瀞の岩畳のことにつきましては、私のほうは、具体的なことについては、お答えをするだけの資料と学力を持っておりませんので、教育委員会で、だれかかわりに答えさせます。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　ご質問の回答になるかどうかなのですけれども、まずジオパークって何、どんなところを言うのかということから、ちょっと入りたいと思います。直訳すれば地質公園というのでしょうか、大地に親しみ、大地の成り立ちを知り、人と地球のこれからの関係を考えるジオツーリズムを楽しむ場所をジオパークと言うそうなのです。

〔「書いてある」と言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　はい。そこで、貴重な美しい地質や地形などの自然遺産を保全するとともに、ジオツーリズムを通じて地球科学の普及や環境教育などを行い、さらにこれらの遺産を観光資源に活用して地域社会の活性化を図っていく意味でジオパークの指定というのがあるそうです。

では、世界遺産とジオパークの違いというのですが、世界遺産は条約に基づいて保全、保護が重要視されるのに対して、ジオパークは活用していこうという。先ほど言いましたジオツーリズムなどの地域の人々の活動が重要視される点が大きく世界遺産とジオパークの違いだそうです。

では、日本の国内ではどんなところにジオパークが現在あるのかというと、2008年までに７地域が指定されているそうです。一々紹介しませんが、2009年にも、さらに３地域が加わったということです。2009年に加わったところは、北海道洞爺湖・有珠山、糸魚川、島原半島、そういった地域が認定されたようです。

先ほど秩父が申請したのをけられたというのは、これを言っているのです。日本のジオパークにまず登録申請、それの次に今度は世界のジオパーク登録をしようとしているようです。

では、秩父地域はどうなのって先ほど来からいろいろ出ていますが、日本地質学発祥の地と言われる秩父地域には、長瀞が発祥の地ですが、ジオツーリズムを楽しめる魅力的な場所はたくさんありますと。ツーリストの受け皿となるジオパーク整備をして、秩父の自然や歴史文化のすばらしさ、誇りを持って使えることができれば、来る観光客も一段とふえ、秩父地域の活性化につながるということだそうです。ですから、地質と観光をドッキングさせてやっていきましょう。それがジオパーク構想ということです。

特に最後に言いました、秩父の、では、そういうなり得る場所はどこかといったら、これはもう先ほど来から繰り返し言っているように、議員さんたちもご承知のように長瀞に、そういう方向になり得る場所が多いということだと思います。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　今説明いただいたのは、私も大体理解しているのですけれども、私が今聞いたのは、今度は、補聴器を持ってこないとよく聞こえないので、補聴器を持ってきますから、安いのを。

長瀞の岩畳も含めて、親鼻からずっと含めて、地質学そのものが一体どういうことなのかというのを聞きたいのですよ。というのは、例えばにわか勉強で、これから秩父の皆さんで話し合うということではなくて、ある程度相当深いものまで含めて勉強していかないと本当のあれはできないでしょう、私はそう思うのですよ。私はそういうことに、地質学に関係がないので、特に教えてもらいたい。変成岩という言葉は聞いたことはあるのですけれども、それが何なのか、よくわからないのですよ。あと一つ、地質学というのは非常に地味な学問なのですよね。いわゆるジオツーリズムも結構、非常に結構なのですよ。だけれども、それが本当に観光につながるかということになると、地域的に、また地理的にどうかなという疑問もあるけれども、そう言っていては何もできない。だから、それは一応やってみる価値はあると思います。そういうことも含めて、この定住自立圏構想の中の観光問題の連携について、私は提案したいと思うので

すよ。だから、今言ったように、これから私も勉強します、地質学については。例えば岩畳の上で、それが説明できるぐらいの勉強はしたいと思います。太古の昔の地球の変動からの問題でしょうから、そういうふうな問題も含めて勉強したいと思います。そういうことなので、ちょっとわかったら教えてください。

それと、随分前、十数年前ですかね、グリーンツーリズムということを行いたいと総合計画の中に結構のっていたのですよ。私もそれを質問しました。だけれども、では長瀞でグリーンツーリズムということは一体何なのだろうかということを、そのとき非常に疑問に思ったのですよ。そうするとないのですね、受け入れ態勢が、グリーンツーリズムの。小鹿野の田島昭泉さん、この間議員をやめましたけれども、その人なんか、それに似たようなことをやっていました。それと同じようなものが長瀞にないというのが、それがただうたって、そのままできなければ10年でも20年でも過ぎてしまうということではなくて、今度は地質学の宝庫なのですから、７番議員の表現によると。その宝庫というのはどういう意味なのかわかりませんけれども、宝庫なのですから、そういうことがないように本当の意味でひとつ皆さんに真剣に考えてもらいたい。その辺について、ちょっとお願いします。

〔何事か言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　では、勉強して後で発表して、宿題で。難しいよ。

教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　専門的なことにつきましてのご回答は省かせていただきますが、いわゆる国の名勝、天然記念物にも指定されておりますとおりに貴重な資源だということでございます。何が貴重なのかというご質問なのですが、その辺になりますと、学術的な部分になろうかと思います。通称言われている岩畳というのが、紅簾片岩というもので、それが畳のように重なっている、あの状態が貴重なものと言われて、国の天然記念物に指定されているというわけです。それを総称して岩畳と言っていたり、地球の窓、地球の成り立ちが……

〔「へそとも言うのだよ」と言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　岩の成り立ちでなるように、たしか昔学校で教わったような気がいたしますが、これ以後の詳細につきましては、博物館のほうに頼りたいと思いますが、いずれにしましても地質学を学ぶ上におきましては、発祥の地であるということには、その岩畳が象徴しているのではないかと思います。そのほかにも虎岩だとか、菊水岩だとか、ポットホールだとか、珍しい状況が長瀞にはたくさん見られるということです。それが集中しているということだと思います。

〔何事か言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　では、一緒に後で博物館で勉強しましょう。済みません。こういう回答で失礼させていただきます。

〔「わかりました」「わかったようなわからないような」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　では、次にいってください。

８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　よく理解できました。

それでは、次に移ります。２番目は、地域主権社会への対応について。新聞報道、先ほどからそれもお話に出ていますけれども、実行の年と称して民主党が非常に力を入れているようであります。国と地方の協議の法案が固まったようであるというような新聞報道もありました。その内容は、まだ私もわかりませんけれども、早く言えば地方交付税の法定率、法定率というのは、いろいろな税金の中の率が、どのぐら

い地方に行くかという問題であります。一括交付金、一括交付金というのは、もちろん読んで字のとおりでありますから、ご理解いただけると思いますけれども、自治体の権限や税源とともに事務量等も格段に多くなるというふうな状況であります。可能性があります。当然事務的責任も生まれてくるわけであります。特に一括交付金なんてことになりますと、その町の考え方によって優劣がはっきりつきますから、そういう一つの問題も含めて、これから行政として、これらに対応するためには、特に職員の資質が重要かと思われます。問われる問題でありますので、ひとつ町長、この問題については何回か聞いておりますけれども、あえてこういう問題が、地方主権という言葉を踏まえて、ひとつ答弁願いたいのですが。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　職員の資質の向上につきましてのご質問でございますが、これら地方自治体にとって私も大変重要であるというふうに同感に考えております。財政状況の厳しい時代にありまして、先行きも不透明な中、真に住民ニーズに合った政策を実現していくためには、各職員が互いに知恵を出し合いまして、よりよい行政サービスを提供していくことが必要だと考えております。これには政策形成能力等職員個々の能力の向上が必要となります。職員一人一人が自己啓発し、切磋琢磨することが求められているというふうに思います。現在、各職員には資質の向上を図るため、公務員としての一般的な研修、また各専門分野での研修に参加させているほか、自己啓発や専門資格取得のための勉強に励んでいる者もおるようであります。

今後行政事務がますます複雑、多様化し、増大してくることが予測される中、職員数は削減方向にありますので、行政コストや意識改革を図ることができる職員になってもらい、少数精鋭で住民サービスに取り組んでいく必要があるというふうに考えております。いずれにしても、職員の資質を変えるというのは非常に難しいなというふうにつくづく思います。自分たちは公務員になったから、もう指定席なのだという思いを持っている人ほど資質に問題があるというふうに考えておりまして、これは非常に難題、なかなか解決できない問題であるというふうに、これは何回も申し上げたと思いますが、そういう職員もおりますので、この人たちが心を改めていただくような刺激的な行動をとれないのかというのを私も常々考えておりますが、なかなかいい案がございませんので、ひとつ皆さんのお知恵をおかりしたいというふうに思っています。

例えば一つの課だけで物事を解決したいというのが、町の職員、公務員の大きなテーマになっておりまして、そうではなくて、私たちは、その課に付随するものは、必ずよその課にもあるわけだから、１つの課を中心として、２つなり、３つなりの課が勉強会を開き、協働して知恵を出し合うということが、これから求められているのではないかという提案をことしの初めからしております。参事会議等でお願いしておりまして、これからは１つの課だけで問題を抱え込むということではなくて、オープンにして力を出し合う、２つなり、３つなりの関係する課を集めて、勉強会を開いたり、意見交換をしたり、事務を進めていくということが大切、特に少人数の職員を抱えている小さな町としては、そういうふうにやっていかなければ仕事に行き詰まるだろうというふうに思います。しかし、問題は、国から県、地方におりてきておりますので、この辺は避けて通れない問題だというふうに思っておりますが、民主党の事業仕分け等々がありまして、これがどういうふうに推移していくかということについては、しばらく様子を見ながら、その対応を考えていかざるを得ない。不確定要素がいっぱいあるのではないかなというふうに考えているところであります。

○議長（齊藤　實君）　８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　今の町長の答弁を聞いておりますと、確かにそういうことだと思います。自己啓発という言葉が出てきましたけれども、自己啓発ができるのであれば、例えば極端な例が、八木橋へ出向しているというようなことも必要なくなるのですよ。自己啓発というのは、あくまでも自分で物をあれしていこうという問題ですからね。それで、町長がよく恨み節みたいなことを言うのだけれども、恨み節というのは、こういうこと。例えば早期勧奨の問題が出たら、一人も来なかったと、非常に残念であるというような答弁をしていますね。議事録に載っています。それと、80人後半ということを私はこの前使ったのですけれども、80人後半と65人体制との関係について、65人でやっているのではないかという答弁も出ているのですよね。それは何かというと、90人いても65人しか働いていないという意味なのですよね、町長の答弁は多分。非常に優秀な職員の負担になっているという表現もしています。これは議事録を読むとわかるのですけれども、私も記憶していますから。

それで、本当の資質の向上というのは何なのかというと、根本的に考えてみたらどうですかね、例えば。給与の問題も含めて、優秀なら多く上げていいのですよ。例えば私がよく例に出す下條村の話が、これは人口は減っていない、ふえているのですよ、4,200人の人口で。それで、60人が今実質34人でやっているのですよ。税務課は２人、4,200人で。その中で、では間に合わないときどうするのだということになるとアウトソーシングです。そういうことをやっていながら、「34人でどうですか」とお聞きしますと、「いや、十分やっていけますよ」、こういう言い方をするのですよね。それはそうでしょうね、34人でやっているわけですから、アウトソーシングは別としても。そういうことをやっているわけですから、やっていけるのですよ。ただ、長瀞町には早期勧奨をやっても出てこないということになると、まだ数年は難しいですよね。

それで、私が本当に支出の、今も教育委員会のほうへ聞いた長瀞の岩畳の件にしても私が説明するまでもないと思うのですけれども、一番大事なことは、私が過去にこう質問した、主幹以上は、財政のことについては答えられるぐらいの資質にしておいてくださいよと言ったけれども、なかなかできないのですよね。なぜかというと、これは行政の縦割りが一番の問題、これをハイセイコーではないけれども、目隠しされて前を走るのではないのだよ、ちょっとよそ見してもらって、隣の課のあれも時によっては勉強してくださいという意味のことを言ったのですけれども、どうもそれはされていないというふうに考えるわけです。

それで、私が今一番提案したいのは、自分が仮に税務の固定資産のほうをやっていましたと、町民のほうも一緒に覚えましょうということで、税務一般に関しては、少なくとも我々が質問する、我々はアマチュアですからね、はっきり言って。皆さんはプロフェッショナルなのですよ。アマチュアが聞くぐらいのことは答えてほしい。さっき２番議員も、それをちょこっと言いましたけれども、答えるぐらいなものは持ってほしいのですよ。私がこの間全員協議会の後かな、交付税の問題について質問した、「１人人口が減ったら幾ら交付税は減らされるのですか」ということを聞いたら「わかりません」という答弁が来たのですね。今、交付税の算定基準というのは8,352人なのですよ。ちょうど５年前の国勢調査の人数で交付税は出ているわけです。さっき７番議員が言ったのは、7,000人台になったと、２月１日現在でね。そうすると、ここに400人近い差が出るわけですよね。400人の人口が減ると、交付税が幾ら下がるのか。そういう問題は簡単、そんな難しくないと思うのですよ。人口算出するのは十二、三項目ですから、交付税の基準は。それで、それをさっと答えられる、参事でも結構ですけれども、そういう人がいてほしい。ということで、私はお願いしたわけなのですけれども、それは非常に細かいところまでは必要ないのですよ。

我々は、そこまでわからないのだから。心配ないのですよ、通り一遍だけ言っておけば。我々が、それ以上勉強する必要もないし。

それで、資質の問題について、私が前から何回も言っているのだけれども、そういうふうなことを職員一人一人が自覚を持って、今変成岩の問題について言ったけれども、答弁はなかったですよね、非常に貴重な岩畳ということだけしかね、私、今度補聴器を持ってきますけれども。その中で、どうなのですか。下條村なんか4,200人で三十何人で実際やっているわけですから、実際やっているのですよ。そんな遜色ありませんよ、問題ありませんよとはっきり言うのだから、総務課長は。そういうところに埼玉県から２の団体が行っています。伊奈町と白岡町だったかな、ちょっと記憶はよくしていないのだけれども、そういうところが研修に行っているのですよ。だから、その研修に職員を派遣するぐらいの気持ちがあるかどうか。八木橋よりいいと思うよ、はっきり言って、私はですよ。いや、そうではないですよ、職員が、いやいや、八木橋のほうがいいですよといえば話は別。でも、私は、そういうところまで行って話をしてもらう。プライマリーバランスが九十幾つなのですよ、下條村は。そういう財政の中でやっているわけですから、職員も平均で40万ぐらいいっているでしょう。年齢も高くなっていると思いますよ。でも、プライマリーバランスというのは関係ないですから、平均年齢には。その年齢の人が、何人いるかということによって基準は出るわけですから、国の基準をあれしてね。そういうことも含めて、それで十分やっているわけです。

それで、一つだけあれしますと、当然こんなことは知っていると思いますよ。350人、あるいは400人の人数が減ったと仮定すると、交付税は当然低くなりますよね、人数が減るのだから、１人大体幾らという算定が出てくるわけですから。そうすると、400人減ったときに財政比率はどうなるかというと上がってくるのですよ。需要額と収入額の問題ですから、減ってくるわけ。例えば今17億の財政需要額だとして９億の町税なりの税金が入ってくるとしますと、８億の交付税、単純計算ですよ、８億入ってくるわけですよね。そうすると、今度は交付税のほうが減ってきますから、今財政力指数は幾つぐらいですか。それもわかったら教えてください。そういう問題が起きてくる。だから、人口というものを、定住者の問題なんか、これは非常にいいことだと思いますよ、できればですよ。しかし、私ちょっと横道にそれるけれども、定住者の問題も、1,000万の予算で、我が町が二十何項目やるとなると、予算の組みようがないと思うのですよね。もう既に使っているのですか、定住者の問題については。定住者のそれで各課から10人選出されていましたね。この中で、例えばジオパークという問題については、どれだけの専門的な知識を持った人がいるのか。恐らく医療問題にしても、我々は実際医者にかかっているわけですから、わかるわけですよ。

先ほど町長が、こういうことを言ったのですよね、小鹿野病院のことについて、私の答弁の中で。要するに前の町長がいなくなったために、今は福島さんがやっているわけですよね。これはかわってしまったために、それに乗ってこないと、乗れないと。それで、ああいう状況になってしまったというふうな意味のことを言いましたが、私は横山先生にはかかっていないのだけれども、非常に評判がいいです、小鹿野では。あの横山先生は。みんなが非常に信頼している、患者さんが。それが３月いっぱいで終わってしまうわけですよ。だから、私は町立病院だからしようがない、民間の場合は、秩父病院は今院長が一生懸命やりますよということですけれども、はっきり言って経営者は町長ですよね、町立の場合は。そうすると、ややもすると、病院そのものが、やむを得ないということを言えば、それでおしまいですけれども、政争の具にされてしまうような状況の中で、患者さんは非常に迷惑をこうむる。だから、そういうことも含め

て、横山先生は、そういうことではないだろうけれども、いろいろな問題があるのでしょうけれども、ずっと勤めてもらえればなというふうな感じもしますけれども、もう決断したらしいですから無理だと思います。

そういう中で、患者さんにしてみたら、医者がいなくなってしまうのだから。救急もさっきの答弁のようになくなってしまうのですよ、２次救急のあれは。そうなると、我々患者はどうするのということになるわけ。医者がちょいちょいかわっている。２カ月なんていう人もいた。それで、どんどんかわってしまうのですよ。だから、前の人のカルテを見ているから、その人の体はわからないわけですよ、カルテだけだから。そういう意味も含めて、その辺のあれが、ちょっとそこまで飛んでしまったけれども、前に戻しまして、職員の資質の問題について町長の指導力を十分発揮してもらって、ひとつやってもらいたいのですが、町長、どうですか。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　ご質問の中の事務的責任が生まれて云々という言葉があって、そのことについて私はお答えしたわけでありまして、今の小鹿野病院の話につきましては、これはご質問の中に具体的にありませんので、また後で私の考え方を申し上げます。

それと、先ほど申し上げましたように職員の資質の問題は、皆さんのほうが私よりもよく知っているのではないかと私は思います。ここで申し上げることが、ちょっと難しいこともありますから、省かせていただきますが、そういうことにつきましては、これから教育をしても本当に職員の資質が向上するのかということについては、私は非常に危機的な考え方を持っています。だから、だめだということになってしまえば放置したことになりますから、それは最後までいます。ただ、今度課を、これからご審議いただきます、町民福祉課を２つに分けます。そういうことで、内部の事務項目の仕分けが行われますが、その中で課長になりたい人、それから主幹になりたい人を公募しました。この間面接をしたところでありまして、これは今月の半ば過ぎに合格者を公表して担当課を決めていきたいというふうに考えています。

そういうことで考えますと、私たちが、これはどうかなと思う人が課長になりたいと手を挙げてきました。そういうこともあるわけですから、その辺も、ぜひ皆さんにご理解をいただき、お力添えをいただければありがたいと思います。それはよくしっかり考えれば危機的な状況です。私もずっと長い間、この職をやらせてもらっておりますが、これが解雇できないというのが非常に苦しい、解雇できれば、私は命を張って解雇をやりたいというふうに考えております。しかし、これができないのが非常に残念だというふうに思いますが、しかし何かいい方法はないのかということを常日ごろ考えながらやっております。先ほど申し上げましたように実質的に仕事をしっかりやっていただいているのは65人だろうと、そのぐらいに見て間違いないのではないか。まことに残念な答弁ですが、そういうふうに私は考えております。詳細については、総務課長から答弁いたします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　財政力指数についてご質問がございましたので、お答えいたします。

平成21年度の財政力指数、これは３カ年の平均で申し上げますと、0.521でございます。これは交付税の基準財政需要額と基準財政収入額の割合をあらわしたものでございます。人口が減ると交付税が減るというようなお話ですが、交付税は人口だけが測定単位ではなくて、道路の面積だとか、道路の延長だとか、学校の数だとか、学級の数だとか、農家の数だとか、いろいろなものを使って交付税は算出されております。人口につきましても、ただ単に人口に単位費用というものをすぐ掛けるわけではなくて、段階補正と

いうものがございます。これは、その市町村の規模の大小にかかわらず、一定の組織を持つ必要がありますので、行政事務は一般的にスケールメリットが働きますので、規模が大きくなるほど割合が、測定単位が割安になるというメリットがありますので、人口が少ないところは少ないなりに段階的な補正をして、それに単位費用を掛けていくわけであります。

こういうものについて全部の職員が知るようにというのは、これは到底無理な話だと思います。私も実際に１人減るから何円減るのだと言われても、すぐには言えない状況でありますし、こういう事務を担当しているところでも、すぐ答えられない部分もありますので、これを全然担当していない箇所の職員まで知るようにというのは、これは到底不可能なことだと思います。

ただ、基準財政需要額が幾らなのかとか、交付税の交付額が幾らなのかというようなことは、統計として作成して、全職員に配って、それを活用してもらうということであれば可能でございますけれども、何十ページにもなる算出資料に基づいて交付税が算出されるものを、職員全員が即答えられるような状況にしろというのは、くどいようでございますが、不可能な状況でございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　確かに無理だと思います。これだけ複雑、まさに怪奇という言葉を使いますけれども、複雑怪奇な、交付税の問題は難しい。今言われた、人口に関係なく、確かに二十数項目にわたる交付税の対象のものがあるわけですけれども、確かにこの前私が何回か質問した、いわゆる臨時財政対策債もその一つであります。それから、下水道の問題、そういうものがいろいろな形で、ここに入ってくるわけでありますけれども、そういう問題をある程度理解することはできると思うのですよ、この表を見るだけで。これはちょっと前のですけれども、表を見るだけで。これは見て、あっ、ここはわからない、これはどういう意味なのだ、補正値の問題、補正係数というふうに私は表現しているのですけれども、まず理論的数値の中で、その補正係数を掛けて、単位を掛けて、それで数字が出てくる。それの合計なのですよ、需要額というのは。そうなると、これを見れば、そんなに難しい問題ではない。一見してわかるはずなのですよ。あ、なるほどなと、こう見れば。

だから、到底不可能な問題であるというふうに、そこで決定づけられてしまえば、もうそれまでですけれども、我々が、まさに仕事しながら合間に、よく私は言うのですけれども、この予算書が出てくる、土、日を入れると、大体金曜日に来るのですね、今まで統計的に見て。土、日が入っていると、これは１日、２日しか見られないのですよ。我々の頭では到底無理、皆さんが３カ月もかけて集中審議でつくった予算書を見ろといっても、これは絶対無理、私は、そういうふうに思うのです。でも、一生懸命見るのだけれども、わからないところがいっぱいあります、予算書の中で。だから、我々ではなくて、私にだよ、我々と言うと、みんなになってしまうから。私の質問に対して答えられないのであれば、それこそ資質の問題になってくると。それだけは、ちょっと頭に入れておいてください。

私が、こういう問題について余り勉強していないのだから、よくわからないから質問しているわけですから。今課長の答弁については、大体理解できたのですけれども、そういう中で町長にもう一回、きょうも恨み節を聞くわけではなかったのだけれども、どうしても町長はそこに入っていってしまうような感じなので、いずれにしても町長が、これからあと２年半ぐらい、３年近くあるわけですか、そういう中で職員の教育を徹底的にやってもらって、それで資質の向上をしてもらいたいのですけれども、最後の決意をひとつお願いします。

○議長（齊藤　實君）　町長。
○町長（大澤芳夫君）　お言葉は重く受けとめさせていただきます。
○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後３時５０分

再開　午後４時００分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。
以上で通告のあった一般質問は全部終了いたしました。
これをもって町政に対する一般質問を終結いたします。

◇

◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（齊藤　實君）　日程第５、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。
今期定例議会に町長から提出された議案は、議案第１号から議案第15号までの15件でございます。
議案はお手元にご配付してあるとおりでございます。個々の議案内容の報告は省略させていただきます。
各議案に対する提案理由、その他内容の説明等は、個々の議案が議題に供された際に求めることにいたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。
それでは、これより日程に従って議事に入ります。

◇

◎議案第１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第６、議案第１号　地方自治法第96条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。
提案理由の説明を町長に求めます。
町長。
○町長（大澤芳夫君）　議案第１号　地方自治法第96条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。
総務省の助言により、関係規定を改正する必要が生じましたので、この案を提出するものであります。
よろしくご審議のほどお願いいたします。
○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について総務課長の説明を求めます。
総務課長。
○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、議案第１号　地方自治法第96条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。
議会で議決を要する事項は、地方自治法第96条第１項に制限的に列挙して規定している15の事項となっ

ておりますが、例外として同条第２項は、条例で追加できることとしております。

参考資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。今回改正する条例は、定住自立圏構想に係る秩父市との定住自立圏形成協定を締結、変更、廃止することにつきまして、昨年の６月議会定例会において議決事件としてご議決いただきましたが、廃止につきましては、双方の議会の議決は必要ではなく、町からの一方的な廃止の通告で足りるという総務省の助言によりまして、改正案のように「廃止」の部分を「廃止を求める旨の通知」に改めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第１号　地方自治法第96条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第７、議案第２号　長瀞町行政組織条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第２号　長瀞町行政組織条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

住民サービスの向上を図るため、また複雑多様化する行政事務に迅速かつ的確に対応することができる組織とするため、課の再編を行いたいので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、議案第２号　長瀞町行政組織条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

町長の提案理由の説明にありましたとおり、複雑多様化している行政事務に対して、より一層迅速かつ

的確に対応できる効率的な組織とするよう事務の再編を行うため、課を分けるものでございます。

参考資料の長瀞町行政組織条例新旧対照表をごらんください。

第１条でございますが、現在の４課のうち「町民福祉課」を「町民課」と「健康福祉課」に分け、５課にするものでございます。

第２条でございますが、事務分掌を右側の改正案のとおり改めるものでございます。

第３項、町民課の事務分掌は、ア、戸籍及び住民基本台帳に関すること、イ、国民年金に関すること、ウ、国民健康保険に関すること、エ、後期高齢者医療に関すること、オ、各種医療給付に関すること、カ、環境衛生に関することでございます。カの環境衛生に関することは、地域整備観光課の事務分掌を町民課へ移すものでございます。

裏面をごらんください。第４項、健康福祉課の事務分掌は、ア、保健及び健康増進に関すること、イ、社会福祉に関すること、ウ、高齢者福祉に関すること、エ、児童福祉に関すること、オ、障害者福祉に関すること、カ、介護保険に関すること、キ、地域包括支援センターに関することでございます。

第５項の地域整備観光課の事務分掌は、ア、観光に関すること、イ、商工業に関すること、ウ、農林業に関すること、エ、労働に関すること、オ、道路、河川その他土木に関すること、カ、住宅及び建築に関することでございます。

条例案に戻っていただきまして、条例案の裏面をごらんください。附則の１でございますが、この条例は、平成22年４月１日から施行するものでございます。２の長瀞町予防接種健康被害調査委員会条例の一部改正でございますが、第９条中の庶務を「町民福祉課」から「予防接種業務主管課」に改めるものでございます。

以上が、長瀞町行政組織条例の一部を改正する条例についての改正案の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　何点か質問します。

まず初めに、私は町民福祉課を町民課と健康福祉課に分けて課をつくるということには本当に賛成です。しかし、私が思っていたのとちょっと違うのは、地域整備観光課が、また同じような課になったということについては、仕事量の問題と人員の問題があると思いますけれども、これの報告だと、地域整備観光課の環境衛生に関することを町民課に移したということで、あと地域整備観光課の仕事の中の観光に関することが、今度観光協会が独立しまして、法人化で仕事をしているということで、それで仕事が少なくなったということもあると思います。

それで、質問なのですけれども、地域整備観光課については、この人数で分けないで済むのでしょうか。私が思うには、商業と観光と農林業と土木というのは、課をふやしてもいいのではないかというふうには感じたのです。それで、役場の人事というと、私は今までずっといって、役場の人事は前もって通知がされて、それで意見を聞いて、そして発表で、人事異動がされるのですけれども、これは長瀞町役場は職員組合がないわけで、どういうような話し合われ方で、こういうふうに決めたのかについて町長に質問したいと思います。

あと、今度課が５つになるわけですけれども、どういうふうな人員配置なのか。例えば総務課が何人、税務課が何人、皆報告できますか。４月１日から、もう１カ月たたないうちに町民課は何人、健康福祉課

は何人とわかるのですけれども。

あともう一つ、参事方式なのですけれども、私が役場職員から今まで聞いていたのは、参事方式というのは、今３人もいて、１人がながとろ苑に行ってしまったから２人になるのですけれども、参事方式の問題点については、役場の中から、参事方式は改めたほうがいいと、そんな３人も参事がいなくてもいいと。副町長のやり方もあるのではないかという意見も出ているのですけれども、これについて皆野町は副町長制度ですよね。長瀞は参事方式ですから、今参事方式で２人というのは、私はよくわからないから、うかつなことは言えませんけれども、いいか悪いかについては判定できないけれども、役場職員の中から、私は余り賛成しないと。参事方式は、人員が少ない中で責任体制が分かれてしまうのではないかとか、いろいろ言っています。しかし、役場の職員の中からは、私が言ったなんて絶対言わないでくださいと必ず出ます。それは、役場はだれのためにあるかというと、町民のためにあるのですよね。町長に気兼ねして言っているのか何だかわからないのですよ。だけれども、役場職員というのは、町民本位で、町民のための職員ですから、町民がどういうことを望んでいるかということで、組織的には役場職員が生き生きと仕事できるような、助け合いながら仕事ができるようなことをしていかないとならないと思うのですけれども、これら私が質問したことについて答えてもらえますか。特に今参事さんが２人いますけれども、自分ではこう思うよとか、言えたら言ってほしい。あと、町長は、職員の人たちの意見はどういうふうに把握しているか、よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　役場から中篠さんをながとろ苑に出して、あそこでもめごとがあったときにおさめてもらいました。それで、助役という制度があったわけですが、私は自分の給与を40％カットしているということがあって、助役については、いろいろな問題があるというふうに考えていました。私は、職員の課長の上に参事職をつくろうというのをずっと前から考えていて、その人たちは職員のお目付役ではないのですよ。例えば事業課、それから事務的な仕事をやっているところに１人ずつ参事にいてもらって、それで統括した、庁内の運営のお目付役といいますか、指導役ということを考えて、助役は、ただいて、いすに座っていればいいという時代は過ぎたというふうに考えています。だから、職員から上げればいいやということにもならない。これは私の思いで参事職というものをつくりました。今２人います。これは、またくどくなりますけれども、その人たちは、それなりの経験と知識を持っている人たちを私は参事の職になっていただいているというふうに自負をしています。

これを変えるつもりはありませんが、もしそういう職員の中から、参事がどうのこうのということがあったら、参事に直接言うなり、私のところに直接来てもらっていいですよ。そのために私は１階におりて、皆さんの意見を聞く、一般の人たちだけがいっぱい来て、役場の職員は、陰でそういうことを言っているというのは、私はちょっと理解できません。ですから、もし参事職ということに不満であれば、どういう理由で参事職というのが不満なのかということをはっきり伝えていただいてもいいと思いますよ。私は職員に対して、そんな高圧的に、私と職員で会話をしなかったなんてことは全くありませんから。だから、思うとおりのことを言っていただくための開かれた役場の空気というものをつくるために参事職というのを置いたわけであります。何も職員のお目付役で、あれがどうだ、これがどうだとかというのを町長に進言するための参事職ではありません。それが１つです。

それから、財政の厳しい状況の中で助役を１人置くというのは800万ぐらいの年間の支出がかかります。それを考えたときに参事、まことに申しわけないけれども、参事職をつくったときに１人3,000円なので

すね、手当が。そうすると6,000円で、年間７万2,000円なのです。それで、町長のかわりもやっていただく、例えば外部の行事にご案内いただいたときに私一人では対応できないときがいっぱいあります。例えば新年会もそうですが、そういうときに参事に来ていただいて、外部の空気を知っていただき、また戻って職員にいろいろ伝えていただくという仕事をやっていただき、参事はよく動いていただいていると思います。ですから、もし職員に不満があるとすれば、いろいろなことについて注意されたり、指導された人たちが、そういうことを言っているのではないか。それはもっと積極的に、私は職員からそういうことを上げていただいて、それを参考にさせていただく、私もそのくらいの度量は持っているつもりでいます。そういうことをぜひこちらからお願いします。

〔「まだ答えていない」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　再度質問しますけれども、今の参事方式が悪いというのではなくて、私が実際聞いて、そういう意見もあるし、町民の中からも参事方式ではなくて、副町長制のほうがいいのだという人もいるわけですよ。私は、どっちがいいとも言えないのは、役場職員の仕事量と容易でなさと、あと人数と、そういう問題があるから、はっきり言って、これがいいのだよとは私は言えないのですよね。ほかの町村では、副町長制というのは、郡市では皆野とか横瀬もそうかな、何せそうやっているところは、また違った意味での意見もあると思うのですよね。

だから、あと答えてもらっていないことは、今地域整備観光課の仕事量が減って、観光協会が法人化して、窓口が向こうに行っているとか、いろいろありますよね。あと、言ったように地域整備観光課の環境衛生の問題が町民課にいったというふうになっていますから、人数については、どういうような割り振りがされているのかというのに答えていないし、あと副町長制の問題は、町長の考えでは、参事方式は、助役を置かないで3,000円で済んだということは、確かにみんな協力しながらやっているということと、そういう問題でまだ答えていないのですけれども、答えてもらえますか。それは総務課長かな。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　課の職員の人数については、この議案が議決された後に考えていくことになりますが、仮にこれでいくとすれば、町民課については、今の課の事務を２つに分けたわけですから、今やっている職員がそれぞれ張りつくような形にはなるのではないかと考えております。

それから、地域整備観光課から環境衛生の事務が移るわけですので、その関係の職員が行くことになると思いますが、この辺は、まだというか、ただ単に何人というわけにいかないので、内部で微調整をしながら検討していくようになるかと思います。

以上でございます。

〔「まだ答えていない。いいですか、10番」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

簡単にわかるように言ってください。

○10番（渡辺　强君）　わかるように言います。今こうなると役場職員の人数はふやせないのだから、どのような連携をとって、例えば地域整備観光課は、はっきり言って、今、染野課長が土木から、観光といっても、まだ窓口は町が窓口でしょう。あと、農林業、商工、そこだって我々は素人なのですから、分割してもいいのではないかと思うのです。ただ問題は、町長が課をうんと統合してしまったね、この前。それで助け合いながらといったって、テリトリーがあって、自分たちの仕事のほかに、人数が少ない中だから、

こっちに任せられる、あっちに任せられると融通し合ってできるのならいいけれども、今のやり方だと、ちょっと心配なのは、助け合いながら、例えば確定申告のときは、税務課のいろいろな人が応援しているけれども、結局人数が少ない中で、どうやってやりくりしていくかというのが、今の役場職員みんな同じような力があってできるというのではないから、先ほど資質の問題と言いましたけれども、その人数体制を今からしていかないと、また人事が発令されてからでは遅いわけですから、その問題がどうなのかということをちょっと最後に質問しますけれども、答えていただきます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　地域整備観光課という名前が、皆さんに親しみづらいということがあるのだと思いますが、とりあえずスタートは、それでやっていきたい。ただ、観光のことにつきましては、これは観光協会ができて、非常によくやっていただいています。そういうことから考えて、大所高所からの意見、それから森づくりだとか、そういうものについての観光に資するものということを主体に考えていかなければいけないのではないかと私個人は考えています。ですから、そこを統括して、指導して、内部の調整をうまくやっていただくのが参事の仕事なのです。ということで、参事の重要性というのは、私は重きを置いています。そういうことで、ご理解いただければありがたいと思います。そして、どうしても不満だということがあれば、私のところに直接言ってきていただいて、私は、そのことについて聞く耳を持っていて、おまえが言ってきたからということで、降格をするとか、首にするとか、そんなことは考えたことはありません。意見を言ってくる職員はいます。陰で言うのよりは、堂々と言ってきてもらうほうが私も気持ちがいいし、お答えもできます。ただ、だれが言ったのかわからないということは、ある意味不満であります。そういうことがないように私はやってきたつもりですけれども、私の至らぬ結果だというふうに思って反省はいたしますが、そういうことで参事によくやっていただいておりますし、今までお話ししたような状況を踏まえて、私は、この参事制度を続けてやっていきたいというふうに考えています。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

　９番、染野光谷君。

○９番（染野光谷君）　こう思ったのですよ。昔は７つか８つ課があったよね。それで、大澤町長になってから４つになったよね。それで、今５課になった。あ、これが本当に４課よりも５課になったほうが、これは町としてもやりいいなと思って、今度はいいなと思って、たまには褒めておかないとうまくないと思って手を挙げたわけです。本当にいいですよ。よかった。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　私は、以前から課を統合するよりも、以前のやり方がいいと。それで、町民課と健康福祉課が１つになって、これは大変だろうなと思っていたのです。今、染野議員、渡辺議員が言うように、分けて保健事業、町民のサービスが、風通しよくなったと思います。

　それで、私が心配しているのは、地域整備観光課が土木から観光まで、これが３つが１つになっていて、風通しがよくなるのだと言っているのを私も聞いて接しているのだけれども、課長が３つの課を１人で見ているのが、はたから見ていて、染野課長、大変だなというのが実感なのです。

　それで、町長に伺います。染野課長は、私は、たまに役場へ来たときしか知りませんから、町長は上司として、ふだんからずっと接している中で、染野課長が大変ではありませんか、どうですか。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　大変だと思います。しかし、それをこなすだけの能力と行動力を持っているということを私は思って、あえて課長になっていただいております。ですから、新年度どういうふうになるかというのは、これから検討いたしますが、地域整備観光課のほうにつきましても、県のように大きなグレードの中で仕事をやるということでなく、こんな小さな町の中で、林業と農業とということについては、担当の主幹がいるわけでございますから、それを統括する能力があれば問題ないと思います。その上に参事がいて、いろいろ助言していただいて、対外的なことについても参事に積極的に動いていただいています。そういうことから考えると、その３つの課という認識で始めるのか、１つでやって大変だと思ったときに、その人たちが一生懸命頑張ってやればできるのだということを実証していただけるかどうかというのは、また話が別なのですよね。

ですから、私は、そういうふうに信頼をして、染野君に地域整備観光課長をやっていただいています。確かに大変だと思います。しかし、それが議会の質問の中でも出るように、連帯感がないではないかというようなお言葉が何人かから出ていますよね。そういうことのなくなる一つのステップになるというので、地域整備観光課というのは解体をしないで、そのままもう少し進めていこうと。その中で意思の疎通を図ったり、それからその上に参事がいて、ほかの課との多少の接点があるところは、うまく交流していただくような仲介役をやっていただく、そして指導するというのが参事の仕事、それから対外的なことというふうに考えておりまして、これはもう一度お認めいただいて、しばらくやってみたいと。多分こなしていける人だというふうに思っておりますので、外から見ると非常に大変だと思いますけれども、その下に主幹がいて、主幹が大筋のことについて仕事をこなしているというふうに私は思ってお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　今町長から、染野課長は大丈夫だという言葉を聞いて、今度４月から任せてほしいという言葉を信じたいと思います。だけれども、私は、あえて町長に言っておきますけれども、地域整備観光課、あの課は本当に非常に大変だろうと。私は、染野課長が道路の壊れたのから、観光から、花から、いろいろなことをやる中で、大変だと思ったから、この意見を出したのです。聞かないで、私ここで賛成、反対に立つわけにいきませんから、今の町長のお言葉を聞いて信用して、染野課長に任すのだったら任すように私もここで判断したいと思います。大変だけれども、できるのだということでね。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　前提として、課長が、そこに決まっているわけではありません。ですから、染野課長がそこにいるのか、例えば町民課長がそこにいるのかということについては、これから決めることでございますから、ここで染野課長が、そこにいるという前提でお言葉を皆さんに申し上げているわけではないことだけはご理解いただきたいと思います。新しい組織に変えるということでございますから、その中で大幅な課長の人事異動は当然考えなければいけない。これは議会が終わった後、18日から20日ごろまでの間に課長については検討してまいります。地域整備観光課の場合は、参事ももともと専門の職場としてやってきた中ですから、非常にわかっておりますし、各主幹も、それなりの人を集めていますから、負担は、最初のときよりも軽くなっているというふうに思っています。ですから、もう少しこの課を引き続いて、観光が軽くなったという部分がありますから、やってもらって、それでもう１年、２年のうちに、も

しどうしてもということになれば、これは分割を考えなければいけないと考えています。ですから、課長がそこに座る、今までどおりいるということを前提に、この課の組織の改廃をしているわけではないことだけは、ぜひご理解、ご承知おきをいただきたいというふうに思います。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　今いろいろな議論がありましたけれども、私は、この参事制というのについては、とやかく言うわけでもないし、また非常にいいことであろうというふうに思っています。なぜならば、今の課長の問題がありましたけれども、その課が順調に機能しているなら、それでいいと思うのですよ。私、今町長が言われたように下の主幹なり主査なりが、下からバックアップして応援しているわけですよね。その積み上げが課長ですし、参事なのですよ。そうすると、その下の人の力が、どの程度かつくことによって、そんなに心配することないですよ。私は、そういうふうな意味で非常にいいことだと思います。町民課と２課に分かれるということについては、ちょっと事務量が多い、これから子ども手当も出てきてしまうから、そういうものも含めると事務量が多くなるから、これは分けて大いに結構だと思います。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

６番、新井利朗君。

○６番（新井利朗君）　この新旧対照表の中で、現行と改正案というふうにあるわけですが、普通変更する部分に下線が引かれるわけなのですけれども、下線があるけれども、変更ない、または変更はあるけれども、下線がないという、（５）地域整備観光課のところなんかもありますけれども、この辺は、この案をつくったところはどこでしょうか、総務課でしょうか。何かありますか。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　課名が変わったり、変わっていないところもありますけれども、下線のところをすべて置きかえるという意味で下線を引いてございますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第２号　長瀞町行政組織条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第３号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第８、議案第３号　長瀞町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第３号　長瀞町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

こども医療費の支給対象年齢を引き上げ、子供の保健の向上と福祉の増進をより一層充実させるため、関係規定を改正したいので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　議案第３号　長瀞町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

こども医療費支給事業は、子供が必要とする医療費を容易に受けられるようにするため、医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子供の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としております。

長瀞町では、医療費の支給対象年齢を平成20年７月から小学校６年生まで引き上げて支給しておりましたが、今回さらにこの対象年齢を中学３年生まで引き上げるものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。下線の部分が訂正箇所でございます。まず第２条、定義でございますが、第１項第１号の「「こども」とは、満15歳に達した日以降の最初の３月31日までにある者をいう。」に改めるものでございます。

次に、第３条、支給対象でございますが、次のページの第２項の支給対象者から除外する者として、第２号に「小規模居住型児童養育事業を行う者」を追加するものでございます。これは昨年４月の児童福祉法の改正に伴い、児童を里親に委託することに加え、小規模居住型児童養育事業を行う者に児童を委託することが新たに加えられ、医療費が措置費として公費負担となるため、医療費助成の対象から除くものでございます。また、ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の対象者で、満15歳までの者もこども医療費支給事業の対象とするため、第４号を削除するとともに、第３項の受給期間も年齢引き上げに伴い不要となるため削除するものでございます。

次に、第４条、支給でございますが、今までは支払った一部負担金等のうち自己負担分がありましたが、それを撤廃して支払った医療費全額を支給するため、第４条第１項第１号、第２号と第２項全部を削除するものでございます。

次に、改正条例をごらんいただき、附則でございますが、改正後の条例は、平成22年７月１日から施行するものとし、施行日以降の診療にかかわる医療費について適用するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　私は、このこども医療費の支給について、中学校卒業までということで、一般質問して、ほかの町村でも郡市ではなったということで、大変喜んでおりますけれども、この７月１日からということについては、何とか４月１日からできないかというふうに思っていますけれども、その考えについてお願いしたいと思います。

それで、この予算については、これから予算審議しますけれども、中学校３年の間にどれだけの予算を計上しているのかについて答えていただきたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　施行が７月とすることについてでございますが、きょう条例改正をお世話になりまして、４月１日からということでは周知期間がありませんので、周知期間をとらせていただきまして、前回と同様７月からとさせていただくものでございます。

それから、中学校１年生から３年生までの分に対する医療費の予算ということでございますが、予算上は349万4,000円ということで、約350万とらせていただく予定です。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第３号　長瀞町こども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第４号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第９、議案第４号　長瀞町産業労働者住宅資金貸付に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第４号　長瀞町産業労働者住宅資金貸付に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

財団法人埼玉県労働者信用基金協会は、社団法人日本労働者信用基金協会と事業統合を行うこととなったため、関係規定を改正する必要が生じましたので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について地域整備観光課長の説明を求めます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ただいま説明省略の動議が提出されました。

賛成者はおりますか。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　この動議は、賛成者がありますので、成立いたしました。

お諮りいたします。説明を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、議案の内容等の説明を省略することに決定いたしました。

これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第４号　長瀞町産業労働者住宅資金貸付に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◇

◎会議時間の延長

○議長（齊藤　實君）　ここで会議時間を延長いたします。

◇

◎議案第５号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第10、議案第５号　平成21年度長瀞町一般会計補正予算（第８号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第５号　平成21年度長瀞町一般会計補正予算（第８号）案の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億422万円を増加いたしまして、歳入歳出の総額を35億6,420万3,000円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、町税、国庫支出金、県支出金、寄附金、諸収入、町債の増額、分担金及び負担金、繰入金の減額、歳出は、社会保険費、観光費、生活基盤整備費、消防施設費、教育委員会事務局費の増額、財産管理費、町長選挙費、老人福祉費、介護保険費、予防費、道路新設改良費、まちづくり推進費、幼稚園費、学校給食費の減額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じました。また、繰越明許費並びに地方債の補正も行う必要が生じましたので、この案を提出するものです。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、議案第５号　平成21年度長瀞町一般会計補正予算（第８号）につきましてご説明いたします。

まず、予算書の１ページをごらんください。第１条の規定でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億422万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億6,420万3,000円とするものでございます。

第２条、第３条につきましては６ページをごらんください。第２表、繰越明許費でございますが、まず１番の民生費の子ども手当事業につきましては、国の補助事業で電算システムを改修し、子ども手当事業の準備を行うものですが、年度内に完了することができないため、繰り越しするものでございます。

次の衛生費の保健センター改修事業につきましては、国の平成21年度１次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して整備を行うため、７月の議会臨時会での補正予算でお認めいただいたものですが、年度内に完了することができないため、繰り越しするものでございます。

次の商工費の観光トイレ改修事業から教育費の学校施設整備事業と、２つ飛びまして、一番下の学校給食施設整備事業につきましては、国の平成21年度２次補正予算において地域活性化・きめ細かな臨時交付金の創設に伴い、今回新たに補正予算で計上しているものでございますが、年度内に完了することができないため、繰り越しするものでございます。

また、教育費の中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業につきましては、今年度国庫補助を申請することにより、２分の１の補助率が適用されることから、前倒しにより実施したいもので、これも年度内に完了することができないため、繰り越しするものでございます。

その下の教育費の学校施設太陽光発電設備設置事業につきましては、９月の議会定例会での補正予算でお認めいただいたものですが、年度内に完了することができないため、繰り越しするものでございます。

なお、この事業につきましては、国の平成21年度１次補正予算により創設された地域活性化・公共投資臨時交付金も活用するものでございます。

第３表、地方債補正でございますが、花の里公衆トイレ整備事業につきましては、起債のかわりに地域活性化・公共投資臨時交付金を充てるため、全額減額するものでございます。

下の道路新設改良事業につきましては、事業の確定によるものでございます。

河川改良事業につきましては、起債のかわりに地域活性化・公共投資臨時交付金を充てるため、全額減

額するものでございます。

学校施設整備事業につきましては、中学校校舎耐震補強及び大規模改修事業の前倒し実施による起債額の増額でございます。

では、補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。12、13ページをごらんください。歳入でございますが、款１町税、項１町民税、目１個人につきましては、当初見込みに比べ、普通徴収、特別徴収の増額により現年課税分、また普通徴収滞納繰越分が、それぞれ増額となっております。

目２法人につきましては、当初見込みに比べ現年課税分が減額となっております。

項４たばこ税につきましては、当初見込みに比べ、増額となっております。

款12分担金及び負担金、項２負担金、目１民生費負担金につきましては、それぞれ利用者の減少により減額となっております。

目２土木費負担金につきましては、道路橋梁補修工事の事業の確定により皆野・長瀞上下水道組合からの負担金が減額となったものでございます。

款14国庫支出金、項１国庫負担金、目１民生費国庫負担金につきましては、当初見込みに比べ、対象者の減少により減額するものでございます。

項２国庫補助金、目１民生費国庫補助金につきましては、平成22年度から実施の子ども手当事業の準備費用として交付されるものでございます。

14、15ページをごらんください。目２衛生費国庫補助金につきましては、健診受検者が少なかったことにより、事務事業委託料が減額となったものでございます。

目３教育費国庫補助金につきましては、学校費国庫補助金は、安心・安全な学校づくり交付金として中学校耐震補強及び大規模改修事業、第一小学校校舎、中学校体育館への太陽光発電設備設置事業に対する補助金でございます。また、幼稚園費国庫補助金につきましては、園児数の減少による減額でございます。

目４総務費国庫補助金につきましては、企画総務費国庫補助金は、国の平成21年度１次補正予算で創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、また２次補正予算で創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金の交付期限が示されたことにより補正するものでございます。定額給付金給付事業費国庫補助金は、事業完了により交付決定に伴い、追加交付されるものでございます。

目６土木費国庫補助金につきまして、建築物耐震改修促進計画策定の事業確定に伴う補助金の減額でございます。

項３国庫委託金、目１総務費国庫委託金につきましては、投票人名簿システム構築の事業確定に伴う委託金の減額でございます。

款15県支出金、項１県負担金、目１総務費県負担金につきましては、埼玉県分権推進交付金の決定により減額するものでございます。

目２民生費県負担金につきましては、当初見込みに比べ、対象者の減少により減額するものでございます。

項２県補助金、目１民生費県補助金につきましては、節１社会福祉費総務費県補助金は、障害者、自立支援給付事業に対して助成を行うため、増額するものでございます。

それから、16、17ページをごらんください。節２児童福祉費県補助金は、補助金の決定に伴い増額するものでございます。

目２衛生費県補助金につきましては、節１衛生総務費県補助金は、妊婦健診の受診者の減少により減額するものでございます。また、節２環境衛生費県補助金は、合併処理浄化槽の補助対象基数の決定による増額でございます。

目３労働費県補助金につきましては、学校内防犯対策事業の実施日数の減少により減額するものでございます。

目５商工費県補助金につきましては、地域づくり提案事業として実施したプレミアムつき商品券発行事業への補助金でございます。

項３県委託金、目１総務費県委託金につきましては、個人県民税徴収県委託金の増額に伴い補正するものでございます。

款17寄附金、総務費寄附金につきましては、ふるさと納税に係るふるさと長瀞応援寄附金を10名の町外の方からいただいたものでございます。

款19諸収入、項５雑入、目３雑入につきましては、消防団員退職報償金受入金は、当初見込みに比べ、退団者が少なかったことによるものでございます。また、公有建物災害共済受入金は、長瀞駅前モニュメントの災害補償金を受け入れたものでございます。

款20町債につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

款21繰入金、項１基金繰入金、目１財政調整基金でございますが、今回は歳入が歳出を上回っているため、繰り入れを戻すものでございます。

18、19ページをごらんください。項２老人保健特別会計繰入金につきましては、老人保健制度終了に伴う清算により、老人保健特別会計から一般会計に繰り入れるものでございます。

以上が、歳入の補正の内容でございます。

20ページ、21ページをごらんください。歳出の補正内容のご説明をいたします。款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、県の彩の国分権推進交付金の減収により財源の組み替えを行うものでございます。

目６財産管理費につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充てて実施した役場庁舎電話設備更新工事の入札により差額を減額するものでございます。

目12ふるさと長瀞応援基金費につきましては、ふるさと納税に係る寄附金を応援基金に積み立てるものでございます。

項３徴税費、目２賦課徴収費につきましては、個人県民税徴収県委託金の増額により財源の組み替えを行うものでございます。

それから、項５選挙費、目１選挙管理委員会費につきましては、国民投票法の施行に伴うシステム改修の決定により減額するものでございます。

目３町長選挙費につきましては、無投票になったため減額するものでございます。

款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費につきましては、障害者自立支援給付費事業に対して助成を行うため増額するものでございます。

目２老人福祉費につきましては、老人保護措置事業、在宅支援事業のサービス利用者の減少により減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。目３社会保険費につきましては、国民健康保険特別会計の保険基盤安定の繰出金に不足が生じるため増額するものでございます。

目４老人保険費につきましては、健康診査受診者の増加による委託料の増額、広域連合への納付額の決定により後期高齢者医療特別会計へ繰出金を減額するものでございます。

項２児童福祉費、目１児童福祉費につきましては、賃金、需用費の光熱費は、第二小学校放課後児童クラブが当初見込みより少なかったため減額するものでございます。委託料は、国の補助事業で電算システムを改修し、子ども手当事業の準備を行うものでございます。負担金、補助及び交付金は、たけのこ保育園の増改築工事の県負担金の決定に伴い増額するものでございます。扶助費は、児童手当の対象が少なかったため、減額するものでございます。

款４衛生費、項１保健衛生費、目３保健費につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を、他の事業に充てていたものが決定したことにより、残額を保健センター改修事業に増額するため財源を組み替えるものでございます。

項２清掃費、目２し尿処理費につきましては、合併処理浄化槽の補助対象基数の決定に伴う県補助金の増額により財源の組み替えを行うものでございます。

項４公衆衛生費、目１予防費につきましては、成人健康推進事業、母子健康事業の各種健診受診者が少なかったことにより減額するものでございます。

次のページをお願いいたします。款６農林水産業費、項４緑の村管理費につきましては、花の里公衆トイレ整備事業に起債の充当を予定しておりましたが、国の地域活性化・公共投資臨時交付金の対象とするため、財源を組み替えるものでございます。

款７商工費、項１商工費、目２観光費につきましては、長瀞駅前観光公衆トイレ改修事業を国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、行うものでございます。

款８土木費、項１道路橋梁費、目３道路新設改良費につきましては、金石水管橋の長寿命化対策工事の完了により減額するとともに、この事業は国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充てているため、また上下水道組合からの負担金の受け入れもあることから、財源の組み替えを行うものでございます。その他道路改良等の決定により起債額の変更を行うものでございます。

目４まちづくり推進費につきましては、事業の確定により減額するものでございます。

項２河川費、目１河川総務費につきましては、国の地域活性化・公共投資臨時交付金の対象とするため財源を組み替えるものでございます。

項４生活基盤費、目１生活基盤整備費につきましては、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、沢の護岸、道路の改良事業を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。款９消防費、項１消防費、目２非常備消防費につきましては、当初見込みに比べ、退団者が少なかったことによるものでございます。

目３消防施設費につきましては、第２分団第４部、岩田の火の見やぐらが老朽化により屋根の一部がはがれており、落下の危険性が高いため、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、火の見やぐらを撤去し、新たにホースの乾燥塔を設置しようとするものでございます。

款10教育費、項１教育総務費、目２事務局費につきましては、共済費は公立学校共済組合負担金の負担金率変動に伴い増額するものでございます。需用費の施設修繕費は、小学校２校のプール循環ろ過装置の交換を行うものでございます。役務の手数料は、中学校外トイレ改修工事の建築確認申請手数料等でございます。委託料の第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事監理業務委託料は、事業の決定によるものでございます。校内防犯対策業務委託料は、実施日数の決定によるものでございます。中学校校舎耐震補

強及び大規模改修工事監理業務委託料につきましては、今年度国庫補助を申請することにより２分の１の補助率が適用されることから、前倒しにより実施したいものでございます。学校施設太陽光発電設備設置工事設計業務委託料は、事業の決定によるものでございます。また、中学校外トイレ改修工事の設計監理業務委託料を計上しております。工事請負費の第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事監理業務委託は、事業の決定によるものでございます。また、中学校校舎耐震補強及び大規模改修工事、中学校外トイレ改修工事、中学校運動場防球ネット改修工事を計上しております。

なお、第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事、学校施設太陽光発電設備設置工事は、国の地域活性化・公共投資臨時交付金の対象しております。また、小学校のプール循環ろ過装置の交換、中学校外トイレ改修工事、中学校運動場防球ネット改修工事は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象事業としております。

項５幼稚園費、目１幼稚園費につきましては、園児数の減少に伴い減額するものでございます。

項７保健体育費、目３学校給食費につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充てていた床改修工事、厨房機器購入が終了したことによる減額と地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象として給食センター室内改修事業を計上しております。

以上が、今回補正をさせていただきます予算案の概要でございます。よろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

10番、渡辺強君。

○10番（渡辺　強君）　私は１点質問したいと思います。

25ページの長瀞駅前観光トイレ改修工事設計監理業務委託料と長瀞駅前観光トイレ改修工事で1,150万、これは繰越明許でやるということですけれども、そこで質問なのですけれども、この問題については、私は工事が、長瀞駅前の便所については、秩父鉄道の用地ということで、今まで全額町の持ち出しでやってきたわけですけれども、今度の長瀞駅前の公衆トイレについては、交付金という中でやると思うのですけれども、これは工事したのはいつですか。どのぐらいたっていますか。そして、今皆さんもご存じのように秩父鉄道は、長瀞の観光にとっては一緒になって観光を盛り上げてきたわけですよね。特に長瀞駅前の公衆トイレについては、今まで船玉祭、ロウバイのお客が来て、あとハナビシソウとか、宝登山に登る人たち、相当の人たちが毎日のように使うわけで、傷むのもわかりますけれども、この問題について、１つは、どのぐらいたって修理するのか。また、どんな工事をするのか。それについて説明をお願いしたいと思います。

それで、今秩父鉄道は、武甲山からセメントを取って相当運ぶということで、いろいろな力になっております。しかし、この間の３月の埼玉新聞で、秩父の市町村に落ちる金、普通セメント生産中止ということで、埼玉新聞に大きく載りまして、この中では、私たちの秩父鉄道が、これからどうなるのだろうという心配もされるわけで、そのためには大澤町長は、これから観光の問題でも、いろいろなお金の出し方でも、先ほど言われました北桜通りの問題でも、秩父鉄道とは定期的に話し合いを続けていかなくてはならない。長瀞の観光発展、長瀞町民の税金の問題も含めて、長瀞と秩父鉄道が一緒になって発展しなくてはならないので、たまたま秩父鉄道が、普通セメント生産中止で、お客がなくなり、あと貨物も運ばなくなると相当な影響が出ると、ここに書いてあるのです。ですから、その問題で、１つは、観光トイレを、大勢の人が利用するわけですから、今までつくった公衆便所というのは、岩畳に行く便所もシャワーが出た

りでありがたいのですけれども、現状に合っていないのではないかと思っております。

そこで、どういう設計をするかというのは、今後考えていかなくてはならないのではないかと思います。そこで、今まで言った質問に対して答えていただきたいと思います。まず、地域整備観光課長。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、渡辺議員のご質問にお答えいたします。

長瀞駅前公衆トイレが、どのぐらい経過しているかというご質問でございますが、平成４年に建築をされまして、18年を経過しているトイレでございます。どのような工事をするかというご質問でございますが、内部の傷みが大分ひどいということで、内部を中心に工事をする、改修をする予定でございます。特に便器につきましては、和式が主になっておりますけれども、和式トイレ、これが古い形のもので、携帯電話だとか、いろいろなものが下に落ちてしまうというようなことで、和式トイレを洋式のほうに５基直しまして、もう一基は和式を１つ、女子トイレのほうと多目的トイレのほうにはつける予定でございます。あと、男性の便器のほうは、和式トイレでございましたけれども、和式トイレと洋式トイレをつけまして、男性の便器のほうも６基ありますけれども、こちらを取りかえしまして、自動水洗としまして、節水型にする予定でございます。それと、各ブースの傷みも非常にひどいということで、水はね等で傷んでいるということもありますので、ブースの改修を行いまして、天井についても、今天井が抜けている状態になっておりますので、天井をつけるというふうな形のものを検討しておりまして、それとあと多目的トイレは、やはり福祉的にもいろいろございますので、今現在のニーズに合いました便器に交換をいたしまして、オストメートの設置と出入り口扉の修繕等も行う予定でございます。細かいものにつきましては、まだ若干ございますけれども、おおむね概算につきましては、そのような工事をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　ご質問にお答えする前に、質問の趣旨がよくわかりませんでした。多分こうなのだろうなという答弁をさせてもらいますが、秩父鉄道が大変だということから考えて、その協力体制というようなことを考えているのかということなのだろうと思いますが、そういうことではないですか。

これから新年度の予算で観光協会の事務所を、あそこのロータリーから外してほしいという秩父鉄道のほうからの要望があって、ロータリーから外して、奥のトイレの前に、皆さんの議会のご承認がいただければ、向こうへ移して新しくつくるということを考えています。その前、トイレを直すということでございまして、観光協会には、秩父鉄道もそういう状況でありますから、できれば１年間に１万円でも２万円でもいいから地代は払えという話はしておりますが、まだ具体的に話は進んでおりません。ただ、あそこのトイレは、鉄道のお客さんもかなり利用していただいているということで、そういう意味から考えると、町との信頼関係の上にトイレも使ってもらっているというふうに思って、こういう意味では、当然町で直すべきだというふうに考えているところであります。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　町長、私はなぜ言っているかというと、私は前の松本町長のときに、あそこの便所については、秩父鉄道の用地だから、もっと町が、鉄道に応分の負担をしろと、そういうことを言っていたわけ。ですから、別に今の回答でもいいのですけれども、今企業だけが栄えて町が滅びては困るのですよ。今観光地というものは、鉄道も栄えて、長瀞町も、それに恩恵を受けるべく、うんとお客を運ばなくてはならないし、お金が入ってきなくてはならない。それには秩父鉄道さんと定期的に話し合いをやって

いたことは事実、大澤町長も町議のときに松本町長は定期的にやっていたのを知っていますよね。だから、そういうことをやってもらわないと、これから秩父の市町村に落ちる金ということで、セメントを取らなくなってしまうわけですからね、武甲山から。そうなると、今でさえ秩父鉄道は、長瀞どまり、影森どまり、三峰口どまりというのに、今度もっともっと減らされて、今心配になっているのですよ。第三セクターになるかとか、いろいろな話の中で。だから、問題点があれば秩父鉄道と定期的に協議してほしいのですよ。今問題なのは、今のトヨタの問題だってそうではないですか。トヨタはうんと大きくなったけれども、労働者と国民は疲弊してしまっているではないですか。だから、秩父鉄道に対して、きちんと物を言うような機関をつくっていかないと、これから町の負担が大きくなりますよ、いろいろな意味で。それで、今の北桜通りだって、秩父鉄道と話し合わなくては進まないわけですから……

〔何事か言う人あり〕

○10番（渡辺　强君）　南桜通りですね、ごめんなさい。だから、それについてどういうふうに考えているのか。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　おっしゃることは、よくわかります。秩父鉄道との定期的な協議につきまして、何年か前から一時とめております。というのは、事務的な話しかどっちも出ないのです。これではやっても意味がないということでとめました。ただ、ロウバイをあそこに植えるということが今回始まりまして、秩父鉄道もそれに対して協力をいただいて、資金も出していただいています。そういうことから考え、それから今度の観光協会の事務所も、予算が通れば、うちのほうは、ぜひ奥に入ってもらって、広い事務所をつくってもらってもいいですよというふうなありがたいお言葉をいただいているところでありまして、これを契機に渡辺議員のおっしゃるような、もっと実の入った定期的な協議ができれば、私は毎月やってもいいなと思うぐらい、親密な間柄であります。

ですから、それをとめたというのは、やはり少し考える時間が欲しかったわけであります。そういうことから考えると、今実りつつある状況の中でやるということは大切なことだ。トイレが傷んだり、それから観光協会の事務所を移転したり、そして観光協会もよく頑張ってやっていると。いろいろなことについても手を広げて動いていただいております。そういうことから考えると、この長瀞観光というのを観光協会が担っていただける下地ができつつあると、町のほうも、それだけ楽になるというような考えを持っておりますので、鉄道とも定期的な協議が、ことしあたりから始めるほうがいいのではないかなという思いをちょうど持っていたところでございまして、ありがたいご提案として受けとめさせていただきます。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

９番、染野光谷君。

○９番（染野光谷君）　やっぱりトイレの関係なのですよね。実は、平成８年ですか、つくったのは。

〔何事か言う人あり〕

○９番（染野光谷君）　平成４年ですか。確かにあれが第２号だと思うのだよね、そのトイレは。昔のトイレは、皆さんご承知ですか。返ってくるよね、すごいトイレがあるなって、自分でも気持ち悪くなってしまったのだよね。それで、一番初めにできたのが宝登山の入り口のところなのだよね。その当時、いいトイレができたな、よその観光地でも、こういうトイレがあるなと思った。それで、２番目にできたのが長瀞駅前なのですよね。それで、余分ごとだが、一応聞いてもらいたいなと思う。その当時にしてみれば四、五千万した便所だと思うのだよね。

〔何事か言う人あり〕

○９番（染野光谷君）　2,000、それにしては１軒家が建つぐらいの感じで覚えているのですよ。それで、はっきり言って、最近ちょこっと見たのだけれども、随分あか抜けないトイレだったのだと今では思います。

それで、補正、これは大分直すらしいけれども、直すのも結構だけれども、あれはどういうトイレの管理はしているのですか。それとあと、非常に汚い、驚いた、本当に驚いたよ。これは近くの方が掃除してくれるのかもしれないけれども、非常に汚いよ。本当にびっくりした。だから、千幾らかけてやるならば、あっというような、ある程度は、あ、このトイレはいいなというような感じのをやってもらいたいと思います。それをお願いします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、染野議員のご質問にお答えいたします。

トイレは、どのように管理しているかというご質問でございますけれども、あそこの観光トイレにつきましては、現在長瀞町観光協会のほうへ委託して清掃を実施しているところでございます。

それと、ボランティアでも駅前通り商店街の方々が、観光の端境期のときにボランティアで掃除をしていただいているという状況でございます。

それと、トイレの内容はどのようなものかということで、便器の取りかえが、先ほど申し上げましたように、すべて取りかえる形にはなりますけれども、和式が主になっていますので、和式を洋式に、女性のほうについては１基を残して洋式にかえていくというもので、男性のほうにつきましても和式と洋式を１基ずつかえていきまして、男性の便器も６基すべて直す予定でございます。

それと、天井もつけまして、かなり暗いというイメージがありますので、天井もつけて見やすくするというような形で、あと多目的トイレも、今の時代に合いました、福祉に優しいトイレにしていくという形でやっていくということでございます。

それと１点、先ほどちょっと落としてしまったのですけれども、工事期間中は仮設トイレをその付近につくりまして、対応していくということで計画しております。一応仮設トイレは10基を予定しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　９番、染野光谷君。

○９番（染野光谷君）　どこがこうだというには、やはりトイレも、下に水がこぼれたらある程度切れるような、あれが一番気になったね。それで、はっきり言って、トイレを掃除したからといって、窓でいえば桟のところ、あるでしょう、ああいうちょっとあいているスペースのところを、幾らか観光協会をやるのなら、ねえ、観光協会がやるのでしょう、あと近所の人が。あんなに近くにあるのだから、どんな忙しい人が入るかしれないけれども、観光協会に言ったほうがいいですよ、はっきり言って。それでやるのならば、水がこぼれたら切れて、何といったって汚いものだったから。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第５号　平成21年度長瀞町一般会計補正予算（第８号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◇

◎延会について

○議長（齊藤　實君）　お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定いたしました。

◇

◎次会日程の報告

○議長（齊藤　實君）　次会の日程をご報告いたします。

あす11日は、午前９時より本会議を開きますので、定刻までには会議場へご参集くださいますようお願い申し上げます。

なお、議事日程は開議時刻までに印刷してご配付いたしますので、ご了承願います。

◇

◎延会の宣告

○議長（齊藤　實君）　以上をもちまして、本日の会議は終了いたしました。

本日はこれをもって延会といたします。

延会　午後５時３１分

平成２２年第１回長瀞町議会定例会　第２日

平成２２年３月１１日（木曜日）

議　事　日　程　（第２号）

１、開　　議

１、議案等の説明のため出席した者の紹介

１、議事日程の報告

１、議案第６号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第７号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第８号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第９号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１０号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１１号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１２号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１３号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１４号の説明、質疑、討論、採決

１、議案第１５号の説明、質疑、討論、採決

１、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

１、閉会について

１、町長あいさつ

１、閉　　会

午前９時開議

出席議員（１０名）

１番	関口雅敬君	２番	村田正弘君
３番	大島瑠美子君	４番	齊藤實君
５番	野原武夫君	６番	新井利朗君
７番	大澤タキ江君	８番	梅村務君
９番	染野光谷君	１０番	渡辺強君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大澤芳夫君	教育長	新井祐一君
参事	新井敏彦君	参事	平健司君
総務課長	齊藤敏行君	税務課長	野原寿彦君
町民福祉課長	浅見初子君	地域整備観光課長	染野真弘君
会計管理者	大澤彰一君	教育次長	大澤珠子君

事務局職員出席者

事務局長	若林実	書記	野原徹

◎開議の宣告　（午前９時）

○議長（齊藤　實君）　皆さん、おはようございます。

前日に引き続きご出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇

◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（齊藤　實君）　本日の会議に、地方自治法第121条の規定により提出議案等の説明のため出席を求め、出席された関係者は、参与席にご着席の方々でございます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（齊藤　實君）　本日の議事日程をご報告いたします。

本日の議事日程は、印刷の上、既にお手元にご配付してあるとおりでございます。これに従って議事を進めてまいりたいと思いますから、ご了承いただくとともに、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

それでは、日程に従って議事に入ります。

上着の着脱は、ご自由にお願いいたします。

◇

◎議案第６号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第１、議案第６号　平成21年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　おはようございます。それでは、提案理由を申し上げます。議案第６号　平成21年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）案の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,829万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を９億3,643万6,000円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、国民健康保険税、療養給付費交付金、一般会計繰入金、諸収入の増額、国庫支出金、県支出金、共同事業交付金の減額、歳出は、一般管理費、一般被保険者療養費、退職被保険者等高額療養費、特定健康診査等事業費償還金の増額、賦課徴収費、一般被保険者高額介護合算療養費、高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の減額のため、歳入歳出をそれぞれ減額する必要が生じ

ましたので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第６号　平成21年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）についてご説明をさせていただきます。

補正予算書の１ページをごらんください。第１条にありますように、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,829万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を９億3,643万6,000円とするものです。

補正の内容につきまして、補正予算書の８、９ページのほうをごらんください。最初に、歳入予算の補正内容についてご説明いたします。款１国民健康保険税、目１一般被保険者国民健康保険税と目２退職被保険者等国民健康保険税でございますが、今年度の実績に基づきまして増減させていただくものでございます。一般被保険者分につきましては滞納繰越分について115万5,000円、退職被保険者分につきましては現年度分、滞納繰越分を合わせて52万7,000円を増額するものでございます。

次に、款５国庫支出金、項１国庫負担金の目１療養給付費負担金と目２高額医療費共同事業負担金でございますが、それぞれ実績によりまして減額をするものです。

また、項２国庫補助金の目２高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、70歳から74歳の自己負担分の凍結延長に伴う費用として交付されるものでございます。

次に、款６療養給付費交付金でございますが、退職被保険者の医療費として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものですが、実績に基づき追加交付されることになったものでございます。

次に、款８県支出金の目１高額医療費共同事業負担金と次の10、11ページの款９共同事業交付金の目１高額医療費共同事業交付金につきましては、80万円を超える高額な医療費に対応するため、国保連合会で実施する高額医療費共同事業に拠出金を払っておりますが、その財源として県や国保連合会から交付されるもので、実績に基づき減額するものでございます。また、目２保険財政共同安定化事業交付金につきましても、30万円を超える高額な医療費に対する財源として国保連合会から交付されるものですが、同じように実績に基づき減額するものでございます。

次に、款11繰入金、目１一般会計繰入金の節５財政安定化支援事業繰入金でございますが、県からの交付額の決定により増額するものでございます。また、節６その他一般会計繰入金の財源化医療費繰入金につきましては、国や県の減額確定に伴い、医療費の財源不足を補うため、一般会計から繰り入れさせていただくものでございます。

次に、款13諸収入、項３雑入でございますが、被保険者が交通事故等に遭ったときの医療費について加害者等から負担していただいたものや、70から74歳の被保険者の１割負担軽減に係る負担金、また介護従事者の処遇改善を目的とした臨時特例交付金等を受け入れたものでございます。

続きまして、歳出でございますが、12、13ページをごらんください。款１総務費、目１一般管理費でございますが、70から74歳の１割負担の凍結延長により高齢受給者証の再交付に係る電算業務委託料や周知用リーフレット代等でございます。

項２徴税費でございますが、国保の異動者が見込みより少なかったため、異動処理に伴う電算業務委託料が減少したものでございます。

款２保険給付費、項１療養諸費の目１一般被保険者や目２退職被保険者の療養給付費、また項２高額療養費の目１一般被保険者等高額療養費につきましては、国庫支出金や療養給付費交付金等の変更により、財源の組み替えを行うものでございます。また、目３一般被保険者の療養費や項２高額療養費の目２退職被保険者等高額療養費から目４退職被保険者等高額介護合算療養費まで、実績に伴い変動が生じましたので、それぞれ増減させていただくものでございます。

次に、14、15ページをごらんください。款３後期高齢者支援金等から款６介護納付金まで、こちらも国庫支出金や国保連合会からの交付金等が減額となりましたので、財源の組み替えを行うものでございます。

次に、款７共同事業拠出金の目１高額医療費拠出金と目３保険財政共同安定化事業拠出金ですが、１件当たり80万円や30万円を超える高額な医療費に対応するため、それぞれの規模に応じ拠出するものですが、見込みより少なく済むため減額補正をするものでございます。

次に、16、17ページをごらんください。款８保健事業費でございますが、特定健康診査と人間ドック申込者の増加により、それぞれ増額するものでございます。

次に、款11諸支出金の償還金でございますが、目３償還金は、平成20年度の特定健診保健指導負担金等が確定したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第６号　平成21年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第７号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第２、議案第７号　平成21年度長瀞町老人保健特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第７号　平成21年度長瀞町老人保健特別会計補正予算（第２号）案の提案理由

を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出の総額を358万9,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳入では、諸収入の増額、支払基金交付金の減額、歳出では、一般会計繰出金の増額、一般管理費、医療給付費、医療支給費、審査支払事務費、高額医療費、予備費の減額のため、歳入歳出をそれぞれ減額する必要が生じましたので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　議案第７号　平成21年度長瀞町老人保健特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

補正予算書の１ページをごらんください。第１条にありますように、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ358万9,000円とするものです。

続きまして、６、７ページをごらんください。まず、歳入でございますが、款１支払基金交付金の医療費交付金につきましては、医療費等の実績に伴い、交付額が確定したため、減額するものでございます。

また、款６諸収入の項３雑収入、目３医療費返納金でございますが、過年度分の医療費のうち再審査や過誤等で医療機関から返納されたものでございます。

次に、８、９ページをごらんください。歳出でございますが、平成20年４月から後期高齢者医療制度に移行したことに伴いまして、款１総務費、目１一般管理費の使用料及び賃借料につきましては、老人保健システム終了のため減額するものでございます。

また、款２医療諸費、款３予備費につきましても、遅延請求分等に対応するため計上してありましたが、ほぼ医療費も確定してまいりましたので、それぞれ減額させていただくものでございます。これに伴いまして、款４繰出金につきましては、不用額を一般会計に繰り出すものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第７号　平成21年度長瀞町老人保健特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第８号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第３、議案第８号　平成21年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第８号　平成21年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第２号）案の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,095万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を５億7,520万7,000円にしようとするものであります。

主な補正内容は、歳入では、介護保険料、財産運用収入、諸収入の増額、内示等に基づく国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金の減額、歳出は、高額介護サービス等費の増額、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額医療合算介護サービス等費、基金積立金の減額のため、歳入歳出をそれぞれ減額する必要が生じましたので、この案を提出するものであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　議案第８号　平成21年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第２号）についてご説明いたします。

補正予算書の１ページをごらんください。第１条にありますように、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,095万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５億7,520万7,000円とするものです。

続きまして、補正予算の内容についてご説明いたします。８、９ページをごらんください。まず、歳入でございますが、款１保険料の目１第１号被保険者保険料の特別徴収保険料は、死亡や転出による減額、普通徴収保険料は65歳到達者の増加等により増額となったものでございます。

次に、款３国庫支出金と款４支払基金交付金、款５県支出金の減額分につきましては、実績により国や県等の交付額が確定したので、それぞれ減額するものでございます。

次に、款６財産収入でございますが、介護保険支払基金利子が10万8,000円ございましたので、予算額との差額を補正するものでございます。

次に、款７繰入金、目１介護給付費繰入金でございますが、施設介護サービス費などの保険給付費の見込額が予算額を下回るため、繰入額を減額補正するものでございます。

また、目３地域支援事業繰入金につきましては、国、県の地域支援事業交付金の確定に伴い、町負担分が増加したため、繰り入れを行うものでございます。

次に、項２基金繰入金でございますが、10、11ページをごらんください。目１介護保険給付費支払基金繰入金は、保険料その他の補助金等で介護費用を賄うことができるため、基金からの繰入金を減額するものでございます。

次に、款９諸収入の目３第三者納付金でございますが、交通事故等による第三者行為にかかわる損害賠

償金等として国保連合会から納付されるものでございます。

次に、歳出補正予算の内容についてご説明いたしますので、12、13ページをごらんください。款２保険給付費の項１介護サービス等諸費から項２介護予防サービス等諸費、項３その他諸費まで要介護者や要支援者への在宅サービス、施設サービス等の利用に係る給付費等がほぼ確定し、当初に比べまして変動がございますので、それぞれ補正をお願いするものでございます。

次に、項４高額介護サービス等費につきましては、サービス利用の自己負担額が高額となった場合に一定額を超えた分を支給するものですが、予算に比べ対象者が増加し、不足が見込まれるため増額するものでございます。

次に、14、15ページをごらんください。項５高額医療合算介護サービス等費でございますが、１年間の医療と介護の自己負担分を合算して、著しく高額となる世帯に一定額を超えた分を支給するものですが、今年度は該当者が少なかったため、減額するものでございます。

次に、款４地域支援事業の目１包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費でございますが、地域支援事業交付金の確定に伴い、財源の組み替えを行うものでございます。

次に、款５基金積立金、目１介護保険給付費支払基金積立金でございますが、歳入の減額補正により財源に不足が生じるため、積立額を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第８号　平成21年度長瀞町介護保険特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第９号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第４、議案第９号　平成21年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第９号　平成21年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）案の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ82万2,000円を増額いたしまして、歳入歳出の総額を8,332万2,000円にしようとするものであります。

補正内容は、歳入では後期高齢者医療保険料の増額、歳出は後期高齢者医療広域連合納付金の増額のため、歳入歳出をそれぞれ増額する必要が生じましたので、この案を提出するものです。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　議案第９号　平成21年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）についてご説明をさせていただきます。

補正予算書の１ページをごらんください。第１条にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ82万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,332万2,000円とするものでございます。

続きまして、６、７ページをごらんください。まず、歳入でございますが、款１後期高齢者医療保険料でございますが、死亡や転出等による資格の喪失や、75歳となり、新規に資格を取得した方の保険料について、特別徴収、普通徴収を合わせて82万2,000円を増額するものでございます。

次に、歳出でございますが、款２後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収いたしました保険料を広域連合に納付するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　膨大な補正と一般会計の予算、特別会計の予算というのが、これを全部掌握するというのは、なかなかできないのですけれども、特に私は今度の後期高齢者医療保険という問題に対しては、長瀞町ばかりではないけれども、これから後期高齢者医療保険に入る人が毎年相当ふえていくということで、その中で私も65歳を過ぎましたら、今の状態としては、65歳以上の人は知っていると思いますけれども、後期高齢者、65歳以上になる人、前期高齢者保険になりまして、年金から住民税、保険料を天引きされる。そういうことで自分の年金が、皆さんもいろいろ違うけれども、少ない年金から天引きされて、実際残った年金の額が本当に少ないのですよ。それは私みたいに50歳で会社をやめて、そして10年間国民年金に入って、それで65歳から年金を天引きされるということで、これだけ引かれて、年金の少ない中でやっていくということには本当に寂しいと感じる人は、国民の中にはたくさんいると思います。長瀞町でも、そういう点では介護保険と住民税を65歳以上の人は前期高齢者として天引きされているのですよ。

それで、質問なのですけれども、毎年どのぐらいの人たちが、前期高齢者で年金が天引きされ、そして75歳以上から年金から天引きされるのかについて、大体毎年どのぐらいだとか、答えていただきたいと思います。

それで、私は、さっき言ったように、前の政権が、要するに後期高齢者医療保険という特別会計をつくって、75歳以上から別枠で、年金からいや応なしに引かれるということは、今国民の中でもひどい政治だと、そういうことで民主党政権が生まれたわけですよ。これも一つの問題点だと思うのです。ところが、民主党政権になったら、民主党、国民新党、社民党、共産党で決議しておきながら、今度の民主党政権は、

結局４年も延ばすということに決めまして、ですから予算を見ますと、これから我々前期高齢者も含めて、何とかしてほしいという声が、国民からもっともっと沸き上がってくるのではないかと思います。

そこで、１つは、要するにどのぐらいの人たちが、そういう実態なのかということについて報告願いたいと思います。今私たちは、年金を、孫にくれるのを喜びとしているのですけれども、結局は、若い世代が大変な中で、幾らかでも若い人たちが子育てに、自分の年金を使いたい、そして手助けしたいというふうな気持ちがあります。しかし、今の状態では、年金からいや応なしに引かれるのでは、これから町の窓口も、いろいろな不満が、特に町民福祉課の人たちに苦情が殺到するのではないかという心配もしているのです。しかし、これは国の政治ですから。ただ、役場の職員に不満をぶちまける人も必ずいるのですよ。私も、今の政治に対する不満は随分聞いていますから、そういう点でどういうふうになっていくのか。それと、平成22年度から保険料も上がるというふうに話を聞いているのですけれども、そういう点でも報告願いたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　後期高齢者の対象年齢は、75歳から上ということですので、75歳から上の方か、こちらのほうの保険の該当になるわけなのですが、今現在1,180人ほどが後期高齢者の保険のほうに加入をいただいております。そのうちの年金から引かれる方は何人かということですが、済みません。その前に毎年どのくらいの方がなるかということなのですけれども、75歳ですと、ちょっと手元にしっかりした資料がございませんけれども、毎年七、八十人の方が75歳になっていらっしゃるのではないかと思います。65歳になる方も、ちょうど人数の多いところですので、そちらのほうでも100人ぐらいいますので、七、八十人の方がなっているのではないかと思いますが、今現在1,180人の方が入っております。

それから、年金から引かれる特別徴収の割合ということなのですけれども、平成21年度の当初予算のときで見ますと、77.5％が年金から引かれております。普通徴収が、そうしますと23％ぐらいありまして、結構多いのではないかということになるかと思うのですけれども、こちらは年金の額が少ないからということだけではなくて、該当になった当初の年度は、初めの年度は年金のほうからの徴収はすぐできませんので、とりあえず普通徴収という形で納めていただきます。ですから、後期高齢、介護もそうなのですけれども、年金から徴収ということで、皆さん納付書が行きましたときも、私は年金のほうで十分もらっておりますので、そちらから引かれるのだということで、行った納付書をそのままにされて、逆に督促をお願いするときもあるのです。ですから、初めの年度は普通徴収でお世話になる方がかなりおりますので、割合としては、そういうふうになっております。

それから、もう一つ、保険料の関係ですけれども、平成20年、平成21年度は均等割額が４万2,530円、所得割の率が7.96％ということで来たのですけれども、埼玉県の場合は、来年度平成22年度と平成23年度は均等割額が４万300円、それから所得割率が7.75％に引き落としをされるということになっております。当初こちらのほうの保険料のほうは、当初の予算は、まだそういうふうには算定しておりませんので、旧の率でやっておりますけれども、来年度からは、そういうふうになる予定でおります。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第９号　平成21年度長瀞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第１０号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第５、議案第10号　平成22年度長瀞町一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第10号　平成22年度長瀞町一般会計予算「歳入歳出予算」「債務負担行為」「地方債」「一時借入金」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により議会に提出するものであります。

総額は、歳入歳出予算それぞれ30億3,831万7,000円となり、前年度予算と比較し、１億3,019万1,000円、4.5％の増額となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について、各課長、教育次長の説明を求めます。

初めに、総務課長にお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、議案第10号　平成22年度長瀞町一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、白い表紙で平成22年度長瀞町一般会計、特別会計予算書と書いてあります冊子の１ページをお開きください。第１条でございますが、平成22年度一般会計予算として、歳入歳出予算の総額を30億3,831万7,000円計上いたしました。

第２条の債務負担行為、第３条の地方債の説明の前に、第４条の一時借入金でございますが、借入金の最高限度額を定めるもので、１億5,000万円とするものでございます。

それでは、６ページ、７ページをごらんください。まず、６ページの第２表、債務負担行為につきましては、表の左の事項にありますとおり、農業近代化資金利子補助には平成22年度融資分までを、中小企業経営対策資金利子補助には平成21年度の融資分までについて設定するものでございます。

７ページの第３表、地方債につきましては、表の左の起債の目的の欄の事業につきまして、それぞれ限度額の欄の金額を記載するもので、観光案内所整備事業、道路新設改良事業、辺地対策事業、河川改良事業の建設事業に充てる起債と臨時財政対策債の借り入れを合わせて、合計で３億4,900万円を予定しております。

それでは次に、当初予算の内容と主要事業等につきまして、資料を使ってご説明いたします。お手元の資料で表紙に平成22年度当初予算の概要とある資料の１ページをごらんください。こちらは予算規模を一覧表にまとめたものでございますが、一般会計は30億3,831万7,000円で、平成21年度に比べ１億3,019万1,000円の増額、4.5％の増加となっております。

また、国民健康保険、老人保健、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を合わせて５会計の合計は45億8,099万2,000円で、平成21年度に比べ9,222万8,000円の増、2.1％の増加となっております。

次に、２ページをごらんください。一般会計の歳入につきましてご説明申し上げます。まず、表の左の区分で、一番上の町税でございますが、平成22年度は８億5,434万1,000円で、町民税の個人、法人や固定資産税の減額などにより、平成21年度に比べ5,071万8,000円の減額、5.6％の減少となっております。

次に、２番の地方譲与税から19番の諸収入までは、平成21年度の実績見込みや平成22年度の事業規模などから見込まれる額として計上したものでございます。

２番の地方譲与税から６番の地方消費税交付金、８番の自動車取得税交付金につきましては、平成21年度と同額としております。

10番の地方交付税につきましては９億4,300万円で、平成21年度に比べ6,300万円の増額、7.2％の増加となっております。これは国の平成22年度地方財政計画の地方交付税の増額を考慮し、平成21年度より増額を見込んでおります。

次に、12番の分担金及び負担金につきましては、保育園保護者負担金、道路橋梁補修工事負担金などの減額により3,887万1,000円で、平成21年度に比べ244万4,000円の減額、5.9％の減少となっております。

次に、13番の使用料及び手数料につきましては、町営住宅使用料などの減額により3,065万6,000円で、平成21年度に比べ199万8,000円の減額、6.1％の減少となっております。

次に、14番の国庫支出金につきましては、次世代育成支援対策施設整備交付金や安全・安心な学校づくり交付金などの減額があるものの、子ども手当事業国庫交付金の新設により２億2,998万2,000円で、平成21年度に比べ1,976万円の増額、9.4％の増加となっております。

次に、15番の県支出金につきましては、子ども手当事業県交付金、埼玉県緊急雇用創出事業県補助金、ふるさと雇用再生事業県補助金などの増額により２億9,430万2,000円で、平成21年度に比べ１億5,810万3,000円の増額、116.1％の増加となっております。

次に、19番の諸収入でございますが、人づくり広域連合への派遣職員給与等負担金の減額などにより2,572万9,000円、平成21年度に比べ661万円の減額、20.4％の減少となっております。

次に、20番の町債でございますが、３億4,900万で、平成21年度に比べ930万円の増額、2.7％の増加となっております。増加した主な理由は、学校施設事業債の減額があるものの、臨時財政対策債が増額しているためでございます。

この町債につきましては、恐縮ですが、予算書の130ページをごらんいただきたいと思います。地方債に関する調書でございます。表の一番下の合計欄でございますが、平成20年度末現在高が26億8,594万6,000円で、平成21年度末現在高見込額が27億2,612万円となっております。平成22年度中の起債見込額が４億8,300万円でございます。平成22年度中の元金償還見込額が２億2,678万7,000円でございますので、この結果、平成22年度末現在高見込額は29億8,233万3,000円となる見込みでございます。

なお、この表の３番の減税補てん債、４番の臨時税収補てん債、５番の臨時財政対策債につきましては、普通交付税の基準財政需要額にその元利償還金が全額算入される地方債でございます。現在借り入れてい

る地方債の残高の半分以上が、このような地方債でございます。

また、１番の普通債の中の辺地対策債や２番の災害復旧債などの元利償還金につきましても、一部普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債でございます。

それでは、また恐縮ですが、先ほどの概要の資料にお戻りいただきまして、続きをご説明いたします。２ページの表の21番、繰入金でございますが、7,414万8,000円で、平成21年度に比べ6,112万4,000円の減額、45.2％の減少となっております。

当初予算繰り入れ後の財政調整基金の残高は、約２億9,000万円となる見込みでございます。

以上が、歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、４ページ、５ページでご説明いたします。まず、４ページの目的別歳出でございますが、１番の議会費につきましては、議員期末手当などの減額により3,579万円、平成21年度に比べ52万4,000円の減額、1.4％の減少となっております。

２番、総務費につきましては、給料、職員手当等、一般管理費などは減額しているものの、財産管理費、賦課徴収費などの増額により７億1,565万9,000円で、平成21年度に比べ1,408万4,000円の増額、２％の増加となっております。

３番の民生費につきましては、介護給付費、訓練等給付費負担金、子ども手当事業、高砂保育園園舎増改築工事費補助金などの増額により８億6,973万3,000円で、平成21年度に比べ１億3,605万9,000円の増額、18.5％の増加となっております。

４番の衛生費につきましては４億6,848万1,000円で、平成21年度に比べ303万2,000円の増額、0.7％の増加となっております。

次に、6番の農林水産業費につきましては、花の里公衆トイレ整備事業の減額などにより2,442万1,000円で、平成21年度に比べ771万8,000円の減額、24％の減少となっております。

７番の商工費につきましては、観光案内所建設事業、旅行業支援事業、魅力ある観光地整備事業、ハイキングコース整備事業などの増額により9,724万8,000円で、平成21年度に比べ6,047万1,000円の増額、164.4％の増加となっております。

次に、８番の土木費につきましては、町道の境界査定資料デジタル化を行う道路維持費、道路新設改良事業などの増額により１億4,957万円で、平成21年度に比べ3,303万4,000円の増額、28.3％の増加となっております。

次に、9番の消防費につきましては、消防団員活動服購入事業の減額などにより１億4,678万2,000円で、平成21年度に比べ336万9,000円の減額、2.2％の減少となっております。

次に、10番の教育費につきましては、第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事の減額などにより２億5,731万6,000円で、平成21年度に比べまして9,639万1,000円の減額、27.3％の減少となっております。

歳出の合計が30億3,831万7,000円でございます。

それでは次に、５ページの性質別歳出の表をごらんください。主なものについて、その概要をご説明いたします。

まず、１番の人件費につきましては、退職などによる職員の減少に伴う一般職の給料、職員手当等の減少はあるものの、臨時職員の報酬等の増額によりまして、７億3,451万2,000円で、平成21年度に比べ287万1,000円の増額、0.4％の増加となっております。

次に、２番の物件費につきましては、埼玉県緊急雇用創出事業県補助金を利用した新規事業の増加によ

りまして３億9,289万6,000円で、平成21年度に比べ9,653万5,000円の増額、32.6％の増加となっております。

３番の維持補修費につきましては2,215万1,000円で、平成21年度とほぼ同額となっております。

４番の扶助費につきましては、子ども手当事業の増額などにより４億3,752万4,000円で、平成21年度に比べ１億2,429万1,000円の増額、39.7％の増加となっております。

５番の補助費等につきましては、し尿処理費負担金の減額などにより５億6,222万4,000円で、平成21年度に比べ1,626万6,000円の減額、2.8％の減少となっております。

次に、６番の普通建設事業費につきましては、第一小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事の減額などにより２億3,082万7,000円で、平成21年度に比べ7,249万9,000円の減額、23.9％の減少となっております。

合計が30億3,831万7,000円で、平成21年度に比べ１億3,019万1,000円の増額、4.5％の増加となっております。

以上が、平成22年度の一般会計予算の概要でございます。

それでは次に、各担当課の主要事業のご説明を申し上げます。最初に、総務課の主な事業につきまして説明いたします。資料の６ページをごらんください。

まず、広報紙発行事業でございますが、行政と町民の相互理解を深めるため、また町の施策や方針、各種事業を紹介し、町民の行政への理解と参加を図るため、「広報ながとろ」を発行するものでございます。

続きまして、区長会事業でございますが、正副区長等の協力により円滑に行政事務を推進するものでございます。

次の投票人名簿システム整備事業でございますが、平成22年５月から施行されます国民投票法の18歳以上の投票人名簿を調製するため、システム改修を平成21年度に引き続き実施するものでございます。

次に、参議院議員通常選挙事業でございますが、平成22年７月任期満了の参議院議員通常選挙の執行に係る経費でございます。

その次が、県議会議員一般選挙事業でございます。平成23年４月に任期満了になります県議会議員一般選挙の執行に係る準備経費でございます。

次に、非常備消防事業でございますが、消防防災の中核として重要な役割を果たしている消防団の円滑な運営を図るものでございます。

次の消防施設維持管理事業でございますが、消防詰所、コミュニティ消防センター、防火水槽等の維持管理を行うものでございます。

防災無線維持管理事業でございますが、町の防災行政無線及び県防災情報システムの維持管理を行うものでございます。

情報系システム事業につきましては、データの総合的活用や事務処理の連携など、事務の高度化、効率化を図るとともに、町民サービスの向上を図るものでございます。

それから、基幹系システム事業につきましては、庁内の住民、税務、財務等の電算処理システム、サーバー、クライアントやソフトの保守管理を行うものでございます。

財産管理事業でございますが、行政財産の使用許可、普通財産の貸し付け及び売り払いや公有財産の建物災害保険の一括加入など、公有財産の維持管理を行うものでございます。

庁舎管理事業でございますが、役場庁舎の維持管理のため、庁舎の施設修繕、機械設備の保守点検や環境衛生管理などを行うものでございます。

庁舎施設整備事業でございますが、経年劣化した庁舎の設備機器等の改修及び更新を行うものでございます。

公有財産台帳電子化整備事業でございますが、これは地方新公会計システムの導入に伴いまして、公有財産の公表が求められているため、埼玉県緊急雇用創出事業県補助金を利用して公有財産台帳を電子化するものでございます。

次に、電子入札共同システム導入事業につきましては、埼玉県と各市町で構成している電子入札共同システムに参加いたしまして、入札手続や入札参加資格者登録の申請業務などの事務を簡素化するものでございます。

物品管理事業につきましては、役場で使用する物品、事務用品等の購入、管理や庁用車の燃料の購入、庁用器具の修繕、コピー機や電話機のリースなどを行うものでございます。

借入資金償還事業につきましては、町債の元金及び利子の償還を行うものでございます。

以上が、平成22年度当初予算の概要と総務課の主な事業でございます。

○議長（齊藤　實君）　次に、税務課長の説明をお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　続きまして、税務課の関係につきましてご説明申し上げます。

初めに、町税の歳入関係についてご説明いたしますので、製本されております平成22年度当初予算書の12ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、款１町税、項１町民税、目１個人町民税でございますが、本年度予算額が３億714万4,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして2,178万7,000円、6.6％の減となっております。個人町民税の平成21年度の給与所得の減少が見込まれることから、減額で見込ませていただきました。

次に、目２法人町民税でございますが、本年度予算額2,614万2,000円で、前年度に比べ1,929万3,000円、42.5％の減となっております。法人町民税につきましては、昨今の経済情勢をかんがみ、また町内企業の業績見通しの結果、税割ベースで65.5％程度の減を見込み、このような減額で見込ませていただきました。

次に、項２目１固定資産税でございますが、本年度予算額が４億6,801万1,000円で、前年度と比較いたしまして899万5,000円、1.9％の減となっております。平成22年度は、評価替えの第２年度に当たりますことから、土地については、依然として地価が下落傾向にありますので、5.3％の減額を見込ませていただきました。家屋につきましては、在来家屋分が据え置きされることから、2.4％の増額で見込ませていただきました。また、償却資産につきましては、設備投資を若干見込むとともに減価償却分を考慮いたしました結果、３％の減額とさせていただきました。

次の目２国有資産等所在市町村交納付金でございますが、本年度予算額が142万7,000円、前年度と比較して15万4,000円、9.7％の減額と見込ませていただきました。これは土地の下落に伴い、国有資産台帳が変更されたことによるものでございます。

次に、項３目１軽自動車税でございますが、本年度予算額が1,660万2,000円で、前年度に比べ８万3,000円、0.5％の増額を見込ませていただきました。これは当初予算の調製時点で登録台数をもとに見込ませていただきましたが、軽自動車への乗りかえの微増の増加を考慮に入れたものでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと存じます。項４目１たばこ税でございますが、本年度予算額が3,501万4,000円で、前年度に比べ57万2,000円、1.6％の減と見込ませていただきました。喫煙環境が年々厳しくなりまして、消費本数が減少の傾向にありますことから、平成21年度の実績に基づきまして減額で

見込ませていただきました。

次の項５鉱産税につきましては、科目の存置でございます。

恐縮ですが、12ページに戻って、一番上の欄をごらんいただきたいと存じます。町税の合計額でございますが、本年度予算額が８億5,434万1,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして5,071万8,000円、5.6％の減となるものでございます。

次に、歳出関係についてご説明申し上げます。恐縮でございますが、資料の平成22年度当初予算の概要の７ページをごらんいただきたいと思います。

税務課の主要事業でございますが、税務総務事業は、税務事務の管理的業務のほか、町税等徴収嘱託員の設置や固定資産評価審査委員会の設置などを行う事業でございます。

次の賦課徴収事業は、町税の適正、公平な課税と徴収を行い、自主財源の確保を図るための事業でございます。

次の固定資産鑑定評価事業でございますが、平成24年度評価替えに向けて、依然として地価の下落傾向が続いておりますことから、今年度についても適正な時価を算定するために不動産鑑定士に鑑定を委託する事業でございます。

次の個人住民税基幹システム改修事業及び地方税電子申告システム改修事業でございますが、平成22年度から実施されます国税連携システムに伴うシステム改修費用でございます。国税庁との連携及び個人の住民税の賦課徴収を円滑に行うため、既存の基幹システムの改修や地方税電子申告システムの改修を行う事業でございます。これにより税務署と市町村間で課税資料の授受が、従来の紙ベースのやりとりから電子データベースによるやりとりに変更となるものでございます。

次のコンビニ収納システム導入事業ですが、いつでも、どこでも、気軽に町税が納付でき、身近な納税補助を提供し、納税の利便性を向上させる事業でございます。平成23年４月の導入に向けて、平成22年度は準備段階としてテスト用通知書作成料を計上させていただきました。

次の納税推進コールセンター設置事業でございますが、埼玉県緊急雇用創出事業県補助金を利用して行う事業でございます。滞納者を未然に防止するとともに、自主納付の促進を図るものでございます。

以上で税務課の関係の説明を終わらせていただきます。

○議長（齊藤　實君）　次に、町民福祉課長、お願いいたします。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　続きまして、町民福祉課関係の主要事業のうち主なものにつきまして説明させていただきます。

初めに、当初予算概要の７ページをごらんいただきたいと存じます。社会福祉総務事業でございますが、これは福祉全般に関する関係機関等との連絡調整等に関する事務を行うものでございます。

次に、心身障害者等補助事業でございますが、在宅の心身障害者等とその家族の精神的、経済的な負担の軽減を図るため、施設への通所サービスや在宅重度者手当、難病患者の通院費の助成など各種補助事業を実施してまいります。

次に、障害者自立支援給付費事業でございますが、身体、知的、精神の３障害者の能力及び適性に応じ、自立した日常生活を送ることができるよう、必要な障害福祉サービスに係る自立支援給付費等の支給を行い、障害者福祉の向上を図るものでございます。

次に、８ページの社会福祉協議会補助事業とシルバー人材センター補助事業につきましては、それぞれ

運営費等の補助を行い、福祉の増進を図るものでございます。

次に、世代間交流支援センター施設運営事業と世代間交流支援センター緊急雇用事業でございますが、世代間交流支援センター「ひのくち館」の設置に伴い、高齢者や児童、乳幼児などの利用を促進するため、緊急雇用創出基金を活用して支援員を常駐させ、支援業務や相談業務を実施するとともに、介護予防、子育て支援、世代間交流支援等の各種事業を行っていくものでございます。

次に、老人福祉施設運営事業でございますが、特別養護老人ホーム「ながとろ苑」の敷地を借り上げ、貸与することにより、長瀞福祉会の円滑な運営を図るものでございます。

次に、老人保護措置事業でございますが、保護措置を必要とする老人を養護老人ホームへ入所させることにより、老人福祉の向上を図るものでございます。

次に、２級ヘルパー養成事業でございますが、介護保険制度が老後を支える仕組みとして、安定的に運営されるよう介護サービスに従事する人材を確保するため、ヘルパー養成研修を実施するものでございます。

次に、児童保育事業でございますが、核家族化や女性の社会進出などにより、保育に欠ける児童が増加するなど、多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所等へ保育の委託を行い、児童福祉の向上を図ってまいります。

次に、９ページをごらんください。次世代育成支援対策施設整備事業でございますが、今年度も建築基準法の新耐震基準に満たない保育園園舎の増改築等に補助を行うことにより、園児の安全、安心の確保を図るものでございます。

次に、放課後児童クラブ事業でございますが、公設２カ所の児童クラブの運営や民間学童保育所に対する運営費の補助を行い、放課後児童の健全育成を図り、働く親の子育てを支援してまいります。

次に、子育て支援事業でございますが、長瀞町内在住者が出産した場合に１人につき２万円を支給するとともに、今年度から絵本の贈呈を行い、長瀞町で誕生してくれたことに感謝し、児童福祉の向上を図ってまいります。

次に、子ども手当事業につきましては、今まで児童を養育する保護者に対し、児童手当として小学校６年生まで支給していましたが、対象者を中学３年生まで拡大するとともに、支給額を月額１万3,000円に拡大し、保護者の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

次に、保健関係業務運営強化事業でございますが、緊急雇用創出基金を活用し、各種保健事業の充実及び保健センターの維持管理を図るものでございます。

次に、成人健康推進事業でございますが、健康の維持と生活習慣病の予防を進めるため、各種がん検診や健康相談、ウオーキング等を実施し、疾病や生活習慣病の早期発見、早期治療を行い、町民の健康増進を図ってまいります。

次に、母子保健事業でございますが、母親や乳幼児の健康の保持増進を図るため、乳児健診、妊婦健診や相談等を行い、子育て支援に努めてまいります。特に今年度は、妊婦健診の健診費助成回数14回に超音波検査を追加し、母子保健の充実を図ってまいります。

次に、予防接種事業では、感染のおそれのある疾病の発症及び流行を予防するため、各種予防接種を実施してまいりますが、65歳以上を対象とした、今までのインフルエンザ予防接種に中学３年生も追加し、感染の予防を図ってまいります。

次に、新型インフルエンザ対策事業でございますが、新たなインフルエンザが発生、蔓延した場合に迅

速な対応を講じるため、必要な備品の購入や国の基準によりワクチン接種費用の補助や助成を行うものでございます。

次に、国民健康保険事業でございますが、国民健康保険事業に要する経費について国民健康保険特別会計に繰り出しを行うものでございます。繰り出しの主なものは、保険基盤安定繰出金、職員給与費、出産育児一時金、財政安定化支援事業繰出金、財源化医療費繰出金などとなっております。

次に、重度心身障害者医療費支給事業でございますが、重度の障害がある方に対しまして医療費の一部を助成し、福祉の増進を図るものでございます。

次に、10ページをごらんください。ひとり親家庭等医療費支給事業でございますが、ひとり親家庭等に医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援するものでございます。

次に、後期高齢者医療事業でございますが、平成20年度から始まりました後期高齢者医療制度の経費のうち、事務費分や保険料軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰り出すとともに、医療費の法定負担分を直接埼玉県後期高齢者医療広域連合へ支払うものでございます。

次に、介護保険事業でございますが、介護保険の各種サービス費の法定負担分等を介護保険特別会計に繰り出すものでございます。

最後に、こども医療費支給事業でございますが、今まで小学校６年生までの乳幼児及び児童に対し医療費の一部を支給しておりましたが、本年７月から中学３年生まで対象者を拡大し、児童等の保健の向上と保護者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ってまいります。

以上で町民福祉課関係の主要事業の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　午前１０時１９分

再開　午前１０時３５分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域整備観光課長、お願いいたします。

地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは続きまして、地域整備観光課の主要事業につきましてご説明させていただきます。

同じく平成22年度当初予算の概要の11ページをごらんいただきたいと存じます。初めに、環境衛生事業でございますが、自然環境を保全するための事業で、町内パトロールの実施や長瀞町環境美化推進協議会への補助などでございます。

次に、廃棄物一般事業でございますが、ごみの減量化や再資源化の推進及び快適な生活環境を保全することにより、資源の有効活用や環境への負担を軽減するものでございます。主に空き缶回収事業や岩畳周辺清掃作業、町内不法投棄の撤去作業業務などを委託、有価物回収事業の報奨金、生ごみ処理機等の購入への助成でございます。

次に、下水処理事業でございますが、皆野・長瀞上下水道組合の特別会計への負担金でございます。

次に、し尿処理事業でございますが、し尿処理と汚濁処理事業、既存施設の維持管理を行うための皆野

・長瀞上下水道組合の一般会計への負担金でございます。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業でございますが、公共下水道認可区域外の地域に合併処理浄化槽の設置及び既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を行う場合に補助金を交付するものでございます。

次に、温暖化対策事業でございますが、新規事業となっておりますが、平成21年度の補正予算によりまして、事業推進を図っております住宅に太陽光発電システムを設置する際に補助金を交付するものでございます。

次に、上水道事業でございますが、上水道事業の安定供給を図るため、高料金対策補助金や宮沢簡易水道の統合に伴う整備事業費負担金などでございます。

次に、農業委員会事業でございますが、農業委員会に関する法律や農地法等に基づきます事業運営を行い、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図るものでございます。

次に、農業振興対策事業でございますが、生産者団体の運営費や農産物の種苗費、病害虫防除費等に対し助成し、農業の振興を図るものでございます。

次に、花に触れ合う「花の里」管理事業でございますが、旧プラム園周辺を花の里として整備し、地域振興を図り、維持管理を埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業を活用して実施するものでございます。事業主体となります花の里づくり実行委員会に補助金を交付するものでございます。

次に、12ページをごらんください。美しい森づくり事業でございますが、長瀞の景観を形成している松を松くい虫による被害から守り、美しい自然景観の維持を図るものでございます。

次に、林道管理事業でございますが、林道６路線の維持管理を行うものでございます。

次に、町商工会補助事業でございますが、商工業の振興と発展を図るため、小規模事業者の経営及び技術の指導に当たる商工会に対し助成するものでございます。

次に、中小企業経営対策利子補給事業でございますが、中小企業者が設備整備や拡充、経営改善等に必要な資金を日本政策金融公庫から借り入れた場合に利子補給を行い、経営の安定と商工業の発展を図るものでございます。

次に、観光施設管理事業でございますが、快適で美しい観光地づくりのため、観光施設の整備後の維持管理を行う事業で、主に観光用公衆トイレの清掃や修繕、消耗品の購入に充てるものでございます。

次に、新規事業の魅力ある観光地づくり推進事業でございますが、新たな観光客を誘致するため、観光スポットの整備として権田山の除草、野土山へのヤマユリの植栽事業やハイキングコース等の整備、増加する外国人、観光客に対するための調査事業を埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業を活用しまして実施するとともに、財団法人地域活性化センターの地域イベント助成事業により、長瀞観光特産品定着イベント補助金を交付して観光振興を図るものでございます。また、長瀞町観光案内所を長瀞駅構内に新築するため、県の観光資源魅力アップ事業補助金を活用し、実施するとともに、国道140号線波久礼橋わきにあります老朽化した観光誘導看板の塗装修繕を行い、観光施設整備を図るものでございます。

次に、インフォメーション事業でございますが、観光案内所の委託業務を初め、観光ポスターの印刷や観光情報を随時に提供するための観光用写真の貸し出しなどでございます。

次に、花いっぱい推進事業でございますが、街路、公園等を花と緑で美しく保ち、快適な生活空間の演出及び長瀞を訪れる人々が年間を通じて花を楽しめるまちづくりを推進するためのもので、花の植栽や花いっぱい推進団体への花や苗木、資材の提供等を行うものでございます。

次に、桜の管理事業でございますが、南北桜通りを初め野土山、通り抜けの桜等の維持管理を行うものでございます。

新規事業のロケーションサービス設置事業でございますが、県の観光資源魅力アップ事業補助金を受けまして、テレビや映画の撮影を誘致し、全国に長瀞町をＰＲするため、ロケ地に関する情報提供や撮影協力体制を整備するため、ロケーションサービスを設置して観光振興を図るものでございます。

次に、長瀞町観光協会法人化事業でございますが、埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村事業を活用しまして、観光地長瀞をより広く周知し、観光振興を図るため、長瀞観光支援事業により法人化した観光協会の事業を推進するとともに、新たに旅行業事業を行うための支援を図るものでございます。

次に、道路維持管理事業でございますが、この事業は、町道の管理及び危険箇所等の修繕及び町道の除草や除雪、境界ぐいの再現、未登記処理等を行うものでございます。

次に、原材料等支給事業でございますが、改良が進まない町道に対して行政区単位で実施する道普請等において、地域住民が町道の補修をしていただく際に敷砂利、生コンクリートなどの原材料を支給させていただき、既設の町道の整備を行うものでございます。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。道路維持補修事業でございますが、既存町道の老朽化が進み、維持補修箇所が増大し、また車両の通行量が増加している中で、歩行者や車両が安全に通行できるよう危険箇所の応急修繕や小規模の維持補修工事を行い、良好な道路環境を確保する事業でございます。

次に、交通安全施設整備事業でございますが、歩行者等の安全確保や自動車交通の円滑化を図るため、危険箇所にカーブミラー、ガードレール、道路照明灯を設置し、交通事故防止対策を行うものでございます。

次に、道路台帳作成事業でございますが、道路改良等の実施に伴い、道路の現況が変化するため、現地測量調査を行い、道路法の規定により既存の道路台帳の図面、調書等について補正を行い、永久に道路敷を管理するために行っていくものでございます。

次に、新規事業の道路愛護保全管理事業でございますが、埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業を活用しまして、道路の側溝清掃等の道路維持管理のための軽作業を委託するものでございます。

次に、新規事業の町道及び法定外公共物境界査定資料デジタル化事業でございますが、こちらも埼玉県緊急雇用創出基金市町村事業を活用しまして、境界査定データ及び用地調査資料のデジタル化を図り、一元管理することにより、業務の迅速化と的確な管理を行うものでございます。

次に、道路新設改良事業でございますが、町民の生活環境の向上や観光、産業振興の基盤整備を図るため、町道及び側溝の改良と改修を行う事業でございます。改良工事は４路線を予定させていただいております。

なお、実施箇所につきましては、お手元にご配付してございます平成22年度主要工事予定箇所一覧表をごらんいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、辺地対策事業でございますが、辺地総合振興計画に基づき、風布地区集落の端末で行きどまりの町道を整備し、生活の向上、環境の改善を図るため、昨年に引き続き町道風布２、３号線の道路改良工事を実施するものでございます。

次に、道路後退部分整備事業でございますが、埼玉県建築基準法施行条例により、敷地等と道路との関係で接道規定が適用され、道路後退が発生する場合の用地測量、用地購入を行い、道路幅員４メートルを

確保することを目指すものでございます。

次に、河川改修事業でございますが、地域住民の生命、財産を水害から守るため、水路の改修や護岸整備を実施するとともに、県で実施する急傾斜地崩壊対策事業費の一部を負担するものでございます。

最後に、住宅管理事業でございますが、公営住宅法に基づき、住宅に困窮している低所得者等が快適な環境の中で安心して暮らせる既設の町営住宅の維持管理を行うものでございます。

以上で地域整備観光課の主要事業の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　最後に、教育次長、お願いいたします。

教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　続きまして、教育委員会関係の主要事業についてご説明申し上げます。

平成22年度当初予算の概要の13ページから15ページをごらんいただきたいと存じます。

初めに13ページ、小中学生に対し、民間委託会社と契約し、外国人青年による語学指導を行う外国語青年語学指導助手設置事業を例年同様実施いたします。

次の国際理解教育事業でございますが、町内にあります４園の幼稚園、保育園を対象に、幼児期から外国人と触れ合い、国際社会に対する興味や理解を深め、異文化と共生できる資質や能力の育成を図るため定額補助金の助成を行うものです。

次に、学校コンピューター整備事業でございますが、情報活用能力を育てる学習に資するため、小中学校のコンピューターを整備しているものですが、平成22年度は小学校のパソコン教室のパソコンリースの入れかえの時期を迎えるのと、継続しているパソコンのリース料等でございます。

次に、14ページ上段、学校施設等改修事業でございますが、主なものが①から③に挙げてございます。昨年度の事業費と大きく変わっておりますのは、昨年度はここに第一小学校の耐震補強及び大規模改修工事がございましたので、その差でございます。今年度の耐震補強工事につきましては、平成21年度の予算に補正対応で計上させていただきました中学校校舎の耐震補強及び大規模改修工事を繰り越し事業として平成22年度に実施しますので、申し添えさせていただきます。学校施設等の耐震化補強工事につきましては、順次取り組んでいるところですが、中学校校舎の次に予定しておりますのが、第一小学校の屋内運動場でございます。

学校施設等改修事業から２つ飛びまして、新規事業で挙げてございますように、平成22年度には第一小学校屋内運動場耐震補強事業としまして改修の設計を予定しております。

次に、１つ戻りまして、学校支援の一環で、国、県が行うさまざまな人的支援事業について、平成22年度につきましても積極的に取り入れて実施してまいりたいところですが、国、県も既設の事業の打ち切り等が多くなってきているのが現状でございます。

まず、さわやか相談員等配置事業、これにつきましては例年どおり実施、中学校へ配置しますが、小学校への訪問も行ってまいります。

次に、特別支援教育学校支援員事業につきましては、事業内容のところで紹介してございますが、担任対複数の児童という形態では授業についていけないお子さん、マン・ツー・マン的指導が必要なお子さんに対して学習補助等の支援を行うため、いわゆる支援員が必要となっています。指導員を配置することにより、きめ細やかな就学指導の実現を図るためのものでございます。

また、平成21年度で紹介してありました小学校理科支援等配置事業、平成22年度では掲載してございませんが、来年度も実施できる内示を過日いただきましたので、今後補正対応してまいりたいと存じます。

いずれにしましても、国、県の実施する人的支援事業につきましては、積極的に取り入れ、児童生徒へのきめ細やかな対応のできる就学支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、新規事業３項目挙げてございますが、１つ目は先ほど紹介いたしました。次の学校内防犯事業でございますが、これはかねてより懸案でありました、第一小学校の玄関周り、職員室から来校者がわからない、あるいは玄関を入って左側が低学年の教室である等々不審者対策上心配されていた点でしたが、このたびの第一小学校校舎の改修に伴い、解消策として玄関を入ったところに事務室を新たにつくりました。そこに人を配置することによって所期の目的を果たすためのものでございます。なお、この事業の実施に当たっては100％緊急雇用創出事業を活用するものでございます。

３つ目ですが、社会科副読本印刷事業でございますが、小学３、４年生の社会科の副読本として、郷土長瀞町について編集した本を教材として使用しておりますが、５年間ごとのスパンで見直しを行い、新たに印刷する事業でございます。今回は、平成23年度から平成27年度までの５年分を見込んだものでございます。

次に、一小、二小、中学それぞれの施設管理事業についてでございますが、学校施設を維持管理していくために必要な光熱費等を初め、経常的に必要な施設の修繕や委託事業等を実施するためのものでございます。

次に、私立幼稚園就園奨励費補助事業でございますが、私立幼稚園の保育料の減免措置に対し助成を行い、保護者負担の軽減を図り、幼稚園教育の普及、充実を図るものでございます。

次の人権教育推進事業、青少年健全育成事業でございますが、関係団体へ事業の推進のため補助金を交付するものでございます。

次に、国指定重要文化財の旧新井家住宅・郷土資料館事業につきましては、経常的な施設の維持管理と、15ページ上段になりますが、平成22年度には新井家の麦わら屋根部分、馬屋及び外便所の屋根になりますが、その改修を実施するものでございます。あわせてここ数年、新井家への民間活力導入ということで、民間団体による古民家にふさわしいイベントの開催等新井家住宅の活性化が図られてきていますことから、さらに重要文化財である新井家の維持管理、そして活用方について充実してまいりたいと考えております。

次に、保健体育総務事業、次のスポーツ振興事業ですが、町民にスポーツを行う機会を提供し、スポーツを楽しみ、親しみを持つことができるよう、各種スポーツの大会や教室等を開催していくものでございます。

次の体育施設修繕事業では、平成21年度に続き、岩田総合グラウンドのネットフェンスの修繕工事を行うものです。延長約152.5メートルを予定しております。

次の公民館施設管理事業、学校給食施設維持管理事業でございますが、施設の管理運営、主催事業の実施、給食業務の管理運営を行っていくためのものでございます。

次にあります新規事業、学校給食施設整備事業ですが、具体的には厨房機器であります真空冷却機を新規に購入、設置するもので、これは調理した食品を人工的に冷ますもので、一般にO-157など食中毒防止のため、大量調理施設の衛生管理マニュアルにおきまして、食品の冷却に関し、加熱調理後、適正温度に下げることの必要性を指摘されておりまして、従来これを手作業で行っておりましたものでございます。したがいまして、この機器を入れることで、作業工程上かなりの時間と手間が省けるものと思われます。

最後になりますが、給食センターの調理員について、臨時職員として直接雇用して実施していくもので

ございます。

以上で平成22年度の教育委員会主要事業の紹介を終わります。

○議長（齊藤　實君）　これで各課長、教育次長の説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑に入ります。

１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　それでは、何点か質問をさせてもらいます。

初めに、町民福祉課事業について、世代間交流支援センターという事業がありますけれども、これは職員の増員につながらないのでしょうねというのが質問です。

老人保護措置というのが８ページにありますけれども、この対象者の数と現状の状況を教えていただきたいと思います。

それから、９ページ、子ども手当というのがありますけれども、子供を健全に育成するという文言が入っておりますけれども、長瀞町でも先日というか、ちょっと前に、子供が、家庭が嫌で、学校が嫌で、捜索願が出たりしている子供等を健全育成が図っていただけるように、このお金を使ってもらいたいと思うのです。多分その子の事情はわかっていると思うのですけれども、そういうところに手をかしていただきたいということです。

続いて、地域整備観光課にお尋ねをいたします。11ページ、下水処理事業、これは受益者負担で、多分皆野・長瀞上下水道組合にいくお金だと思うので、本当に加入率アップを町でも一緒になって応援して、私も水道議会で、事あるごとに、これはお願いしていることですけれども、大事な税金ですから、関係者には負担していただくということを積極的に取り組んでもらいたいと思います。

それから、花の里管理事業、これの経済効果、これだけお金を投入していくのであれば、経済効果がどのくらいか発表していただきたいと同時に、花いっぱい事業というのがあるのですけれども、これは私たちも地域で、サルスベリだの、ハナミズキだのが枯れてしまったり、折れてしまったから、間を補修するのにも本当に活用させてもらっています。それから、秩父鉄道の電車に乗っていると、すごくきれいに花が咲いている事業、ここにおる村田議員さんが一生懸命やっているのだと思うのですけれども、あれが花の里だと思っているお客さんが結構いるのですよ。花いっぱいの予算がこれだけで、あの上が結構お金を使っているので、もっと花いっぱいを、事業をしているところの方を見習って、経済効果があるようにお金を使っていただきたい。それです。

それから、12ページ、商工会補助事業、助成を行って、いろいろ指導していただくのですけれども、きのうも一般質問で私は発言しましたけれども、この商工会業者が、本当に元気になって町税を生み出すように効率よく使っていただきたいと思うわけです。商工会補助事業について、そこの答弁をお願いしたいと思います。

それから、観光協会事業、これは案内所をつくるのだと思うのですけれども、先ほども同僚議員と休憩室で話をしたのですけれども、民間だったら、去年補修をしたわけですよ。もうことし建てかえる、普通では考えられないですよ。自分たちで一生懸命お金を稼いでやるのなら、去年修理したばかりのを、もうことし壊して違うところ、もうちょっと計画的にやっていただかないと、いろいろな事業費が来るのだというお話もあるでしょうけれども、この観光協会の案内所について、それから人件費も、私は、この観光協会が日本一の観光協会にするのだという意欲を観光協会員から聞いて、お金は出して口出すなというのを、ここで議場でお話をしたかと思いますけれども、観光協会の運営について、ここで改めて私は約束ど

おり、３年間ではっきり切って一本立ちをさせる、そのぐらいな要望をしているのでしょうか、お聞きをいたします。

それから、魅力ある観光地づくり、これで新たな観光スポットを見つけようというように文言が書いてあるのですけれども、先ほど観光課長が、140号沿いにある長瀞の看板を塗りかえるというお話が出たから、私は、それはいいことだと思い、ここで用意してあったのですけれども、あの看板。それから、同じ看板で、長瀞駅のライン下りの船券売り場の相向かいにある観光案内板、あれはきちんと立っている状況を確認していますか。あの看板、観光客の人が見て、強風が吹いたら、きのうですか、鶴岡八幡宮で1,000年のイチョウの木が倒れたというけれども、あの観光案内板を見ていたら、ちょっと風が吹いたら、倒れてきてしまうような看板ですよ。140号のが本当にみすぼらしい。観光に来て、長瀞は大丈夫かいなというのをあそこで見る。お客さんが長瀞駅前に着いて、どこへどういうふうに行くのだろうねと見た看板が、足が腐っている。新しいものを追いかけないで、今あるものをもっと大事にしてください。

それから、同じ看板で、上長瀞に、あそこは個人名で言っていいですか、アーチわかりますか、昔のね、上長瀞へ入る。あのアーチも点検してみたことがありますか。私は、あそこを散歩へ行って、あの柱をよく見ているので、相当ひどいですよ、あれも。だから、長瀞のイメージアップして、ロケーション地にするのだといって、一生懸命やるのはわかるのだけれども、もうちょっと今あるものを大事にしてくださいよ。

ロケーションづくりという予算が、今度新しいのがついていますけれども、私がたまたま携わっているお世話になっている会社が採石場なのですよ。これは子供の番組や、そういうので自然の山の中をやるロケ、そういうので大丈夫なのですよ。ここへ来るからってきれいにしなくても、向こうで見ているから、ここはいいなと思ったところへ来るので、まず長瀞の看板３つ、早急にやってください。観光案内所をつくる云々よりも、まず先に大事な看板ですから、どっちから来るにしても、そこをお願いいたします。

今度は教育委員会に質問なのですけれども、コンピューターの整備、リースが、今度でかわるということで、何台ぐらいパソコン教室で使うのか。単価が幾らか、それからこの前私は、この議場で聞いたのだけれども、パソコンをやるのに、いろいろな機能がくっついているパソコンではなかったら、幾らもしないで買えますよという話をしましたけれども、教育次長の答弁は、私が聞いたエクセルやワードが使えればいいのですか、インターネットがつながっていればいいのですかという質問だったのだけれども、そういう答えではなく答えてもらっているのだけれども、違う答えが来ているので、きょうもう一度聞きます。このパソコンの使い勝手の使用は、エクセル、ワード、インターネットができれば、学校でパソコン教室をやるのに、ほぼ使えるパソコンだと思うのだけれども、もっとほかに、こういうものが必要だというリースで借りるだけの根拠を、ここで教えていただきたいと思います。

それから、14ページのさわやか相談員のところがありますが、これもさっき町民福祉課長に言った事例と同じ子供が対象にならないか、さわやか相談員が相談するわけだよね、不登校だとか、そういうところで。その子供が学校が嫌で学校へ来なかった理由は、教育次長、私は教育委員会に聞きに行ったら、ちょうどたまたま教育長も留守、次長も留守、学校担当者も留守、それで私は帰ってきました。だから、答えは聞いていなかったのだけれども、教育委員会は子供に対して、そういう事情があった事例が出てきてしまったのだけれども、このさわやか相談員という予算で、そういう子供のために教育委員会としての助けをやっていただけるかどうか、まず聞いておきます。

それから、15ページのスポーツ振興事業、町民が親しみを持ってスポーツをやるという文言が入ってい

ますけれども、その町民の方が岩田のグラウンドを借りに、これはお年寄りです。お年寄りだから、グラウンドゴルフかゲートボールか、種目はわかりませんが、申し込みに行ったら、すごい対応をされたと。私は、だれかが用意してくれたグラウンドでその種目をやるのならやってもいいけれども、私が役員になって今度借りに行く当番が回ってくる、そういうのだったら、私はスポーツはやりませんというお年寄りがいました。前にも言ったけれども、職員の指導、これができないのは上司の責任問題ですよ。職員が、あそこにいるのがみんな悪いのではないのですよ。上司が悪いのです、はっきり言えば。しっかり監督してやってください、あそこは町民の窓口になるところなのだから。そういうお年寄りの言葉が、私のところに来ていますから、体育関係、いろいろなお話をもらうので、中央公民館、結構出ていますよ、いろいろ言ってもしようがないから、この代表の岩田のグラウンドの件で対応をお聞きしたいと思います。

それから、ちょっとページは忘れたのだけれども、これはまた戻って地域整備のごみの回収ので、今広域で資源ごみ回収をやっているのだけれども、たまたま私たちは、井戸の子供会と井戸のお祭りの会でお祭りをやるときに、その費用にしようということで、古新聞だの、古雑誌の回収をやっています。回収車を業者から呼んで回収してもらうと車代がかかると。そうすると、子供たちが古新聞を一生懸命集めて、若い人が一生懸命集めても利益に全然ならないのですよね。そんなので、私は商工会にいろいろお世話になっているから、うちのダンプカー２台、毎年年２回やるのだけれども、ダンプカー２台、ある建材屋さんから４トン車が出たり、そういうので運営しているから、お金が来るのだけれども、キロ幾らという報償金がありますよね、これが今現在幾らなのか。それで、こういう諸事情のときだから、子供たちにごみを集めて、大事にすれば、ごみではなくて資源なのだよということを教えたりするのにも、ちょうどいい機会なので、この報償金がふやせないかどうか。

それから、もう一点なのですけれども、災害復旧費が4,000円という項目がありましたけれども、きのうたまたま大雪が降って、例えば塩カルが町道に配備できていないと思うのですよ。私は、以前雪が降ったときにも地域整備の担当に電話したら、すぐ対応してくれたので、非常に助かるのだけれども、水管橋あたりは通学路で、日陰があると、雨が降った後の氷が、非常に緩やかな坂なのだけれども、子供が転倒しやすい場面が、がちんがちんに凍ってしまうのですよ。そうすると、日が当たって溶けても、またそれが翌日凍ってしまう状況なので、塩カル等が置いてあれば、そういうのを地域の人がまいてくれれば、わざわざ役場の職員に来てもらわなくても大丈夫なので、そういう災害復旧費として使う場合に、この4,000円ではどうにもならないのではないでしょうか。ちょっとざらざらとなってしまいましたけれども、これは重要なポストに絞ってやろうと思っても、これが全部出てしまうのですよ。ぜひ町民福祉課から答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　関口議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、世代間交流支援センターに常駐している支援員が職員増となるのかということでございますが、こちらは緊急雇用創出基金を活用いたしまして、午前中のみ常駐していただいているものです。それでございますので、臨時職員を午前中だけお願いしている状況でございますので、職員増というふうにはなっていかないかと思います。

それから、次の老人保護措置費の関係でございますが、これは養護老人ホームに入所させて、老人の福祉の向上を図るということでございますが、要支援、介護保険でいいますと、要介護１からになりますと、特別養護老人ホームのほうの該当になりまして、それに至らない要支援の方で、または虚弱の方で、住む

家がないとか、それから面倒を見てくれる方がいないとか、多少のことは自分でできるのですけれども、やはり生活の見守りや日常生活を自分でやるのが大変だという方に、措置としまして、そういうところへ入所いただくというものでございます。今のところ１名入所しております。昨年度というか、ことし１月になってから退所もございましたので、現在は１名となっております。

それから次に、子ども手当事業の、今度１万3,000円ということで、支給になる関係でございますが、健全育成に資することができるのかということでございますが、今まで３歳までは１人１万円で、それを超えますと、第１子、第２子が5,000円、それから第３子につきましては１万円ということで、月額支給しておりましたが、今度は一律に１万3,000円ということになりますので、お子さんがかなりいらっしゃる家庭になりますと、１カ月でも額が高額になってまいります。これの使用につきましては、子供のいろいろな諸経費に充てるということになっておりますが、保護者の方に支給いたしますので、うちのほうでも、そういう事例は今のところ聞いておりませんけれども、注意をしていきたいと思いますが、一応子供の子育てに係る経費に充てるということになっております。

それから、この間の放送でお願いしました、子供の関係でございますけれども、あれは教育委員会と連携をさせていただきまして、早期に放送という形で、町民の皆様には本当に心配をかけたり、お騒がせしたりという形になりましたけれども、町のほうとしましては、福祉部門では要保護児童対策協議会というのを立ち上げてありまして、これは教育委員会と福祉部門、それから警察とか児童相談所の関係とか、民生委員さんとか、いろいろな関係の方に入っていただいております会議ですけれども、こちらでいつも連携をとらせていただきまして、今回のことも警察なども入っているのですけれども、すぐ対応していただいて、大事に至らなかったということでございます。きのうもそちらの４階のほうで、その実務者会議のほうをやっておりましたけれども、随時に連携をとらせていただいて、なるべく大きな問題になる前に対処したいということで取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　ご質問にお答えいたします。

まず、質問内容がいろいろございましたので、もし落ちがありましたら、おっしゃっていただければと思います。済みません。よろしくお願いいたします。

それでは、下水処理事業の加入率アップの取り組みの関係でございますけれども、これにつきましては、町も協力していきたいと思っております。今年度町のほうでもいろいろ受けております緊急雇用、そちらのほうも皆野・長瀞上下水道組合のほうにお話を申し上げて、こういう事業がありますよというような形で実施をしているというふうなことも伺っておるところでございます。

続きまして、花の里管理事業でございますが、経済効果ということで、今年度雨の影響もありまして、入所者数は前年度より若干減っておりますけれども、無料等も含めて、２万人ぐらいの方がお見えになっているかと思います。幾らぐらいの効果があったかというのは、ちょっとわかりませんけれども、長瀞町にこれだけの方が見えておりますので、それなりの経済効果があったのではないかというふうに考えているところでございます。

続きまして、商工会補助事業でございますが、効率よく使っていただきたいということでございますが、町のほうもそのように考えておりまして、この辺につきましては商工会のほうに指導してまいりたいと思っております。

続きまして、観光協会の関係でございますが、観光案内所を昨年修理しまして、平成22年度新築するということでございますが、あそこにつきましては、観光案内所を運営しているわけでございますけれども、あそこへ訪れる方が、かなりの人数がおりまして、ロータリーというか、出てすぐ前がロータリーの道になっていて、車も入るということで、大分危険な状況にあるというふうなこともございまして、それと手狭というところもあるわけなのですけれども、そういったことで秩父鉄道のほうといたしましても、あそこでは危険であるということと、もう少し安全なところにという話もございまして、少し奥まった、公衆便所があります、その前のほうが、あいているスペースがありますので、その場所のところへ新築移設を考えているところでございます。

それと、観光看板の関係でございますけれども、長瀞ライン下りの券の発売所の前にあります観光案内板につきましては、秩父鉄道の所有というふうに伺っておりますので、鉄道のほうにその旨伝えて、指導していきたいと思っております。

上長瀞の観光のアーチの関係でございますが、それにつきましては観光協会のほうで管理をしているアーチでございまして、それは観光協会が、町のほうでも、根元が傷んでいるということは確認をしておりまして、確認している状況で終わっているということでございますので、早いうちに対処できるように指導していきたいと思っております。

続きまして、ごみの回収の関係、有価物回収事業の関係でございますが、今現在幾らかというご質問でございますが、１キロ当たり2.5円ということになっておりまして、それは平成17年から2.5円ということになっております。報償金がふやせるかどうかということでございますけれども、財政状況等もございまして、2.5円に平成17年度からなっているようでございます。その辺のところにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

続きまして、町道の塩カルの関係でございますが、町道の塩カルにつきましては、区長さんとか、地元の町民の方々からの申し入れ等によりまして、支給しているところでございます。ご指摘の水管橋につきましては、普通の町道に置いておきますと、塩カルを勝手に持っていってしまうという方も、かなりいるやにも聞いておりますので、今現在は、町道わきには置いていない状況でございますが、水管橋につきましては、町の職員で対処したこともございます。この辺のところにつきましても、どういうふうな形のものが一番よろしいかということで、検討していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

あと、4,000円の災害復旧というふうなことでございますが、それは大きな災害があった場合の復旧費を予算項目として存置しているということで、通常の災害とか、塩カルの購入については、原材料費で購入をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

観光協会の500万の関係でございますけれども、観光協会への500万円につきましては、３年をめどに、昨年から500万円の補助で、法人化という形で申し上げてありますので、観光協会のほうでは、それは承知しているものと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、関口議員からのご質問４項目あったかと思いますが、順にお答えさせていただきます。

まず１つ目、小学校のコンピューターのリースがえの時期を迎え、教室に一体何台あるのかというご質問でございますが、現在一小35台、二小36台でございます。これは点の数というのですか、１学級の点の

数に児童数プラス指導者分イコール先生ですが、の数で、あくまでも見積もりで見てございますので、導入当時の数でございます。実際にやるときには、今後の推移も見て、こんなに数は要らないとなれば、またその辺は精査していきたいと思っていますが、数については、そういう数でございます。また２つ目、使い勝手についてのご質問のご回答ですが、同じでございます。議員さんのおっしゃるとおり、ワード、エクセル、インターネットが使えるので、よろしいかと思います。

なお、このコンピューターの関係につきましては、そのほか教員用とか、ＬＡＮ整備とか、５年ごとにみんなリースをしまして、計画的に実施しておりますので、順次５年ごとのリースがえ、あるいは継続のリース料ということで、以前にも説明させていただきましたが、毎年600万台、700万近い予算を計上させていただいているものでございます。

３つ目のさわやか相談員の助けを、過日起こりました、行方不明事件のご家庭の児童のような相談に助けができるのかというご質問でございますが、先ほどの町民福祉課長の回答にもありましたように、過日行方不明になりました児童につきましては、別の問題もありますことから、関係機関、先ほども言いましたけれども、具体的には福祉はもちろん児童相談所、警察、民生委員を初め関係するあらゆる機関の関係者で情報交換の場なり、今後どう対応していくかの策を練るなり、いわゆる見守りという行動をずっと継続しているご家庭でございます。もちろんさわやか相談員も承知のことでございます。また、兄弟も多いということで、小学校、中学校連携して、この家庭にはかかわっております。

最後、４つ目、一番難しい質問でございました。公民館の職員がグラウンドを借りに来たお年寄りに対して大変失礼があったということ、まずもっておわび申し上げます。公民館は、人に使っていただいて、来ていただいて、気持ちよく利用していただいて何ぼの施設でございます。繰り返し繰り返し職員には注意をしてまいりたいと思いますが、今回のような具体的な事例をもとに注意、反省を促すようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　まあまあ納得がいったやつは再質問しません。納得がどうもというのだけ、ちょっといきます。

町民福祉課に対しては、先ほどの子ども手当の問題で、きのうもそこで何の会議をやっているのかなと思ったのだけれども、あそこへ看板が出ていたけれども、何だか私にはわからなかったのですよ。町長とあそこの、ちょうどやっている、立ち話をしていたら、だれか人がいるなと思って、こっち来たのだけれども、そういう連携はとっている、とっているというのは、もうやっているのだと思うのです、多分。そういうのは本当に役場は、こういうことをしましたよという事例をつくっているだけで、責任逃れなのですよ。もっと簡単に、では私ここで言いますけれども、例えば町民福祉課サイドからいくと、あの子供の問題行動だけではなく、今度平成22年度でどういうことが起きるかわからないけれども、平成21年度に起こった事例で私が話をするのですけれども、根本的にいろいろ難しいのがあるかもしれないけれども、できることから、あの子の、そういう行動は避けられる状況をすぐつくってやれないのかなと思うのですよ、私は。たまたま町民福祉課長のところにお話を聞きに行ったときいなかったので、新井参事に聞いたので、新井参事、この間中畝担当と話したこと、本当検討して連携して検討するのではなくて、問題のことはわかっているのでしょうから、そういうことが今度起こったら、すぐ行動できますよという答弁はできないでしょうか。新井参事、どうぞ。

○議長（齊藤　實君）　新井参事。

○参事（新井敏彦君）　議員ご指摘のように、その子供は以前からいろいろと町でも、教育委員会、それから町民福祉課もかかわって、ずっと見守ってきたお子さんでございまして、先ほど課長からもご答弁申し上げましたが、連携は教育委員会、それから児童相談所、いろいろなところと連携は密にさせていただいて、対応はさせていただいているのですが、事がぱっと起こったときにすぐ対応しないと、議員さんおっしゃるとおり大きな事になってしまっては困りますので、リアルタイムに、すぐに判断して行動が起こせるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　議長、今一般質問と勘違いしてやってしまって、地域整備とあれは聞かなかったのだけれども、聞いてもいいですか。

○議長（齊藤　實君）　２回目。

○１番（関口雅敬君）　２回目を。

○議長（齊藤　實君）　どうぞ。

○１番（関口雅敬君）　町民福祉課長の件は、その１点で、地域整備のほうで、花の里管理の問題で、花いっぱい運動の事業が、あれだけ予算が少なくて、非常に効果的に観光客の人にも、きれいだねっていう話があって、花の里で予算を使う割には、お金が毎年、毎年かかり過ぎるのではないですか。きのうも一般質問でやったように、長瀞は本当に花を追いかけるのではなくて、もっと違うものを追いかけることが必要なのですよ。花の里管理事業について、私は予算が多いということは言えないので、花いっぱいと比べるとどうですかという投げかけをしておきますから、地域整備観光課長はしっかり考えて、大事な税金ですから、毎年、毎年こんなにお金をかけて、経済効果が、雨が降ってしまったからだめですとか、そんなのでは困りますよ、税金。納税意欲がなくなりました、私。商工会は指導してくれるということで、問題の観光協会、先ほど答弁で、理解してもらっているわけですという話だったけれども、観光協会のほうで３年で打ち切られるという意識がないから言っているのです。だから、はっきり言ってしまったほうがいいですよ、あと２年だよって。あと２年ですよと書けば、そんなに問題ではないでしょう。もしあれだったら、おれが書いてやりますよ。文書で渡してやらないと、４年目も５年目も、まだもらえると思っていますよ、はっきり言って。

それから、看板ね。さっき秩父鉄道の所有だと言ったけれども、観光協会員から聞いたのだけれども、あれは観光協会のもので、問題になっているのだけれども、おれなんかが言ってもだめなんだいなという話らしいです。いいですか。さっき地域整備観光課長は、あのアーチは、危ないのはもう承知で、観光協会でも四苦八苦しているのだという答弁、検討していきますと。きのう村田議員が一般質問で出した、３つ目の質問と同じではないですか、考えておきますと。このときだけ、ここだけうまく言葉で言ってしまえば、もうこれで終わりなのですよ。だから、本当にしっかり直すと。議長も言うように簡単明瞭にお答えくださいということなので、こんな危ないのはすぐやりますと言ってくださいよ。私も散歩していて、あそこは走って通りますからね、危ないから。

それから、回収の2.5円ですか、キロ。これも本当にみんながごみを集めて、そういうのに使っているので、ほかのいろいろな無駄な事業とは言いませんけれども、子供の育成にもつながったり、地域のそういうことにもつながるので、何とか努力してみてくださいよ。お願いします。

それから、教育委員会のスポーツのさっきの申し込み、対応は、今後だから教育次長が教育委員会にいないで、中央公民館に行って指導すればいいのですよ、ここの３階にいなくたって。向こうへ行って見ててください。本当に中央公民館は、そういう大事な町民の方だけ来るのだから。一番大事な部署ですから、お願いします。

それから、コンピューター、今答弁いただいたのだけれども、ワードとエクセルとインターネットができればいいという答弁、よくわかりました。そしたら、これだけ予算をかけて、そういうのを使うのに、この大事な税金を使ってやるのだから、子供にはコンピューターの教室は、私は必要だと思っていますよ。だけれども、無線ＬＡＮを引いたりすれば、そんなに全部やらなくたって、１個モデムをつけておけば、その教室、あるいは隣の教室、その向こうぐらいまでは届きますよ。うちなんか全然違う場で、１個のモデムで、全場所で無線ＬＡＮでパソコンできていますから、ちょっと研究してみてくださいよ。そうすれば、このお金があれば、もっと用意できますよ、先生のだって。そういうことです。

それで、コンピューターの件で、そうなのだけれども、教育委員会はきれいごとで言うのだけれども、コンピューターを整備すれば、運動会でも何でもそういうのができるので、小学生にパソコン教室をやるのだったら、先生ももうちょっとパソコン教室でやったほうがいいですよ。インターネットを引いてくれば、インターネットから無料でいろいろもらえる、無料で借りられるソフトがあるのだから、そういうことで、これだけの予算を使うのだったら、ちょっと研究して、もうワンランク、数でも何でもできますよ、研究してください。

では、それを答弁お願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　花いっぱい運動に毎年お金がかかり過ぎるというふうなご指摘でございますが、平成22年度、県の緊急雇用対策、それを導入しまして、そちらのほうに232万円の雇用の費用が入っておりまして、花の里づくり実行委員会のほうには100万円の補助という形で入っております。こちらの実行委員会のほうも、あそこの花の里、ハナビシソウだけではなく、全体を含めての管理を、ここ長年やってきてもらっているところもございまして、それとボランティアの方も、いろいろな方がいろいろなところに所属しているという、１人の方がいろいろなボランティアに参加しているということもございまして、負担が大きいということもありまして、緊急雇用で平成21年度から10分の10の雇用の補助でございますので、入れてやっているところでございまして、今回金額が前年度より増加したということでございます。その辺のところにつきましては、より一層、いい花の里になるよう努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、看板のほうにつきましては、ライン下りの前にある看板につきましては、秩父鉄道が補助をもらってやって、地元にというふうな形のようでございます。ちょっと言葉足らずで済みませんでした。その辺ところは、まだ指導していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（平　健司君）　関口議員の質問に何点か補足をさせていただきます。

500万円の関係、昨年の３月議会でも全員の方から３年間だというお話をされているのですけれども、昨年もお答えしましたけれども、３年間というお約束の２年目ですから、観光協会としても十分承知していると思います。そういうことで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、花いっぱいの事業、これは少数予算で、確かに大きな効果を上げていると私も思っていますので、予算的にもうちょっと財政が許すのであれば上げていきたいなと私的には考えております。

それから、ごみの回収の関係、2.5円が安いか高いかというお話もあると思うのですけれども、関口議員がおっしゃったとおり、井戸の人たちは、子供たちに、こういうのは資源だよと教育していると、そういうことを考えてみると、お金の問題ばかりではなく、いい教育をしているなと、こういうことで検討はさせていただきますけれども、さらに教育を充実させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、２点ほど再質問に対しお答えさせていただきます。

１点目ですが、コンピューターの関係ですが、今回は何度も繰り返し申し上げておりますが、ハードの入れかえ、リースの時期を迎えたというものでございますが、リースがえをするに当たりましては、内容等を精査しまして、少しでも省略できるような部分があれば、それを検討していきたいと思います。計画に基づいて現在は実施しているところでございます。

もう一点、上司の指導不足のほうでございますが、教育委員会はきれいごとでというご指摘いただきましたけれども、ですので、同じような回答になるのですけれども、今後は具体的事例をもって注意したいと思いますが、加え、言っても直らない面もあるということをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　関口議員のご質問の中で、公民館のお話が出ました。これは人事異動の最終的な責任者は私でございまして、まことに遺憾なことであるというふうに思って、これは年度がわりに配置がえいたします。ただ、どこに持っていってもだめだということで、本当に内部で、ほかの職員が、その人を囲うために非常に骨を折っている、それだけはぜひご理解いただきたい。こういう人間が、まだ複数います。これをどうしようか、解雇権があればときのう申し上げましたのは、そのことを含めて私の本心を申し上げたわけであります。まことに残念だけれども、皆さんに見ていただいたということが、プラスになるか、マイナスになるかというのは、これはこういう職員の資質をいかにしようかといっても、指導しても全く改善の余地がないという人間が複数いるわけです。ですから、あそこに配置したことは私の責任でありますから、深くおわびを申し上げて、ほかのところに配置がえをいたしますが、またそこで外に見えない部分で大きな問題が起きることを覚悟して頑張っていきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　では、私が今お願いをずらずらしましたけれども、本当に検討しますとか、そういうのではなくて、本気になってやってください、大事な税金なので。

最後に一つだけ、その問題児の子供の件だけ、これは一番大事なことなので、特に私はもう一回だけ聞きたいのだけれども、あの子が、例えば学校へ行かなかった理由、あれは簡単なのではないですか。教育次長にちょっと聞きますよ。その子のことだけでいいです、お昼になるから。子供が学校へ行きたくなかったという本当の理由は、これをしゃべるとおれは涙が出てくるのだよね。子供たちの間で、何であの子供だけ隔離されるというか、同級生と仲よくできないか。下の低学年の子とは、仲よく縄跳びやったり、休み時間に校庭で遊んでいるよと私聞いています。なぜ同級生とか、そういうところに子供たちが、みん

な同じ友達同士でかばってやれないかという理由、わかっているわけでしょう。子供が何と言って、その子をやっているか。そしたら、その一つだけクリアしてやれば、その子は学校へ行けるのではないですか。だから、そういうところを、子ども手当とかなんとかという、うたい文句でつけるのだったら、連れていってやってくださいよ。そうでなかったら、町民プールでも回復すれば、シャワー使えばいいのではないですか。だから、そういうことで簡単なことなのですよ。だから、友達同士が、１年生から、今５年生だよね、まで一緒になって学校生活してきて、たった一つ、そんなことで遊べない、仲間に入れない、そんなことをクリアしてやれば、学校へは逃げてくるのではないですか、うれしくて、給食も出るのだから。それにちょっと教育次長に答えてもらって、私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、ご質問に、教育次長というご指名なので、お答え申し上げますが、議員さんが内容を知っているということですので、話しやすいのですが、私もそう思います。それだけが原因ではないと思いますが、一つには、その言われた部分を改善すれば、子供たちは単純な部分もございますから、そんな敬遠するようなことはなくなると思うのですが、それは現在担任は女性の先生です。もちろんその先生からも、もう５年生ですから、本人にも話しますし、また養護の先生も、どうしてそうなのかなという話もしていますし、もちろん母親には嫌というほど話しています。ただ、この家は、家庭の中からちょっと大変な状況なので、それに親が気づかないはずはないのですけれども、そういう環境問題もあります。ただ、注意していることは、指導というのでしょうか、は怠っていないわけでございます。小学校５年生ぐらいになりますと、自分もそうですが、特に女子は、そういうことについては気になる年ごろでございます。まず、本人の自覚と、別な面で、私は学校の養護の先生にも聞きました。病気がかかわっているのだという、それは養護の先生がメンテした中で、病気ではない、やっぱり本人を初め家族の管理だというようなご回答をいただいていますので、まずは母親に期待したいのですが、その期待も、町民福祉課長もいますけれども……

〔「笑い事ではないよ」と言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　大変な……

〔「笑って答弁なんかされたら困るよ。笑い事ではないのだから」と言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　私ではないですよね、私笑っていませんけれども。

〔「笑ってさっき答えていたではないか」と言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　笑っていません、大変な内容の話をさせていただいているので。このご家庭は、先ほど繰り返し町民福祉課長も言っていますけれども、あらゆる機関で、いろいろな手段で見ているご家庭ですので、だからといって、すぐに改善、その方法があれば一番ありがたいわけなのですけれども、兄弟も多いご家庭なので、今後もずっと見守りは続けていかなければならないご家庭だと思います。５人兄弟なのですが、この子が一番手のかからない、問題の少ないお子さんだったのですが、今回ああいう形で事件を起こしたことにより、それも見直しておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

〔「よくわかりました」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　正　　午

再開　午後１時００分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　それでは、何点か質問させていただきます。

まず、本体予算のほうの47ページ、定峰峠トンネル開削促進期成同盟会負担金の１万円ですけれども、これは昨年度も私お話ししたと思うのですけれども、同盟会ができて、多分30年ほどたっているのではないかと思います。そういった中で、これは定峰峠トンネルは、果たしてできるのかなという思いがある中で、こういうことが始まると、解散ということはないのでしょうか。そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、53ページの人口統計調査員の報酬228万5,000円ですけれども、これはどのくらいの日数をかけて調査するのか。また、どのくらいの人数でやるのかをお伺いしたいと思います。今年度は入っていないようですけれども、昨年度は経済統計調査員の報酬も昨年出ていますね。こちらも同じように人数と日数をお聞きしたいと思います。

続きまして、子ども手当の部分ですけれども、これは国のほうでもいろいろ議論したようですけれども、結果的にどうなったのかというのがよくわからないので、お伺いしたいと思いますけれども、給食費を滞納している方、この部分は、この費用の中から引くことが可能なのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

それから、73ページの心の健康フェスティバル実行委員会補助金10万円というのがございますけれども、いつ、どのような方たちが、どのような形で、このフェスティバルを行うのか、それをお聞きしたいと思います。

続きまして、79ページの花の里管理事業委託料、雇用創出というお金で雇うというお話ですけれども、そうなってまいりますと、ボランティアは不要になってくるのかなという思いがいたしておりますけれども、常時そちらのほうの作業をしていただく中で、今まで同様ボランティアもかかわっていくのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それから、総体的に観光費用というのが、随分伸びているなという思いがしていますけれども、観光立町ということで、観光にかける熱意といいますか、そういうもので、そういう予算が組まれたのだと思いますけれども、その中でハイキングコース整備事業ですとか、旅行業事業支援事業ですとか、こういったものが、ハイキングにつきましては、どのようなコースができ上がるのか、何コースできるのかとか、そういう細かなお話がいただけたらと思います。それから、旅行業事業支援事業につきましては、これはどのような事業なのか、旅行業者に補助金を上げるのだか、どういう形なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それとあと、長瀞観光特産品定着イベント補助金です。これは過去何回も失敗していると思うのですよ。芋切り干しをつくってみましたり、洋ナシを缶詰にしてとか、いろいろ何回もやった中で、なかなかうまいものができなかったという、そういう過去に事実がございますけれども、今回どのようなことを行う予

定でいるのか。それこそ何回も失敗しておりますので、今回は失敗は許されないのではないかなというような思いがする中で、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、当初予算の概要の中で、８ページに世代間の交流支援事業がございますけれども、これは非常に評判がいいです。ひのくち館のお年寄りと子供との交流ですか、これは非常に評判がいいのですけれども、今後長瀞地域のほうにも、このような子供とお年寄りの交流の場所を考えているのかどうか。考えていないのでしたら、ぜひやってほしいなという思いがあります中で、お聞きしたいと思います。

それから、２級ヘルパー養成事業でございますけれども、102万7,000円という予算が組まれているようですけれども、このお金ですと、養成するというのには、町の保健師さんが実技を教えるのかなというような思いがございますけれども、これだけの予算の中で、どのような事業を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

それから、13ページの道路愛護保全管理事業ですけれども、どこを見ましても、側溝が埋まっているような状態で、各区でやってくれるとありがたいなという思いをする中で見ておりますけれども、場所によりましては、そこに住んでいる方が自分の周りをきれいにしている方もあるようです。今後これも町のほうのかかわり方ですか、その部分をお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、大澤議員のご質問にお答えします。

まず、定峰峠トンネルの関係でございますが、これは関係市町村と県とで期成同盟会を構成しておりますけれども、今は要望活動を行っているものだと思いますが、解散という話は出ていないようでございます。

それから、人口統計の報酬の関係でございますが、これは来年の10月１日を基準日として実施されます国勢調査の調査員報酬でございます。大体50人ぐらいの調査員になるかと思われます。10月１日が基準日ですので、その前後、１カ月間ぐらいは調査員として委嘱するようになるかと思います。

それから、経済統計のほうの調査については、これは毎年12月31日を基準日として実施しております、工業統計調査の報酬でございます。これも年末から年が明けてまで調査に従事していただきますので、１カ月程度はあるのではないかと思いますが、大体２名程度、今のところ予定しているようでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　大澤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、子ども手当１万3,000円のほうから給食費のほうを引くという関係ですけれども、今のところ難しいかと思います。１度受け取っていただいた後で、保護者の方に納めていただくような方法で対応するということは可能かと思います。

それから、心の健康フェスティバルの内容、いつ、どのような形でということですけれども、こちらは精神障害者の方、精神でひまわりクラブなどに通っている方たちを郡内全域で年に１度集まって、いろいろやっていこうということなのですけれども、具体的な内容は、まだ決まっておりません。時期のほうも大体秋から１、２月ぐらいになるかと思いますけれども、それで１町当たり10万円ということで、市も含めまして５市町合同でやる事業の負担金でございます。

それから、２級ヘルパーの関係でございますが、これは介護従事者が少ないということで、各施設とも

介護職の採用が大変な状況になっておりまして、２級ですと、就職というか、仕事のほうに結びつきますので、今度県の許可を得てやりたいということで考えているわけなのですけれども、人数は20人で、それから講義から実習まで、かなりの時間を必要とします。それで、できるだけ予算を縮小というか、縮減するために、保健師のほうもありますけれども、うちのほうの職員や、あとはドクターにお願いしたりという形ですけれども、これは職員だけでは資格の部分もあってできませんので、これは夏ごろから時期は考えているわけなのですけれども、こちらのほうに手がなくてはならないかと思いますけれども、職員で足りるところは、できるだけ職員で行いまして、経費の削減を図っていきたいと考えております。ちょっと雑駁ですが、以上です。

〔何事か言う人あり〕

○町民福祉課長（浅見初子君）　世代間交流、済みません。

長瀞地区ですか、職員の頭の中ではあります。ただ、予算が伴いますので、それをつくれる財源が何かないかと今探しているところでございます。場所的には長瀞地区のほうで、町有地であいているところがあればと考えているところです。今度つくるとしましたらば、本当に構想ですけれども、障害者も含めた形での、あとお年寄り、もちろん小さいお子さんをお持ちの親もということで、皆さんが使えるような、気軽に立ち寄れる場所、拠点ですね、そういうものをつくりたいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　ご質問にお答えいたします。

花の里の整備事業の関係でございますが、今回緊急雇用創出基金の補助金をいただいて、整備をいたしていくわけでございますけれども、ボランティアさんのかかわり方ということでございますが、これにつきましては、今年度に入りまして、花の里づくり実行委員会の役員会も実施したわけでございますけれども、ボランティアを花の里のところに、４月になりましたら、例年同様にお願いをしまして、ボランティアさんと一緒な形で、この花の里の整備をしていくという形で進めるということで計画をしております。ボランティアさんにも熱心にやっていただいていますけれども、余りに日数が多くなりますと、ボランティアさんのほうも、かなり負担になるということでございますので、こういう事業が、ちょうどいいといってはあれなのですけれども、今現在、去年からこの事業はお世話になっているわけなのですけれども、大体半年程度が１年の区切りという形で事業を実施しているわけなのですけれども、そういった形で、できるところはボランティアさんでやって、できないところは、そちらのほうで、緊急雇用のほうでやっていただくというふうな分け方でやっていきたいと思っているところでございます。

それと、観光事業のハイキングのコース整備事業の関係でございますけれども、これにつきましても、緊急雇用の事業で100％の補助をいただいて実施するわけでございますが、ハイキングが年々増加していまして、ハイキングコースの整備、維持管理する必要性というのが生まれてきたものですから、長瀞町のハイキングコースを整備していくために、その調査だとか、あと巡回、危険箇所等の修繕、維持管理、それとコースで枝が出たり、倒木とかあった場合のその除去だとか、ハイキングマップの作成までやっていきたいというふうに考えております事業で、これにつきましても予定としましては、６月から12月にかけて実施をしてまいりたいというふうに考えております。

もう一つ、旅行業の関係でございますけれども、旅行業の関係につきましては、これも基金は違うのですけれども、埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村補助事業というのがありまして、この100％の補助を使

いまして、観光協会の会員の中にも旅行業の資格を持っている方がいらっしゃるということで、そういった資格を有している方の協力を得て、長瀞町に旅行に来ていただけるように修学旅行の企画ですとか、いろいろな観光の企画を立ち上げまして、観光業者のほうとタイアップをしたり、メディアともタイアップをして、長瀞町に旅行に来ていただくように誘客するというふうな形で事業を立ち上げるということで、実施をしていこうというものでございます。

それと、特産品イベントの関係でございますが、これにつきましては、昨年もＢ級グルメというような形で、秩父市で行われました事業に町の観光協会も参加をしているわけでございますけれども、そういった事業に積極的に参加をするために、その道具となります、今はＢ級グルメ、長瀞町はみそ焼きという形で出ているわけでございますが、そういったものを提供していくのに、昨年実施したわけなのですけれども、焼き物ということもありまして、かなり長い列ができたということも事実でございまして、そういったものの機器の整備も含めまして、事業を展開していきたいということで、予定としては５回ぐらいの、そういった事業に参加をしていきたいということで考えておりまして、その事業の補助金ということでございます。

あと、道路愛護保全管理事業の関係でございますけれども、こちらにつきましても緊急雇用を使わせていただいて、実施をしていきたいというふうに考えております。道普請等で側溝等の泥上げをしていただく行政区などもあるのですけれども、側溝ぶた等が、かなり重いというふうなこともございましたり、草刈り等していただく場合に道具がなくては大変だというようなことも聞いているところなのですけれども、主に側溝の清掃等を主体に考えているところでございます。これも緊急雇用という形で、６カ月程度を目安に順次必要と思われるところを実施していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　お年寄りと子供の交流の場所というのは、あちらこちらから聞こえてくるのが、とてもいいよというお話を伺っていますので、そういうものを町内に少しずつでもいいですから、ぜひふやしていただけたらありがたいなと思っています。今お年寄りも元気で、行く場所がなかなかなくて困っているという人も多分いるようですので、そういうことでお願いしたいと思います。

それと、特産品のイベント補助金ですか、みそ焼きというお話ですけれども、あれも急に何かそういうようなものが出てきたような気がするのですよね。私の友人の中にも、からみもちのすごく上手な人がいるのです。その人も結構有名なのですけれども、そういう人にでも伝授していただいて、本当に売れるようなものをつくったらいいのではないかなと私は思うのです。これは長瀞町の特産品にして売ればいいんじゃないという話が出るぐらい、これは大分前から言っている話なのですけれども、本人は嫌だ、嫌だと言っていますけれども、そういう人を発掘して、昨年の「つばさ」のときに急に出てきたような話で、あれを特産品として出すのは、ちょっとなというような思いがしていますけれども、評判がよいようでしたら、それはそれでいいのですけれども、お土産品として売るようなものでしたらば、そういうようなことも考えていくべきではないかなと思います。これは商工会の人たちがやっているだけでは、町の特産品にはならないと思うのです。そういうものを常時つくって売る人、売るお店ができてこないと、これは町の特産品ということにはならないと思っていますので、ただ、イベントに参加するだけのものではなくて、そういうことにぜひ広げていってほしいと思います。

それから、今側溝の話が出ましたけれども、区のほうのかかわりはどういうことになるのか、ちょっと

私も理解できなかったのですけれども、やっていただけるのであれば、町のほうでやっていただくのは非常にありがたいのですけれども、昨年金石水管橋のところの堀をやっていただきましたよね。でも、あそこは上から砂利が落ちてくるというか、流れてくるのです。だものですから、最近見たらばもとのような状況になっているのですよ。そういうところに目を配っていただいて、常時やっていただけると非常にありがたいなと思うのですけれども、何か異臭がして困るというようなお話も時々伺いますので、そういうところをぜひ重点的にやっていただけたらありがたいと思います。

あと、ちょっと順序不同になりますけれども、ヘルパーの養成事業、これは大変だと思います。私も半年ぐらい通いまして、過去十数年も前ですけれども、２級ヘルパーを取得した経験がありますけれども、なかなか大変な仕事で、やってみましたら、私なんかとても無理だなということで、資格だけは取りましたけれども、教える方も大変だろうなと思うのです。そういった中で、これを町のほうでやるということになると、本当に大変な労力と、お金もこのぐらいで大丈夫なのかなというような思いがありますけれども、大変な事業だなと思っていますので、ぜひ一生懸命やっていただいて、ながとろ苑あたりもヘルパーがいなくて困っているというような話も時々されますので、そういうところに重点的にヘルパーさんに行っていただけるような方向で持っていっていただけたらありがたいと思っています。

ちょっと順番があれになってしまいましたけれども、あとはハイキングコースですけれども、昔から関東ふれあいの道というのがありますね。これがところどころに点在しているのですけれども、意外と周知されていないという部分があるのです。葉原のほうから来ているのですか、風布のほうからも来ているのかな、なかなかこれが周知徹底されていないという。過去のものについても、しっかりと宣伝なりして、次から次へと新しいものに飛びつくのではなくて、そういった部分でも、今まであったものも生かしながら、ぜひやっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。別に回答は結構です。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

５番、野原武夫君。

○５番（野原武夫君）　２つばかりお聞きしたいと思います。

先ほどからいろいろな課で緊急雇用創出基金、これを利用した人材派遣ということで、いろいろな事業がされておるようですけれども、そもそも雇用創出基金というのは、県が300億とかという金を出して、各自治体を応援している事業だというふうに聞いておりますが、この町にどのぐらいの予算が来て、これはいつまで使えるのか。それから、事業内容として、どこまで許されるのか、ちょっと聞きたいと思います。これが１点です。

それから、もう一つ、きのう８番議員がちょっと言っていましたけれども、人口が非常に減っているという問題、500人減ると交付金が相当減るのですね。ますます小さい自治体でやっていけるかという問題に入ってきてしまう。そういった意味では、よく町長が、職員が多過ぎると言っていますけれども、その比率からいくと職員が多過ぎる。職員が減るよりも、はるかに人口の減る率が高いので、追いつきっこないのですね。そういった意味では、人口施策というものが、各課の来年度の予算から見ると、人口をふやそうという意欲のようなものが、そういったものがどこにも見当たらない。そういう意味では、減らないというのもいいのだけれども、ふやす方法を考えてもらいたい。観光にお客が来てもらうことは大切です。しかし、そろそろ自分たちの身の回りを見て、総合的な判断で各課が協力して、ひとつ人口問題に取り組んでもらいたいというふうに思います。そういう意味で２つばかりお聞きしたいと思います。担当の方は、どちらでも構いません。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、緊急雇用創出基金事業の関係でございますが、これにつきましては、大きく２つの事業がありまして、頭にふるさと雇用というふうな形でついている事業と、通常の埼玉県緊急雇用創出基金の事業という事業がございます。

まず、ふるさととついているほうの事業でございますが、こちらのほうの事業につきましては、昨年観光協会の法人化に対しての補助というような形で、途中から委託料のほうに組みかえて実施をさせていただいている事業が、そちらのほうになる事業でございまして、これにつきましては１年間を通じて雇用していくというような形で、最終的には雇用が継続してつながっていければというような、そういうような趣旨がある事業でございます。今年度につきましても、その事業を使いまして、法人化の関係と旅行業の関係につきましては、実施をしていくという形で予算を計上させていただいているものでございます。

続きまして、緊急雇用の関係でございますが、こちらのほうにつきましても、昨年度から実施をしていまして、両方ともなのですけれども、期間は平成21年度、平成22年度、平成23年度の事業なのですけれども、こちらの緊急雇用のほうは期間が短くて、簡単に申し上げますと、半年以内で緊急的に雇用するというふうな形の事業でございます。事業主体につきましても、県下市町村という形に両方ともなっているわけでございますけれども、そして今年度の事業でございますが、今年度ふるさとのほうでやっています事業は、先ほど申し上げました観光協会の法人化と旅行業事業の関係で、補助申請額としましては1,627万5,000円という額を申請していまして、大体オーケーという形で来ているものでございます。

それと、緊急雇用事業につきましては、先ほど来いろいろありましたけれども、全部で11本の緊急雇用事業の総トータルが6,378万4,000円、この額が今現在補助できるという形で内示をいただいているというような金額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　人口の増加の関係でございますが、きのうの町長の一般質問への答弁でもございましたが、定住促進対策事業だとか、子育て支援で、定住対策につきましては、今年度の財産のところの収入でも宅地分譲の費用というか、売却の売り払いの金額を見させていただいております。また、子育て支援ということで、小学校までの乳幼児、児童を対象にして実施していた医療費の一部を中学校卒業まで拡大するというようなことも盛り込んでございます。それから、今年度の予算には直接関係ございませんが、９月の議会、またこの後、定住自立圏構想の協定についても議案を提出させていただいておりますが、そういう施策につきましても人口の定住を図るということで、さまざまな施策を考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　５番、野原武夫君。

○５番（野原武夫君）　雇用創出のほうですけれども、ふるさと資金というのがあって、そちらも長いこと使う、３年使うという話があって、今の事業の中で相当な人件費の分がカバーできるということで、大きな金額のほうの6,300万ですか、これは半年だけということなので、事業としては、もっと継続してやってもらいたいものがいっぱいあるわけです。あと、どうするかという問題があるわけです。これがなくなったのでおしまいということになってしまうのか、新しく予算をつけて継続してやるのか、試しにやってみるのかという意味だとか、いろいろあると思うのですけれども、その辺もひとつご返事いただきたい。

それから、人口の問題ですけれども、先ほどお話ししたように、これは今までやってきてふえていない、

どんどん減っているので、２月なんていうのは相当減ってしまったのだよね。この関係では、今までの方法では生ぬるい、生ぬるいというか、後回しのことでやって、政府がやっている子供の対策で少しふえるだろうなんてことは、まだまだずっと先の話になってしまう。そういう意味では、早々に役場の中に、そういった対策委員会みたいなものを設けて、いろいろな対応を考えていってもらいたい。例えば今は人件費が、そういう意味で安いというなら、そういう人を使って、町じゅうの財産状態の中で、特に空き家なんか調べてもらって、それを外へ売り込むだとか、あるいは今ひとり住まいの人たちが相当いるのですよ。この人たちも不安がって生活しているわけなのです。こういう人たちを今後どうしていくかということも含めて、人口問題は、ますます減る話をとめてもらって、それからふやす方向へいくには相当な時間もかかるし、決断が早いほうがいいというふうに思っているので、その辺ちょっと町長、お願いしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（平　健司君）　町長指名なのですけれども、私のほうから、さっき手を挙げそびれてしまったので、先に答えさせていただきます。

　町長のほうから指示がありまして、人口の増加については、学校の耐震化には大金がかかるのですけれども、ある程度めどが立ったと。そろそろ若者定住を中心に関係部署、いわゆる町民福祉課と教育委員会でプロジェクトを組んで協議会を設置するように先月だったですか、指示をいただきまして、新年度に入りましたら、私中心に３課で集まりまして、どういう方法がいいだろうかと、この辺で協議をさせていただくということになっておりますので、町長より先にお答えをさせていただきます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　先ほどのご質問の中で出ました空き家対策の問題も含めて、学校の耐震の目鼻がそろそろつきそうでございますので、その後参事を中心にしてやりたいと今申し上げたとおりです。

　それから、今農業者の高齢化が非常に進んでおりまして、先日も２人の方に役場にわざわざおいでいただいて、農地をうまく使っていただけないか。年をとってとても百姓はできない。子供は農業をやらないということを言われていますという話がありました。私たちも、その現場を見せていただいて、あ、いいところだなという思いがありますので、これもプロジェクトをつくった後に、中期的な考えになると思いますが、ホンダの操業もそろそろということを考えますと、今年度あたりがタイミングではないかなという思いを持っておりまして、これは積極的に課を超えてやっていきたいというふうに考えています。いろいろ情報がありましたら、空き家とともに頑張っていきたいというふうに思っておりますので、お力添えをよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　５番、野原武夫君。

○５番（野原武夫君）　今町長から積極的なご発言をいただきまして、ありがとうございます。

　いずれにしましても、農業問題を含めて、長瀞町が活性化していない、一部には観光客がふえて、フィルムコミッションなんかやりながら、お客の誘致を図るということで、大変いいことだと思います。ただ、自分の周りを考えてみると、本当に積極的にすぐにもやらなくてはならないということが、なおざりになっているという感じがします。余った人間と言っては悪いのだけれども、いるような感じがしますので、ぜひそういう人に、まず地道に歩いてもらって、町じゅうの資産状態というか、そういった状況をつぶさに、それで台帳でもつくってもらえれば、観光協会でも商工会でも電話があるのですよ。どこか住めるような家はないかというようなことはあるのですから、そういうものがあれば、幾らでも積極的に対応でき

るということでは、基本的なところで、先ほどこの中にもあって、資産台帳をつくるためにと総務課で言っていますね。そういう意味では、税金を取るために資産を調べるのではなくて、我々が活用できるような資産を調べるということのほうにも積極的にかかわっていただきたい。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺強君。

○10番（渡辺　強君）　今まで皆さんにいろいろな意見を出してもらって、私の言うことは、それでもまだあります。

この当初予算の概要の中で、最初は６ページ、広報紙発行事業、これは大澤議員や私も言ったのですけれども、広報紙に死亡欄と誕生欄、だれだれさんのお孫さんが生まれたとか、そういうことを載せてほしいということで、７番議員も10番議員も今まで言ってきました。隣の皆野町では、私も女房の実家は皆野なので見ますと、一番初めに見るのは死亡欄と誕生欄なのですよ。人間には生と死が必ずありますから、あ、知っている人が亡くなったのかと。そういう点では、たとえ弔電を打たなくても、あの人も亡くなったのかということとか、だれだれさんの孫が生まれたという話題になりますよね。そういう点でもコミュニティができるのですよ。そのために、今まで言ってきたことについて、今度の広報紙には、そういうものを載せるつもりがあるか、ぜひ載せていただきたいと思います。今までのやり方は、個人情報といって町民に知らせるべきことを知らせないで、そして知らせてほしくないようなことを、そういうことではないけれども、余り必要でないことも報道されるというのは、やはり個人情報の名のもとでも、町民が知りたいことは知らせるということが大事なので、どう考えているのか。

あと、２番目として、区長会事業、今どこの区でも、次の区長さんはだれにしようか、あの人にしようか、この人にしようか。しかし、みんな高齢化になりまして、私はだめ、この人もだめ、本当に私も経験したのは、本区長になること自体も大変なのです。あと、副区長は回り番ですから、そうすると、私はとてもではないけれども、ぼけ始めて、副区長でもできませんよという人がふえているのですよ、現実に。ですから、この問題について、行政区で袋区というところがありますね、下袋、上袋、物すごく人数の多い区と物すごく少ない区、それを今度は区長会で話し合ってもらいたいのですよ。そこで、質問なのは、区長会は年に何回やっていますか。意見があっても、私は言わなかったとか、そういう人も随分いますよ。だって、あの席で発言するというのは勇気も要るもんねと言われる。確かに私も議会で言うのは恥ずかしいですよ。

〔「そんなことはない」と言う人あり〕

○10番（渡辺　強君）　いやいや、言いづらいのですよ。だけれども、この問題について、ちゃんと討議する時期だと思うのです。先ほど町長が高齢化率、65歳以上が29.何％といって10人のうち３人は65以上になってしまうのですよね、この町は。だから、今、野原議員が言ったように、いろいろな意味で、誕生の、出産のめでたい話も聞きたいですよ。そういうことで、この問題についてどう考えているのか。

あと、６ページの（新）公有財産台帳電子化整備事業ということで、750万円組まれていますね。こういう中で、新しい事業として来るのは、県から10分の10お金が来るということですから、これはやらなければ金が逃げてしまうということで、いろいろ組むのだろうと思いますけれども、この問題について、県がどういう指導をしているのか。この金は、これに必ず使わなくてはならないかということを考えなくてはならないのですよ。これだって県の税金ですからね、皆さん県民の。そういう点では、どういうふうに考えて進めるのか、これについて総務課関係は話してもらいたいと思います。

あと、税務課に質問します。７ページ、コンビニ収納システム導入事業106万6,000円、これは納税者の利便性という形で言っていますけれども、私は、これは余り賛成できないのですよ。今税金が納められなくて滞納がふえている中では、わざわざコンビニで納めに行くなんてことは、なかなか厳しいのではないかと思います。ましてやコンビニというものは、夜間遅くまでやっているということに加えて、いろいろな問題が出ているのですよ。要するに温暖化の問題で、コンビニが全国津々浦々にできていますね。あの電気代だ、水道代だ、いろいろな意味でね。そして、コンビニは12時ごろ行ったってだれもいませんよ。そういうことで、ただ県が指導したから、こういうことをやるのではなくて、滞納整理というのは、やはり人と人との交流なのですよ。税金を納めたくたって収入がなければ少しおくれるでしょう。それを納められないときに来て、があがあ言ったって納められない。前に私は瀞月荘の近藤さんという岩田出身の、今いる近藤さんのおやじさんに聞いたことがあるのですよ。私は収入がないのに、納められない時期に役場職員か滞納整理の人が来て、そしてそこで言われると、人情ですからね、人間と人間の関係、今社会が何でもかんでも、電子化だ、携帯電話だ、人間の触れ合いがなくて、ただ、メールを送って命令するという中で、人間関係ができていないから犯罪もふえているのですよ。だから、そういう問題で、これをやることは、コンビニの手数料というもうけを納めるばかりではないかというような心配もされます。そういう意味で、この問題についてもどういう考えでやったのか。

あと、次に９ページですけれども、放課後児童クラブ1,457万8,000円、この問題は、先ほど町民福祉課長が言いましたように、今学童保育所というのは、全国的に預ける親がいっぱいいるのです。なぜかといえば、夫婦共働きしなければ、今の携帯電話の電話代も払えないとかというふうにお金が大変かかる世の中なのですよ。そのときに学童保育所がふえているということで、樋口に１カ所、一小の空き教室に１カ所、たけのこの学童。私が言いたいのは、この問題では働いている人も含めて、樋口の学童へ預けた子がたけのこへ来ているのですよ。わざわざ樋口に迎えに行っているという問題があります。しかし、今職員が３人以上は雇えないというか、財政的に厳しいので、この問題については公平にやってもらいたいのです。樋口の学童保育所に１年生とか、５年生、６年生までいるから、時間帯が違うから、２回ぐらい送り迎えで往復するのですよね。そういう点で、こういう問題についても目を向けてもらいたいのです。同じ長瀞のかわいい小学生の子供たちですから、よろしくお願いします。

次に、９ページの新型インフルエンザ対策事業485万6,000円、これは季節性インフルエンザと異なる新たなインフルエンザ発生に対応するというのだけれども、肺炎というのは本当に恐ろしいので、私もかかってみて、下手すれば死んでしまうのですからね、ちょっとの手おくれで。これを周知徹底するためにはどういうふうにやるか。私は、去年の暮れにインフルエンザのワクチンが欲しいといって南須原医院とかかけずり回ったら、どこもいっぱいでだめなのだということで、たまたま秩父市の黒谷に倉林という医院があって、そこに飛び込んだら、やっとワクチンを打ってもらいました。そういう点では、ぜひこの問題については、町民に行き届いてやってもらいたいと思います。

次に、11ページ、下水処理事業、先ほど７番議員も質問したと思いますけれども、７番だったかな、だれだったかな。２億252万8,000円、今度ふえましたけれども、今皆野・長瀞上下水道組合の負担は、町の税金が相当いっていますけれども、加入者がなかなかアップしないというのは、私は、それはそれだなと思うのですよ。大型公共工事の名のもとに下水管が配管されましたけれども、私なんかは、この前、息子夫婦が入ってきたから、しようがない、増築しましたよ。しかし、お金はかかるし、合併処理浄化槽をやると40万ぐらいかかるのですよね。それで、せっかくやってもらったのに、今ごろ計画区域に入ったので

すよ、去年だかおととし。計画区域でないところに入れば配管するでしょう。それは下水道組合が負担するのですから、皆さんの税金ですから、だからこれから下水道の事業をふやすということは、おれは考えてもらいたいのですよ。ひとり暮らしの老人がふえているのに、ましてや高齢で国民年金の少ない人に、早く流し込めるようにしろといったってできませんから。それも切実な問題ですので、ぜひお願いしたいと思います。どういうふうに考えているのか。

あと、下の（新）温暖化対策事業ということで、太陽光発電システムを設置した際、20件で５万補助するということですね。それで、質問なのですけれども、５万、20件に補助するといっても、これもある程度お金の工面できる人は、すぐに手を挙げて、私も太陽光発電をしてやるというふうになると思いますけれども、ではこの問題については、これだと、ただ５万、20件ですよね。だから、これはどういうふうな値段でできるのか。本当にやれるところにやってほしいのですよ。この問題についてどう考えているのか、お願いします。

あと、観光施設管理事業、これは公衆便所とか、いろいろなところに使うということで、620万9,000円組んでありますね。それで、これの予算書を見ますと、224万は公衆便所の清掃費で、既にこの中に入っているわけですよね。そのほかに620万の220万、何にどういうふうにかかるかについて報告してもらいたいと思います。公衆便所というのは、よく見れば、水道は出しっ放し、電気はつけっ放し、清掃だって、この間予算の中で言ったように相当汚いところときれいになっているところ、そういう点では、このお金は224万、清掃がかかっているというのは町民も知らないと思うけれども、224万のほかに620万だから、これの差し引きがどういうふうになって使われるか、報告願いたいと思います。

次に、先ほど７番議員が質問したように道路愛護保全管理事業ということで405万9,000円出ていました。これは今まで私は中野上に住んでいて、役場の裏に大堀が走っています。その泥上げは、道普請ということで、何人も出て私たちは上げたのですよ。今度は、この間見たら、梶野建材が上げていましたよね、泥上げね、今までやられなかったことがやられたのです。ですけれども、私が言いたいのは、まちづくりは、単なる町の補助、県の補助でやるばかりではなくて、合併しない栄村では、道路の側溝の泥上げとかというのは区民がやっているのですよ。町の財政が厳しいから、みんなで助け合って、高齢者や障害者を除いては、そういう日を設けてやっているという姿が報告されました。今後この問題については、７番議員も言ったように、こういう形でずっとやってもらいたいと思うのです。そういう問題についてどういうふうに考えているのか、報告願いたいと思います。

あと、まだ言うべきことを言わせてください。学校内防犯事業といって253万1,000円、これは第一小学校に不審者が来た場合はということで組んだ予算です。それで、教育委員会にお願いしたいのは、これから春になると、桑の葉っぱや草や枝木が道路に出て、これから１年生が学校に通うわけですから、見づらいところがいっぱいあるのです。私の近所でも枝が出ているところはぽっきりぽっきり切ってやるのですよ。そうすると、個人でやると、何でそんなことをやるのだと怒られるような感じもするし、通学路の登校のときに危ないようなところについては、これから早急に点検してほしいのですけれども、この問題についての予算化はどうなっているのか、お願いしたいと思います。

あと、15ページの旧新井家住宅改修事業110万3,000円、これについては、私はいいと思うのですけれども、今まで組んでいなかった予算ですけれども、これは傷んでいる馬屋と便所の麦わら屋根を直すと、これでいいですけれども、今参道を通りますと、竹がきれいに刈ってあって、新井家が見えるのですよね。すごく感じがいいのですよ。あれは本当によかったのですけれども、今後も新井家の周辺の整備について

は、竹をきちんと刈っていただきたいのですけれども、これについてもどう考えるのか、お願いしたいと思います。

最後ですけれども、こっちのほうを見てください。35ページ、議長交際費が15万、あと埼玉県町村議会議長会視察研修負担金、埼玉県町村議会議長会会費50万2,000円と。私は、この金額のことについては、別に言いたくないけれども、今こういう問題について、なかなか言う場所がないので、私は言わせてもらうのですけれども、大島議員が議長のとき、私は長く議員やっているので、一緒に表彰されるというので乗っかって行ったのですけれども、議長会というのは何回ぐらい年間やられるのですか。それで、私は１カ月に１回ぐらい、議長会というのは何回もあるという話は聞いているのですけれども、役場職員が運転して議長が乗っかって行くわけですけれども……

〔何事か言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　渡辺議員に申し上げますが、議会費の関係の質問については、後ほど議会事務局の説明を受けてください。

○10番（渡辺　强君）　はい、わかりました。では、これはよしとします。

では、37ページの町長交際費60万、これについては、これも大澤議員も前しゃべったことがありますけれども、前町長時代は300万近いお金が……

〔何事か言う人あり〕

○10番（渡辺　强君）　いや、それはそうだけれども、ちょっと待ってください。60万という形の交際費については、今何か前の人が言ったけれども、昔のことは言わないでくれというけれども、今は60万でやっていることについてどういうふうに使っているのか。私は、昔のことは言うなと、昔と比べるのは当然なのだと思いますけれども、少なくしてあるけれども、どういうふうにかかわっているのか。私は、すごいと思うのですよ、今までと比べて。では、それはそれとして。

あと、もう一つは、57ページ、民生委員推薦会委員報酬５万5,000円、これはどういうふうになっているのか。１人どのぐらい出て、それで民生委員というのは、町民に意外と知られていないのです。何に対しての報酬なのか。民生委員の役目というのは、これから大事な役目だと思うのですよ。各区ごとにというのではないけれども、結構いますよね。どういうふうになっているのか、お答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、広報紙発行事業についてお答えいたします。

広報紙に死亡の掲載をというお話でございますが、これにつきましては、４月から死亡届の際に意向を確認させていただくなどして、掲載可能な方については広報に掲載していくようにしていきたいと進めているところでございます。

それから、区長会事業でございますが、何回開いているかということですが、ことしは今まで２回開きまして、この３月の末に、またもう一度開かせていただきたいと思っていますので、年３回になるかと思います。

それで、区長会の関係なのですけれども、回覧物の配布を初め、正副区長等の協力によって行政事務の円滑な推進を図っているものでございます。高齢化が進んでいるということでございますけれども、行政運営していくには、町民の皆さんの協力がどうしても必要でございますので、引き続きお願いしていきたいと考えているところでございます。

それから、公有財産台帳電子化整備事業につきましては、財務会計の地方の新公会計システムの導入に伴いまして、公有財産の公表が求められているために、町の公有財産を電子化して正確な台帳を整備するということは、先ほど申し上げましたけれども、財務会計目的の資産台帳の整備に当たりましては、基本となる現在の公有財産台帳の記載事項と現況との整合性や記載漏れの公有財産の有無なども再調査いたしまして、台帳をシステム化することにより、事務の効率化を図ろうとするものでございます。内容につきましては、基礎調査や現地調査、システム化を含めて相当な時間と労力等が必要になってくることから、本来町の一般財源でやるべき事業ではございますが、平成22年度の埼玉県の緊急雇用創出基金の活用を行いまして、民間の専門業者に台帳整備を委託するものでございます。

それから、町長交際費につきましては、これは交際費については、町長のみならず議長、教育長等の、行政執行のため町の代表として外部との公の交渉をするために要する費用であります。その執行に当たっては、社会通念上、妥当と見られる範囲内で最小限度にとどめるということで、交際費の執行基準も定めておりますので、それに従って執行しているところでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　村田議員の……

〔何事か言う人あり〕

○税務課長（野原寿彦君）　失礼しました。渡辺議員の質問にお答えします。

きのう村田議員のほうに、ちょっとコンビニの関係で、頭のほうでお話ししたので、その辺のことを先に言おうかと思ったのですけれども、コンビニ収納に入る前に１点だけ、さっき払えない人は払わないと言ったのですけれども、税務課で……

〔「払えない」と言う人あり〕

○税務課長（野原寿彦君）　払えない人でも、もらわなくては税務課のあれがないので、私だって払わなくていいのだったら行きませんよ。ただ、そういうことでしているのではなく、納税者の方に、滞納者の方に恨まれて一人前だと税務課の職員には言っています。それなのに払わなくてもとなってくると、税務課の職員もすごく悔しい思いをするのですよね。では、払わなくて、みんなに恨まれても、そんなもんかいということになってしまうので、その辺のことは注意してもらいたいと思います。

それで、先ほどのコンビニ収納の件ですけれども、きのうと重複、村田議員と先ほど言ってしまったのですけれども、コンビニの頭のほうがそれがあったので、申しわけございません。

まず１点目に、納税機会の拡大ということで、きのう村田議員の話で、そのほかに、この下のコールセンターの話ともつながるのですけれども、なぜこういうことを急に始めたかというのではないのですけれども、構想はしていたのですけれども、一つには、国民健康保険の中に特別調整交付金というのがあるのです。これについて徴収対策の実施について評価するものなので、納税コールセンターがあるかどうか、コンビニ収納しているかとか、きのうもお話ししたのですけれども、もう既に34団体がコンビニ収納を始めて、ことしも５団体ぐらいコンビニ収納を始めると、その時点で基礎点というのが、収納率云々にかかわらず上がってしまうのです。だから、極端な話、収納率を上げても、その基礎点のほうでもらえなくなってしまうのです。それで、その段階がクレジットのほうまでいってしまっているので、どうしても緊急雇用については補助金、さっき言いましたように臨時のお金がつくので、このお金をつけて、少しでも基礎点を上げて、特別調整交付金のほうに、目的は、実はそうなのですけれども、なかなか直接は言えない

のですけれども、そういうこともありまして、職員のほうからも、特別調整交付金をせっかくもらうのに、臨時雇用のこれを使わなくてはポイントも上がらないということなので、実質長瀞は結構ポイントが上だったのですけれども、ここ一、二年下がっております。

原因を見ますと、ほかのところが、平成16年が、コンビニが始まるわけなのですけれども、そこから導入している町村がどんどん上に来てしまって、今回についても、緊急雇用については、ほかの団体のほうが、コールセンターのほうについては、まだ13団体なので、ちょっとひっかかって、その点数だけはもらえると思います。ただ、このコンビニについても、平成23年度からの実施なので、平成23年度については、その基礎点がプラスになるということもあります。そうすれば、実際基礎点が35団体までで足切りされてしまうのです。35団体以下になってしまうと、せっかくの調整交付金がもらえなくなると、結局国保財政へも影響がありますし、最高1,000万円もらえることになっています。だから、きのうも費用対効果ということがありましたけれども、コンビニ収納とか、そういうのが上がってくれば、その分の経費も見てもらえるのです。35以下になってしまうと、見てもらえないという点もありますので、その辺のことが最大の原因だと思います。そのほかの目的としては、県外納税への対応ということで、きのうもお話ししましたけれども、県外納税や、勤務している方が、どうしても土、日とか夜に納めたいのだよというお話も大分聞きますので、それの対応にもちょうどいいということで、今回こういうように予算を上げさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　渡辺議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、民生委員さんの報酬270万円の内容ということでございますが、こちら活動費としまして、会長さんに月当たり１万円、副会長さんに8,500円、それから委員の方に7,500円ということで、算出をさせていただいております。それから、民生委員協議会の事業費としまして34万6,000円、それと県への民生委員さんの会議がありますので、そちらのほうに13万9,200円ほど納めております。民生委員さんは、ご承知のとおり夜昼関係なく、いろいろ問題があったときは対応していただいたり、相談に乗っていただいたり、訪問したりということで、１カ月のうちでも、活動はかなりやっていただいております。それから、会長さんになりますと、充て職ということもありまして、いろいろなところの役も来ますし、本当にハードな内容となっておりますので、近隣の市町村と比べましても、長瀞町は高いどころか、かなり安いほうだと思います。前に調べたことはありますが、手元にそちらのほうはありませんので、申しわけないのですが。

それから、概要のほうの新型インフルエンザ対策の周知徹底ということでございますが、こちらは広報などで周知をさせていただきたいと思います。ちょうどこの予算の中で、補助金が出るということになっておりますけれども、これは生活保護受給者や低所得者世帯について補助するということになっておりまして、これは国の基準どおりでございますので、国のほうでも周知をしていくと思いますので、あわせて町のほうでもやっていきたいと考えております。

それから、放課後児童クラブ事業の関係ですけれども、たけのこ保育園さんが町内に３カ所ありまして、そういう中でたけのこ保育園さんが樋口の二小の児童さんも受け入れて、送迎もやりながら、人数が多くなりましたので、これは町のほうで指導させていただいたのですが、40人を超えますと、３人体制で指導員のほうもきちんとやっていただきたいということに対しまして、予算もなく厳しいので、公平にやっていただきたいというふうなご質問でございましたが、そもそもうちのほうとしましては、学校が２校ある

中で、３カ所あるというのは、渡辺議員さんもよくご承知のところだと思うのですけれども、子供の安全を考えた場合、やはり基準の指導員は置いていただかないと、それは大変なことになりますので、何か事故等あった場合は本当に困りますので、基準どおり置いていただきたいと思います。それにつきまして、町のほうの補助金でございますが、予算書のほうを見ていただいてもわかりますとおり、452万3,000円の委託料をたけのこさんに出させていただいております。ほかにたけのこさんの場合は、予算上ですけれども、町のほうの概算でしますと258万円ぐらいの保護者からの負担金も入りますので、合わせますと710万3,000円になるかと思います。町で公営２カ所、一小、二小をやっておりますが、そちらにつきましては、県の補助もぐっと少なくなりますし、保護者負担金も、それほど伸びておりませんので、一小が550万円、それから二小が240万円の予算の範囲でやらせていただいております。ですから、町の持ち出しも出てきておりますので、たけのこさんに比べますと、かなり厳しい状況になっております。先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり子供の安全を考えた場合、３人体制はしっかりと守ってお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、ご質問に答えさせていただきます。

まず、下水処理事業でございますが、個人宅内から配管するときに補助できないかというようなご質問だったかと思うのですが、これにつきましては、個人宅内からの補助があるというような話は、ちょっと聞いておりません。下水処理事業になりますと、皆野・長瀞上下水道組合の事業ということになりますので、その辺のところを確認して、後でご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

続きまして、温暖化対策事業の関係で、太陽光発電の関係で、どのくらいの値段でできるのかというようなご質問かと思いますけれども、まず屋根の広さだとか、どういった製品を載せるだとか、どのような発電の規模になるかというようなことで、金額がかなり違ってくるようでございます。今年度、今現在12件の太陽光発電の申請がありまして、大体３キロワットアワーから5.5キロワットアワーぐらいが、発電としては多いように見受けられます。金額的に見ますと、200万円弱ぐらいから320万円程度ぐらいまであったかと記憶してございますので、そのくらいかかるのではないかというふうに思っているところでございます。

続きまして、観光施設管理事業でございますが、224万円のほかに、どのような支出で計上されているかということでございますが、こちらにつきましては消耗品費が５万3,000円、光熱水費としまして上下水道料、こちらが190万円、電気料が70万円、観光施設の修繕費としまして93万9,000円、公衆トイレ、くみ取りもありますので、くみ取り料が10万円、浄化槽のところもありますので、浄化槽の法定手数料が１万3,000円になります。それと、その浄化槽の点検の委託料、これが６万円ということになりまして、あとは観光誘導看板が数カ所ございますけれども、そちらの借り上げ等が20万4,000円、こういった金額が委託料のほかにかかっているということでございます。

それと、道路愛護保全管理事業でございますが、これにつきましては、今年度県の緊急雇用事業を使用しまして、今までできなかった事業を実施したいということで、計画したものでございまして、今後継続して、この補助金がつけばいいと思うのですけれども、多分来年度までが、この事業の補助金の期限になっているかと思います。それが継続されるかどうかということは、まだわからない状況でございますので、継続できないような場合には、100％補助をつけていくのは難しいかと思いますので、そういった場合に

は、また行政区のほうで対応していただければ非常にありがたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、２点ほどご質問いただきましたことにつきましてご回答いたします。

まず１点目は、14ページの学校内防犯事業に関連してのご質問で、通学路の点検を早急にしてほしいということでございますが、間もなく新学期を迎えます。新学期を迎えるに当たりまして、新１年生の学校と保護者で、新１年生のために通学路を確認いたしますので、そういった中で、あわせて状況を把握したいと思います。その中で、先ほど議員の言われたような通学路に枝とか出ていて邪魔だったりするものにつきましては、ケース・バイ・ケースなのでございますが、大体は地権者にお願いして、協力いただくような形をとるかと思います。

もう一点、15ページの新規事業で掲げてございます、新井家の麦わら屋根改修に関連して、隣接している竹林がきれいになったけれども、今後も刈っていってほしいということでございますが、これは状況を見て、検討させていただくというご回答をさせていただきます。ちなみに今回のは県の事業で実施していただいたものでございます。

なお、麦わら屋根がえですが、新規とございますが、傷みのぐあいにもよるのですが、四、五年ごとに半分ずつ改修しています。ですので、今回は南側半分ということですので、来年北側半分を予算計上させていただく予定になっております。また、わらなのですが、自前で準備しています。少しでも材料費の節約に努めているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　10番、渡辺强君。

○10番（渡辺　强君）　税務課長の答弁は、私が言わんとするところは、税の問題で、要するに１日か２日おくれても督促状が来るのですよね。そのときに私は、また昔のことを言うと、今言われたけれども、私が昔瀞月荘の近藤さんとちょっとつき合っていまして、亡くなってしまいましたけれども、すごく怒っていたことがあるのですよ。例えば泊まる人が少なくて、うんと泊まったときにお金が払えるのだという形で言っていましたね。そして、払いに行って、そこで役場職員の人間関係がよくなったという話も聞いて、私は何も納めないと言っているのではないのだと。それなのに、１日おくれても督促状が来る、みんな商売をやってれば、金が入る時期が違うのだと、何でそういう人間関係がうまくできないのかということを言われまして、私は感じていたのですよ、日ごろもそう思います。私だって督促状をもらったことがありますけれども、何も督促状なんかよこさなくたってと思うけれども、決まりだからやるのだろうけれども、郵送されて。だけれども、私は、そういう意味で言ったのであって、税務課長、誤解しないでください。ただ問題は、コンビニでやることにすごい抵抗を感じるのです。というのは、今は地球温暖化、地球温暖化って全国津々浦々に12時過ぎまで24時間、あんなに電気つけてやっている必要があるのかと。一方では、規制緩和なり、商売はみんな夜遅くまでやっている問題があるのですよ。だから、温暖化を防止しようと言っているなら、太陽光発電に５万円も補助してやるということはいいことだけれども、もっと考えた方がいいのではないかということで、思っていることだから、つい言ってしまったのですけれども、こういう温暖化の問題というのは、一つのことべえではなくて、いろいろなことで省エネをやらなくてはならないと思います。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　今いろいろ皆さんが質問をした中で、花の里管理事業で、雇用対策というか、そういうことでお金が出てきてやるという回答がありましたけれども、そのほかにもまだ緊急雇用対策とか、そういうものがあって、お金は出るよということなのですが、ここで働く人は、どういう方法で募集してやるのか。みんなシルバーにぶん投げるというやり方なのかどうかわかりませんけれども、それをひとつ伺っておきます。

それから、今まで聞いてきた中で、学校の耐震化は大体終わる、目安がついてきたという言い方をしているわけですが、それは結構なことなのですけれども、学校の耐震化をやったのは一小の西棟というのですか、奥りの側ですね。あれが終わったわけですけれども、あのことをやったことによって、どの大きさの地震まで耐えられるかということは、まだ私も聞いていませんので、震度幾つまで大丈夫とか、そういうことを町民の皆さんによく知らせておく必要があると思います。地震なんていうのは、いつ来るかわからないわけなので、そのことは伺っておきます。

それから、先ほど10番議員が言った太陽光発電のことは、町長の施政方針演説にもあったわけですけれども、話を聞いていれば１キロワット当たりで換算して50万から60万かかりますよという話ですよね。ですから、3.何キロだと、大体自分の家で使う電気に足りるか足りないかということなのですよ。ですから、この太陽光発電の町で出す補助金のほかに国の補助金もあるわけですけれども、５万円、１キロ当たりでというのではなくて、１件５万円では、もらってももらわなくても大したことねえと言っては失礼なのですけれども、実際はそうですよね。ローンを組んだり何かしたときに金利の補てんになるよということでやるのなら、ローンの金利を全部見るとか、半分見るとか、そういうふうな言い方にしていったほうが普及する可能性があるのではないかということで申し上げて、その考え方を伺っておきます。

それから、いただいた予算書の一般会計の一番後ろのところのページですか、地方債に関する調書ということで、まとめたことが全部書いてあるわけですけれども、この中で見てみますと、臨時財政対策債が15億9,412万6,000円ということで、平成22年度末の残高は、こうなりますということが書かれているわけです。トータルは29億8,233万3,000円の地方債が残りますということが書かれているわけですが、臨時財政対策債は償還期日が来る年になると、交付税で見てくれるというお話ですが、この交付税で見てくれるという割合、これは総務課長が１回答えているかと思いますけれども、要するに町で必要なお金の中に一応見てくれますよということですから、何ぼ見て、どうやってくるのかという保障がないわけですけれども、合併特例債と同じようなもので、63％見ますよというような話が、きっちりよくわかっているのかどうか。それで、その金額を仮に全部いただけるという、あるいはほかのやつもそうですけれども、償還期限が来たときにもらえるということであれば、それを引いた金額が町の持ちものだというふうな安易な見方はどうかと思いますけれども、その辺で、このことがよくわかっていないと、町がどんな状態だということを判断しづらいというふうに思われますので、このことについて詳しく説明をしてください。

この調書に書いてあるほかに、公の会計では手数料、あるいは金利というものが、ここには１円も書いてないわけです。ですから、30億を目安にすれば、30％ぐらい金利があるよという話になれば40億になってしまうわけですよ。償還期限が長いから金利が多くなるのはしようがないのですけれども、そういうこともきっちり書いてもらわないと、これを見て、あ、30億か、それから引いたら幾らだという判断をされ

てしまうと、町がどれだけ大変だか、大変でないかという判断はできない、そのことをよく知らせてください。特に今皆野・長瀞上下水道組合等では、元利償還金が全部でこれだけありますという書き方をして、我々の議会の人には、そういうことを知らせています。その辺もお含みおきの上、お願いをいたします。

それから、もう一つは、職員の退職金手当負担金、それと職員共済組合の負担金ということで、私が何回か申し上げているわけですけれども、きのう町長から、口で言うと長くなるからということで、紙でいただきましたが、その紙でいただいたのを読んでいってみますと、職員退職手当の負担金は、数年先には基金をすべて取り崩しても退職手当が賄えない状況にあるためということが書かれております。ですから、こういうふうな状態になってくると、埼玉県が１回やったことがありますけれども、退職金を払うために借金して払ったということがあるわけですよね。だから、長瀞町も、そうなるのかどうか、その辺で負担割合を1,000分の215から10引き上げて、1,000分の235にしたいというようなこともちらっと書いてありますけれども、そこはちょっと難しいのでというふうに書いてますが、ここら辺は、そういうことが、今現町長が職にいるときには、何とか数年先ですから、起こらないと思いますけれども、将来こういうことが起こってくるわけですから、横並びで、いつまでも最高限度額59.何ぼですか、そういうことでいけるという保障ではない、あるいは地方が疲弊しているわけですから、地方には地方のやり方をさせていただくべく、中央からの指令といいますか、そういうものがあるようですけれども、そこら辺を地域主権といいますか、地域が考えられる制度にするように努力をするということがあるのかどうか。

それから、もう一つ、職員共済組合の負担金ということですけれども、これも横並びの精神が書いてあって、長期に必要な費用を充てるための負担金（掛金）は、全国地方公務員の一つの計算単位として云々と書いてありますが、県レベルでは負担金率を引き下げることは難しいと思うと、ご理解くださいということが書いてあるわけですけれども、これは厚生年金なんかでも、皆さんは厚生年金をもらったりしている人は経験していると思いますけれども、ある一定のときにがくんと下がるのですよね。私なんかも下がりました。ですから、これは年金の話で、本人も掛金は掛けているのだと思いますけれども、年金と同じようなものですから、本人も出しているわけですが、半分、半分になるのかどうなのか、その辺の割合も確認させていただきますが、やはり負担がふえれば、本人も出しているわけですけれども、雇用主というか、町側もその割合がふえていくということなので、この辺も、やはり厚生年金等も勘案をして、要するに地方が、我々の地域が主導権がとれるようなことのお考えをいただきたいというふうに思います。

それから、幾つも言って申しわけないのですけれども、給食センターがありますね。給食センターの費用というか、そのことも施政方針演説の中にありましたが、今回は、この予算書の中では新しいものと、機械を入れるということでございますが、聞くところによりますと、何か最近、給食センターの費用が、どうも赤字の方向に進むようだと。ですから、カロリーは何とか確保して、食材を少し変えるというようなお話をちょっと伺いました。ですから、この辺については、逆に負担してもらう人から、子ども手当も出ることだから、ふやしてもいいのでしょうけれども、ふやすとなると抵抗があるということなので、先ほどどなたかが言った、子ども手当を支給するときに給食費を徴収するということは、ぜひやってもらうように、地方ではなくて、国会にお願いしたらどうかなというふうに思うわけなのですけれども、この辺のお考えは、特に町長さんにお伺いをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　暫時休憩いたします。

休憩　午後２時４０分

再開　午後２時５０分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

花の里の管理の関係で、ここで働く人をどのように募集するかというご質問でございますが、緊急雇用ということで、この事業自体は仕事がない方を雇用するという形の募集の仕方になりますので、そういった方につきましては、ハローワーク等へ登録をしていただいて、募集をするという形になります。そのほかにシルバー人材センター、ＮＰＯ法人、そういったところに新規登録して採用するという形で、その方を新規採用という形で働いていただくということになりますので、その辺の基準等も75％とかという形のものもありますし、その事業によっていろいろなのですけれども、そういう形で募集をしているという状況でございます。

それと、太陽光発電の関係でございますが、長瀞町につきましては、１件当たり５万円という形で補助をしておるわけでございますけれども、太陽光発電の補助金は、町自体に国庫補助金みたいな形のものがないものですから、少ない財源の中で、その費用を町単独の事業という形の中で負担しているということでございますので、近隣の市町村を比べますと、多いところもありますが、長瀞町より低いところもあるというような状況でございますので、一概に、これが一番低いという状況でもないので、今後どうするかということは検討していきたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　臨時財政対策債の関係でございますが、今手元にある資料は、平成21年度の地方交付税の基準財政需要額に算入された額がありますので、これをご報告いたします。臨時財政対策債が7,445万4,000円、平成21年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されているものでございます。この臨時財政対策債は、借り入れた後、後年度発生いたします元利償還金については100％基準財政需要額に算入されるということで、毎年交付税の算出をする際に、この示された計算式がございまして、その中に入れております。その額が7,445万4,000円、基準財政需要額に算入されているということでございまして、交付になってまいりますと、これははっきり申し上げて、幾ら交付されているかというのはわからない状況でございます。これは前々から申し上げていますように基準財政需要額に算入されるということでございまして、幾ら交付するということを申しているわけではありませんので、基準財政需要額に算入されるものが、すべて交付されているというものではありませんが、理論上はすべて100％基準財政需要額に算入されているということになっております。それで、基準財政収入額と基準財政需要額を比較して不足している部分について交付されるものでございますから、その交付される額の中に臨時財政対策債は入っているということでございます。

それから、地方債に関する調書に利子分の残金というのですかね、利子分が載っていないというお話でございますが、これについては、こういう様式になっていると思いますので、今後利子分を含めて、別の形ででもわかるように議会のほうにお示しできればと考えております。

それから、退職手当組合の件でございますが、これは昨日、町長のほうからお渡しした資料にあるかと

思いますけれども、埼玉県市町村総合事務組合で計算したところ、平成22年度以降も1,000分の215の負担率で推移していくと、７年目の平成27年度に積立金がマイナスになるという予測が出たと。これを協議会でいろいろ報告して検討したところ、市町村財政は依然として厳しい状況が続いているので、負担率の引き上げというのは、平成22年度は見送るべきではないかというような意見が一致して、とりあえず平成22年度の負担金の率は1,000分の215になったということでございます。これにつきましては、埼玉県の大方の団体が加入しておりまして、これを抜けるとなると、自分のところで、その事務を行ったり、あるいはその原資を工面しなくてはならないというようなことになるかと思いますので、大きい市以外は、ほとんど入っているような状況でございます。退職した職員が、もらうほうの支給率についても、何年かごとに下がっているようでございます。今後も当然こういう状況でございますので、下がってくるような状況にはなろうかと思います。

それから、共済組合の負担金につきましては、これは全国47都道府県にそれぞれ市町村職員共済組合がございますので、これは全団体が加入している団体でございます。負担金と掛金と、ですから職員が自分で掛金を払っているわけですけれども、これについては負担金と同率になっております。これも先ほど申し上げましたように全団体が入っているということがございますので、町や埼玉県単位で主導権が握れるかというと、そういうことではないかと思われます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　先ほど緊急雇用創出事業の長瀞町コールセンター設置事業についてですが、一応民間会社に委託するということを考えております。それについては、民間会社には債権回収のノウハウとトークスプリットというマル秘のやつで、滞納者というか、納税者に対して失礼のないようなマニュアルを持っているらしいのです。その辺のことを活用して、現在のところハローワークで募集をかけまして、１度目は長瀞の方も２人ぐらい来たのですけれども、実際になったら、新しいところが見つかったからということで、結局２回募集をかけまして、来た方は２人来たのですけれども、１人、皆野町の方で、秩父市役所のほうに勤めていた方が現在やっておりますが、民間会社のノウハウを会得するというのも一つの手かなと思いまして、今回は民間委託で、そういうプロの電話のコールに委託したいと考えております。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　教育長。

○教育長（新井祐一君）　子ども手当と給食費の関係でお尋ねがございました。子ども手当のほうの関係につきましては、町長のほうにお尋ねというわけだったのですけれども、給食費の未納が関係するのかなと思いましたので、あらかじめちょっとお知らせしておきたいなというふうに思います。

現在在学している児童生徒で、未納の児童生徒というのは、今年度分につきましては３家族でございます。金額にしますと、約10万円ぐらいが未納の家族になっておりますが、その家庭も昨年の分は払っておりますので、今年度分が未納になっているというような形で、ちょっと順送りになっておりますので、おくれているという状況でございます。したがいまして、子ども手当から給食費が引けるようになれば、確かにありがたいのですけれども、現在子ども手当の支給の方法等につきまして、まだはっきりしない分がございますので、現時点では、希望はしますけれども、ちょっと難しいのかなという感じを持っております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　緊急雇用創出基金がなくなってからの事業の継続の関係でございますが、まず保健関係業務運営強化事業では、町のほうでは保健センターの管理と、それから保健業務の補助という形で、今２名の方にお手伝いをいただいております。こちらは保健師が育児休暇に２名入っておりまして、予算もとらせていただいて、いろいろなところで募集もかけさせていただいたのですけれども、在宅の方がいないということで、こちらの緊急雇用のほうの基金を活用できるということになりまして、看護師さん、それから送迎の関係と保健センターの維持ということで男の方１名の２名の方にお手伝いいただいておりますけれども、こちらのほうの基金がなくなりました後は、今のところは、継続は考えておりません。また、事情によりまして、何か臨時の職員ということになる場合もあるかと思いますが、今のところは考えておりません。

それから、世代間交流支援センターの緊急雇用のほうでございますけれども、こちらは指導員を午前中だけ常駐させているわけですが、臨時職員で対応を考えております。臨時職員のほうにつきましては、ハローワークに出したり、それから広報などで募集をさせていただいて、この世代間交流支援センターのほうの指導員につきましては、今のところヘルパーの２級とか、３級などを持っていたりと、介護のほうというか、高齢者のほうも扱いますので、そちらのほうの基礎知識のある方を今のところは考えております。午後につきましては、学童のほうということで、使用を分けさせていただいておりますが、指導員は両方を兼ねる場合もございます。緊急雇用は、当然午前中だけになっております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、２点ほどご回答いたします。

１点目は、教育委員会関係、学校内防犯事業について緊急雇用100％で実施する内容でございますが、教育委員会のほうのはシルバー委託です。事業紹介のところでいたしましたけれども、第一小学校の不審者対策ということで、玄関に新設いたしました事務室に人を配置するものでございます。具体的な用務でございますが、不審者を防ぐということが大きなことになりますが、校内の環境整備として除草や清掃作業にも当たってもらったり、実習授業の補助、ミシンとか料理実習の補助なども行っていただくものでございます。

それともう一つ、２点目でございますが、今年度第一小学校校舎の耐震化工事を行ったことに伴いまして、そのことを町民にも周知されたいということのご質問でございますが、学校施設の耐震診断結果につきましては、平成20年度をもってすべての学校施設の診断を行ったことにより、平成21年、昨年４月の広報で診断結果を掲載させていただきました。その中で耐震化工事の必要なものと必要でないものという掲載方をしましたので、今後その結果につきましては、掲載内容を検討しまして、周知してまいりたいと考えております。回答は前後しますが、耐震化を図るということは、どういうことかというご質問があったかと思いますが、震度６以上、これは阪神・淡路大震災と同等のものが襲ってきても耐え得るとしたものでございます。耐震化のところでよく話しますが、ＩＳ値というのであらわしますが、基準で0.6以上、埼玉県では、これを0.7以上としたものでございます。したがいまして、改修によりまして、この数字を挙げた改修をしたということになります。

なお、給食センターの子ども手当の質問、町長にということですので、町長、お願いします。

〔「教育長が答えたからいい」と言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　よろしいですか、はい。

では、以上です。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　ただいまご説明をいただいて、耐震のことについては、一番最後に言っていただきましたけれども、阪神・淡路大震災程度の地震が来ても大丈夫ということですから、ＩＳ値がどうのこうのといったのでは、町民はぴったりこないと思います。ですから、そういう表現のほうがわかりやすくていいかなというふうに思います。そうでないと、地震の大きさなんていうのは、マグニチュードだとか、震度だとか、ＩＳ値だとか、いろいろやっていきますと、どれがどれなのかちょっとわからなくなってしまうということになりますから、その辺をお願いします。

それから、緊急雇用対策でということでありますけれども、これは募集するのに、大体ハローワークにお願いしてというようなことが多いようですけれども、町の中にも仕事がなくて困ったという人がいたとしても、その人にできる仕事とできない仕事が確かにあるわけで、そういうところへいってしまうのかもしれませんけれども、こういう緊急雇用対策で、こんな仕事がありますよということを、まず広報でよく知らせて、地域の人が幾らかでも働くところが確保できたらいいというふうに思いますので、ぜひ今後そういうふうにしていただきたいと思います。

それから、１回目の質問で言わなかったことを２回目で言うのは失礼ではございますが、今１階のエレベーターのわきに段差解消のためか何かわかりませんけれども、ちょっとした仕掛けがありますが、町のバリアフリーの話になってくると思いますけれども、あのものはありますけれども、平成22年度予算では、あそこはどういうふうに直しますよという予算はとってませんけれども、予算をとるほどの仕事ではないかもしれませんが、あのままで置かれたのでは見苦しいということ、それからこれは何やってんだいというふうな疑問があると思います。ですから、あれは早急に、そんなにお金をかけない方法でも改修というのか、改善できると思いますから、予算にあるからやる、ないからやらないではなくて、バリアフリーの一番わかりやすいところですよね。あれは逆に言えば、あの階段は上らなくてエレベーターを使えよという意味かもしれないのですけれども、エレベーターより階段で上がったほうがいいという考えの人もいるかもしれませんから、あれを早く解消するようにしてください。そのことはどなたが担当されるのかわかりませんけれども、お願いをします。

それから、これはいっぱい出ている、予算の中にある委託料ということですけれども、全部でくくってみますと、相当の金額になって、これも前に委託料の見直しを云々ということをやっていくのだというお話も町長からちらっと聞いた記憶がありますが、その辺はいつになっても余り改善されていないかというように思うわけで、特にコンピューターのリース云々というやつがいっぱいあるわけですけれども、この辺を定住自立圏構想とか、そういうところへ持っていって、郡市でホストコンピューターを、それなりのキャパのあるものを取り入れて、どこの町でも、秩父郡市の市町村で使えるようなことをお考えになったほうが、一部を修正すればどんどん使えていくわけで、プログラマーも１人なり、２人なり、みんなで雇えば雇えるということで、そういう合理化の方向に向かっていくお考えがあるのかないのか。

以上のことをお聞きします。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　１階のエレベーター横の階段のところですけれども、あれは庁舎管理でございますので、総務課のほうが担当しております。今の時期は税の申告がございまして、特に今年度は役場で

全部やるということになりましたので、大勢の方がふだんよりも多く見えて、エレベーターがあるのですけれども、エレベーターを使いたくないというような方もおられたりして、前からその階段についてもあったのですけれども、申告に来た方が転がったりしたということで、応急の措置として、あんな形をとらせていただいておりますけれども、今後はもうちょっとしっかりしたスロープのような形のものを設置できればと考えております。

それから、委託料につきましては、今回緊急雇用の関係で、事務委託等がかなり出てきておりますので、平成21年度よりは、かなり大きな額になっておると思います。

それと、コンピューターの関係、これはリースのほうの関係になってきて、使用料のほうになるかと思いますけれども、これを定住自立圏のほうと、大きなコンピューターを設置して、それで合同でやればというようなお話ですけれども、それぞれの税務だとか、財務だとか、住民情報のソフトそのものが、それぞれの町が、市が同じものを使っているわけではございませんので、これを一遍に同じにしようということになってくると、また相当な費用等もかかろうと思いますし、今の段階では、まだそういうところは、定住自立圏構想の中では、そういう事務について、１つのコンピューターで全部処理しようというような話は出ておりません。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　２番、村田正弘君。

○２番（村田正弘君）　今３つぐらい申し上げたのだけれども、あとは返事ができないということなら、それでやむを得ないですけれども、特に働くところの確保ということは、町の中にいる人が働けるように努力されたいということをお願いしておきます。

以上で質問を終わります。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

６番、新井利朗君。

○６番（新井利朗君）　２つだけ質問させていただきます。

高砂保育園の園舎の改築というので、大分大きな金額が載っていますが、これにつきまして平成21年度は、たけのこ保育園が園舎の建てかえをして、相当の補助金をいただいてできております。数年前に高砂保育園に関しましては、第二園舎の改築に町でも相当負担して、できて、よかったなと思って、第一園舎も心配していましたところ、今回上がってきたので、ほっとしている反面、内容について、どの程度の予算でやり、また補助額はもっと上がるような方法があるのか、その辺のことについてわかりましたら、ご回答いただきたいと思います。

それから、もう一点は、農業振興費の中の報償費です。これは昨年12月に質問した有害鳥獣の対策の中でのご回答の一部が取り入れられたのかなというふうに思いますけれども、その際に保険金の半額程度の自己負担でハンター保険に加入している分の半額程度を考えたいということの回答をいただいています。これは皆野町の線に合わせたいというふうなことでございましたけれども、その辺のことにつきましてどういうふうに進んでいっているのか。また、わな等に町民がかかってけがしたような場合については、補償のことにつきましても、近隣町村に歩調を合わせていきたいという回答でありましたけれども、その辺の話はどの程度進んでいるか。また、進捗しているか、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　新井議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

高砂保育園の改築の関係でございますが、高砂保育園さんは昭和54年に旧のというか、第一園舎のほうが建設されました。その後、かなりの期間が過ぎまして、その間に第二園舎ですごく古かった木造のところを建てかえまして、今ピンクのちょっと派手な建物が建っていると思うのですけれども、あちらのほうに建てかえまして、今、高砂さんは定員は90人なのですけれども、そのうちの30人分が、そちらの園舎ということで、第二園舎になっておりますけれども、今回建てかえを予定しておりますのは、第一園舎の昭和54年に建てた建物でございます。今いろいろ騒がれておりますように耐震がとても問題になっておりまして、高砂保育園さんも耐震診断をいたしましたところ、昭和54年の建設ですので、新基準には合っていないということで、その補強をするのには、かなりの額がかかるということで、今回建てかえに踏み切るものでございます。

今回建てる建物は、ちょうどたけのこさんと同じように木造平家建てで、新園舎は60人分の面積というか、規模で考えておりますけれども、531.23平米の延べ面積ですが、考えておりまして、今のピンクの第二園舎と廊下で結ばれるような形、つながるということですか、そういう形で建てる予定です。場所は、今の第二園舎の園庭のほうに建てまして、たけのこさんは仮園舎で今違うほうにおりますけれども、高砂さんの場合は、今のままおりまして、仮園舎は建てずに解体のほうだけということになります。その後は、そちらのほうを園庭として使う予定だと、第一園舎ですね、今使ってところを。そういう予定だそうです。

この財源につきましては、安心こども基金というのが、平成21年、平成22年、平成23年の３カ年の間の基金ということになっておりまして、そちらから基金３分の２、こちら補助が8,352万3,000円とありますが、３分の２で5,568万2,000円、町のほうから2,784万1,000円の３分の１の額を補助する予定です。今のところ総額としましては、設計、解体、それから附帯工事なども含めまして１億1,136万5,000円を予定しております。たけのこさんと同じように入札でやっていっていただくように指導もさせていただいておりますが、これはまだ申請の段階ですので、額がまた前後してくるかと思いますが、補助額のほうも変わってくると思いますけれども、安心こども基金のほうは３分の２いただけるということですので、補助が大きいものですから、なるべく来年度やっていくようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、ご質問にお答えいたします。

有害鳥獣の謝礼金の関係でございますけれども、有害鳥獣が最近出たという苦情等もかなり多くて、かなり出動していただいているということでございまして、今年度につきましては、春季と秋季の２季に分かれまして、20万円ずつの40万円を猟友会のほうに支出したいというふうに考えております。

それで、保険のほうでございますけれども、保険のほうにつきましては、秩北猟友会と長瀞町狩猟愛好会、そちらのほうに林業総務費等によりまして補助しているところでございますけれども、そちらのほうの団体が保険に入られているということでございますので、そういった事故があった場合には、そちらのほうで対応できるということで、団体のほうから聞いております。今回増額をさせていただいたということで、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

〔何事か言う人あり〕

○地域整備観光課長（染野真弘君）　林業総務のほうにありますのは、団体に対しての補助金という形で出

ているわけなのですけれども、単独で、ハンター保険の補助という形でなくて、団体のほうに出しておりまして、その中で保険に加入しているということでございます。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　６番、新井利朗君。

○６番（新井利朗君）　早速に取り入れて増額していただいて、ありがとうございました。実際のところ、30万のとき、出動日数というか、延べ出動者数206人という、この間聞いた数字で割りますと、１日当たり1,456円ぐらいにしかならなかったので、多少なり、ガソリン代の足しぐらいになったかと思いますけれども、ぜひまたこれからも検討していただきたいと思います。

それと同時に、一般人が山を歩いていたり、何かしながらわなにかかってしまってけがをしたとかというふうなもの、また有害鳥獣に遭遇してけがをしてしまった場合等の補償については、まだかと思いますけれども、ぜひ早目に、そういうことにつきましても検討して、導入に向けていただきたいというふうに思います。これは提案であり、お願いとしておきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

３番、大島瑠美子君。

○３番（大島瑠美子君）　教育委員会に質問いたします。

まず、一般会計予算書の113ページの委託料、体育施設費の委託料ですけれども、グラウンド除草等業務委託料、それからグラウンド鍵貸出保管業務委託料というのですけれども、これにつきましてグラウンド除草等業務委託料を出していますけれども、年に何回、除草してもらったり、整地してもらっているのか。それはどこに出しているのか。それから、グラウンド鍵貸出保管業務委託料というので10万円なのですけれども、かぎを貸し出すだけで10万円というので、これは教育委員会あたり、公民館あたりがかわってできないものかなということをお聞きします。

それから、もう一つ、今度公民館の管理運営事業のほうなのですけれども、２人ともお耳にちゃんと入っているとは思いますけれども、再度あえてお願いします。今まで３月までの公民館施設の貸し出しについては、いろいろ問題もありましたけれども、それはこっちへ置きまして、４月の新年度からの公民館の体育室とか、２階の会議室ですか、そこの施設の貸し出しについて、これから長瀞町はスポーツの振興、文化の振興とか、いろいろあります。それで、各スポーツ団体とか、各クラブで借用の申し込みが殺到すると思いますけれども、申請の順番とかというのは、公民館のほうで、今とんでもないようなことをお話ししている、聞いてというのがあるのですよ。当日初日に出したほうの人が有利だとかなんとかといったら、全然ハチの巣をつついたようにように、今までの借りている団体さんも、そうではなかったということがあります。

それで、調整会議をしたらどうかとかといって調整会議をするといいましても、皆さんも借りたい、使いたいという人が随分のことを言うかとも思いますけれども、そのときに公民館だから、おれには関係ねえやというのではなくて、管理者である、そこに座っております教育長と教育次長あたりがしゃしゃり出ていって采配をとって町民の人を納得させる、それから町民の人を納得させるということにつきましては、だんだん、だんだん無料で、無料でというと、当たり前だということになってしまうことがあるのです。ですから、公民館の調整会議でうまくいかないときがあったというようなことも聞いたのですけれども、なかなかという話を聞きましたので、まず公民館条例の写しを皆さんに配る、それから勤労青少年ホーム

の条例の写しを配って、これこれこれだけ有料なのですけれども、おたく様は長瀞町に住んでいますし、一生懸命スポーツの奨励だとか何かしていただいているので無料なのですよということをして、それで調整会議を始めればうまくいくと思うのですけれども、ぜひ教育長さんと教育次長さんがしゃしゃり出るということで、これからの公民館運営が、余り悪口も聞きたくないししますので、そこのところについてお伺いします。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　それでは、ご質問３点あったかと思います。

まず１点目は、グラウンドの除草をどういうところへ、年何回委託しているかということでございますが、委託はシルバーでございます。年何回という頼み方ではなくて、時間数でお願いしてございますので、状況に応じて、その時間数で頼んでおります。積算の内容では８時間、１日ですね、しない場合もありますけれども、８人を２回という計算で、総合グラウンドと塚越グラウンドそれぞれ見ています。このほかに、行革のほうのところに記入させていただいているのですけれども、これだけでは足りませんので、職員もたまには行ってやる場合もございますし、また大きな大会の前には、それを使用するスポーツクラブ等がボランティアでやっていただいている場合等がございます。そんな状況でございます。もう少しメンテを丁寧にできればなとは思っておるところでございます。

それと、グラウンド鍵貸出保管業務委託料、これは総合グラウンドについては、岩田の横山商店、横山さん宅、塚越グラウンドにつきましては、野口勝昭さんというお宅なのですが、そこにかぎをお願いしておきまして、一々公民館にかぎを借りに行くのではなくて、便宜を図っていただいているということで、お願いをしているものでございます。

もう一点、公民館の貸し出しについて調整会議を、ご指摘のとおりだと思います。今後そのような対応をする機会にはしゃしゃり出たいと思っておりますが、実は昨年になりますか、関口議員さんもおいでになりますが、体育館の借用で、そういった調整会議を持つ機会がございました。その折には私も参加させていただきまして、関口議員さんにも来ていただきましたが、本当に熱い内容の会議となりました。逆に考えれば、それだけ利用が高まっているので、うれしい悲鳴なのですけれども、スムーズに譲り合いできないような背景もありまして、使いたい日というのが、同じような日に集中するのです。ですので、その辺が、平均して、いつでもいいよというでしたら、その団体を平均化しておさめていくのですけれども、使いたい日、時間帯というのが大体同じなのです。そうしますと、そこで月に１回だけだよとか、月に何回だよと交互に協力し合って貸し出しをするような暗黙の、基本的には１カ月前から貸し出ししていますとは言っているのですけれども、使う団体も固定化されていますので、その辺は話し合いとかでやってもらっているという状況です。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　３番、大島瑠美子君。

○３番（大島瑠美子君）　グラウンドの除草等、これは金額が８時間で８人ということで、随分少ないと私も聞きまして思いました。だけれども、いざというときの大会が幾つもあると思うのです。夏は随分伸びますので、あんたは静かにと足で踏んでおくわけにいきませんので、この金額では、これはできないなというのはわかります。そういうときに魅力ある観光地づくり推進事業の雇用のほうがありますので、これが5,233万2,000円もありますので、観光客、観光長瀞というのも大切かと思いますけれども、そうではな

くて、こちらのスポーツのほうの整備だとか、何かというふうに組み替えもできたら、それをしてもらえればいいのかなと。それは、これから６月の補正がありますし、また違うのがありますので、そっちのほうも考えてもらったらいかがなものかと思って、町長のほうと協議してほしいと思います。

それから、調整会議を１回したそうですけれども、これもまた４月に新しく始まりますけれども、そのときにどうなるか、私にとっては見ものでございますという感じで、両方聞いていますと。そうしますと、そのときには、また教育次長がしゃしゃり出ていって、そしてうまく。やっぱりいろいろなことを改革しようと思うと、何とかと文句言われて、いい人でいたら、絶対に進みませんので、そういうふうで、ぜひこれが円滑に、みんなが気持ちよく、そして理解してもらって、この公民館、そうでなくても職員の対応が悪いということで、随分といろいろなことが来ていますので、接触するところには優秀な人材を置かなくてはいけないのですよ、町民と一番接触するところに。だから、公民館で少しおかしいような人は教育委員会の３階に持ち上げたらどうでしょう。そういうのがよろしいかと思いますけれども、教育次長さん、もう一度答弁をお願いします。

○議長（齊藤　實君）　教育次長。

○教育次長（大澤珠子君）　先ほど来から公民館に対する質問の多さといい、内容といい、つくづく私もため息が出るような次第なのですが、まず公民館の調整会議、先ほど答えそびれたことで、有料化のこともというのは、今後検討させていただきたいと思っております。

それと、何でしたっけ。

〔何事か言う人あり〕

○教育次長（大澤珠子君）　３階にね、うちも結構でございます。

○議長（齊藤　實君）　３番、大島瑠美子君。

○３番（大島瑠美子君）　これで最後ですけれども、町長にお聞きします。さっきの魅力ある観光地づくり推進事業のお金のほう……

〔「もっとゆっくり質問してもらわないと全然わからない」と言う人あり〕

○３番（大島瑠美子君）　そうですか。済みません。早口なもので、いつでも。

〔「もう一回」と言う人あり〕

○３番（大島瑠美子君）　はい。魅力ある観光地づくり推進事業の予算の5,233万2,000円。

〔「何ページ」と言う人あり〕

○３番（大島瑠美子君）　12ページです。これです。今度は、こちらの113ページの委託料、グラウンド除草等業務委託料のほうに幾らか切りかえていただきまして、グラウンドの整備のほうに力を注いでいただけませんでしょうか、そのことについて伺います。意味わからなかった、言い方が下手くそだったんかな。では、参事、お願いします。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（平　健司君）　大島議員にお答えをさせていただきますが、緊急雇用の場合につきましては、継続期間が３カ月以上だとか、いろいろ縛りがありまして、魅力ある観光地づくり推進事業にそれを当てはめるということはできません。ただ、随時緊急雇用につきましては、窓口が地域整備観光課になっているのですけれども、受け付けておりますので、教育委員会で、例えばグラウンドの管理について、３カ月以上しっかり管理してみたいだとか、そういうことがあれば、課長がどなたかの質問のときお答えしましたけれども、平成22年度まで、そういう事業がありますので、この事業を使うのではなくて、新たに手を挙げ

ていただければ、そういう可能性はあると思います。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

９番、染野光谷君。

○９番（染野光谷君）　１点だけお伺いいたします。

たばこ税なのです。課長でも町長でもいいですが、多いときは5,000万超したぐらいの税収があったような感じがいたします。たばこもなかなか上がるに上がらない、おれなんかもやめようかなと思っているのだけれども、たばこは町で買えというようなことをよく言ったので、たまにはこうだなと思って聞いたらば、今セブンイレブンあたりはあれなのですか、町のたばこというのは、税金の面は。それを聞けばいいのです、ちょっと。

○議長（齊藤　實君）　税務課長。

○税務課長（野原寿彦君）　３年前、5,000万程度いったときなのですけれども、長瀞町にコンビニが４店舗、矢那瀬と本野上にあったときは、コンビニというのは、たばこを全種類そろえるそうなのです。どんな売れないたばこでも、どういう種類のものも全部そろえて置いておかなくてはいけないという関係で、そのコンビニが全部持っているので、コンビニがなくなったことによって、２店舗減ったことによって、どんどん減ってきたのが実情だと思います。ほかのたばこ屋さんだと、お客さんの好みで置いておくのですけれども、コンビニの場合は全種類を全部置いてあるので、その辺のことで税収なんかも結構上がっていたのですけれども、２店舗ばかり少なくなってきてしまうと、やっぱりコンビニがそろえてないので、その関係もたばこ税の減少にはあると思います。たばこ自体も減っていると思いますけれども、売る店舗のコンビニが減ったということも大きな要因だと思っています。

以上です。

〔何事か言う人あり〕

○税務課長（野原寿彦君）　たばこを吸う場所ね。私もそうなのですけれども、たばこを吸う場所がなかなか厳しくなりまして、今度の税制改正のほうでも、たばこを吸う人には、もちろん税金は上げるのですけれども、吸う場所もほとんどのところで締め出しというのではないですけれども、公共機関でもほとんど吸えなくなってくるということなので、ただ、そういうことを言われるのですけれども、吸う場所になってくると、隠れた場所でしか吸えないような状況だと思います。

〔何事か言う人あり〕

○税務課長（野原寿彦君）　できれば、税収の中で一番優秀な、100％入ってくるので、税務課長としては、たばこ税が減るのは大変厳しいという意見です。

〔「セブンイレブンで売って、それの税金は取らないというのかい」と言う人あり〕

○税務課長（野原寿彦君）　税金はもらっています。

〔「もらっているん」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　そういうふうに言えばいいのだよ。

○税務課長（野原寿彦君）　済みません。セブンイレブンなんかの収益が、たばこ税の一番の収益になるということです。それで、３年ぐらい前ですか、矢那瀬とか本野上にコンビニがあったときには5,000万を超えるようなたばこ税が入ってきましたけれども、２店舗が閉鎖になったので、たばこ税が大分減ってし

まったということです。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

８番、梅村務君。

○８番（梅村　務君）　いつも一番最後にきて、聞くことも余りないのですけれども、二、三ひとつお世話になりたいと思います。

まず初めに、町民福祉課長のほうに。これは法律というものは成立しないわけですけれども、予算組みはしてあるということで、子ども手当、それと児童手当との関連性といいますか、金額、多分リンクするであろうという今の予想なのですけれども、その辺のことをひとつ町民福祉課長にお聞きします。

それから、総務課長、先ほど５番議員が、今度の予算の中に、人口をふやすという施策が余りないということであったのですけれども、宅地は造成してあるのでしょうけれども、宅地は九百何万というのが、去年のうちにキャンセルを食ってマイナス補正した、その分だけだろうと思うのですけれども、新規のものは。

それとあと、解体ということで予算を組んでありますね、町営住宅の。多分蔵宮だと思うのですが、あれは根岸ですか、蔵宮ですか、ちょっとわかりませんが。それで、蔵宮に対しては、あそこは造成してあるけれども、根岸団地にして、前にひとつ宿題というか、話を聞いておいてほしいということで、補助事業かなんかでやったものについて、大丈夫か大丈夫でないかということを聞いたことがあるのですけれども、それについてはどうでしょうか。町の造成したものですれば、あれは100％町の財源になります。税収入に関係なく、100％なるわけですから。それと、あそこの下水道の土地を町は買い上げましたね、去年、おととしですか。そこもこれから宅地造成をするのかどうか。さっき５番議員が言ったように、確かに今ここで歯どめをきかさなければどうしようもないのですよ。では、なぜなのだろうという原因追求というものを、そんな住みづらいのか、長瀞は。天下の勝地でありながら、名勝地でありながら住みづらいのか。転出者が多いのですよね、毎日のあれを見ていると。それで、少子高齢化によって、亡くなる人と生まれる人のバランスが狂ってしまっているから、当然少なくなるのは当たり前ですよね。きのうも７番議員が、その話をしましたけれども、8,000人を切っている。既にさっき予算組みをしてあります、国勢調査がことし実施されますよね。そうすると7,000人台のあれになってしまうわけですよ。きのう総務課長に質問して、確かに人口割だけではないという交付税の問題がありましたけれども、それ以上聞いても、私も理解するのは難しいと思ったから、ちょっと抑えたのですけれども、実際に400人、500人という人口が少なくなったときに、どのぐらい交付税というのは減額されるのか。人口が少なくなる、ちょっと聞いたら、段階補正という言葉を使いましたけれども、これは人口が少なくなれば少なくなるほど段階補正の補正率はよくなるのですよ、人口が多いところよりも。そういう問題も含めて、とりあえず歯どめをきかさなくてはならない。

それと、５番議員のほうに先に聞かれてしまったのですけれども、定住自立圏の問題、まさに総務省で考えたことが、それだと思うのですよね。だから、定住自立圏の事業活動も含めて、とにかく研究班をつくって、庁舎内で。そういうものを本当に真剣に検討してもらったほうがいいと思いますよ。いや、自然減少でしようがないのですよ、過疎化はしようがないのですよという考えであれば、それはほっぽっといてもらっていいけれども、何か町長の話ですと、すぐやりますよというふうな話は常に答弁で伺っておりますので、これだけはひとつやってもらいたいと思います。

それから、観光整備、染野課長にお伺いいたします。ことしの予算で、私の考え方でいきますと、観光協会に対する委託金が相当出ています。トイレのあれとか、数項目にわたって出ていますけれども、これは観光振興のためだろうと私は思うのですよ。新井家のハナビシソウにしても何にしても、これはやっぱり目的は観光振興。もちろん町民の人たちが来て、花を見ることは非常にいいことでありますけれども、これはやっぱり観光振興というのが主眼だろうと思う。宝登山の植栽にしても、これは将来的には観光振興だろうと思います。黒木で真っ黒になっているよりはいいでしょうということでしょうか。それで、単年度予算にしても、これだけの、はっきり言って膨大な観光に投資したことは今までないのですよね。私が、それをやったらどうですかということを常に言っていますけれども、たまたま観光立国、観光立県、観光立町ということが、うまく融合したわけでありますけれども、そういうものの中で、この予算組みができた、いろいろな補助金とか出たわけですから、できたということで、単年度にしても非常に結構なことだと思います。

それで、そこの中で一つ聞きたいのは、さっきの観光協会の案内所の問題、これの建設スペースです。それと、実際どのぐらいかかるのだろうと。この予算書には書いてないので、わからないのですけれども、どのぐらいの予算がかかるのか、今度は後ろにトイレが来るわけですよね。その予算はどのぐらいかかるのか。それで、そのスペースの中で案内の部分、もちろん観光協会の事務所もあるわけでしょうから、その事務所の中で案内も同時にできるわけですよね。だから、どの程度のスペースのものを建てるのか、予算としてはどのぐらいなのかということをひとつお聞きしたい。

それと、委託金なのですけれども、委託料、これは実際問題として、委託料ではなくて、例えば観光案内にしても、この前も私は申し上げたのだけれども、観光協会に補助金で出してしまえばいいのではないですかね、それも考えてみてください。

それと、旅行業事業支援事業、これは大きな数字がありますね、1,100万。これを地元の観光業者があれを持っているということだけれども、普通観光業者に丸投げするようなところが大体多いのですよ、見ていると。それで、長瀞にそういう人たちがいるのであれば、観光業に精通している優秀な人たちがいるのだとすれば、過去にそういう人たちの英知が全然養われていなかったということになりますよね。本当にそういう人たちがいるのかどうか。私は、ちょっとわからないので、それは観光業者に委託するべきものなのかどうかということもひとつ深い意味で考えてお願いいたします。

それと、いま一つ、町長の施政方針の中でもうたっているのですよね、今度のあれは。毎年うたっているので、同じことなのでしょうけれども、過去において私は農業振興について、朝市の問題から、あれに７年間かかわってきたのですけれども、そういう中で農業振興というものについて、地産地消ということは常に言っていたと思うのですよね。それで、農業振興に対して補助金の、そこに出ていますね、98万9,000円ですか、それの内訳をちょっと見てもらえれば。地域整備観光課、わかりますね。それで、その中に２万円ぐらいの補助金があるのですよ、業種によって、シイタケとか。その２万円の補助金が何のために出ているのかということなのですよ、ブドウ組合も同じ。ちょっと全体を見回してもらって、鳥獣保護の、それも同じですよ、農業振興のためにはね。それで、２万円の補助金というのが、はっきり申し上げますと、ブドウ組合で本当に種なしの巨峰かなんかですと、非常によく育ったときは１房2,000円なのですよ。そのぐらい高いときがある。10軒ぐらいあるでしょう、ブドウ組合が。その中で２万円ということは１房分なのですよね、金額が。果たしてその２万円の金額というものが、どれだけの効果があるかということなのです。だから、そういうふうな問題を本当に真剣に考えて、もっと実際に補助してもらわな

いと、種苗費なんかは、また別だと思いますけれども、そういうものも含めて考えてもらいたい。観光ブドウとしても、もっともっと補助金を出してもらってもいいぐらいの気がする。さもなければ、ブドウ組合そのものが、利益が相当あるのですよということであれば、極端なことを言えば、何か人気取りのような感じの、２万円というのが。果たしてどれだけ効果があるかということ。そういう意味も含めて、今言った施策の中で、少子高齢化の問題も含めて、人口減少の問題も含めて考えてほしいのですよ。

ひとつそういうことで、それと先ほど町長が答弁の中で、非常に苦悶苦悩の色、非常に険しい顔で説明されたことがあるのですけれども、やはり職員の問題ですね。答弁の中で、それは言われたのですけれども、確かに大変だろうと思います。私もそう思うのですよ。その中で町長が、分限の問題でできればいいだろうし、勧奨で一人も出てこなかったということになると、この予算書にも全く同額のものが出ているわけですから、自然昇給も含めて若干ふえているということで、来年度、平成22年度において、漏れ聞くところによると、何かやめられる人もいるのではないかというような話もちょこっと耳に入ってきたのですけれども、予算を審議して、それを承認して、それから４月１日が来るわけですから、３月31日が来るわけですから、この予算書は、これでいいのですけれども、そういうふうなことで、そういうふうな傾向があるのかどうか。町長として言いづらいことでありましょうけれども、そういうことが、さっきの２番議員のメモで答弁されたようなことが実際起き得るということであれば、やはり今からそういうものに対処しておかないとまずいのではないかと思うのですけれども、町長の考え方をちょっとお願いいたします。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、人口の関係で幾つかご質問がございましたが、住宅の解体というお話ですけれども、これは41ページの町有宮沢住宅解体撤去工事のことでしょうか。これはかやのき幼稚園の反対側の辺に町の、昔からですね……

〔「死んじゃっていねえんだよ」と言う人あり〕

○総務課長（齊藤敏行君）　そこを……

〔何事か言う人あり〕

○総務課長（齊藤敏行君）　そうです。集会所の隣接している建物なのですけれども、あれが町の……

〔「所有地は」と言う人あり〕

○総務課長（齊藤敏行君）　所有地はかやの木、光明寺なのですけれども、建物だけ町なのです。今まで住んでいたというか、亡くなられましたので、解体したいということで、解体して所有者に土地をお返しできればというふうなことで、ここに解体工事費を計上させていただいております。

それから、人口が減れば交付税が減少するだろうというお話ですが、人口が減ると、ほかのものにもいろいろ影響があるかもしれませんけれども、とりあえず参考に、人口が今よりも減ったようなことで、人口の部分だけを置きかえて計算してみるという方法もありますので、試算してみてもいいのかなというふうに感じております。

それから、定住自立圏の関係ですけれども、これも定住というぐらいですから、人口が絡んでいるので、定住自立圏構想は、地方圏から人口の流出を食いとめて、また地方圏へ人の流れを創出するということで、始められている政策というか、あれですので、定住自立圏を実施していく中で、人口を食いとめたり、また人口をふやすような、呼び込んでくるようなことにもつながってくるのではないかと考えている次第です。

あと、下水道組合から買い取りました普通財産については、いずれは住宅にするなり、何か利用していかなくてはならないかと思うのですけれども、今すぐというのは、ちょっと無理な状況なのかなというふうなことで、しばらく所有させていただければと考えております。

以上です。

○議長（齊藤　實君）　町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　子ども手当の財源と児童手当との関連についてのご質問でございますが、今までは小学６年生まで児童手当として、その年齢によりますけれども、１万円ないしは5,000円の手当を支給しておりました。今度は中学生まで拡大し、金額のほうも１カ月当たり１万3,000円ということで、年齢にもよりますが、8,000円または3,000円の増額となっております。この増額分につきましては、全額国庫負担でございます。今までゼロ歳から３歳までは１カ月当たり１万円でございましたので、3,000円の上乗せ分が国ですが、それ以外は、今までどおり児童手当と同じような配分で町の負担もございます。３歳以上、小学校修了前も同じようになっております。今回の予算につきましては、４月からということになりますので、今度２、３、４、５を６月に支払いますけれども、２カ月分は児童手当のままで、10カ月分は子ども手当のほうの額ということで算出をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　地域整備観光課長。

○地域整備観光課長（染野真弘君）　それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

観光協会に対する委託金が多いという状況でございますけれども、これにつきましては、県の緊急雇用の事業を取り入れた事業がかなりございまして、その関係で、今までできなかった事業等も取り入れまして、10分の10、100％の補助を受けてやっていくという形で、実施する形をとりましたものですから、委託金が多くなっております。この緊急雇用の事業の実施主体というのが、市町村、または県というような形で実施をするということになっておりますので、町のほうで減額する形で委託するという形式をとっておりますので、補助金という形で、この事業ができないというところもあるものですから、委託料で計上させていただいているところでございます。

続きまして、観光案内所の建設スペースの質問でございますけれども、これにつきましては、今現在検討しております建坪は７間掛ける３間で、68.58平米程度の建坪で計画しているものでございまして、木造で一部２階建てという形のものを計画しておりまして、１階はワンフロアで段差なしというような形で、給排水施設としましては、洋式のトイレを１基、流し台を加えまして、間仕切りのパーティション形式の設置を２カ所行いまして、エアコンとか換気扇とかという形のものを考えております。２階につきましても、ワンフロアで計画しておりまして、会議にも使えるような形にしまして、保管棚等もつくりまして、そこに保管するものがございますので、こちらのほうで文書とか、備品とか、保管をさせていただくという形でございます。あと、モニュメントの操作盤についても、そちらのほうに入れていくというふうなことでございます。

続きまして、旅行業の委託料の関係で、旅行取扱者がいるかどうかということですけれども、観光協会の会員の中に、その資格を持った方がいるということでございますので、そちらのほうで対応できるということでございます。

それと、農業振興費の関係で、２万円程度の補助金が多いという話なのですけれども……

〔「議会が終わってからでいいよ」と言う人あり〕

○地域整備観光課長（染野真弘君）　これは各団体も６名から10名ということで、キノコ、ブドウ、柿が、大体そのくらいな人数になっております関係で、団体の運営費として、そういうふうな補助金を出している状況でございます。

それと、個々の事業につきましては、種苗費だとか、病害虫防除費だとか、ほかの単独の事業費として補助を出しているということでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　梅村議員のご質問に概略的にお答えを申し上げます。

職員の資質の問題につきましては、先ほど申し上げたとおりでございまして、非常に憂慮すべき状態にある職員がいるということです。

それから、人口対策につきましては、下水道の跡地等々を含めて当初予算では組めませんでしたが、景気の動向等々を見ながら、やるべきときには、これを一気に補正で組ませていただくようなことを考えていかなければいけないというふうに思っておりまして、今年度の後半にそれがあるのかどうか。先を見て、例えば自動車業界等々の業界、それからうちの前の工場団地なんかも、かなり仕事がふえているようでございますので、そろそろ底を打つのかなという思いがありますので、その辺も見きわめた上で対策を打っていきたいというふうに考えております。ホンダが操業するということになると、社員の住宅というのが必要で、来年か、その次あたりになると思うので、そういうようなことを考えていくと、ことしのうちに手を挙げておく必要があるのかな、そんな思いを持っております。

それから、職員にも勧奨退職制度というものをつくりました。しかし、勧奨に手を挙げてくれた人は、町の役場に残っていただきたい人が挙げたというような、そういうことで非常に苦慮しております。そういう方が３名おいでになりますし、あと新規採用は２名を予定しております。

それから、先ほど野原議員からご質問のありました空き家対策につきましては、これから課をあわせて、いろいろな意見を調整しながら、この対策については早目に手を打っていきたいというふうに考えております。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（平　健司君）　課長のほうで１点漏れましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

根岸団地の土地の関係なのですが、根岸団地につきましては、国庫補助をいただいているというようなお話を前からしていると思いますけれども、ストック活用計画をつくらないと、住宅建設だとか、いろいろなことに対して補助金が出ないということで、ストック活用計画というものを四、五年前に計画を立てさせていただいて、皆さんにご報告したことがあるのですが、その計画の中で根岸団地は建てかえ住宅の位置づけになっているわけなのです。その建てかえ住宅になっているおかげで、あそこが町で自由に使用できないということで、今県といろいろやりとりしていまして、ストック活用計画を変更すれば、国庫補助は多少返すようになると思うのですが、根岸団地の土地は、町が使ってもいいですよという、そこまで今話が来ていますので、もう少しお時間をいただきまして、詰めさせていただければ、町が根岸団地の土地を活用できるようになると思いますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

〔「終わります」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議がありますので、これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論を許します。

１番、関口雅敬君。

○１番（関口雅敬君）　町民と行政の協働によるまちづくりで、平成22年度、またそれ以降も財源確保が厳しさを増す中、税の使い方が継続性に欠けています。

よって、本案に反対をいたします。

○議長（齊藤　實君）　次に、賛成討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって討論を終結します。

これより議案第10号　平成22年度長瀞町一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（齊藤　實君）　起立多数。

よって、議案第10号は可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩　午後４時１５分

再開　午後４時３０分

○議長（齊藤　實君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第１１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第６、議案第11号　平成22年度長瀞町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第11号　平成22年度長瀞町国民健康保険特別会計予算「歳入歳出予算」「一時借入金」「歳出予算の流用」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により、議会に提出するものであります。

総額は、歳入歳出予算それぞれ８億9,391万8,000円となり、前年度予算と比較し、3,588万3,000円、3.9％の減額となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　議案第11号　平成22年度長瀞町国民健康保険特別会計当初予算についてご説明を申し上げます。

予算書の131ページをごらんください。第１条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８億9,391万8,000円とするものでございます。

次に、136、137ページをごらんください。歳入予算の主なものについてご説明をさせていただきます。款１国民健康保険税、目１一般被保険者国民健康保険税でございますが、１億7,205万9,000円を調製させていただきました。節１医療給付費分につきましては、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額により算出した合計金額でございます。

節２後期高齢者支援金分につきましては、後期高齢者医療制度の財源として社会保険診療報酬支払基金に納付する後期高齢者支援金に充てるもので、所得割額と均等割額により算出してございます。

節３介護納付金につきましても介護納付金に充てるもので、所得割額、均等割額により算出した合計額でございます。

次に、目２退職被保険者等国民健康保険税ですが、1,926万8,000円を調製させていただきました。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分も一般被保険者と同様に見込ませていただきました。

次に、138、139ページをごらんください。中ほどの款５国庫支出金、目１療養給付費負担金でございますが、歳出の一般被保険者療養給付費等負担金分や介護納付金負担金分、後期高齢者医療費支援金負担金分の法定割合分として１億6,676万8,000円をいただくものでございます。

次に、目２高額医療費共同事業負担金でございますが、市町村国保財政の基盤強化のため、費用額で80万円を超える標準高額医療費拠出金の４分の１相当額が交付されるものでございます。

次に、目３特定健康診査等負担金でございますが、平成20年度から各保険者に義務づけられました特定健康診査費用としていただくものでございます。

項２国庫補助金、目１財政調整交付金でございますが、普通調整交付金につきましては、市町村間の財政力の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

次に、出産育児一時金でございますが、出産育児一時金のうち１件当たり４万円については、平均的な費用として加算され、その半分を国で負担するものでございます。

款６の目１療養給付費交付金でございますが、退職被保険者の療養給付費に充てるべき財源として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次に、140、141ページをごらんください。款７前期高齢者交付金でございますが、前期高齢者の医療費の財源として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

次に、款８県支出金の目１高額医療費共同事業負担金でございますが、市町村国保財政の基盤強化のため、県から負担金として支払われるものでございます。

目２特定健康診査等負担金も、国と同じく特定健康診査費用に充てるためにいただくものでございます。

項２県補助金、目２都道府県財政調整交付金でございますが、普通調整交付金として平成21年度の療養

給付費負担金の一定割合が交付されるものでございます。

次に、款９共同事業交付金、目１高額医療費共同事業交付金につきましても、国、県と同じく国保連合会から交付されるものでございます。

目２保険財政共同安定化事業交付金につきましては、市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円を超える部分の一定割合が国保連合会から交付されるものでございます。

次に、款11繰入金の目１一般会計繰入金でございますが、節１保険基盤安定繰入金と、次のページの節２保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、節４出産育児一時金等繰入金、節５財政安定化支援事業繰入金は、それぞれ法定負担分を繰り入れるものでございます。

次に、節３職員給与費繰入金につきましては、国保担当職員３名分の給与費として繰り入れるものでございます。また、節６その他一般会計繰入金は、医療費の支払いに対しまして、財源の不足が見込まれることにより繰り入れをさせていただくものでございます。

次に、款12繰越金、目２その他繰越金でございますが、前年度繰越金として2,400万円を見込ませていただきました。

次の款13諸収入の項３雑入中、144、145ページの目11介護従事者処遇改善臨時特例交付金につきましては、介護従事者の処遇改善を図るために納付する介護保険金の財源として交付されるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、146、147ページをごらんください。款１総務費、目１一般管理費は、国民健康保険事業を運営するに当たりましての職員の人件費やレセプト点検業務、国保連合会に対します電算処理の業務委託料等でございます。

項２徴税費は、国民健康保険税の収納に要する諸費用でございます。

次に、148、149ページをごらんください。款２保険給付費、項１療養諸費は、一般被保険者や退職被保険者の医療費や療養費として７割分を保険医療機関等に支払うものでございます。

次に、項２高額療養費は、被保険者が同一の月内に病院、診療所、薬局等で受けた診療に係る一部負担金が限度額を超えた場合に支給するものでございます。そのうちの目３と目４の高額介護合算療養費は、一般被保険者や退職被保険者の医療費や介護費用が世帯内で著しく高額となった場合に一定の上限を超えた額について支給するものでございます。

次に、150、151ページをごらんください。項５出産育児一時金は、被保険者の出産に対しまして、その世帯主に１人当たり42万円を支給するものでございます。

次に、款３後期高齢者支援金等でございますが、後期高齢者医療制度に係る費用のうち４割相当額を支援金として社会保険診療報酬支払基金に拠出するものでございます。

次に、152、153ページをごらんください。款６介護納付金でございますが、第２号被保険者から納入いただいた介護保険料等について、介護納付金として社会保険診療報酬支払基金に納付するものでございます。

款７共同事業拠出金でございますが、運営基盤の安定化を図るため、国保連合会で実施している高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業の財源に充てるための拠出金でございます。

款８保健事業費でございますが、平成20年度から保険者に実施が義務づけられた特定健診、特定保健指導等を実施するための費用や、40歳以上の加入者に対する人間ドック費用の一部助成経費等でございます。

最後に、156、157ページをごらんください。款12予備費でございますが、平成21年度と同額の300万円を調製させていただきました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第11号　平成22年度長瀞町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第１２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第７、議案第12号　平成22年度長瀞町老人保健特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第12号　平成22年度長瀞町老人保健特別会計予算「歳入歳出予算」「歳出予算の流用」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により議会に提出するものであります。

総額は、歳入歳出予算それぞれ10万6,000円となり、前年度予算と比較し、336万円、96.9％の減額となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　平成22年度長瀞町老人保健特別会計予算についてご説明申し上げます。

165ページをお開きいただきたいと存じます。老人保健制度は、平成20年度から後期高齢者医療制度に移行したものでございますが、診療報酬の再審査や月おくれ請求等が発生する場合がありますので、本年度まで計上するものでございます。

まず、第１条にありますとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10万6,000円とさせていただくものでございます。

次に、170、171ページをごらんください。歳入歳出予算の内容でございますが、まず主なものといたしまして、款４繰入金、目１一般会計繰入金でございますが、医療費分の支払いに充てるため10万円を繰り

入れさせていただくものでございます。

続きまして、歳出でございますが、174、175ページをごらんください。医療費等の未請求分等がある場合がございますので、款３予備費として10万円を計上させていただき、不測の事態に対応するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第12号　平成22年度長瀞町老人保健特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇

◎会議時間の延長

○議長（齊藤　實君）　ここで会議時間を延長いたします。

◇

◎議案第１３号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第８、議案第13号　平成22年度長瀞町介護保険特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第13号　平成22年度長瀞町介護保険特別会計予算「歳入歳出予算」「歳出予算の流用」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により議会に提出するものであります。

総額は、歳入歳出予算それぞれ５億6,439万2,000円となり、前年度予算と比較し、165万8,000円、0.3％の減額となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　長瀞町介護保険特別会計当初予算についてご説明を申し上げます。

当初予算書の176ページをお開きください。第１条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５億6,439万2,000円とするものです。

次に、説明書の181、182ページをごらんください。主なものについてご説明させていただきます。初めに、歳入でございますが、款１保険料、目１第１号被保険者保険料ですが、特別徴収、普通徴収を合わせまして１億1,051万円を見込ませていただきました。

次に、款３国庫支出金、項１国庫負担金でございますが、これは保険給付費の財源として法定割合分が国庫から支払われるものでございます。

次の項２国庫補助金でございますが、保険給付費や介護予防の地域支援事業、包括支援センターの運営事業費等の費用として法定分が補助されるものでございます。

次に、款４支払基金交付金でございますが、第２号被保険者分として、社会保険診療報酬支払基金から保険給付費や地域支援事業の財源として交付されるものでございます。

款５県支出金、項１県負担金でございますが、歳出の保険給付費の法定割合分を県から負担金としていただくものでございます。

次に、項２県補助金でございますが、各種介護予防事業や啓発事業、また介護予防ケアマネジメント事業や任意事業実施のための交付金として、同じく県から交付されるものでございます。

次に、183ページから184ページをごらんください。款７繰入金、項１一般会計繰入金でございますが、目１介護給付費繰入金から目３地域支援事業繰入金は、介護サービスの実施に要する保険給付費や地域支援事業の各種介護予防事業、任意事業実施のための財源として法定負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

また、目４その他一般会計繰入金分につきましては、認定調査や認定審査会などの事務費に充てるための財源として繰り入れるものでございます。

項２基金繰入金、目１介護保険給付費支払基金繰入金でございますが、介護保険事業に要する費用に不足が生じるため、介護保険給付費支払基金から繰り入れるものでございます。

また、目２介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は、介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬の改定に伴って上昇する介護保険料を抑制するため、臨時特例基金から繰り入れするものでございます。

次に、款８繰越金は、前年度と同額の100万円を見込ませていただきました。

続きまして、歳出でございますが、187、188ページをごらんください。款１総務費でございますが、項１総務管理費は、介護保険事業に係る被保険者証の発行や標準負担額減額認定証の発行事務、介護保険システムの保守点検委託料などの介護一般の業務を行うための諸費用でございます。

項２徴収費は、保険料賦課徴収のための諸費用でございます。

項３介護認定審査会費は、介護保険サービスを受けるための認定調査費用や認定審査会の経費に充てるための費用でございます。

189、190ページをごらんください。款２保険給付費、項１介護サービス等諸費でございますが、介護サービス計画に基づき、在宅の要介護者が訪問介護、通所介護、短期入所、生活介護等のサービスを利用した場合や、特別養護老人ホームや老人保健施設等へ入所してサービスを利用した場合の９割分、また福祉用具の購入や住宅を改修した費用の一部を支給するものでございます。

次に、項２介護予防サービス等諸費でございますが、在宅の要支援者が指定介護予防サービスを受けたときの費用や認知症対応型の共同生活介護や通所介護を利用した場合の９割分、また福祉用具の購入や住宅改修費用の一部を支給するものでございます。

191、192ページをごらんください。次に、項４高額介護サービス等費でございますが、要介護者が居宅サービス、施設サービスを利用して支払った自己負担額が一定の上限を超えた場合に、超えた分を支払うことにより利用者の負担軽減を図るものでございます。

項５高額医療合算介護サービス等費でございますが、医療保険や介護保険の費用が著しく高額となった場合に、一定の上限を超えた額について支給するものでございます。

項６特定入所者介護サービス等費でございますが、施設サービスを利用する要介護者のうち市町村民税非課税等の低所得者の食費、居住費について負担限度額が定められており、その額と基準額との差額について介護給付を支給するものでございます。

款４地域支援事業費、項１介護予防事業費でございますが、65歳以上の要支援該当一歩手前の特定高齢者の把握のため、生活機能評価の実施や通所型の介護予防事業、また一般高齢者向けの介護予防事業などを実施してまいります。

193、194ページをごらんください。項２包括的支援事業・任意事業費でございますが、高齢者が住みなれた地域で安心して生活していくことができるよう、要支援者のケアプラン作成やサービス支援、各種相談業務を行う地域包括支援センターの設置費用や地域包括運営協議会、紙おむつ支給事業などを行うものでございます。

次に、195、196ページをごらんください。款７予備費でございますが、不測の事態が生じた際の財源とするため、300万円を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第13号　平成22年度長瀞町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第１４号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第９、議案第14号　平成22年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第14号　平成22年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算「歳入歳出予算」を調製し、地方自治法第211条第１項の規定により議会に提出するものであります。

総額は、歳入歳出予算それぞれ8,425万9,000円となり、前年度予算と比較し、293万8,000円、3.6％の増額となっております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について町民福祉課長の説明を求めます。

町民福祉課長。

○町民福祉課長（浅見初子君）　長瀞町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明を申し上げます。

この制度の運営は、県内の全市町村で構成する埼玉県後期高齢者医療広域連合が行いますので、その財源となる保険料の徴収事務や保険証の発行、制度の啓発等を行うものでございます。

それでは、予算書により主なものについて説明をさせていただきます。204ページをごらんください。第１条にありますとおり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,425万9,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、209、210ページをごらんください。款１後期高齢者医療保険料、目１後期高齢者医療保険料でございますが、6,440万円を調製させていただきました。この保険料につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合に関する条例に基づき、所得に対する所得割額と被保険者均等割額の合算額でございます。年金からの特別徴収保険料は4,735万5,000円、普通徴収保険料は、徴収率を95.53％といたしまして、1,690万5,000円で調製させていただきました。

次に、款３繰入金、目１一般会計繰入金でございますが、予備費や保険料徴収等に係る経費に充てる事務費や低所得者の保険料の軽減分の補てん財源として繰り入れを行うものでございます。

次に、款４繰越金でございますが、平成21年度からの繰越額として100万円を見込ませていただきました。

続きまして、歳出でございますが、213、214ページをごらんください。款１総務費でございますが、後期高齢者医療制度に係る医療費適正化のためのパンフレットの購入や後期高齢者医療システムの保守点検委託料、また徴収費といたしまして、後期高齢者医療保険料の収納に要する費用に充てるものでございます。

次に、款２後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは被保険者から徴収した保険料と一般会計から繰り入れた保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものでございます。

次に、款４予備費でございますが、不測の事態が生じた場合の財源とするため、100万円を計上させていただきました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第14号　平成22年度長瀞町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第１５号の説明、質疑、討論、採決

○議長（齊藤　實君）　日程第10、議案第15号　ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　議案第15号　ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についての提案理由を申し上げます。

秩父市との定住自立圏形成協定を変更するため、地方自治法第96条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の規定により議会の議決が必要となりますので、この案を提出するものです。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　議案の内容等について総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤敏行君）　それでは、議案第15号　ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてご説明いたします。

議案書の真ん中辺に参考がございますが、追加締結する項目ということで、ここに（１）、生活機能の強化に係る政策分野、医師・医療スタッフの確保及び負担軽減からちちぶ環境保全の推進、それから（２）の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野で、交流及び移住促進事業の実施ということで、12の項目につきまして追加して協定をさせていただきたいというものでございます。

それでは、ホチキスどめになっております、ちちぶ定住自立圏の形成に関する変更協定書（第１回）をごらんいただきたいと思います。この協定書の変更は、平成21年９月議会定例会でご議決いただいた、秩父市を甲とし、長瀞町を乙として締結した協定書の協定項目を追加するための変更でございます。

変更する部分は、現在協定しております協定書の第３条を議案のとおり協定項目を追加し、変更するものでございます。

第３条の連携する取り組みの分野、内容並びに甲及び乙の役割分担でございますが、今回ちちぶ定住自

立圏構想で追加を予定している項目は、先ほど申し上げましたように12項目でございます。

（１）の生活機能の強化に係る政策分野では、アの医療の（ア）の医師・医療スタッフの確保及び負担軽減でございますが、圏域における医師・医療スタッフの確保及び負担軽減を図るため、医療に関する需要を調査するとともに、現在の体制を検証した上で、医師・医療スタッフの相互派遣体制の支援、院内保育の整備運営など関連事業を実施するものでございます。

乙の役割、ここが長瀞町の役割でございますが、長瀞町の役割といたしましては、医療に関する需要調査及び医師・医療スタッフ体制の検証に協力すること、秩父市と共同で、医師・医療スタッフの確保及び負担軽減に関する事業の企画立案を行う。医師・医療スタッフの確保及び負担軽減に関する事業の円滑な実施に協力することでございます。

その下の（イ）の救急医療体制の充実でございますが、これは２ページをごらんいただきたいと思いますが、この項目につきましては、平成21年９月議会でご議決いただいた項目でございますので、省略させていただきます。

２ページの中ほどの（ウ）、リハビリテーション体制の確立につきましても、平成21年９月議会でご議決いただいた項目でございます。

３ページをごらんください。イの保健・福祉の（ア）の住民を対象とした保健福祉事業の充実でございますが、圏域内の住民を対象とした保健福祉事業を充実させるため、合同で実施することが効果的、効率的と認められた事業を実施するものでございます。長瀞町の役割といたしましては、秩父市と共同で、合同で実施することが効果的・効率的と認められた保健福祉事業の企画立案を行うこと、合同で実施することが効果的・効率的と認められた保健福祉事業の円滑な実施に協力することでございます。

次の（イ）の子育て支援及び児童福祉の充実でございますが、ファミリー・サポート・センター、病児、病後児保育などを初めとした秩父圏域の子育て支援及び児童福祉を充実させるため、需要調査をするとともに、現在の体制を検証した上で、合同で実施することが効果的・効率的と認められた事業を実施するものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、子育て支援施策及び児童福祉施策が効果的・効率的となるよう必要な調査及び体制の検証に協力すること、秩父市と共同で子育て支援及び児童福祉に関連する事業の企画立案を行うこと、子育て支援及び児童福祉に関連する事業の実施に必要となる情報提供等を行うというものでございます。

４ページをごらんください。ウの教育の（ア）の生涯学習の充実でございますが、圏域内で生涯学び続けられる機会を確保するため、生涯学習施設の整備運営を行うとともに、秩父学などの生涯学習にふさわしい科目に関する講座の充実を図るものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、生涯学習にふさわしい科目に関する講座について、秩父市とともに企画立案を行い、秩父市が行う講座の運営に協力すること、秩父市と協力して長瀞地域内で講座の広報を行うとともに、受講生を募集することでございます。

次の（イ）の保護者の学習に関する事業の充実でございますが、保護者の学習に関する事業を充実させるため、合同で実施することが効果的・効率的と認められた事業を実施するものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、秩父市と共同で、保護者の学習に関する事業を企画立案するとともに、事業実施に必要となる情報提供等を行うものでございます。

次に、エの産業振興の（ア）の滞在型観光の促進でございますが、５ページをごらんいただきたいと思

います。圏域全体における滞在型観光を促進するために、観光情報の共有化やマップ等の作成などの既存事業を見直した上で、圏域内の観光施設を結ぶ広域型観光ルートの整備や全国に向けての観光客誘致宣伝活動の展開を実施するものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、秩父市とともに滞在型観光の促進事業について企画立案を行い、長瀞町内の関係機関との連絡調整を行い、事業の実施に協力すること、連絡会議（仮称）でございますが、これの運営に協力し、長瀞町内の関係機関との連絡調整を行うものでございます。

次の（イ）の外国人観光客の増加でございますが、圏域内の外国人観光客を増加させるために外国人向けの観光ルートの整備や外国人観光客の受け入れ態勢の取り組みなどを実施するものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、秩父市とともに外国人観光客の誘客を推進する事業の企画立案を行い、長瀞町内の関係機関の連絡調整を行い、事業の実施に協力すること、連絡会議（仮称）の運営に協力し、長瀞町内の関係機関の連絡調整を行うものでございます。

（ウ）の秩父まるごとジオパークの推進でございますが、６ページをごらんください。秩父の地質資源を活かして秩父まるごとジオパーク構想を推進するため、ジオパークを活用した関連事業について秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行うものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、秩父まるごとジオパーク推進協議会の運営に協力し、情報提供を行うこと、ジオサイトの適正な保存に努め、秩父市と協力して圏域住民のジオサイトについて知識を深める学習拠点づくりを進めるものでございます。

次に、（エ）の圏域内企業の支援体制の充実でございますが、事業者及び創業希望者を対象にコーディネーターを派遣し、経営課題などに関する診断、助言などの一貫した支援を行うための産学官連携コーディネート事業を実施するものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、秩父市と共同で、産学官連携コーディネート事業を企画立案するとともに、長瀞町内に所在する企業などに対して、産学官連携コーディネート事業に関する広報活動を行うこと、需要調査の実施及び情報収集に協力するものでございます。

７ページをごらんください。（オ）の有害鳥獣対策の推進でございますが、圏域内の農山村の機能を保全するため、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき鳥獣被害防止対策を総合的に進めるものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、秩父市と共同で関係する住民及び団体との連携を図りつつ、鳥獣被害防止対策に関する情報交換及び研究を行うとともに、当該対策が有効なものとなるよう取り組むものでございます。

次に、オの環境、ちちぶ環境保全の推進でございますが、秩父市及び長瀞町が行う環境の保全のための独自の取り組み、既存の条例及び基本計画等を踏まえた上で、圏域内における新たな環境の保全に関する総合的な計画を策定し、計画に基づく事業を実施するものでございます。

長瀞町の役割といたしましては、新たな環境の保全に関する総合的な計画のうち、長瀞町内の計画の取りまとめを行うこと、秩父市と共同で、計画に関連した調査、情報収集及び各種関連法令等の確認を行うこと、計画に基づく事業の円滑な実施に協力することでございます。

８ページをごらんください。（２）の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野のアのデジタル・デバイドの解消へ向けたＩＣＴインフラの整備の（ア）の秩父圏域情報化の推進、それからその下にあり

ます、（イ）の地域情報共有システムの構築準備につきましては、これは平成21年９月議会でご議決いただいた項目でございます。

イの圏域外の住民との交流及び移住促進の交流及び移住促進事業の実施でございますが、圏域外の住民を多く受け入れるため、民間団体と協力して需要を調査するとともに、現在の取り組みを検証した上で、子ども農山村交流プロジェクトなどの交流事業、空き家バンクなどの移住促進事業を実施するものでございます。

９ページをごらんください。長瀞町の役割といたしましては、交流及び移住促進に関する需要調査、現在の取り組みの検証及び情報提供などに協力すること、秩父市と共同で交流及び移住促進事業の企画立案を行うこと、交流及び移住促進事業の円滑な実施に協力するものでございます。

次のウの水道、秩父圏域における水道事業の運営の見直し、これは平成21年９月議会でご議決いただいた項目でございます。

（３）の圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野の人材育成等でございますが、これも平成21年９月議会でご議決いただいた項目でございます。

以上が、ちちぶ定住自立圏形成協定についての内容でございます。今回新たに追加させていただきました12項目は、いずれも長瀞町にとっても重要な案件で、早急に取り組んでいく必要があるものと考えております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（齊藤　實君）　これより本案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　６ページの秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してというのが出てまいりますけれども、これは先日の新聞で、もう既に設置されたというような報道がされました。多分町長も出席をされたのだと思います、この文面を読みますと。それで、その中でどんな話し合いが行われたのか。世界ジオパークへの推薦をしていただくような方向で持っていきたいというような話し合いが行われたのでしょうか、そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　参事。

○参事（新井敏彦君）　お答えさせていただきます。

そのときは町長の公務が重なっておりましたので、私のほうで出席させていただきました。今議員のご質問にありましたように、１度は世界ジオパークに指定される試みをしたみたいですが、それがなかなか難しかったということですが、そこの会議場では、今後とも世界ジオパークの指定に向けて、これから全首長と協力して取り組んでいくということで決定させていただきました。

以上でございます。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　これは１度出したけれども、けられてしまったという、その一番の原因が、ここに一応書いてあるのですけれども、非常にハードルが高いのですよね。これでいきますと、世界遺産の場合には、１度クリアすれば登録が継続されるわけですが、ジオパークの場合には４年ごとに再審査があって、活動というのがすごく重要視されるようで、活動しなければ除名されてしまうという。そういう中で長瀞の場合を当てはめてみますと、地質学にたけている人で、長瀞の地質に対して、来たお客さんに説明

ができるような方を要請しないと、この中には入っていけないというようなお話をいただきました。そういった中で、このジオパークを推進していくのに当たって人材の登用というのが非常に重要になると思うのです。そういう話の中で、この中に空き家バンクというのも出てまいりますけれども、若者に長瀞町に住んでいただいてというようなことで事業が進んでいるわけですけれども、定年退職された方たちに、ぜひ長瀞町に入ってきていただいて、このような活動に貢献していただけると非常にありがたいなと思っておりますので、そういうことも念頭に入れながら、これからこの取り組みをしていっていただきたいと思います。そういったことに関しまして町長はどういうお考えを持っているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　町長。

○町長（大澤芳夫君）　今世界ジオパークに登録できなかったというお話でありますが、なかなか簡単にはいかないというふうに思います。ただ、長瀞町で一生懸命やるべきことというのは、地球の窓と言われている岩畳をしっかり勉強するということから始まると思いますが、幸いにして県立自然の博物館がありまして、そこでもこの間所長とお会いする機会がありましたら、このことについては全力で私たちも協力させていただくというありがたいお言葉をいただいたわけであります。そういうことから考えて、空き家バンクの問題等々も含めて、先ほど野原議員さんからもご提案がありましたような非常にありがたいご提案をいただいております。自然に与えられた地質というものを、私たちもそれを生かして使うということは、まちおこしの原点になるだろうというふうに思っております。ですから、秩父市がやるからやるということではなくて、この問題については、長瀞町も中心的な役割の一端を担っていけるように勉強する機会を多くつくって、よそからおいでいただいた方たちにも話ができるような、そういうボランティアグループを含めたものをしっかりつくっていかなければいけないというふうに考えています。いずれにしても、定住自立圏構想というのが、これからの事業でございますので、そして入る入らないというのは、各町の一つ一つの項目についての問題でございますので、総体的に入っていただいて、そしてどうしても不要だというものがあれば、それは町の議決によって抜けられるということでございますので、必要なことだけ入るということではなくて、当座は、この12項目について、皆さんのご理解をいただき、ご議決を賜って、そしてその後勉強する機会をお互いに持っていければ、まちおこしの活性化にもつながるというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齊藤　實君）　７番、大澤タキ江君。

○７番（大澤タキ江君）　ありがとうございます。

きのうの一般質問でも申し上げましたとおり、長瀞は本当に地質学の宝庫ということで、本来ですと、このジオパーク構想というのは、長瀞町が主導権をとって秩父市に協力をいただくというような方向に持っていくべき問題だと思っておりますけれども、そういった中でえんでんべえという長瀞町にも団体がございますけれども、えんでんべえどころではなくて、これは非常に専門分野ですので、専門員というのですか、そういう方たちをこれから養成するということは非常に大変だと思います。そういった中で、これはしっかり取り組んでいただかないと、世界遺産は１度指定されてしまいますと、そのままいってしまうのだそうですけれども、この場合には非常に厳しいというお話をお聞きしましたので、そのことに関して、しっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

５番、野原武夫君。

○５番（野原武夫君）　６ページの（エ）、圏域内企業の支援体制の充実というのがございます。これは既に地場産センターの中で、この事業が進められておりまして、私と町長が役員ということで派遣されておりますが、その中で、この事業体として、長瀞町も東洋パーツの若社長ですけれども、社長が委員となって活躍しております。これから先、ぜひそういう人たち、また新たに企業なりに進めてもらって、よりよき支援体制を確立してもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤　實君）　他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、討論を省略し、これより議案第15号　ちちぶ定住自立圏形成協定書の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇

◎経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（齊藤　實君）　日程第11、経済観光常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◇

◎閉会について

○議長（齊藤　實君）　お諮りいたします。

今期定例会に付議された議事はすべて終了いたしました。

会期日程はまだ残っておりますが、本日をもって閉会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齊藤　實君）　ご異議ないものと認めます。

よって、本日をもって平成22年第１回定例会を閉会とすることにいたします。

以上で今期定例会における議事はすべて終了いたしました。

◇

◎町長あいさつ

○議長（齊藤　實君）　閉会に当たり、町長よりあいさつのため発言を求められておりますので、ここであいさつを許します。

町長。

○町長（大澤芳夫君）　定例会の終了に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会では、平成22年度当初予算を初め、当面する町政の重要議案を提案申し上げましたが、大変慎重にご審議いただき、議決等をいただき、まことにありがとうございました。これらの審議の過程や一般質問でいただきましたご意見、ご提案につきましては、十分これを検討し、対応してまいります。

先ほど申し上げましたように、課を超えたグループをつくり、皆さんのご意見、ご提案を、できるものから素早く対応し、それを議会に報告することをお約束させていただきます。

国内景気は、一昨年のリーマンショックからは脱した感じはありますが、依然として厳しい経済雇用情勢は続いており、新年度も厳しい年になることが予想されます。この厳しい局面を新しい組織体制で「町民が主役」のまちづくりを進めるとともに、また町民の皆様が安心して暮らすことができるための施策を進めてまいる所存であります。

新年度も当面する事業・課題等に対し、議員の皆様のご指導、ご協力をいただき、引き続き町政の円滑な運営へのご協力をよろしくお願いいたします。

皆様のますますのご活躍とご健康をお祈りいたしまして、閉会のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（齊藤　實君）　閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、平成22年度当初予算を初め条例の改正等、町政当面の諸議案を審議いたしましたが、議員各位のご精励により、付議されたすべての議事が終了し、閉会できますことに感謝を申し上げる次第でございます。

また、町長を初め執行部各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議に協力されましたご苦労に対し、深く敬意を表します。

なお、執行部各位におかれましては、各議案の執行に当たりましては、適正な運用をもちまして、町政進展のため一層の努力をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成22年第１回長瀞町議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会　午後５時３２分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２２年　５月２５日

議　　長　　齊　　藤　　實

署　名　議　員　　梅　　村　　務

署　名　議　員　　染　　野　　光　　谷

署　名　議　員　　渡　　辺　　强